

第4回定例会 会議録目次

議事日程・付議事件	1
第4回定例会一般質問通告	5
12月10日（月）（第1日目）	
出席議員及び欠席議員	13
地方自治法第121条の規定により説明のため出席した人	13
職務のため出席した事務局職員	14
会議録署名議員の指名	15
会期の決定	15
報告第5号～第8号（4件）上程	15
議案第98号～第121号（24件）上程	21
議案第83号（1件）上程（一般会計決算等審査特別委員長報告）	24
議案第84号～第95号（12件）上程（特別会計決算等審査特別委員長報告）	28
12月11日（火）（第2日目）	
出席議員及び欠席議員	34
地方自治法第121条の規定により説明のため出席した人	34
職務のため出席した事務局職員	35
一般質問	
師玉 敏代 君（新奄美）	36
関 誠之 君（社会民主党）	46
橋口 和仁 君（新奄美）	56
竹山 耕平 君（平政会）	65
栄 勝正 君（市民クラブ）	76
12月12日（水）（第3日目）	
出席議員及び欠席議員	88
地方自治法第121条の規定により説明のため出席した人	88
職務のため出席した事務局職員	89
一般質問	
与 勝広 君（公明党）	90
元野 景一 君（自由民主党）	100
崎田 信正 君（日本共産党）	111
栄 ヤスエ 君（公明党）	132
12月13日（木）（第4日目）	
出席議員及び欠席議員	132
地方自治法第121条の規定により説明のため出席した人	132

職務のため出席した事務局職員	133
一般質問	
渡 雅之 君（無所属）	134
戸内 恭次 君（無所属）	141
川口 幸義 君（無所属）	151
安田 壮平 君（無所属）	158

12月17日（月）（第5日目）

出席議員及び欠席議員	169
地方自治法第121条の規定により説明のため出席した人	169
職務のため出席した事務局職員	170
議案第98号～第121号（24件）上程	171
議案付託	180
陳情第8号の取下げ上程	180
議案第122号（1件）上程	180
議案付託	181
陳情付託	181

12月26日（水）（第6日目）

出席議員及び欠席議員	182
地方自治法第121条の規定により説明のため出席した人	182
職務のため出席した事務局職員	183
議案第98号～第122号（25件）上程	184
議案第98号～第100号（3件），第103号～第106号（4件），第117号， 第118号上程（文教厚生委員長報告）	184
議案第98号，第101号，第102号，第107号～第110号（4件）， 第112号～第116号（5件）上程（産業建設委員長報告）	186
議案第98号，第111号，第119号～第122号（4件）上程 （総務企画委員長報告）	189
陳情第11号（1件）上程	191
議員派遣について	192
閉会中の継続審査申出	192
議案第123号（決議）（1件）上程	193

別紙

各常任委員会審査報告書	195
一般会計決算等審査特別委員会審査報告書	198
特別会計決算等審査特別委員会審査報告書	199

参考資料（決議）	200
----------------	-----

平成24年第4回奄美市議会定例会議事日程及び付議事件

○平成24年12月10日 奄美市議会第4回定例会を招集した。

○会 期 17日間

○議事日程

月 日	曜	区 分	
12月10日	月	本会議	1 会議録署名議員の指名 2 会期の決定（17日間） 3 報告第5号～第8号（4件） 上程 説明 質疑 討論 採決 4 議案第98号～第121号（24件） 上程 説明 5 議案第83号（決算認定）（1件） 上程 報告 質疑 討論 採決 6 議案第84号～95号（決算認定）（12件） 上程 報告 質疑 討論 採決
12月11日	火	本会議	1 一般質問 - 師玉議員, 関議員, 橋口議員, 竹山議員, 栄(勝)議員（質問順）
12月12日	水	本会議	1 一般質問 - 与議員, 元野議員, 崎田議員, 栄(ヤ)議員（質問順）
12月13日	木	本会議	1 一般質問 - 渡(雅)議員, 戸内議員, 川口議員, 安田議員（質問順）
12月14日	金	休 会	
12月15日	土	休 会	
12月16日	日	休 会	
12月17日	月	本会議	1 議案第98号～第121号（24件） 上程 質疑 付託 ☆ 付託 区分 { 総務企画－議案第111号, 119号～121号（3件） 文教厚生－議案第99号, 100号, 103号～106号（4件）, 117号, 118号 産業建設－議案第101号, 102号, 107号～110号（4件）, 112号～116号（5件） 全委員会－議案第98号 平成24年度一般会計補正予算（第6号） は, 所管する各常任委員会に付託。 } 2 陳情第8号の取下げ 上程 報告 採決 3 議案第122号 上程 説明 質疑 付託 付託区分－総務企画 ※ 請願・陳情付託報告 総務企画－陳情第5号（継続審査）, 陳情第9号, 陳情第10号 文教厚生－陳情第11号
12月18日	火	休 会	※ 午前9時30分から各常任委員会審査（文教厚生・産業建設）
12月19日	水	休 会	※ 午前9時30分から常任委員会審査（総務企画）
12月20日	木	休 会	報告書整理
12月21日	金	休 会	報告書整理
12月22日	土	休 会	
12月23日	日	休 会	天皇誕生日
12月24日	月	休 会	振替休日
12月25日	火	休 会	報告書整理
12月26日	水	本会議	1 議案第98号～第122号（25件） 上程 報告 質疑 討論 採決 2 陳情第11号（1件） 上程 報告 質疑 討論 採決 3 議員派遣について 4 議案第123号（決議）（1件） 上程 説明 質疑 討論 採決 ☆ 紬着用 _____ ○ _____ ※ 閉会中の継続審査事件 1 陳情第5号 公契約における公正な賃金確保等に関する陳情 2 陳情第9号 オスプレイの沖縄配備を見直し, 低空飛行訓練に反対する陳情 3 陳情第10号 オスプレイの配備撤回を求める陳情

○ 付議事件は、次のとおりである。

番号	議案等番号	件 名	議決年月日	議決結果	付託委員会
		専決処分の報告について (専決第17号 市営住宅明渡し等請求に関する訴訟の提起について)			
		専決処分の報告について (専決第18号 市営住宅明渡し等請求に関する訴訟の提起について)			
		専決処分の報告について (専決第19号 市営住宅明渡し等請求に関する訴訟の提起について)			
		専決処分の報告について (専決第20号 市営住宅明渡し等請求に関する訴訟の提起について)			
		専決処分の報告について (専決第21号 市営住宅明渡し等請求に関する訴訟の提起について)			
		専決処分の報告について (専決第22号 市営住宅明渡し等請求に関する訴訟の提起について)			
		専決処分の報告について (専決第23号 市営住宅明渡し等請求に関する訴訟の提起について)			
		専決処分の報告について (専決第25号 損害賠償の額を定めることについて)			
(1)	報告第5号	専決処分の承認を求めることについて (専決第14号 平成24年度奄美市一般会計補正予算(第4号)について)	H24. 12. 10	承 認	本会議
(2)	報告第6号	専決処分の承認を求めることについて (専決第15号 平成24年度奄美市国民健康保険事業特別会計補正予算(第4号)について)	H24. 12. 10	承 認	本会議
(3)	報告第7号	専決処分の承認を求めることについて (専決第16号 平成24年度奄美市国民健康保険直営診療施設勘定特別会計補正予算(第1号)について)	H24. 12. 10	承 認	本会議
(4)	報告第8号	専決処分の承認を求めることについて (専決第24号 平成24年度奄美市一般会計補正予算(第5号)について)	H24. 12. 10	承 認	本会議
(5)	議案第83号	平成23年度奄美市一般会計歳入歳出決算認定について	H24. 12. 10	認 定	一般会計決算 等審査特別委
(6)	議案第84号	平成23年度奄美市国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定について	H24. 12. 10	認 定	特別会計等決 算審査特別委

番号	議案等番号	件 名	議決年月日	議決結果	付託委員会
(7)	議案第 85 号	平成 2 3 年度奄美市国民健康保険直営診療施設勘定特別会計歳入歳出決算認定について	H24. 12. 10	認 定	特別会計等決算審査特別委
(8)	議案第 86 号	平成 2 3 年度奄美市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について	H24. 12. 10	認 定	特別会計等決算審査特別委
(9)	議案第 87 号	平成 2 3 年度奄美市介護保険事業特別会計歳入歳出決算認定について	H24. 12. 10	認 定	特別会計等決算審査特別委
(10)	議案第 88 号	平成 2 3 年度奄美市訪問看護特別会計歳入歳出決算認定について	H24. 12. 10	認 定	特別会計等決算審査特別委
(11)	議案第 89 号	平成 2 3 年度奄美市公共下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について	H24. 12. 10	認 定	特別会計等決算審査特別委
(12)	議案第 90 号	平成 2 3 年度奄美市農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算認定について	H24. 12. 10	認 定	特別会計等決算審査特別委
(13)	議案第 91 号	平成 2 3 年度奄美市公共用地先行取得事業特別会計歳入歳出決算認定について	H24. 12. 10	認 定	特別会計等決算審査特別委
(14)	議案第 92 号	平成 2 3 年度奄美市ふるさと創生人材育成資金特別会計歳入歳出決算認定について	H24. 12. 10	認 定	特別会計等決算審査特別委
(15)	議案第 93 号	平成 2 3 年度奄美市と畜場特別会計歳入歳出決算認定について	H24. 12. 10	認 定	特別会計等決算審査特別委
(16)	議案第 94 号	平成 2 3 年度奄美市交通災害共済特別会計歳入歳出決算認定について	H24. 12. 10	認 定	特別会計等決算審査特別委
(17)	議案第 95 号	平成 2 3 年度奄美市水道事業会計決算認定について	H24. 12. 10	認 定	特別会計等決算審査特別委
(18)	議案第 98 号	平成 2 4 年度奄美市一般会計補正予算（第 6 号）について	H24. 12. 26	可 決	全委員会
(19)	議案第 99 号	平成 2 4 年度奄美市国民健康保険事業特別会計補正予算（第 5 号）について	H24. 12. 26	可 決	文教厚生
(20)	議案第 100 号	平成 2 4 年度奄美市訪問看護特別会計補正予算（第 1 号）について	H24. 12. 26	可 決	文教厚生
(21)	議案第 101 号	平成 2 4 年度奄美市公共下水道事業特別会計補正予算（第 2 号）について	H24. 12. 26	可 決	産業建設
(22)	議案第 102 号	平成 2 4 年度奄美市農業集落排水事業等別会計補正予算（第 2 号）について	H24. 12. 26	可 決	産業建設
(23)	議案第 103 号	平成 2 4 年度奄美市ふるさと創生人材育成資金特別会計補正予算（第 1 号）について	H24. 12. 26	可 決	文教厚生
(24)	議案第 104 号	平成 2 4 年度奄美市後期高齢者医療特別会計補正予算（第 1 号）について	H24. 12. 26	可 決	文教厚生
(25)	議案第 105 号	平成 2 4 年度奄美市介護保険事業特別会計補正予算（第 3 号）について	H24. 12. 26	可 決	文教厚生

番号	議案等番号	件 名	議決年月日	議決結果	付託委員会
(26)	議案第 106 号	奄美市乳幼児の医療費の助成に関する条例の一部を改正する条例の制定について	H24. 12. 26	可 決	文教厚生
(27)	議案第 107 号	奄美市奄美大島選果場条例の制定について	H24. 12. 26	可 決	産業建設
(28)	議案第 108 号	奄美市ひと・もの交流プラザ条例の制定について	H24. 12. 26	可 決	産業建設
(29)	議案第 109 号	奄美市下水道条例の一部を改正する条例の制定について	H24. 12. 26	可 決	産業建設
(30)	議案第 110 号	奄美市付設工事監督者の配置基準及び資格基準並びに水道技術管理者の資格基準に関する条例の制定について	H24. 12. 26	可 決	産業建設
(31)	議案第 111 号	鹿児島県市町村総合事務組合が共同処理する事務の変更及び同組合規約の変更について	H24. 12. 26	可 決	総務企画
(32)	議案第 112 号	奄美市奄美大島選果場の指定管理者の指定について	H24. 12. 26	可 決	産業建設
(33)	議案第 113 号	奄美市都市公園の指定管理者の指定について	H24. 12. 26	可 決	産業建設
(34)	議案第 114 号	奄美市屋仁川駐車場の指定管理者の指定について	H24. 12. 26	可 決	産業建設
(35)	議案第 115 号	奄美市住用地域特産物販売所及び奄美市農林産物加工センターの指定管理者の指定について	H24. 12. 26	可 決	産業建設
(36)	議案第 116 号	奄美市ひと・もの交流プラザの指定管理者の指定について	H24. 12. 26	可 決	産業建設
(37)	議案第 117 号	奄美市名瀬運動公園，奄美市名瀬総合体育館及び奄美市名瀬古見方多目的広場の指定管理者の指定について	H24. 12. 26	可 決	文教厚生
(38)	議案第 118 号	太陽が丘総合運動公園，奄美市笠利B＆G海洋センター及び奄美市笠利農村環境改善センターの指定管理者の指定について	H24. 12. 26	可 決	文教厚生
(39)	議案第 119 号	工事請負契約の締結について	H24. 12. 26	可 決	総務企画
(40)	議案第 120 号	工事請負契約の締結について	H24. 12. 26	可 決	総務企画
(41)	議案第 121 号	工事請負契約の締結について	H24. 12. 26	可 決	総務企画
(42)	議案第 122 号	奄美市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について	H24. 12. 26	可 決	総務企画
(43)	議案第 123 号	北朝鮮による「人工衛星」と称するミサイル発射に抗議する決議	H24. 12. 26	可 決	本会議
(44)	陳情第 8 号	オスプレイの普天間基地配備反対を求める陳情	H24. 12. 17	取下承認	総務企画
(45)	陳情第 9 号	オスプレイの沖縄配備を見直し，低空飛行訓練に反対する陳情	H24. 12. 26	継続審査	総務企画
(46)	陳情第 10 号	オスプレイの配備撤回を求める陳情	H24. 12. 26	継続審査	総務企画
(47)	陳情第 11 号	低学年児童の通学バス代補助を求める陳情	H24. 12. 26	不採択	文教厚生
※ 前議会からの継続審査					
(48)	陳情第 5 号	公契約における公正な賃金確保等に関する陳情	H24. 12. 26	継続審査	総務企画

第4回定例会一般質問通告

(12月11日(火))

◎新奄美 師玉 敏代

1 産業振興について

- (1) 第4回目の「奄美の観光と物産展」の今後の展望と課題について
- (2) 販路拡大に向けてのマーケティングの実施について
- (3) 新選果場稼働に伴い、今年度タンカンの見込み高は。営農指導体制は。
- (4) 中山間地域等直接支払制度(H22～26)について

2 防災対策について

- (1) 自主防災組織と地域住民の防災意識の向上を図る取組について
- (2) 再三水害に遭う住用町診療所の対応について
- (3) 東城内海と山間港、マングローブ箇所のしゅんせつ工事について

3 福祉行政について

- (1) 高齢者の移動支援対策について
- (2) 母子寡婦福祉会の事務局体制について

4 スポーツ振興について

- (1) 遠的弓道場の設置について

◎社会民主党 関 誠之

1 市長の政治姿勢

- (1) 解散・総選挙による新たな政治
 - ① 民主党政権3年間をどう評価しているのか。
 - ② 総選挙の争点、脱原発・消費税増税・TPP・憲法問題についての見解を示せ。
 - ③ 総選挙の政治に期待するものは何か。
- (2) 市長就任3年の実績。どのように総括しているか。
 - ① 市長の選挙公約の実施状況について
 - ② 500人の雇用拡大・人口5万人の達成はなるか。
 - ③ 名瀬・笠利・住用地区の均衡ある発展について

2 平成25年度当初予算編成について

- (1) 市財政の現状認識の財政運営の基本的考え方
- (2) 予算と総合計画の連動はどのように行われたか。
- (3) 予算に決算成果報告はどのように活かされたか。
- (4) 予算編成を積上げ予算査定方式から総額管理枠配分方式へ変えることについての見解を示せ。
- (5) 市長の選挙公約で特に予算化を指示した事項は。
- (6) 奄美市財政計画の達成見通しの見解を示せ。

3 農業問題について

- (1) 2012年産サトウキビの奄美本島生産量の予測2万2,582トンをどのように捉えているのか。
- (2) 減収に対する対策として考えられる施策は何か。
- (3) メイチュウ対策はどのように行われたのか。
- (4) サトウキビ共済加入促進と内容改善について

4 市民生活に関すること

- (1) 自衛隊の日米共同統合演習について
- (2) 消防力の充実について
- (3) 通学路の安全対策の推進について
- (4) 防災訓練の総括はどのようになされたか。
- (5) 文化財保護業務の改善について

◎新奄美 橋口 和仁

1 経済対策について

- (1) 本市の経済状況をどのように認識をし、今後の経済対策を講じようと考えておられるのか。
- (2) これまでの緊急経済対策による雇用・波及効果はどれくらいあったのか。
- (3) 今年度限りの緊急経済対策事業であります、来年度以降への対策は検討をされているのか。
- (4) 国の動向について
 - ① 国家公務員給与の削減法案が可決・成立されましたが、本市においてはどのような見解を持っているのか。
 - ② 社会保障と税の一体改革法案が可決成立され、経済状況において、消費税が増税されようとしています、市の見解は。
- (5) プレミアム商品券について
 - ① その経済効果は。加盟店の加入状況は。
 - ② 来年度の予定は考えているのか。
 - ③ 年2回の事業導入は図れないのか。

2 住環境整備について

- (1) 住宅待機まち対策について
 - ① 市営住宅の待機対策は。住用地区・笠利地区の対策は。
- (2) 空き家対策事業について
 - ① 今までの取組状況は。
 - ② 応募状況は。
 - ③ 定住促進住宅事業について
- (3) 総合計画達成に向けて、今後の人口対策・経済対策、達成に向けての市の今後の考え方を伺います。

◎平政会 竹山 耕平

1 市長の政治姿勢について

- (1) 来年度予算編成は、朝山市長の任期4年間の最終年度に当たる。

- ① 9つの宣言に対し、これまでの成果（達成度）と課題について
- ② 拡充・充実及び強化へ向けた来年度予算編成への取組について
- ③ 「変えるべきものはしっかり変える」、現状認識と最も取り組んだこと。

（2）消防活動困難地域が26→22箇所へと解消されたとあるが

- ① 改善された要因と見解について（市全地域の指定の検証と見直し）
- ② 市全体において検証・取組を地域や各関係機関との情報の共有について（今後の予算措置を含めたまちづくりの在り方）

（3）風力発電所について

- ① 低周波調査の結果及び公表について
- ② 九州電力が離島での再生エネルギー固定価格買取制度を計画する事業者に対して、出力の上限や蓄電池の設置条件を設けた。
 - ア 本市に関わる件について
 - イ 今後の再生エネルギー振興策（新エネルギー政策）への影響は。

2 教育行政について

（1）通学路危険箇所緊急合同点検、子どもたちの安全安心について。

- ① 結果について。（全国（6万）・県内（1,711）・奄美市）検証と見解
- ② 本市の点検内容について
 - ア 点検箇所の選定及び内容について
 - イ 「ゾーン30」推進候補地に2箇所が選ばれたが、奄美市全体としてのまとめか。また、以外の対応について

3 まちづくりについて

（1）末広・港土地区画整理事業について

- ① 8番街区をはじめ、事業計画との進ちよく状況について
- ② 事業進ちよく及び経過が各部署において十分に検証され、受け継ぎがされているか。（移転交渉やハード・ソフト事業を含む連携体制と調整官の役割）

（2）中心市街地活性化について

- ① （仮称）生涯学習センター整備計画策定事業について。計画どおりの現状認識でいいのか。
- ② まちなか景観。景観協定の進ちよく状況及び具体的な計画は。
- ③ 公設市場の計画はH26年度整備予定だが、事業計画と将来ビジョン及び関係者との協議は。
- ④ 中心商店街活性化資金保証料補助事業について
 - ア 具体的な中身について
 - イ 2核1モール構想の1核を担う目的を達成するための今後の課題及び商店街並びに観光協会など各種団体との連携について

（3）プレミアム商品券（ほーらしゃ券）が完売したが、要因と効果及び追加発券について

◎市民クラブ 栄 勝正

1 施政方針

（1）笠利・住用庁舎建設

- (2) 指定管理者制度について
- (3) 大島工業跡地利用
- (4) 公共施設の美化推進
- (5) ごみ分別推進

2 観光行政

- (1) 一集落1ブランド
 - ① 現状
 - ② 活用状況
 - ③ おもてなしの心取組

3 教育行政

- (1) 島唄・八月踊り・方言の伝承
- (2) 自動体外式除細動器（AED）
 - ① 使用方法の研修
 - ② マニュアル

（12月12日（水））

◎公明党 与 勝広

1 市長の政治姿勢について

- (1) 2011年度の決算審査を終え、来年度予算編成にどう行かしていくのか。
- (2) 庁舎建設と地域防災（浸水等々）の対策について
- (3) 奄振延長に向けて一括交付金の在り方について
- (4) 消費税増税に伴う軽減税率の必要性をどのように認識しているのか。

2 福祉行政について

- (1) 子ども・子育て関連3法成立を受けての取組について
 - ① 地方版子ども・子育て会議の設置について

◎自由民主党 元野 景一

1 市長の政治姿勢について

- (1) 政治の役割の基本形として「国民の生命と財産を守る」と位置付けられると考えるが、市長として、このことをどのようにとらえているか。
- (2) 近隣諸国、とりわけ北朝鮮・中国の動向が日本の安全保障問題に関して大きくクローズアップしていると思う。北朝鮮のミサイル、中国の領海侵犯等をどのように考えるか。
- (3) 私たちの奄美は国境の島として位置付けられると考える。市長はこの件で、切実に危機を感じられたことがあるか。もし、これまでその事例があったら示せ。
- (4) 自衛隊による南西諸島の島しょ防衛の訓練が行われたが、その目的・内容、また、奄美市に対する協力要請等があったか。市長に対しての事前説明があったか。この訓練に対する市長の所見を尋ねる。

2 教育行政について

(1) 教育長の教育行政に対する姿勢について

- ① 教育長として奄美市の教育現状をどのようにとらえているか。
- ② 平成22年6月3日 三代教育長に就任。1年半を経過することになるが、教育長としてどのような奄美市の教育環境を目標とし、どのような教育風土を創ろうと考えるか。また、具体的作業実績・課題等を示せ。

(2) 学校教育について

- ① 奄美市教育行政の施策体系の中で、学校教育の「確かな学力」定着と向上とあるが、県内における学力が奄美はどの位置にあるか現状を示せ。また、その取組・課題は何か。学校教育における奄美の所見を示せ。

(3) 文化行政について

- ① 文化センター運営について現状と課題を示せ。
- ② 文化センターの施設の現状と課題を示せ。

3 町内会・自治会・集落会について

(1) 町内会・自治会・集落会の現状と課題

(2) 町内会・自治会・集落会が活性化するための手立て

(3) 町内会・自治会・集落会が基本の市づくりが必要であると考え、その手法を市はどのように考えるか。

(4) 豊年祭・敬老会の重要性・必要性を考える。所見を求める。

◎日本共産党 崎田 信正

1 市長の政治姿勢について

- (1) 消費税増税と社会保障の一体改革の実施による奄美市経済と市民生活への影響をどう考えているか。
- (2) 米軍用機オスプレイの低空飛行訓練地域がパープルルートとして奄美も組み込まれているが、安心・安全は担保できるのか。また、世界自然遺産登録に影響はないか。

2 市民生活への負担軽減策について

(1) 水道料金について

- ① これまでも、予算・決算委員会で指摘してきた福祉減免制度が必要だと思うが実施できないか。必要性、優先度はどのように考えているか。
- ② 水道料金の料金体系の変更による軽減策は検討できないか。
- ③ 就学援助金の対象はどうか。

3 土地の有効利用について

- (1) 佐大熊併存住宅跡地利用はどうか。
- (2) 朝仁の旧なぎさ園跡地の利用計画は。

4 国保会計について

(1) 国保会計の平成24年度の見通しは。

- ① 一般会計からの繰入れで24年度の決算見通しはどうか。
- ② 収納率向上対策の具体的な成果は。

③ 特定検診，ジェネリック医薬品の普及効果は。

5 市民の交通手段の改善について

(1) コミュニティバスの運行はできないか。

◎公明党 栄 ヤスエ

1 市民生活について

(1) 電磁波について

① 市民生活における電磁波の安全性について

② 市における電磁波に対する調査研究について

③ 市民に対する意識啓発について

④ 携帯電話等の中継基地局の設置について

(2) 市民の健康増進における銭湯について

① コミュニケーションの場としての銭湯について

② 自宅に風呂がない市民の衛生面について

③ 市において銭湯（健康ランドやスーパー銭湯等）が入る複合的施設の建設計画がないかを伺う。

(3) 市の「セーフティネット」としての市民相談体制について

① 多重債務対策について

② 自殺（うつ病など）の対策について

③ 婦人相談室の名称変更について

④ 相談室を個室にできないか。

(4) 市における島外の病院でしか治療を受けられない患者への旅費・交通費等助成の現状について

(5) 県立大島病院に女性専門外来開設について

（12月13日（木））

◎無所属 渡 雅之

1 広域消防組合について

(1) 消防機器の現状は。

(2) 消防職員の定数は。

(3) 消防職員としての技術の現状は。

2 雇用対策について

(1) 本市の雇用情勢は。（求職者の現状は）

(2) 失業者に対する雇用のあっせんは。

3 退職者の再任用について

(1) 制度上はどのようなになっているか。

(2) 現状は。

(3) 再任用した場合の職種は。

4 年末商戦について

- (1) プレミアム商品券の現状について
- (2) 発売の方法について

◎無所属 戸内 恭次

1 青少年育成について

- (1) 思春期ライフスキル教育の取組について
- (2) 中高生の自習室整備について。

2 低運賃就航（LCC）実現のための施策について

- (1) 東京—奄美間の直行便利用状況について
- (2) 大阪—奄美間の直行便利用状況について
- (3) 鹿児島—奄美便の利用状況について
- (4) 上記各便の経済効果について
- (5) 機材購入のための「奄振」補助事業導入について
- (6) 「奄振」事業による航空運賃への補助について

3 新聞発表によるクロマグロ養殖施設について

- (1) 漁業権設定と奄美市の関連について
- (2) 市当局の対応について
- (3) 農水省及び鹿児島県の見解について

4 人事案件について

- (1) 今年度及び来年度の市の職員人数目標について
- (2) 市役所職員間の結婚による共働き世帯数について
- (3) 市役所職員間の結婚による1世帯の平均収入と市民の1世帯の平均収入について

◎無所属 川口 幸義

1 大熊地区土地区画整理事業のその後

- (1) 土地計画事業終了に伴う大熊の町界・町名変更及び清算事務の現況についての説明を。
- (2) 都市計画区域外についてもこの機に町名変更をしたらとの提案があったが、現在は「奄美市名瀬大字大熊字津振」が「奄美市名瀬大熊町」と表示され、津振の名称が消えるとのこと。本件も併せて説明を。

2 本場奄美大島紬協同組合へ奄美市としての今後の取組は。

- (1) 紬の現物担保について、融資枠の上限について
- (2) 個々の製造業者が反物を担保として差し入れた場合、通常何パーセントで融資しているか。

3 市営住宅入居者申込みについて

- (1) 住替え住宅の抽選会、また、優先順位は。市営住宅入居者選考委員会は年に何回実施されているか。

4 住用町西仲間集落の災害に強いムラづくりについて

- (1) 平成22年10月20日の豪雨、平成24年の台風15・16・17号と二度の甚大な被害を受けた。災害は忘れた頃に来ると言われるが、西仲間集落の災害に対する今後の取組は。

◎無所属 安田 壮平

1 生活保護

- (1) 本市の生活保護率は70パーミルを超え、全国でも突出した水準にあり、奄美群島全体の保護率を引き上げているが、市としてどのような見解を持っているか。
- (2) 現状の改善に向けては、働ける世帯が最も多く含まれると想定される「その他の世帯」の自立支援・就労支援が重要であるが、現在の取組及び課題、また、今後の方向性はどのように考えているか。
- (3) 今後、生活保護受給者を極力増やさないためにも、雇用対策を含めた効果的な産業活性化策が必要不可欠であるが、具体的施策をどのように講じていく考えであるか。

2 スポーツ振興

- (1) 本市において、横浜 DeNA ベイスターズの秋季キャンプが3年連続で行われたが、成果としての経済効果やその他の効果をどのように考えているか。
- (2) 市として、ベイスターズとの長期継続的な交流を目指しているのか。また、そうであるとすれば、今後どのような取組が必要と考えているか。
- (3) 三儀山運動公園の市民利用が大きく制限されている実態があるが、どのような改善策を講じていく考えであるか。

3 企業誘致

- (1) 本市の経済活性化のためにも企業誘致は重要な施策であるが、現在どのような取組を行い、どのような成果や課題があると考えているか。
- (2) 企業誘致の成果を上げるためにも、まずは社員研修や社員旅行を誘致して関係を深めることから始めるのが効果的と考えるが、どのような見解を持っているか。

12月10日(1日目)

○ 出席議員は、次のとおりである。

1 番	西	公 郎 君	2 番	安 田	壮 平 君
3 番	川 口	幸 義 君	4 番	栄	ヤスエ 君
5 番	師 玉	敏 代 君	7 番	橋 口	和 仁 君
8 番	向 井	俊 夫 君	9 番	渡	雅 之 君
10 番	戸 内	恭 次 君	11 番	関	誠 之 君
12 番	大 迫	勝 史 君	13 番	与	勝 広 君
14 番	叶	幸 與 君	15 番	奥	輝 人 君
16 番	平 川	久 嘉 君	17 番	栄	勝 正 君
18 番	竹 田	光 一 君	19 番	渡	京 一 郎 君
20 番	元 野	景 一 君	21 番	里	秀 和 君
22 番	伊 東	隆 吉 君	23 番	竹 山	耕 平 君
24 番	崎 田	信 正 君			

○ 欠席議員は、次のとおりである。

6 番 多 田 義 一 君

○ 地方自治法第121条の規定により会議に出席した者は、次のとおりである。

市	長	朝 山	毅 君	副	市	長	福 山	敏 裕 君
教 育	長	坂 元	洋 三 君	住 用 総 合 支 所 長	住 用 総 合 支 所 長	重 久	春 光 君	
笠 利 総 合 支 所 長	笠 利 総 合 支 所 長	川 畑	克 久 君	総 務 部 長	総 務 部 長	安 田	義 文 君	
総 務 課 長	総 務 課 長	前 里	佐 喜 二 郎 君	企 画 調 整 課 長	企 画 調 整 課 長	東 美	佐 夫 君	
財 政 課 長	財 政 課 長	菊 田	和 仁 君	住 用 総 合 支 所 長	住 用 総 合 支 所 長	満 田	英 和 君	
市 民 部 長	市 民 部 長	田 丸	友 三 郎 君	住 用 総 合 支 所 長	住 用 総 合 支 所 長	浦 口	一 弘 君	
保 健 福 祉 部 長	保 健 福 祉 部 長	小 倉	政 浩 君	福 祉 政 策 課 長	福 祉 政 策 課 長	重 山	納 君	
商 工 観 光 部 長	商 工 観 光 部 長	川 口	智 範 君	商 水 情 報 課 長	商 水 情 報 課 長	前 田	和 男 君	
農 政 部 長	農 政 部 長	義 岡	出 君	農 林 振 興 課 長	農 林 振 興 課 長	山 下	修 君	
建 設 部 長	建 設 部 長	東	正 英 君	土 木 課 長	土 木 課 長	砂 守	久 義 君	

12月10日(1日目)

上下水道部長	田中晃晶君	水環境課長兼 水道課等利分室長	市田利郎君
教育委員会 教務局長	日高達明君	会計課長	辻勝廣君

○ 職務のため会議に出席した者は、次のとおりである。

議会事務局長	倉井則裕君	議会事務局次長兼 調査係長事務取扱	橋本明和君
議事係長	麻井庄二君	議事係主事	岸田賢吾君

議長（向井俊夫君） おはようございます。ただいまの出席議員は２３名であります。会議は成立いたしました。

これから平成２４年第４回奄美市議会定例会を開会いたします。（午前９時３０分）

○

議長（向井俊夫君） この際報告いたします。

去る１１月２６日付をもって、奄美民主の会から会派解散届が提出されましたので、議長において受理いたしました。また、１１月２８日付で、渡 雅之君から議会運営委員会委員の辞任願が提出されましたので、議長において許可いたしました。

以上、報告いたします。

次に、市長から地方自治法第１８０条第２項の規定に基づき、専決処分８件の報告がありました。その内容は、お手元に配付いたしました文書のとおりであります。

本日の日程は、お手元に配付のとおりであります。

○

議長（向井俊夫君） 日程に入ります。日程第１，会議録署名議員の指名を行います。

本定例会の会議録署名議員に師玉敏代君，大迫勝史君，伊東隆吉君の３名を指名いたします。

○

議長（向井俊夫君） 日程第２，会期の決定についてを議題といたします。

お諮りいたします。

本定例会の会期として、別紙配付の議事日程表案のとおり、本日から１２月２６日までの１７日間とすることに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

御異議なしと認めます。

よって、会期は本日から１２月２６日までの１７日間とすることに決定いたしました。

○

議長（向井俊夫君） 日程第３，報告第５号から報告第８号までの４件の専決処分の承認を求めることについて一括して議題といたします。

市長に提案理由の説明を求めます。

市長（朝山 毅君） おはようございます。それでは、ただいま上程されました報告第５号から報告第８号までの提案理由を御説明いたします。

まず、報告第５号 平成２４年度奄美市一般会計補正予算（第４号）について御説明いたします。予算の内容につきましては、本年９月２９日の台風１７号による災害復旧に関する経費の専決処分について御報告するものでございます。

第１表歳入歳出補正予算について、歳出の主な内容を申し上げます。

民生費の災害救助費につきましては、被災者生活支援金をはじめ、災害時の支援に要する経費として１，５１４万１，０００円を計上いたしております。災害復旧費につきましては、農林水産業施設災害復旧費１億８，７０４万７，０００円，公共土木施設災害復旧費１億９，４１２万５，０００円など，合計で４億８，２３０万５，０００円を計上いたしております。

歳入につきましては、災害救助費，災害復旧費に係る国庫支出金１億１，８１９万４，０００円，県支出金６，３２６万４，０００円，諸収入４，６６９万１，０００円，市債１億６，５８０万円などを計上し，財源補てんのため，財政調整基金繰入金１億２２９万７，０００円を追加いたしております。今回の専決補正予算で４億９，７４４万６，０００円を追加することにより，平成２４年度奄美市一般会計予算の総額は３２０億５，０６１万７，０００円となります。また，第２表の地方債補正につきましては，今回の災害復旧事業に伴う起債限度額の変更を行うものでございます。

次に，報告第６号 平成２４年度奄美市国民健康保険事業特別会計補正予算（第４号）について御説

明いたします。歳出につきましては、台風17号による災害復旧に関する経費として、国民健康保険直営診療施設勘定特別会計への繰出金で3,482万8,000円を計上しております。歳入につきましては、一般被保険者国民健康保険税の滞納繰越分で464万6,000円を、財政調整交付金で3,018万2,000円を追加し、合計3,482万8,000円を計上いたしております。今回の補正によりまして、平成24年度奄美市国民健康保険事業特別会計予算の総額は、74億332万4,000円となります。

報告第7号 平成24年度奄美市国民健康保険直営診療施設勘定特別会計補正予算（第1号）の専決につきまして御説明いたします。歳出につきましては、台風17号により、住用診療所及び医師住宅が冠水したため、診療施設災害復旧の経費として、レントゲン室改修、備品購入費など合計7,438万5,000円を計上いたしております。歳入につきましては、繰越金として国民健康保険事業特別会計から3,482万8,000円、市債の辺地対策債3,900万円など合計7,438万5,000円を計上いたしております。今回の補正によりまして、平成24年度奄美市国民健康保険直営診療施設勘定特別会計予算の総額は3億860万円となります。

報告第8号 平成24年度奄美市一般会計補正予算（第5号）について御説明いたします。予算の内容につきましては、去る11月16日に衆議院が解散したことにより、12月16日に執行される衆議院議員総選挙に要する経費でございます。第1表歳入歳出予算補正中、歳出につきましては、総務費の選挙費において選挙事務従事者の報酬をはじめ、合計で2,176万1,000円を計上いたしております。また、歳入につきましては、県支出金において歳出と同額の2,176万1,000円を計上いたしております。今回の補正によりまして、平成24年度奄美市一般会計予算の総額は320億7,237万8,000円となります。

以上、報告第5号から報告第8号までの提案理由を申し上げましたが、議会を招集して審議をお願いする時間的余裕がないことが明らかでございましたので、地方自治法第179条第1項の規定により市長において専決をいたし、同条第3項の規定により報告を行い、承認をお願いする次第でございます。何とぞ御審議の上御承認くださいますようお願いいたします。

議長（向井俊夫君） これから質疑に入ります。

まず、報告第5号について質疑に入ります。

通告のありました順に発言を許可いたします。

まずはじめに、社会民主党 関 誠之君の発言を許可いたします。

11番（関 誠之君） 議場の皆さん、市民の皆さん、おはようございます。私は社会民主党、社民党の関 誠之でございます。報告第5号、専決第14号 平成24年度奄美市一般会計補正予算（4号）について質疑をさせていただきます。11款災害費3項その他公共施設災害復旧費2目総務施設災害復旧費について、18節備品購入費の内容説明と財源の説明をお願いをいたしたいと思います。

議長（向井俊夫君） 答弁を求めます。

企画調整課長（東 美佐夫君） それでは、18節備品購入費の内容説明と材料内訳ということでお答えいたします。台風17号の接近で、住用総合支所の仮事務所である住用公民館の1階部分が浸水いたしました。その際、公民館1階で業務をしておりました市民福祉課、会計窓口、所長室のパソコン、プリンターを含むOA機器が浸水して被災しております。その内訳でございますが、デスクトップパソコンが23台、ノートパソコンが4台、プリンターが12台、スキャナー1台となっております。この購入費ということでございます。なお、財源についてでございますが、一般財源ということになっております。以上です。

11番（関 誠之君） 9月の29日に襲来をした台風だというふうに理解をしております。その台風17号の状況と、市の対応をちょっと振り返ってみますと、9時に各課情報連絡ということで、11時12分到大雨・洪水・暴風・波浪警報、災害警戒本部住用支所設置と。これ後に対策本部に切り替えているということで、15時30分自主避難世帯1世帯2人市公民館のほうに来ておるということで、19時には国道が冠水・通行止め、これ19時に国道冠水・通行止め、下役勝集落前、支所前、和瀬集落前が冠水をしたという連絡が入っているそうであります。19時50分西仲間91世帯170人、石原23世帯39人が避難をしてきたということで、翌日の9月30日20時に帰宅をしたということで、先ほど住用支所の浸水で備品が水没をしたということを言っておりますが、20時35分住用の支所浸水ということで、これ1メートル浸水だというふうに、私の調査ではこういうふうになっておりますけれども、非常に残念なのは、19時に国道・冠水通行止めということでありました。それから1時間半経った20時35分が住用の浸水をしておるわけであります。こういうことですね、この2010年の10月20日のゲリラ豪雨災害は、ゲリラ豪雨的なもので想定外と言えば想定外だったかも知れません。今回は台風17号による洪水であり、先ほど申し上げたとおり、台風の進路や雨量は予測でき得るものであったのではないかとというふうに市民の方々もそのようなことを言っておられるわけですが、なぜこの10、20の災害の経験が生かされなかったのか、その原因をどう考えておられるのかですね、これをお示しをいただきたいということと、今報告がありましたとおり、備品についてはすべて一般財源だということでもありますから、市民の貴重な税金をすべてこれに投じなければいけないというふうになっておりますが、災害復旧費4億8,230万5,000円の40.48パーセントの1億9,527万4,000円は単独事業と、この補正予算ではなっておりますが、財源内訳は一般財源の補てんとして財政調整基金、これを1億229万7,000円取り崩して、20.56パーセントになるわけですが、そういうふうな編成になっておるというふうに理解をしておりますが、一般財源の総額は、これらに地方債の市の負担分がプラスされると思いますけれども、この負担分がいくらで、奄美市の持ち分総額は、持ち分というのは一般財源総額はいくらになるのか、これをお示しをいただきたいと思います。

議長（向井俊夫君） 答弁を求めます。

住用地域総務課長（満田英和君） おはようございます。関議員の御質問にお答えをいたします。台風17号の奄美地方接近に伴う住用総合支所としての対策は、本庁危機管理室と連携を密にし、対応を図ってまいりました。御指摘の台風17号による住用総合支所の対策といたしましては、議員のおっしゃるとおり、台風の接近が予測されておりましたので、支所におきましても、職員に対し災害対策の第一配備をお願いしていたところでございます。事前に雨戸を取り付け、土のうを積み上げ、また、書類等を高い場所への移動等も行い、浸水対策を講じていたところでございますが、水圧により玄関扉、外壁が破壊され、一挙に濁流が流れ込んできたため、大きな災害を受ける結果となりました。仮庁舎の1階部分に窓口業務を配置したことに関しましては、仮庁舎移転時に22年10月20日の災害の経験もあり、配置すべきかどうかの議論も行いましたが、住民サービスや建物のバリアフリー化等も考慮し、更には住民からのたつての要望もあり、総合的な判断で1階に配置をした次第でありますので、御理解をお願いしたいと思います。また、浸水当時は、奄美警察署及び住用消防分駐署との連携により、支所や診療所の防災対策を講じると同時に、住民を避難所へ誘導するなど人命の安全対策にも職員一丸となって取り組んでいたところでございます。22年10月20日豪雨災害の経験以降、住用地域における防災の意識は、自主防災組織の組織率が本年中に100パーセントになるめどがついており、昨年度、そして本年度の市本市災害訓練への高い参加率、そして先月実施をしました地域見守りネットワークのマップづくりにおきましても、全集落の関係者が校区ごとに集まり作業を行うなど、住用地域における防災に対する意識は確実に高まってきているものと確信をしております。その成果として、台風17号では、自主防災組織との連絡体制が密に図られ、人的被害を出すことなく未然に防ぐことができたものだと思います。

ております。今回の被害に関しまして、住用川、あるいは集落を流れる、西仲間集落内を流れる冷川の氾濫が大きな災害の原因であると考えられますが、河川改修、また、内水面对策も含めて解決しなければならない問題が山積しております。今後も台風や洪水による災害は起こり得るものだという認識の下、関係各課、あるいは国・県とも協議を重ねながら、減災に取り組んでまいりたいと思っておりますので、御理解をお願いしたいと思います。以上でございます。

11番（関 誠之君） ちょっと漏れてるかと思うんですが、10月20日の災害の経験が生かされなかったのはなぜかと。その要因をどう考えているのかということですね。市民からよく聞く話ですけども、あれだけの災害を経験をし、今おっしゃったように危機管理も緊張感もあつて、この台風に備えたというふうには理解をしておりますけども、結果として、先ほど申し上げたとおり、支所が、目の前が道路が冠水をして、支所長の後ろの壁が2か所だったと思いますけども、破れて、今言われたように浸水をしたということについてですね、やはり1階に備品、動かせない備品だったらまだしもですけども、先ほど聞きますとパソコンが23台にノートパソコンが4台、プリンター12台というようなことでありましたから、本当に厳しい財政の中、これだけの一般財源が投入しなければいけないわけですよ、結果としてね。ですから、そういう意味も含めて、この10、20の災害教訓というの何だったのかと。私もその後に質疑をさせていただきましたけども、いわゆる復旧・復興はできるけれども、減災を考えた復旧・復興をどうするかという提言もさせていただいたつもりですけども、そういう中からすれば、市民の理解が得られるのかなと。その辺のところをしっかりとっておっしゃっていただかないと、この問題についてはなかなか市民の理解が得られないのではないかというふうに私は考えますので、是非この経験のまたこれから先のことも含めてですけども、どのようなふうにご検討されているのか。あと診療所の問題もありますから、最後に市長の見解もお伺いしたいというふうに思っておりますけれども、答えができるのであれば、お答えいただけますか。

住用総合支所事務所長（重久春光君） お答えいたします。先ほど市長のほうから専決全般について提案理由御説明ありましたけども、今回御指摘の備品等につきましては、先ほど担当課長から説明がありましたとおりですが、災害の備えに対して十分であったか、また、これについて見解が様々であろうかと思えます。職員として住民の安全を最優先に最善の努力を尽くしてくれたものと考えております。本当に今回は先の東北震災や奄美豪雨災害から教訓として学んだことを行いながらやったんですけども、あまりのこの突然の水圧のあれでこのような結果になってしまいました。議員御指摘の件、一般財源措置だと、真しに受け止めていかなければならないと反省をいたしております。今後ともあらゆる状況に常に対応できるよう、危機管理のあり方も念頭に置きながら、職員全員が最大限の注意を払うよう努めていきたいと思っておりますので、御理解を賜りたいと思えます。

議長（向井俊夫君） 他に質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

次に、報告第7号について質疑に入ります。

通告のありました順に発言を許可いたします。

はじめに、社会民主党 関 誠之君の発言を許可いたします。

11番（関 誠之君） 続いて報告第7号、専決第16号 平成24年度奄美市国民健康保険直営診療施設勘定特別会計補正予算（第1号）について質疑をいたします。

1款総務費1項施設管理費1目一般管理費のうち、11節需用費・修繕料、13節委託料・設計業務、15節工事請負費についての説明と財源の内訳をお願いいたします。

二つ目、2款医業費1項医業費1目医業費18節備品購入費についての内容説明と財源の内訳をお願いいたします。以上です。

議長（向井俊夫君） 答弁を求めます。

住用市民福祉課長（浦口一弘君） それでは、関議員のお尋ねにお答えしたいと思います。まず、最初に御理解いただきたいのは、今回の専決予算編成に当たって、緊急を要したため、災害復旧及び災害対策事業として想定される最大限の予算を計上させていただきましたが、この予算の執行段階においては、工事内容などを精査し、更に工法などを検討しながら事業を進めていることを御理解いただきたいと思います。

それでは、11節需用費の修繕料351万2,000円の内訳についてですが、診療所と医師住宅の電気関係の修繕費として183万4,000円、これは診療所の天吊エアコンの室外機の取り換えと、同じくルームエアコンの室内外機のセット取り換えとなります。残りの167万8,000円は、医師住宅の床フローリング張り替え、建具張り替えなどの改修費用として142万円、診療所のコンプレッサー室のかさ上げ並びに休憩室の改修費用として25万8,000円となっています。13節委託料の設計業務につきましては、次の15節工事請負費と関連しますので、先に工事請負費についての説明をさせていただきます。工事請負費につきましては、平成22年10月20日の奄美豪雨災害に続き、今回の台風第17号でも診療所で床上約80センチ、医師住宅で約1メートルの浸水があり、レントゲンをはじめ、医療機器に甚大な被害をうけましたので、その対応策としまして浸水被害を最小限に食い止めるための鉄筋コンクリートづくりによるレントゲン室増設のための費用を予算計上しておりますが、先ほど申し上げましたように、その後いろいろな面から検討した結果、レントゲン室については防水対策を施すことで対応可能ということで、これにつきましては後ほど不用額として処理したいと考えております。13節委託料につきましては、ただいまのレントゲン室の設計委託料ということになりますが、同じく不用額として処理したいと考えております。

次に、財源内訳についてですが、災害からの現状復旧に要する費用については、国の特別調整交付金、これは2分の1補助となりますが、これの対象となります。修繕費については、その他財源399万3,000円を見込んでおりますが、そのうちの351万2,000円は、全額国保特会からの繰入を予定しておりますが、2分の1を国保特会において国庫補助金の歳入として予算計上しております。13節の設計委託料100万円と、15節の1,100万については、全額起債、これは辺地債となります、事業となります。起債1,200万円を計上しております。

続きまして、2款医業費、1項医業費、1目医業費、18節備品購入費についての説明と財源内訳の説明を行います。18節備品購入費5,685万2,000円の内訳ということですが、先ほどと同様、その時点での想定される最大限の予算を計上しておりますことを御理解いただきたいと思います。内容につきましては、医科分の医療機器の内訳としましては、先ほども申し上げましたように、修理可能なのかというところまで判断できてませんでしたので、医療機器全体を上げておりますが、X線透視撮影装置、X線一般撮影装置、X線画像診断装置、自動間欠牽引装置、超音波診断装置架台、電子スパイロ、ウォーターベッド型マッサージ器、内視鏡洗浄装置、超音波骨密度測定装置、電動ベッド、大型吸引機、血圧脈波検査装置架台他となっております。歯科分の医療機器としましては、診察台2台、X線撮影装置、X線画像処理システムなどとなっております。財源内訳ですが、医療機器の購入についても、先ほどと同様、災害からの現状復旧に要する費用として、国の特別調整交付金2分の1補助の対象となりますので、財源としましては辺地債2,700万円と、その他財源3,083万5,000円のうち、2,985万2,000円で、2,985万2,000円は国保特会からの繰り入れとなりますが、備品購入費の2分の1に当たる2,842万6,000円を国保特会で国庫補助金として繰入計上しております。以上です。

11番（関 誠之君） 先ほども少し申し上げましたが、この台風というのは、ある意味予測をできるということも含めてですね、この29日に台風があつて、その後すぐ診療所、また支所にお伺いさ

していただきましたけれども、非常に困難ではないかということは承知しながらも、やっぱり予測できる、取り付けができるのは取り外しができる。もちろん診療所の運営の問題も含めて理解をした上で申し上げさせていただきますけれども、そういう形ですね、やると、もっと何か対応ができたのではないかなというのが私の思いも含めた市民の声だというふうに思っておりますが、そこで診療所のこの備品購入5,839万2,000円、今言われましたように、精査をすればもっと落ちるのではないかなというふうに受け取っておりますけれども、それにしても、新庁舎が完成するまで1年余りあるわけですから、この間に洪水が来ないということは誰も断言できないわけであります。そういうことからして、今回の判断を生かしてですね、どのような対応を考えておられるのか、これをお示しをいただきたいということと、先ほど言おうと思いましたが、一般管理費の工事関係が1,500万、非常に多いなというふうに思いましたが、精査をして不要なものは落とすということでもありますから、是非そういった対策面も含めてですね、遺漏のないような形で精査をお願いをしたいということを申し上げたいと思います。そういうことで、この今回の状況を判断をして、どのような対応が考えられるのか、これについて答弁願えますか。

住用市民福祉課長（浦口一弘君） それでは、ただいまの御質問に対しての答弁をさせていただきます。議員御指摘のとおり、平成22年10月20日に続き、今回も台風第17号による浸水被害を受けたということで、診療所業務を町内の他の施設へ移設する。また、現施設横にレントゲン室を増設するなどの検討も行いましたが、移設につきましては医科、歯科ともにレントゲン室の設置が必要となり、また、移設費用を含めた場合、多額の経費が見込まれることなど、先ほど計上しました予算、レントゲン室を増設するなどにつきましても、いろいろ様々な検討を行いましたが、新庁舎完成まで予定としましては約1年半ほどということなどもありまして、先ほど申し上げましたように、いずれも多大な経費を要することなどから、今後の対応といたしまして、既存の施設でこれまでどおり業務を行うこととしております。以上のようなことから、今後の対応策としまして、レントゲン装置や治療機器は固定し設置されております。医療機器自体の重量が大きいため、職員による人力での移動については現実的に難しい状況であるため、次のような対策を考えているところでございます。診療所の出入口、床下換気口、排水口などの止水対策、歯科の診療台の床のかさ上げとレントゲン室の扉の止水対策、医科はレントゲン室の扉の防水対策、ウォーターベッドの昇降機の取り付け、職員の休憩室を廃止しまして、医療機器等の整理棚を設置などをしまして、今後の想定される浸水被害を何とか食い止めたいというふうに考えております。先ほど議員から御指摘がございましたように、今後の予算執行につきましては、緊張をもって業務の遂行に努めてまいりたいと考えておりますので、御理解をお願いいたします。

11番（関 誠之君） いろいろ対策を考えておられるようなので、しっかりとその対策を実行に移すようお願いを申し上げたいというふうに思います。

最後になりますけれども、先ほどから話しておりますけれども、多くの議員が2010年の10月20日のこの豪雨災害をいろんな意味から提起をし、いろんな議論をして、ある意味この経験から危機管理意識を学んできたというふうに思います。そういう中で、市長も今回の専決をするに当たって、じくじたるものがあつたのではないかなと推測をいたしますけれども、注意喚起も含めて市長の見解をお聞かせをいただきたいと思います。

以上で私の質疑を終わりたいと思いますが、よろしく願いいたします。

市長（朝山 毅君） それでは、まず台風が、災害が発生いたしましたことに対し、私どもも早急に対応したいと。したがって、専決をお願いしたいということに対し、議長をはじめ議員各位が御理解いただきましたことに対し、まずもってお礼を申し上げたいと存じます。また、その災害の内容については、担当課長がるる御説明いただきました。人命第一をもって事に当たったつもりであります。議員御指摘のとおり、先の東北大震災、そして最も住用地域で経験した10、20の災害が、あの厳しい経験が

十分に生かせなかったという反省は真しに承らなければいけないと思っております。そういう中において、行政としては鹿児島県と奄美市と協議会を設置いたしました。県が負うべき行政の範囲、市が負うべき行政の範囲、それをともに連携を図りながら、地域の抜本的な、また、短期、中期、長期に分けての対応をしていこうではないかということから、大島支庁、本庁において担当部課においてその協議会を設置し、今後そのことを5年以内をめどに対応していこうという形を整えてまいりました。その中で具体的にはどのほうがどういう形がいいのか、専門的な立場から御審議いただき、また、工事の着工等に着手していきたいと考えておりますが、いずれにいたしましても、大変この経験した厳しい経験が十分に生かせなかったということは反省をしながら、これから新庁舎ができる間、予測し得ないことも予測しながら、予想しながら対応していくように体制を整えてまいりたいと考えておりますので、どうか御理解をいただきたいと存じます。

議長（向井俊夫君） 他に質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

これをもって質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

報告第5号から報告第8号までの4件について、会議規則第37条の規定によって委員会付託を省略したいと思います。

これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

御異議ないものと認めます。

よって、本4件は委員会付託を省略いたします。

これから討論に入ります。

討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

これをもって討論を終結いたします。

これから報告第5号から報告第8号までの4件について、一括して採決を行います。

お諮りいたします。

本4件を承認することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

御異議ないものと認めます。

よって、報告第5号から第8号については、いずれも承認することに決定いたしました。

○

議長（向井俊夫君） 日程第4、議案第98号から議案第121号までの24件を一括して議題といたします。

市長に提案理由の説明を求めます。

市長（朝山 毅君） ただいま上程されました議案第98号から議案第121号までの提案理由を御説明いたします。

まず、議案第98号 平成24年度奄美市一般会計補正予算（第6号）の主な内容につきまして御説明いたします。第1表歳入歳出予算補正につきまして、まず歳出の主な内容を御説明申し上げます。総務費につきましては、総務管理費において喜瀬地区振興センターの老朽化に伴う解体費用700万円などを計上いたしております。民生費につきましては、社会福祉費において小規模多機能型居宅介護事業所開設準備経費助成補助金1,020万円、児童福祉費において朝仁保育園への施設整備助成金1億2,526万6,000円、生活保護費において扶助費2,000万円などを計上いたしております。労働費につきましては、緊急雇用創出臨時特例基金事業の見直し等に伴い、事業費を718万8,000円

減額するものであります。農林水産業費につきましては、農業費において家畜導入基金の国庫支出金返還金4,059万円、水産業費において金鉾丸漁業生産組合の損失補償費として770万7,000円などを計上いたしております。商工費につきましては、難視聴地域解消対策として、地上デジタル放送受信環境整備事業費補助金3,071万5,000円などを計上いたしております。土木費につきましては、都市計画費において、末広・港土地地区画整理事業に係る国費の確定等に伴う事業費の増額などが主な内容であります。教育費につきましては、小学校費、中学校費において光熱水費等学校施設の管理に要する経費などを追加計上いたしております。災害復旧費につきましては、農林水産業施設、公共土木施設において、今年度の台風災害に伴う追加費用を増額計上するものであります。公債費につきましては、起債の借入利率が低下したこと等による減額であります。

次に、歳入につきましては、市税において当初の試算に対し、市たばこ税の増収が見込まれる一方、市民税、固定資産税の収入が大幅に減少する見込みであることから、合計で1億9,000万円の減額を行うものであります。また、歳出に要する財源として、国庫支出金5,810万6,000円、県支出金1億2,526万8,000円、繰越金1億4,744万1,000円、市債8,282万9,000円などを追加計上いたしております。以上が歳入歳出予算の主な内容であります。今回の補正で2億3,105万3,000円を追加することにより、平成24年度一般会計予算の総額は323億343万1,000円となります。第2表債務負担行為の補正につきましては、平成25年度以降の指定管理料につきまして追加するものであり、また、第3表地方債補正につきましては、事業の追加や変更に伴う起債限度額の変更を行うものであります。

議案第99号 平成24年度奄美市国民健康保険事業特別会計補正予算（第5号）の主な内容につきまして御説明いたします。歳出につきましては、諸支出金で過年度分療養給付費等交付金返還金として1億27万5,000円を計上しております。歳入につきましては、一般被保険者国民健康保険税滞納繰越分で、相当する返還金の同額を計上いたしております。今回の補正によりまして、平成24年度奄美市国民健康保険事業特別会計予算の総額は75億359万9,000円となります。

議案第100号 平成24年度奄美市訪問看護特別会計補正予算（第1号）の主な内容について御説明いたします。歳出につきましては、総務費におきまして、訪問看護サービスの利用者数及び利用回数が見込みよりも増えたことによる歳入増に伴い、業務委託料を増額するものであります。歳入につきましては、訪問看護収入におきまして、利用者数及び利用回数が増えたことにより増額するものであります。今回の補正によりまして、歳入歳出それぞれ435万7,000円の増額となり、平成24年度奄美市訪問看護特別会計予算の総額は3,358万8,000円となります。

議案第101号 平成24年度奄美市公共下水道事業特別会計補正予算（第2号）の主な内容について御説明いたします。まず、歳出につきましては、総務費の受益者負担金・加入金徴収費の報償費を増額計上いたしております。事業費の維持管理費においては、終末処理場の燃料費及び光熱水費として需要費を増額計上し、契約額確定に伴い委託料を減額計上いたしております。建設費につきましては、公共下水道建設費において、契約額確定により委託料を減額計上し、補助事業の増額に伴い、工事請負費を増額計上いたしております。歳入につきましては、前年度剰余繰越金の確定による繰越金及び補助事業の増額に伴う財源となる市債をそれぞれ増額計上いたしております。繰入金につきましては、財源調整の結果、減額計上いたしております。今回の補正により歳入歳出それぞれ67万2,000円の減額となり、平成24年度奄美市公共下水道事業特別会計予算の総額は16億7,580万6,000円となります。

議案第102号 平成24年度奄美市農業集落排水事業特別会計補正予算（第2号）の主な内容につきまして御説明いたします。まず、歳出につきましては、事業費の維持管理費におきまして、今後見込まれる必要経費を増額計上いたしております。歳入につきましては、前年度剰余繰越金の確定に伴う繰越金及び繰入金を増額計上いたしております。今回の補正により歳入歳出それぞれ208万7,000円の増額となり、平成24年度奄美市農業集落排水事業特別会計予算の総額は4億4,720万1,000円となります。

議案第103号 平成24年度奄美市ふるさと創生人材育成資金特別会計補正予算（第1号）の主な内容につきまして御説明いたします。まず、歳出につきましては、奨学費におきまして、貸付金に不足が見込まれることから、所要額を増額計上いたしております。歳入につきましては、前年度剰余繰越金の確定に伴う繰越金を増額計上いたしております。今回の補正により歳入歳出それぞれ776万円の増額となり、平成24年度奄美市ふるさと創生人材育成資金特別会計予算の総額は2,741万円となります。

議案第104号 平成24年度奄美市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）の主な内容につきまして御説明いたします。歳出につきましては、総務費におきまして、広域連合専用システムの入替えに伴う経費を計上いたしております。諸支出金につきましては、保険料の還付金を増額計上いたしております。歳入につきましては、諸収入におきまして、保険料還付金を増額計上し、繰越金におきまして、前年度剰余金を計上しております。今回の補正によりまして歳入歳出それぞれ153万2,000円の増額となり、平成24年度奄美市後期高齢者医療特別会計予算の総額は4億244万円となります。

議案第105号 平成24年度奄美市介護保険事業特別会計補正予算（第3号）の主な内容につきまして御説明いたします。歳出につきましては、総務費におきまして、要介護認定調査委託料を増額計上いたしております。地域支援事業費におきましては、地域包括支援システム関係費用を増額計上いたしております。諸支出金につきましては、保険料の還付金を増額計上いたしております。歳入につきましては、総務費の増額に伴い、繰入金を増額計上するとともに、地域支援事業費の増額に伴う国庫支出金、県支出金及び繰入金を増額計上いたしております。今回の補正によりまして歳入歳出それぞれ177万1,000円の増額となり、平成24年度奄美市介護保険事業特別会計予算の総額は46億8,688万4,000円となります。

議案第106号 奄美市乳幼児の医療費の助成に関する条例の一部を改正する条例につきましては、保険給付の対象として、新たに訪問看護療養費及び家族訪問看護療養費を加え、本市における他の医療費の助成制度との統一を図るため、所要の規定の整備を行うものであります。

議案第107号 奄美市奄美大島選果場条例の制定につきましては、奄美市奄美大島選果場の設置及び管理について必要な事項を定めることにより、奄美大島本島で生産される亜熱帯果樹等の振興及び産地化に資するため、所要の規定を整備しようとするものでございます。

議案第108号 奄美市ひと・ものの交流プラザ条例の制定につきましては、奄美市ひと・ものの交流プラザの設置及び管理について必要な事項を定めることにより、農林水産業の振興及び地域の活性化に資するため、所要の規定を整備しようとするものであります。

議案第109号 奄美市下水道条例の一部を改正する条例の制定につきましては、地域主権改革による下水道法の一部改正に伴い、公共下水道の構造における技術上の基準並びに終末処理場の維持管理に関する基準を定めるため、所要の整備を図ろうとするものであります。

議案第110号 奄美市布設工事監督者の配置基準及び資格基準並びに水道技術管理者の資格基準に関する条例の制定につきましては、地域試験改革による水道法の一部改正に伴い、必要な基準を定めるため、所要の整備を図ろうとするものであります。

議案第111号 鹿児島県市町村総合事務組合が共同処理する事務の変更及び同組合規約の変更につきましては、構成市町村の追加に伴う規約の変更を行うため、地方自治法第286条第1項及び第290条の規定により、議会の議決を求めようとするものであります。

議案第112号 奄美市奄美大島選果場の指定管理者の指定につきましては、当該公の施設の指定管理者として、あまみ農業協同組合を指定するため、議会の議決を求めるものであります。

議案第113号 奄美市都市公園の指定管理者の指定につきましては、当該公の施設の指定管理者として、財団法人奄美市開発公社を指定するため、議会の議決を求めるものであります。

議案第114号 奄美市屋仁川駐車場の指定管理者の指定につきましては、当該公の施設の指定管理者として、株式会社まちづくり奄美を指定するため、議会の議決を求めるものであります。

議案第115号 奄美市住用地域特産物販売所及び奄美市農林水産物加工センターの指定管理者の指

定につきましては、当該公の施設の指定管理者として、有限会社サン奄美を指定するため、議会の議決を求めるものでございます。

議案第116号 奄美市ひと・もの交流プラザの指定管理者の指定につきましては、当該公の施設の指定管理者として、笠利町女性企業研究グループを指定するため、議会の議決を求めるものであります。

議案第117号 奄美市名瀬運動公園、奄美市名瀬総合体育館及び奄美市名瀬古見方多目的広場の指定管理者の指定につきましては、当該公の施設の指定管理者として、財団法人奄美市開発公社を指定するため、議会の議決を求めるものであります。

議案第118号、太陽が丘総合運動公園、奄美市笠利B & G海洋センター及び奄美市笠利農村環境改善センターの指定管理者の指定につきましては、当該公の施設の指定管理者として、財団法人奄美市開発公社を指定するため、議会の議決を求めるものでございます。

議案第119号から議案第121号までの工事請負契約の締結につきましては、平成24年度奄美市住用総合支所新庁舎建築工事（1工区）、平成24年度奄美市笠利総合支所新庁舎建築工事（1工区）及び平成24年度奄美市笠利総合支所新庁舎建築工事（2工区）の請負契約を締結するため、地方自治法第96条第1項第5号の規定により、議会の議決を求めるものでございます。

以上をもちまして議案第98号から議案第121号までの提案理由の説明を終わりますが、何とぞ御審議の上議決していただきますようお願いいたします。

議長（向井俊夫君） 暫時休憩いたします。（午前10時31分）



議長（向井俊夫君） 再開いたします。（午前10時45分）

日程第5、議案第83号 平成23年度奄美市一般会計歳入歳出決算認定についてを議題といたします。

本案に対する委員長の審査報告を求めます。

一般会計決算等審査委員長（関 誠之君） おはようございます。平成23年度一般会計決算審査特別委員会の報告をいたします。

一般会計決算等審査委員会は、10月17日から19日までの3日間開催し、本会議において当委員会に付託されました議案83号 平成23年度奄美市一般会計歳入歳出決算認定について1件審査いたしました。審査の結果につきましては、お手元に配付いたしました審査報告書のとおり全会一致で原案のとおり認定すべきものと決しました。

以下審査の主な質疑について御報告をいたします。質疑に入る前に、財政当局から奄美市の会計は一般会計と11の特別会計で編成されているが、平成22年度に特別会計が二つ減少した。全会計の純計後の歳入決算は456億1,200万余り、歳出が449億9,400万余りで、差し引き6億1,787万3,823円となる。赤字が出ているのは国保会計のみとなっている。普通会計の決算分析では、歳入合計345億9,342万5,000円、歳出合計334億708万9,000円で、形式収支は11億8,633万6,000円となり、これから翌年に繰越すべき財源8,757万4,000円を差し引くと、実質収支は10億9,876万2,000円となる。また、単年度収支は3億422万1,000円となる。次に歳入歳出の中身についての説明がありましたが、この際省略をいたします。

続いて、財政指数等についての説明があり、財政指数が0.25で県内19市中最下位、実質公債比率は13.5から12.6に改善したが県内16位、特定目的基金の合計は64億2,800万円余りで、前年度より9億4,000万円余り増加し、県内で10番目となっている。財政調整基金は7億3,000万円余りで県下18位である。健全化判断比率については、赤字比率は存在していない。実質公債比率は12.6であり、将来負担比率は94.0となった。前年度は98.6であったので、前年度よりも改善した。連結決算収支については、合計の実質収支は黒字となっている。国保会計は赤字であるが、すべての会計を連結すると黒字であるということ。指標は改善したが、県内19市中、財政指数が

最下位で、経常収支比率は17位、実質公債比率は16位、将来負担比率が17位と、依然として県下で下位に位置しており、今後更なる改善が必要であるとの総括説明がなされました。総括説明に対する質疑があり、委員から、義務的経費の軽減の説明を、財政調整基金の理想的基金の額についてとの質問があり、当局より、職員の減少による、財政調整基金については、指標が特にないが、20億円程度との説明がありました。

次に、議案83号 平成23年度奄美市一般会計歳入歳出決算認定について審査がなされました。1款議会費、2款総務費1項総務管理費14目紡ぐぎよらの郷づくり事業について当局からの補足説明があり、質疑に移りました。議会費については特段の質疑はありませんでした。

2款総務費については委員より、電柱使用料1,500万余りとあるのが、NTTと九電に払うものか、光ケーブルは既存のものを使うのではないかと質疑があり、これに対し当局より、使用料については光ケーブルで総合支所から出先に結んでいるが、その際にNTT柱1,506本と九電柱1,869本、NTTの管路11.8キロメートルをお借りして結んでいる分の使用料となっているとの答弁がありました。

また委員より、東京事務所の施策の成果の件、軽自動車入札の件、JAC株主優待券の使用方法的件、電算委託料の件、電話交換業務の件、定住促進住宅改修費用の件など多くの質疑がありました。

また、委員の2,593万円余りの支出があった海拔表示の設置効果、どのような場所に、どのような設置をしたかとの質疑に対して、当局は、市全体でも641か所に配置した。名瀬地区382か所、住用地区61か所、笠利地区198か所、NTTと九州電力の電柱、もしくは小・中・高の道路に面したフェンスや集落内の市道などに自前のポールを立てて設置をした。東日本大震災以降、津波の危険性に対する関心度が高いので、日頃の自分たちの周りの海拔を知っていただくという狙いがあるとの答弁がありました。

徴税費は市全体では調定42億1,724万4,940円、収入済額では38億1,311万9,348円となった。収入済額では9,314万5,123円の増額となった。市の財政状況は、依然として厳しい状況にある。昨年は分納相談等、柔らかな納税対応だけでなく、悪質長期にわたる滞納者に県と合同で捜査等も実施したりして、徴収の手法もいろいろな工夫を重ねているが、収納の環境は一段と厳しさを感じているとの補足説明がなされました。このことについては特段の質疑はありませんでした。

3款民生費について、扶助費の身体障害者旅費助成74万5,304円については、心身障害児は療育を目的とした県本土の医療機関等への通院に係る旅費助成で、利用人数は24名、延べ49名の市単独事業で、臓器移植のための旅費助成、介護人手当369万は、寝たきり老人、重度心身障害児者等を介護してる方に対し、年額4万5,000円を支給しているもので、23年度では82人に支給した。本市の生活保護の現状は、平成23年度末の受給世帯は2,193世帯3,201人、保護率が70.14パーミル、ちなみに本年度9月末現在では2,207世帯3,165名、保護率は7月末の数字であるが、69.81パーミルとなっている。

委員より、介護手当の件、婦人相談員の相談件数の件、緊急通報体制整備の件、過誤請求の内容、医療機関への指導の件などについて質疑がありましたが、詳細については省略いたします。

4款衛生費について、乳幼児医療は、乳幼児医療に関わる医療費の一部を助成するもので、助成実人員2,252人、助成延べ件数7,972人、助成総額7,300万6,711円となっている。墓地については、永田町の市有墓地の維持管理、環境整備に要する費用で、23年度に新たに墓地対策室を設置して、台帳整備などの強化に努めている。

委員より、次年度以降火葬料金値上げも念頭に置くべきではと思うが、との質疑があり、当局は、これまで一度も改定を行っていないので、この際検討も必要かとは思っているとの答弁があり、他に猫の管理システム、ハブ買い上げ、クリーン監視員、ヤスデ対策など多くの質疑がありましたが、この際省略いたします。

2日目の冒頭に、留保してありました緊急経済対策事業についての質疑を継続いたしました。緊急経済対策事業については、22年の国の緊急経済対策の一環として打ち出された事業、22年度から23

年度への繰越事業を23年度に執行したということになる。予算減額は23年度にかけて2億3,706万4,000円で、決算額は2億1,664万4,898円となった。事業の主な内容は、大きく防災対策事業費から教育環境整備事業費までの11の事業で構成されている。15課1室で事業を執行した。

5款労働費について、緊急雇用創出臨時特例基金事業は、事業数で61事業、決算額で3億2,941万8,845円、計224人の雇用となっている。うち市が直接実施した事業は32事業、決算で1億3,331万4,141円、103人の雇用、外部への委託で実施した事業は29事業、決算額で1億9,610万4,704円、121人の雇用となっている。

委員より、奄美セラピスト育成事業の件、コールセンター人材育成とICT人材育成事業の件、奄美画像データベース化の件の質疑がありました。

6款農林水産業について、農地制度円滑化事業は、国100パーセントの補助による農地の利用状況調査費用である。賃金については、帳簿整理に関わる臨時職員2名の費用と、報償費については調査員、協力員による調査謝金となっている。平成23年度の遊休農地面積は123.4ヘクタールとなった。奄美市の基幹作物でもあるサトウキビの振興を図るため、関係機関と連携し、生産農家への栽培技術の普及啓発に取り組んだ。また、23年度の発生著しかったメイチュウ類等の病虫害防除対策や、機械化対策の確立を図り、サトウキビの経営安定に努めた。

委員より、選果場について歳入で各町村からの負担金の内訳と歳出根拠はとの質疑があり、当局は、町村別に言うと、龍郷692万1,624円、大和村967万1,938円、宇検村655万4,915円、瀬戸内町1,134万5,045円となっている。奄美市の負担金は全体の24.9パーセントで、3,426万4,328円となる。また、算出根拠は、負担金総額を農家戸数で3分の1、栽培面積で3分の1、生産量で3分の1として、各市町村の負担を割り当てているとの回答がありました。

その他、堆肥生産販売事業の件、遊休地の解消の件、農業後継者育成奨学金の実績の件、松くい虫の防除の件など多くの質疑が交わされました。

7款商工費について、委員より、ベ이스ターズ効果として経済効果がどれくらいあるとみているか、どう総括しているかとの質疑があり、当局より、経済効果の考え方として、施設整備、公共工事は23年度が1億3,128万7,000円で、これが直接経費、これに一次効果や二次効果を掛け合わせた公共工事業の事業波及効果が3億4,578万円、キャンプ滞在期間中の来島者の関係が23年度は選手と球団関係者で80名、マスコミ、ファン等で40名、期間中の在日数をかけて、飲食や宿泊、交通費で1日の滞在経費を掛け合わせた経済効果が5,500万、以上の金額にキャンプ中球団がアルバイトを雇用したものと、奄美協力会から出資した分を足した合計で4億596万円と試算しているとの答弁がありました。

8款土木費について、末広・港地区の移転計画は、密集したビルが並んでおり、換地についても一つが動かないと次の建物がうまく動かないというところてん方式で進めている。したがって、一つの建物が交渉がうまくいかないと、移転計画に遅れが出るということになる。地権者の中には換地の部分から移転交渉の分からも御理解を得られるように努力しているところ、なかなか御理解を得られないケースもあるが、現段階では多くの方に御理解をいただき、移転をいただいている。現段階では1年3か月遅れだが、事業の最後は27年度に終わらせたいと思っている。これに対して委員より、国も財政が厳しい中であるので、このような事業は速やかに終わらせてほしいとの意見がありました。

その他、住宅基本計画の委託料の件、住宅使用料の件、運動公園利用の状況などの質疑がありました。この際省略をいたします。

9款消費費について、委員より、水害以降ボートなどが配置されているが、具体的な数を教えてほしいとの質疑に、当局より、ボートは奄美市で20艇、名瀬地区9艇、笠利地区5艇、住用地区6艇の配備をしている。また、ライフジャケット救命胴衣を3地区で120着配備しているとの答弁がありました。

その他、消火栓の能力の件、火災発生件数、消防車の出動の件、自主防災組織の件についての質疑が

ありましたが、この際省略をいたします。

10款教育費について、補助及び交付金では、大島北高等学校の振興活性化のための各種補助金として、教育振興協議会運営補助金30万、北高生徒通学費等補助金939万4,600円を支出した。主に通学費補助として63名、他に部活動補助、吹奏楽への補助を行っている。同じく住用地区の高校生に対し、バス通学定期の補助金として35名に対し269万4,320円を支出している。

委員より、学校建築で耐震補強の関係、まだされていない学校と、これからの予定について教えてほしいとの質疑があり、当局より、耐震補強については、国の指針に基づき平成27年度までのできる限り早い時期に耐震化100パーセントを目指すとなっている。23年度終了時点では、対象建物111棟に対し80棟の耐震化が終了、72.07パーセントとなっているとの答弁がありました。

その他、ALTの報酬の件、要保護・準要保護の件、スクールカウンセラー、ソーシャルワーカーの配置の件、教員住宅入居の件など多くの質疑がありましたが、この際省略をいたします。

11款災害復旧費について、当局より、22年度の豪雨災害による被害については、14億4,500万円ほどだった。今回の23億5,644万というのは、22年度からの繰越しが17億4,000万ある。更に23年災害が6億2,000万程度、22年度災害の11億4,000万を合わせると、約35億円、過日、審議いただいた災害救助費の3億1,000万を足すと、22年度、23年度で38億円という事業ベースになるとの説明がなされました。このことについては特段の質疑はありませんでした。

以上、一般会計審査特別委員会の報告を終わります。なお、質疑がありましたら、他の委員の協力を得て答弁をいたしたいと思います。

議長（向井俊夫君） これから委員長報告に対する質疑に入ります。

質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終結いたします。

これから討論に入ります。

通告のありました順に発言を許可いたします。

はじめに、反対者の発言を許可いたします。

通告のありました崎田信正君の発言を許可いたします。

24番（崎田信正君） おはようございます。日本共産党の崎田信正です。今回、私は特別会計の決算委員会に出席をし、一般会計の質疑には加わっておりませんが、特別会計での関連もありますので、議案第83号 奄美市一般会計歳入歳出決算認定に賛成することはできませんので、反対の立場で討論を行います。

まず、平成23年度の予算に対してですが、これは住宅リフォーム制度の実施など、我が党としても評価できる点があることをまず申し上げておきたいと思います。その上で反対する理由を述べますけれども、当時この予算に対しては、我が党の三島 照前議員が、本予算の反対討論に立ち、本市の課題として、生活保護率が67.9パーミルになっていること、人口減少は止まらず、毎年およそ500人の人口が減少していることを指摘をしておりました。しかし、23年度決算では、いずれもこの数字は改善するどころか、一層深刻さを増しております。生活保護率は、先ほどの報告にもありましたように、23年度はとうとう70パーミルを超える状況となり、現在もその近い数字で推移しております。人口は既に4万6,000人を割り込み、4万5,000人を割り込むのも時間の問題だという状況になりました。このことは住み続けられるまちづくりは喫緊の課題であり、憲法25条を守り、施策に生かし、実践することの必要性を客観的に示すものとなっております。三島 照前議員は、更に中心市街地の状況や末広・港土地区画整理事業では、平成22年度の予算執行率を示し、いまだ市民をはじめ関係住民

の中でも理解がされていないとして、この事業は一時凍結をして見直すべきだと予算の反対討論で述べております。しかし、これは見直されることなく、事業が進められており、100億円という事業規模に見合った将来展望は今なお見出されていないものと考えます。この状況が変わらない中で、この決算認定に賛成することはできません。しかし、この事業、もう後戻りはできないんです。よりよい事業にするためには、これまでも繰り返し述べてきましたけれども、これまでの反省・教訓を生かし、一般市民も含めた多くの人の意見集約を丁寧に行うことが必要だと指摘しておきたいと思います。それで特別会計の関連でありますけれども、後でまた討論の機会があります。国保会計は、毎年多額の赤字を計上しております。日本共産党市議団は、一般会計からの繰り入れで、国保会計を支えるように主張し、全国平均では1人当たり1万円となっている数字を示しましたが、5,000万円の繰り入れにとどまりました。その結果、23年度も8,800万円を超える多額の赤字を計上しております。また、介護保険料も23年度までは県下一高い介護保険料が、高齢者の生活に負担を強いる結果となっております。で、一般会計からの繰り入れで負担軽減を行うという姿勢が見られませんでした。このように、全体的に見て疲弊する市民経済の中であって、今日、明日の米代にも困っている市民生活を目の当たりにすると、全体的に、しかもすべての分野で市民生活を直接支える施策がますます必要になってくるのが分かります。しかし、その対策はまだ不十分であると指摘をして、反対討論を終わります。

議長（向井俊夫君） 他に討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

これをもって討論を終結いたします。

本案に対する委員長報告は、認定すべきものであります。

本案は委員長報告のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

（賛成者起立）

起立多数であります。

よって、議案第83号 平成23年度奄美市一般会計歳入歳出決算認定については、委員長報告のとおり、これを認定することに決しました。



議長（向井俊夫君） 日程第6、議案第84号から議案第95号までの平成23年度各特別会計等決算認定についての12件を一括して議題といたします。

本案に対する委員長の審査報告を求めます。

特別会計決算等審査特別委員長（叶 幸與君） おはようございます。御報告申し上げます。平成23年度特別会計決算等審査特別委員会は、去る10月17日、18日の2日間開催され、活発な議論がなされました。当委員会に付託されました議案第84号から議案第95号について、12件の主な質疑についての審査結果を報告いたします。これら12件の議案につきましては、お手元に配付いたしました審査報告書のとおり、いずれも原案のとおり認定すべきものと決しております。また、平成23年度奄美市水道事業剰余金処分決算書についても、原案どおり可決すべきものと決しました。

以下、審査の過程におり出されました質疑について御報告いたします。

まず、議案第94号 平成23年度奄美市交通災害共済特別会計歳入歳出決算認定について、当局より補足説明があり、1人400円の年会費で1万1,431名の加入があり、支出済額の主なものは、事故に遭われた方へ支給した見舞金17件279万700円、うち死亡は2件、委員から、地区別の加入率や2件の死亡事故の内容、加入促進への取組などの質疑があり、当局より、加入率は名瀬20.85パーセント、笠利51.94パーセント、住用45.2パーセント、死亡事故については、笠利での2件、単車の事故であるとの答弁でした。

次に、議案第89号 平成23年度奄美市公共下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について説明があり、全体計画586ヘクタールのうち、546ヘクタールの事業認可を得ており、平成23年度末現

在の整備状況は503.4ヘクタール92.2パーセントの整備完了、計画区域において普及率は93.19パーセント、水洗化率94.16パーセント、特定保全公共下水道事業の大笠利地区全体計画45ヘクタールのうち、89.11パーセント40.1ヘクタールの整備を完了し、普及人口1,212人、水道化人口645人、普及率88.79パーセント、水洗化率53.22パーセント。

委員から、不能欠損の内訳や受益者負担金、マンホール鉄蓋補修状況や資本金平準化債、終末処理場運転業務の入札等の質疑があり、当局より、不能欠損が25件あり、そのうち全額滞納23件39万7,700円、一部滞納2件3万6,000円、原因別では事業不振3名、生活困窮者16名、住所不明2名、死亡者4名とのこと。マンホールの補修は6か所21基の取り換えをしているとのこと。終末処理場運転業務入札では、指名競争入札で5社を指名し、日本管財環境サービスが落札してやっているとのこととあります。この際、その他の質疑、答弁は省略いたします。

次に、議案第90号 平成23年度奄美市農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算認定について、当局より補足説明があり、供用している9地区の普及人口は、平成23年度末現在3,103人、水洗化人口は2,463名、水洗化率は79.37パーセントとなっているとのこと。

委員から、大川地区の水洗化率が低い理由、農業集落排水特別賦課金と普及促進補助金の中身、屋仁地区の用地購入費の件、合併浄化槽の件、消費税還付金の内容等についての質疑がありました。

次に、議案第95号 平成23年度奄美市水道事業会計決算認定についてと、併せて平成23年度奄美市水道事業剰余金処分計算書について、当局より説明があり、上水道の給水人口は2万4,622人、有収率77.99パーセント、簡易水道は給水人口2万1,132人、有収率は88.1パーセント、事業収益の給水収益は、上水道事業で4億7,541万8,058円、簡易水道事業では3億9,983万8,130円の合計8億7,525万6,188円、経理について収益的収入9億5,408万8,222円に対し、収益的支出9億237万8,305円で、5,170万9,917円が当年度利益となっています。資本的収支につきましては、収入額5億2,071万8,000円に対し、支出額10億4,017万5,594円となっており、差し引き5億1,945万7,594円不足となっております。不足分については、過年度分損益勘定留保資金2億4,040万8,666円、当年度分損益勘定留保資金2億4,996万7,184円、消費税資本的収支調整額2,908万1,744円で補てんをしたとのこと。平成23年度水道事業剰余金については、当年度利益剰余金は、当年度純利益5,170万9,917円と、前年度繰越利益剰余金1億1,233万953円、合わせて1億6,404万870円となり、処分計画については、減債積立金に1,000万円、建設改良積立金に5,000万円、残りの1億404万870円は、翌年度繰越剰余金として処分するとのこと。

委員から、資産減耗損の件、平田浄水場の件、無収水量、漏水の件、不能欠損、福祉減免、水ビジネス、西部地区簡易水道再編推進事業等について多くの質疑がなされましたが、また、採決に当たり反対討論があり、挙手により採決となり、賛成多数で認定となりました。

次に、議案第92号 平成23年度奄美市ふるさと創生人材育成資金特別会計歳入歳出決算認定について、当局より説明があり、教育奨学生の新規貸付者9人、継続者32人の合計41名、貸付金として1,417万、基金繰出金として3,000万、歳出総額4,423万5,849円、歳入総額5,199万7,468円、繰越金776万1,619円、滞納は3,045万6,080円、昨年度の滞納額2,754万2,400円のうち、542万4,320円の納入があつたが、平成23年度現年度分の未納額が833万8,000円生じたことにより、滞納総額が増額となってしまったとのこと。

委員からは、滞納に関する質疑がほとんどでありました。その他人材育成事業の企業奨学生の申し込みが無かつた理由はとの質疑がありました。

次に議案第84号 平成23年度奄美市国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定について当局より説明があり、歳入合計62億6,066万1,716円、歳出合計68億4,690万7,657円、歳入から歳出の差引金額は5億8,624万5,941円の赤字、単年度収支は繰上剰余金9,753万1,267円を除いて8,871万4,674円の赤字となった。国民健康保険税8億9,037万9,231円の徴収、退職被保険者については5,770万9,534円の徴収、合計9億4,808

万8,765円となり、現年度分としては87.68パーセントの徴収率。これは前年度を0.34パーセント下回っているとのことでした。

委員より、収納率が落ち込んだ要因はとの質疑に対して、市内の経済状況がなかなか改善が見られない厳しい中で、所得が200万円以下の世帯の集計を上げると、国保の加入世帯の中で90パーセントを超えていると。第一の要因は、国保の加入世帯の所得に改善が見られないところが問題とのこと。その他、短期保険証や資格証明書の件、高額医療費の件数について、特定検診、特定保健指導の目標数値の件、ジェネリック医薬品、不能欠損、滞納、レセプト点検等々の多くの質疑がなされましたが、この際省略させていただきます。採決では異議がありましたので、挙手多数で認定いたしました。

次に議案第85号 平成23年度奄美市国民健康保険直営診療施設勘定特別会計歳入歳出決算認定について当局より説明があり、決算額は歳入総額2億3,036万8,203円、歳出総額2億2,980万9,642円、歳入歳出差引額は55万8,561円、委託料は、笠利診療所の内科、歯科と住用診療所の内科が公設民営での診療を行っており、内科業務委託料として、笠利診療所1億1,027万3,431円と、住用診療所3,995万843円、歯科業務委託料として、笠利診療所1,116万986円で、合計1億6,138万5,260円、診療収入の1億8,688万7,419円の内訳については、笠利診療所内科分1億968万3,211円、歯科分1,116万986円と、住用診療所内科分3,984万63円、歯科分2,620万3,159円とのこと。

委員から、病院建設事業債のふれあいの郷分や、笠利診療所のX線TV撮影装置修繕費の件、今後の診療所の在り方等の質疑がありました。

次に議案第86号 平成23年度奄美市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について当局より補足説明があり、歳入総額3億7,541万1,649円、歳出総額3億7,449万3,270円、委員からは特段の質疑はございませんでした。

次に議案第87号 平成23年度奄美市介護保険事業特別会計歳入歳出決算認定について、歳入総額45億3,411万7,979円、歳出総額45億3,314万4,832円。

委員から、不能欠損額が近年にない高額になった中身についての質疑に対し、当局より、視力の回復が見込めない生活保護の方とか、死亡者等について整理をしたとのこと。内訳は死亡者が415万7,400円、生活保護者が239万2,800円、合わせて655万200円、件数では死亡者61件、生保が38件とのこと。その他質疑がございましたが、この際割愛いたします。採決については異議がありましたので、挙手多数にて認定いたしました。

次に議案第88号 平成23年度奄美市訪問看護特別会計歳入歳出決算認定について当局より説明があり、歳入歳出ともに総額3,032万5,461円とのこと。

委員より、予算を組む時に医者と話し合いの下で予算は組まれているのかとの質疑に、次年度から連携しながらやっていきたいとのこと。

次に議案第93号 平成23年度奄美市と畜場特別会計歳入歳出決算認定について、歳入総額773万7,719円、歳出総額708万4,967円。

委員から、施設の老朽化の件、処理頭数減の要因、山羊、豚肉料理文化の啓発等々の質疑がございました。

次に議案第91号 平成23年度奄美市公共用地先行取得事業特別会計歳入歳出決算認定について。歳入総額1,836万2,106円、歳出総額1,836万2,106円。

委員から、償還の期限、測候所跡地買収時期等の質疑がございました。

以上で、特別会計決算等審査特別委員会の審査報告は終わりますが、ご質疑がございましたら、他の委員の御協力を得てお答えしたいと思います。以上です。

議長（向井俊夫君） これから委員長報告に対する質疑に入ります。

質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終結いたします。

これから討論に入ります。

通告のありました順に発言を許可します。

はじめに、反対者の発言を許可いたします。

通告のありました崎田信正君の発言を許可いたします。

24番（崎田信正君）　こんにちは。日本共産党の崎田信正です。私は提案された平成23年度奄美市特別会計決算認定のうち、議案第84号　平成23年度奄美市国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定について、議案第87号　平成23年度奄美市介護保険事業特別会計歳入歳出決算認定について、議案第95号　平成23年度奄美市水道事業会計決算認定についての3件に反対し、討論を行います。

まず議案第84号、国保会計についてですが、これは一般会計でも触れましたけれども、毎年多額の赤字を計上しております。23年度も8,871万4,674円の単年度赤字となりました。20年度からの4年間の累積赤字は、これで5億8,624万5,941円と、年平均1億5,000万円近い額となります。更に深刻なのは、国保の事業運営方針では、収納率の低迷が国保財政の運営に大きな影響を与えている現状から、本市の最大目標は保険税収納率の向上だとして、毎年臨戸訪問の徹底強化など9項目を上げ、平成26年度には91パーセント以上の収納率を目指しているとしております。ところが、現状は向上どころか、平成21年度に国保税を値上げした時に、前年を下回りました。初めて88パーセントを割り、87.55パーセントに下がっておりますけれども、23年度は更にそれを下回って、87.41パーセントとなっております。でしかも、滞納繰越分も初めて10パーセントを割り込む事態となりました。収納率の低下というのは、そのまま市民生活の厳しさを表しております。しかし、奄美市の低所得者対策は十分とは言えません。国保法第44条では、一部負担金の減免や支払免除、第77条では、特別の理由がある者に対して国保税減免、又は徴収を猶予することができるとしてありますけれども、もっと対象を拡大して実施をすることが必要であります。また、滞納者には国保証が発行されず、資格証明書が発行されますけれども、窓口で全額負担となるため、受診の必要性があっても極端に受診率が低くなることは、調査でも明らかであります。誰もが安心できる国保制度にすることは、当然これは国の責任で行うべきものでありますけれども、国に対して強く要求をしなければなりません。しかし、それまでの間は住民の福祉に責任をもつのが自治体であり、減免制度の拡充と資格証明書ではなく、保険証の発行が必要だと申し上げておきたいと思えます。

次に議案第87号、介護保険会計であります。毎年の予算決算で指摘をしまいいりました。平成23年度の介護保険料は、基準額が月5,100円と、鹿児島県下では一番高い保険料です。年金からの天引きですから、特別徴収は当然100パーセントになります。ここで考えていただきたいことは、国保税の収納率は低下をしておるんです。いろんな対策を行った結果でも低下をした。滞納の主な理由は、その日の生活を優先せざるを得ないために、国保税が後回しになるということが多いようでありますけれども、介護保険料は天引きなんですね。ですから、その日の生活費を食いつぶす結果になるわけです。そのために全国各地の自治体では、低所得者対策を独自で実施をしております。日本共産党市議団の再三の要望にも奄美市は応えようとしておりませんけれども、多くの自治体では、介護保険料の多段階化を進めております。奄美市の場合は6段階、基準額の0.5から1.5倍の範囲で設定をされておりますけれども、基準額が4,850円の府中市、ここは第1段階は基準額の0.45、第12段階まであり、そこは基準額の2.3倍に設定をしております。更に基準額4,900円の八王子市は、第1段階を同じく0.45、第12段階では2.35倍に設定をしているんです。新宿区は区民の負担能力に見合った保険料制度にするとして、14段階の独自の保険料制度を導入し、14段階では基準額の3.5倍に設定をしました。また、府中市のホームページには、介護保険料の減免として、特に生活が困窮し、保険料の全額を負担することが困難な方には、介護保険料の減額を行います。このように明記をされております。奄美市は早くから5,000円を超える介護保険料になっており、この段階でこのような対

策が講じられていなければならないものだと思います。所得階層により多段階制度による軽減が期待できないのであれば、一般会計からの繰り入れによってでも実施をすべきだと申し上げておきたいと思います。

次に議案第95号、水道会計です。水道会計は、毎年多額の赤字を出す国保会計とは違い、毎年1億円を超す剰余金を出しております。平成22年度は1億5,177万375円を計上し、今度の決算の23年度は、5,170万9,917円の剰余金を出しました。これは前年度より減っておりますけれども、これは予算では210万円の予算しかみていなかった資産減耗損が5,701万2,145円が計上されているからであります。私は国保、介護でも減免制度の必要性を述べましたけれども、水道料金こそ減免制度が必要だと考えております。それは水は生活の源であり、生命維持に欠かせないもの、低所得者にとっては他に代わるものがないということであります。交通機関であれば飛行機から船に、また、タクシーからバスに代えとか、代替制度がありますけれども、水の場合はそうはいきません。市民の生活の厳しさが増しているのであれば、企業会計とはいえ、奄美市が運営し、多額の剰余を出している水道料金の減免制度は、奄美市でこそ実施すべきではないでしょうか。既に実施をしている自治体では、福祉減免との名目でそれぞれの実情に合わせて検討し、実施をされているものだと思います。しかし、奄美市は決算質疑で、昨年は財源が4,500万円必要だと答弁をしました。ところが、今年は8,000万円だという答弁になっているんです。私は市民の生活状況を考えた時、福祉減免に必要な財源はどれだけ確保できるのかをまず検討し、そのためにはどういった方法があるのかを検討するというのが、市民目線の行政であり、市長がいつも言われる職員の意識改革、こういった面で発揮をしてほしいと強く願うものでありますけれども、残念ながら、その姿勢は今度の答弁では感じられません。更に、民主、自民、公明の3党協議による談合で、10パーセントへの消費税増税が決められました。私は以前から税制度の基本は、生計費非課税だと申し上げてきました。水道料金こそ消費税は課税すべきではないと申し上げ、以上3件の反対討論を終わります。ありがとうございました。

議長（向井俊夫君） 他に討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

これをもって討論を終結いたします。

これから採決を行います。

採決は、これを分割して行います。

まず、議案第84号 平成23年度奄美市国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定について、議案第87号 平成23年度奄美市介護保険事業特別会計歳入歳出決算認定について、議案第95号 平成23年度奄美市水道事業会計決算認定についての3件を一括して採決をいたします。

本案に対する委員長報告は、いずれも認定すべきものであります。

本案は委員長報告のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

（「賛成者起立」）

起立多数であります。

よって、議案第84号、議案第87号、議案第95号の3件は、いずれも委員長報告のとおり認定することに決しました。

なお、議案第95号 平成23年度奄美市水道事業会計決算認定中、剰余金処分計算書についても、委員長報告にありましており、これを原案のとおり決することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

御異議なしと認めます。

よって、議案第95号中、水道事業剰余金処分計算書については、原案のとおり可決されました。

次に議案第85号及び議案第86号、議案第88号から議案第94号の9件を一括して採決をいたします。

本案に対する委員長報告は、いずれも認定すべきものであります。

本案は委員長報告のとおり決することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

御異議なしと認めます。

よって、議案第 85 号及び議案第 86 号、議案第 88 号から議案第 94 号の 9 件は、いずれも委員長報告のとおり認定することに決しました。

以上をもちまして、本日の日程は終了しました。

明日 11 日午前 9 時 30 分本会議を開きます。

本日はこれにて散会いたします。（午前 11 時 41 分）

12月11日(2日目)

○ 出席議員は、次のとおりである。

1 番	西	公 郎 君	2 番	安 田	壮 平 君
3 番	川 口	幸 義 君	4 番	栄	ヤスエ 君
5 番	師 玉	敏 代 君	7 番	橋 口	和 仁 君
8 番	向 井	俊 夫 君	9 番	渡	雅 之 君
10 番	戸 内	恭 次 君	11 番	関	誠 之 君
12 番	大 迫	勝 史 君	13 番	与	勝 広 君
14 番	叶	幸 興 君	15 番	奥	輝 人 君
16 番	平 川	久 嘉 君	17 番	栄	勝 正 君
18 番	竹 田	光 一 君	19 番	渡	京 一 郎 君
20 番	元 野	景 一 君	21 番	里	秀 和 君
22 番	伊 東	隆 吉 君	23 番	竹 山	耕 平 君
24 番	崎 田	信 正 君			

○ 欠席議員は、次のとおりである。

6 番 多 田 義 一 君

○ 地方自治法第121条の規定により会議に出席した者は、次のとおりである。

市	長	朝 山	毅 君	副	市	長	福 山	敏 裕 君
教	育	長	坂 元	洋 三 君	住 用 総 合 支 所 長		重 久	春 光 君
笠 利 総 合 支 所 長		川 畑	克 久 君	総 務 部 長		安 田	義 文 君	
総 務 課 長		前 里	佐 喜 二 郎 君	企 画 調 整 課 長		東	美 佐 夫 君	
財 政 課 長		菊 田	和 仁 君	企 画 調 整 課 参 事 兼 検 査 指 導 室 長 兼 土 木 検 査 監		小 浜	忠 弘 君	
総 務 部 参 事		原 田	俊 光 君	市 民 部 長		田 丸	友 三 郎 君	
税 務 課 長		中	英 信 君	市 民 協 働 推 進 課 長		太 月	美 香 代 君	
環 境 対 策 課 長		高 崎	義 也 君	国 保 年 金 課 長		森 山	直 樹 君	
住 用 総 合 支 所 長		浦 口	一 弘 君	笠 利 市 民 課 参 事 兼 課 長 補 佐 兼 国 民 健 康 保 険 係 長		山 下	文 次 君	
保 健 福 祉 部 長		小 倉	政 浩 君	高 齢 者 福 祉 課 長		泉	賢 一 郎 君	

12月11日(2日目)

高齢者福祉課参事 兼資格審査係長 事務取扱	久保隆男君	保護課参事兼庶 務係長事務取扱	桼原孝昭君
保護課参事兼課長 補佐兼第一保護係 長事務取扱	益田久弘君	商工観光部長	川口智範君
商水情報課長	前田和男君	紬観光課長	吉富進君
笠利産業振興課長 兼さとうきび生産 拡大対策	元多政重君	農政部長	義岡出君
農林振興課長	山下修君	土地対策課長	奥正幸君
土地対策課参事兼 課長補佐兼地籍調 査係長事務取扱	山名純二君	総務課参事	熊本三夫君
建設部長	東正英君	都市整備課長	上島宏夫君
土木課長	砂守久義君	建築住宅課長	大石雅弘君
上下水道部長	田中晃晶君	教育委員会 教務局長	日高達明君
教育委員会 総務課長	嘉原孝治君	教育委員会 文化財課長	山田和憲君

○ 職務のため会議に出席した者は、次のとおりである。

議会事務局長	倉井則裕君	議会事務局次長兼 調査係長事務取扱	橋本明和君
議事係長	麻井庄二君	議事係主事	岸田賢吾君

議長（向井俊夫君） おはようございます。ただいまの出席議員は２３名であります。

会議は成立いたしました。これから本日の会議を開きます。（午前９時３０分）

○

議長（向井俊夫君） この際、御報告申し上げます。

崎田信正君から昨日の会議における発言について訂正の申し出がありましたので、会議規則第６５条の規定により、議長において許可いたしました。

○

議長（向井俊夫君） 日程に入ります。

この際申し上げます。

一般質問は個人質問とし、各自持ち時間は答弁を含めて６０分以内といたします。なお、重複する質問事項におきましては、極力避けられますように、質問者において御配慮をお願いいたします。当局におかれましても、答弁については時間の制約もありますので、できるだけ簡潔明瞭に行われますように、予めお願いをしておきます。

通告に従い、順次質問を許可いたします。

最初に、新奄美 師玉敏代君の発言を許可いたします。

５番（師玉敏代君） おはようございます。平成２４年度第４回定例会一般質問トップバッターを務めます新奄美の師玉敏代です。どうぞよろしくお願いいたします。

定例会の開会に当たり、一般質問に入ります前に、最近の所感を述べさせていただきます。今や国の存亡をかけて各党の命運をかけた選挙戦が繰り広げられています。言うは易し、行うは難し、国の舵取り、国政を担うことの責任、政権交代の度に方針が変わり、国民の信頼を失われることがない、これからの日本の将来を左右する重要な選挙であります。ＴＰＰ参加の賛否、外交・安全保障のあり方、消費税増税の賛否、エネルギー政策など、これからの改革を方向づける重要なものであります。是非市民の皆様には、選挙には一人漏れなく投票に行ってみていただきたいと思います。

近年、奄美集中豪雨から未曾有の東日本大震災、その後も日本各地に常襲する災害、自然の猛威は容赦なくとどまることを知りません。連日マスメディアの報道は地震、豪風雪の速報、そしてドラマなのか現実のものなのか考えられない極悪非道な事件が報道されています。また、いじめの苦しみから抜け出そうと自らの命を絶つ子供が後を絶たない事件も続きました。また、あそこまでやる中国、韓国の行動に竹島は尖閣諸島は本当に日本の領土なのと、お年寄りや子供によく聞かれます。国際間の問題は、歴史上、古文書、古地図でもなく、国際法的な視点から１９５１年のサンフランシスコ条約、５０か国で領土の確定がなされ、事実上日本の領土であるとされています。自国の問題を自国で明確に解決できない弱腰な外交にも不安を抱いています。折りしも、本年は日中国交正常化４０周年という節目の年でもありました。粘り強い交渉、対話、友好的行動で関係改善を図ってほしいと願っています。様々な問題を先送りしては、本当の意味での日中国交正常化はあり得ないと思います。私自身ＴＰＰ交渉参加大反対であります。農業のみにおいても論外であります。何よりも日本の農業を立て直す、日本の農業をどうするのか、その道筋を立て、自給率４０パーセントと低い自国の食と農を確立すべきであります。日本国民の胃袋が賄える自給率を伸ばす方策を打ち出すべきであります。盤石な農業、増え続ける耕作放棄地対策を本腰を入れて立て直す、そのことが先決であり、経済、金融、社会保障を更に混迷の途に追い込むのであります。消費税増税は、直接国民の生活を脅かす。すべての足らないところを国民に負担させる。この悪循環が不景気を増幅させ、追い討ちをかけるのです。経済対策、雇用対策、若者現役世代の収入増なくして負担の増加だけが先行することは、住みにくい、生きていきにくい国づくり、希望と誇りの持てない国づくりにまい進していると思われてなりません。日本人である誇り、希望と夢の誇れる国、この国に生まれて良かったと思える国を目指してほしい。耳触りのいい責任の持てない公約にはもうへき易しています。国民の生活、暮らしぶりをわが身に置き換えて、本当の痛みを苦しみを和らげる政治に期待します。

では、一般質問に入ります。通告いたしましたとおり、順次質問いたしますので、当局の簡潔明瞭な御答弁をよろしくお願いいたします。

東京池袋東武百貨店で第4回目の奄美の観光と物産展が開催されました。会派新奄美と市民クラブ7名でこの催しを視察いたしました。今回食品関連45店舗、工芸関連10店舗、呉服関連8店舗の63店舗が出店していました。そのうち初出店が14店舗となっておりますが、目標に対しての実績はどうか。4回目を通して成果と課題は何なのか。また、今後の意気込みがあればお聞かせいただきたいと思います。

次の質問から発言席にて行います。

議長（向井俊夫君） 答弁を求めます。

市長（朝山 毅君） おはようございます。それでは、早速師玉議員にお答えさせていただきます。

議員がただいまお話になりましたとおり、東武百貨店池袋店においての奄美の観光と物産であります。今回で4回目を迎えることになりました。本年度新たに設立いたしました社団法人奄美群島観光物産協会、先だって愛称を公募いたしました、「ぐーんと奄美」と決定いたしました。これが中心となりまして、奄美群島に呼びかけて今回開催いたしましたところであります。売上目標6,000万円には達しなかったわけではありますが、年々出店数も増え、売上についても前年比119パーセントの約5,700万円を売り上げております。特に大島紬の洋装、和装とも好調な売上でございました。東武百貨店からは、十分な貢献数値と思われるとの結果報告を受けております。また、奄美の観光といたしましては、奄美群島を紹介した観光案内ブースやステージにおいて、奄美の文化芸能を紹介したところでもあります。物産展におきましては、首都圏で奄美の物産のピーアールを行うことで、各出店者が奄美の食や伝統文化の魅力を伝えることができ、顧客づくりや他の物産展への引き合いなど販路開拓になったことも成果の一つであったかと思っております。今後の課題といたしましては、食品部門については果物、野菜などの一次産品を扱える店舗の開拓や、一次製品を使用した加工品の開発、今回から実施いたしましたセレクトショップの更なる品揃えと試食販売強化があるかと存じます。呉服部門におきましては、伝統を生かした新規商品、紬の小物や洋装、インテリアなどであります。したがって、大島紬の価値を今後とも表現していくことが求められているものと考えております。また、来年度の開催につきましては、東武百貨店から年内にぐーんと奄美に結果報告がありますので、それを待つて協議をしまいたいと考えているところであります。また、関東地区においても、来年小田急百貨店町田において、来年度の復帰60周年に合わせました企画展を7月に計画いたしております。東武百貨店池袋店での継続開催が決まりますと、連動した催事が展開になると期待をしているところでございます。以上でございます。

5番（師玉敏代君） 私がですね、昨年、今年、そして2年前の第2回目の時にも参加いたしました。その頃よりは確かに数で言えばですね、14店舗新たに店を出しています。しかしながら、その時に出店されていた業者がですね、また減っているのも事実であります。その辺のことを考えましたときに、やはりこちらからの旅費交通費、いろんなここから出される材料のですね、運賃、そして、そこでの人件費、宿泊費、諸々その1ブースですか、その1スペースの代金ですね、そして売上の10パーから15パーとかは聞いてますけど、そういったものを引いて、実際のところ採算性でいくのか、はっきり言えば、ここで広報、宣伝、ピーアールでとどまるのかというふうに考えたときに、ですけれども、その中でもしっかりとそちらのほうに百貨店に参加する前からダイレクトメールですか、そういったり、顧客のちゃんとした安定の顧客を持っているところもあります。そういった温度差もありますけれども、やはり一番百貨店に行くにも、やはりそれだけの費用対効果ですか、業者にとってみれば、これだけのものを金を使って行くべきものなのか。それを将来どういうふうに生かしていくのかというこの問題が残ると思います。そういった面からですね、先ほども申しましたように、この辺をですね、奄美市とはしてですね、これは広域事務組合の関係もありますけど、この辺の手数料の関係、経費の問題、あそこでの出店するその

1 ブースですか、その辺の1 ペースいくらかかっているのか、その辺のことは御承知されてると思いますが、その辺についてちょっとお伺いしたいんですが。

商工観光部長（川口智範君） 議員御指摘のとおり、出店者数は増えておりますが、中には継続して参加できなかった店舗もございます。その原因として、売上目標を達成できず、旅費などの経費、販売員の人件費などや輸送費などで経費がかかり、結果、継続して参加できなかったなど反省会の中で上がっております。百貨店側としまして、各出店者への商品単価の設定や、各出店者のダイレクトメール、あるいは顧客名簿の作成など、いろいろ販売上のアドバイスも行っております。確かに輸送コスト、あるいは旅費など他地域に比べ奄美群島は不利とならざるを得ない状況がございます。こうしたことから、今年度から財団法人奄美群島地域産業振興基金協会の特産品販路拡大事業を導入して、1 店舗5 万円を上限として初出店者への補助を行っております。また、これまで出店業者の中には、百貨店でピーアール販売を生かして、ネットや通信販売により売上の増を図っているところもございます。催事中の売上だけでは採算は確かに厳しい面もありますので、今後の販売拡大のピーアールの場としての側面を大いに活用していただきたいというふうに考えております。

次に、催事場の負担等でございますが、特に出店者からの負担はございません。取引条件は、通常百貨店でいう率、これは25 パーセント以内でございますが、食品が12 から17 パーセント、呉服工芸が20 パーセント、これに加えて送料を含む主催者手数料が5 パーセントと、こういうことになっております。

5 番（師玉敏代君） 確かに採算性でいくのでは、先ほど市長からもありましたように、小田急百貨店ですか、これもまた7 月からということですので、来年度この東武百貨店を合わせて、またこういう小田急百貨店、これをですね、やはり一つの投資、業者としてですね、やはり商品を売るというか、商品の紹介、挑戦、チャレンジの場とすればですね、やはりこれは私は大きな役割があると思います。しかしながらですね、やはりこのその物産展というのは、数日間ですね。大体5 日から6 日間、1 週間なんですけど、私は次の質問に移りますけども、販路拡大に向けてのマーケティングの実施ということですが、私の考え、思うことはですね、物産展というのは大体6 日間、数時間という広告宣伝と挑戦の見せどころの場と私は捉えていくのか。又は物を売る売り方、見せ方、商品の開発、パッケージの見直しと、奄美の魅力をどう発信するのか。販路拡大を目指しですね、後の360 日ですね、その催事が終わった後の残りの1 年間のあと残りの360 日をどういうふうにこのイベントを生かしていくのか。これは当然業者の今後の課題でもありますけども、そこをですね、やはり最近では新聞も見ますとですね、いろいろと販路拡大を目指してですね、全国規模の展示商談会ですか、プロのバイヤーへの売り込み、商談の参加というのが行政として後押しをしたり、商工会議所が後押ししたりして売り込んでいるんですが、この辺の考えは奄美市としてはどうお考えになっているのか、お聞きします。

商工観光部長（川口智範君） 販路拡大に向けてのマーケティングについてでございますが、物産展の中で特産品を含め、奄美全体としての魅力をどう発信するかということが問われているかと存じます。物産展の期間だけでは一般的な売上にしかなりません。その期間中にいかに顧客と結びつくかが大変重要です。そのことによって、ダイレクトメールやインターネットを使った日常的な展開により、販売の拡大が図られ、更には次回の物産展につながるものだというふうに認識いたしております。また、商品の見せ方も重要でございます。特にパッケージも含めた商品開発につきましては、今年の10 月に奄美群島広域事務組合主催により、特産品ブラッシュアップセミナーを開催いたしております。専門家を講師に招き、奄美群島の地域資源を生かした商品開発について研修しており、併せて個別での相談会も行っております。当市におきましても、こうした動きに連携してまいりたいと存じます。展示商談会につきましては、コストの問題もあり、本市単独での開催というのは大変厳しいのではないかと考えております。群島全体の取組みとして、奄美群島広域事務組合や奄美群島観光物産協会と連携いたしてまいりたいと

考えております。また、東京での物産展等開催時の同時開催の可能性を今後研究していければと考えております。併せまして、他団体主催の商談会の情報を逐次業者の皆さんには提供してまいりたいと考えております。

5 番（師玉敏代君） いろいろと販路拡大と言いますか、いろいろな商品開発を含めていろんな講師を呼んで、そういう方向に進めたいというようにも聞こえますけども、先日のですね、新聞でもですね、このバイヤーというのは、その場では物は売れないですね。やはり名刺交換から始まると。その名刺交換が始まって、やはり私は今回奄美群島開発基金が主催するセミナーで、ドロッカー経営学というのがあります、5回なんですけど、今回4回で23日で5回目になります。その講習を受けたきっかけはですね、その中の一つの項目に、要するに企業の目的ということで、マーケティングとイノベーションということで、やはりマーケティングというのは、物を売るのではなく、顧客が何を求めているか、何を要求しているか、そういったところの研修であります。やはりこういったとこに参加してる人は、奄美の社長さんとか、一般のお勤めされてる方いっぱいいます。ただ、私はこのマーケティングという言葉だけでこの10月末から、そして12月23で終わるんですけど、やはりその企業の目的、組織とはどうあるべきか、計画、コストの分析、様々なですね、企業経営の経営ボックス、会計ボックス、そしていろんなことについての講習があったんです。確かに奄美群島開発基金さんがこういうことをしてくださってすごく感謝してますし、また、奄美群島開発基金さんがこのことを分かってくらっしゃるということはすごい私は力強く感じました。やっぱりこういったですね、やはりこちら側じゃなくて、売る側じゃなくて買う側ですね、買う方は何を求めているか。これははっきり言うと傲慢な感じもするんですよ。やっぱりそういうところの全規模のですね、そういうバイヤーが来て、物を売るのではなく、やはりそこでの商談、やっぱり例えば黒砂糖にしても、いろんな柏餅でもよもぎ餅もいろいろありますよ、黒糖焼酎も。これを守るのではなくて、どういったパッケージにすれば売れるか、顧客とは何を求めているかという研修だったんですよ。確かに難しく分からない部分もいっぱいあるんですけど、やはりそういったところでもありますね、行政のほうでもありますね、やはりそういった研修も大事ではないかと。やはり自分の発想が間違ってるなど、やっぱり奄美の行政、事業所でもありますね、今からの経営というのは大変難しいところがありますので、自立の道でこういう研修を受けてるということで、私は以前にですね、あるその阪神の関西のですね、女性部長とお話することがあって、奄美の物を売りたいと言ってましたけど、やはりその中で指摘されたんですが、奄美の人は物を売るのが下手と、作ることは作ると。そのことはやはり一番今言ったマーケティング、大きなところに行ってバイヤーとの交渉する、名刺交換から始まる。そういったのは一番行政、商工会議所、私たち議会でもありますけど、市長一人がトップセールスとするわけでもなく、やはりそういったのも行政ぐるみで取り組まないと、本当に奄美のいいもの、いいものいっぱいあると思うんですよ。ただ、そこに皆さんが求める、東京という大都会が求める顧客のね、欲求がどういうところにあるのかということも、やはり行政としても勉強してほしいと私は思っています。是非どうですか、その辺、いかがですか。

商工観光部長（川口智範君） おっしゃるように、マーケティングのあり方につきましては、確かに市場の皆さん、お客様が何を望んでいるのか、この辺りの部分につきまして、私どもとしても大変弱い面があるんじゃないかということは常々認識してるところでございます。そういった意味で、新たな商品ということではなくて、今まである商品をどのように売っていくのか、この辺りの部分につきましては、六つの視点から言われております。具体的なことを申し上げますと、原料のこだわり適及型というのが1点目、島にはいい素材がございます。これをどのようにアピールしていくのか。2点目に、製造加工方法へのこだわりの適及型。3点目に、料理由来型の適及型。4点目に、地域力アピール型。5点目に、体験感適及型というような形と併せてその他というような商品開発のストーリー性の話がございます。この辺りを含めてどういう商品を作っていくかというのが今聞われているものだと思っております。世界自然遺産登録を含めて、来年度中の国立公園化もあります。そういった際にこういった商品が売れる

のか、一番勝負の時期だと私も考えておりますので、一生懸命頑張ってまいりたいと思いますので、よろしく願いいたします。

5 番（師玉敏代君） 是非よろしく願いいたします。ついでにですね、この物売るという広報・宣伝にですね、よくイメージキャラクターありますよね、御当地の。今度ほうらしゃ券の表紙にある、あれは広報用のコクト君、これは広報用のキャラクターですか、奄美市のキャラクターですか、ちょっとお聞きします。

総務部長（安田義文君） コクト君につきましては、奄美市のキャラクターということで御理解をお願いいたします。

5 番（師玉敏代君） 私知らなかったんです。先月ですね、大阪からお友達が来て、そのキャラクターの話で、奄美市はあるのかと、私分かりませんと答えたんですよ。この間ほうらしゃ券を見たら、コクト君が載ってました。たぶんクロウサギのイメージですよ。それでコクト君、でも、これって本当皆さん知らないと思うんですね。やっぱり奄美市のキャラクターも大事だけど、笠利空港にある奄美群島全体をとるキャラクターとか、そういったこともですね、やはり前面に今後打ち出して、市民に知らせてほしいと思います。キャラクターあると思ってなかったもんですから、私自身がです。知ってる人は知ってると思いますけど、よろしく願いいたします。

次に、新選果場について質問いたします。新たに選果場が整備され、2月1日より稼働すると聞いております。今年度タンカンの見込額はまだ常襲する風水害、病虫害に対しての農家への営農指導は重要であると考えますが、年間を通しての計画があればお示しいただきたいと思います。これは6月定例会でも質していますが。

農政部長（義岡 出君） おはようございます。それではお答えいたします。

新選果場は、平成25年1月20日までに工事を完了し、その後市、県の検査を受け、試運転等の微調整を経て2月初旬より本格稼働する計画になっております。新選果場稼働に伴う今年度のタンカンの見込量については、8月の台風11号、15号に始まり、9月の16号、17号、10月の21号と度重なる台風の襲来により、生産農家もその対策や事後処理に大変苦慮したと伺っております。また、地域によりましては、畑が冠水したために果実が落下するなど被害を受けた地域もございました。しかしながら、このような気象条件の中でも、暴風対策を行ってる果樹園においても、風傷果は見られますが、それほど生産量の減少には影響がない模様でございます。このようなことから、奄美市全体の生産量は、平年より若干少ない600トンが見込まれており、内容、品質につきましても、例年と変わらない推移をいたしております。選果場の出荷見込量につきましては、現在JAあまみがとりまとめ中でございますが、400トンを見込んでいる模様でございます。

次に、営農指導体制についてでございますが、新選果場の稼働に伴い、園地ごと農家ごとの果実の糖度、酸度などの品質内容が集計されるため、園地条件や栽培管理による品質格差が顕著に出てくものと予想されます。このようなことから、選果データをもとに営農指導もこれ以上によるきめ細やかな指導体制を行う必要があると考えております。樹園地情報をデータ化するため、GISを営農指導に活用しており、今後選果場から得られる選果データを入力し、栽培技術指導や作物転換、更には品種更新の際に活用してまいりたいと考えております。年間を通しての営農指導につきましては、各機関で構成されている園芸振興協議会において年間計画を立て、作物の重要な管理ごとに研修会を開催しております。今後更なる研修の充実を行い、JA、県の関係機関と連携を図りながら、きめ細やかな営農指導に努め、産地確立に向けた取組を行ってまいりたいと考えております。以上でございます。

5 番（師玉敏代君） 今度は600トンで、共販体制が400トンということですね。これだけ見込んで

いるということで、幸先いいのではないかと。前年度、前々年度に比べるとですね。一番懸念することは、高齢化になりまして、その選果場までの集荷体制ですね。そして規格外の対応、この辺までお聞かせください。簡潔にお願いいたします。

農政部長（義岡 出君） 議員御指摘のように、農家の高齢化が進み、果樹農家におきましても、収穫、選別、出荷に伴う作業等が高齢農家には大きな負担と考えているところであります。今回の選果場への出荷でございますが、共販のタンカンにつきましては、各市町村の集荷場に持参していただければ、JAが集荷を行い、選果場へ輸送する体制をとる計画であります。選果場の規格外の品の取扱いにつきましては、加工用として沖縄や地元業者への販売を行い、原則的には返品を行わない計画になっております。

5 番（師玉敏代君） 規格外も返さないと、そういうことですね。それが一番大事だと思います。沖縄のほうにもですね、この時期みかんがありませんので、ずっと今のところ農協のほうで送っていますけど、やはりこれを加工なり、その振り落とされたものをですね、は是非農家のほうに返さない。農家の方も多少は選別してくるんですね。是非その辺が一番大事ですので、よろしくお願いいたします。

私たちは以前、八女市ですね、北山選果場、そちらでも行きました。もう農家に返さないというのが鉄則で、販路があるんですね。加工業者。そこにジュース用として出していると。農家にとって返されて、持って行って返されるというのは、もう捨てるということなんですね。だからそういったのが一番大事ですので、今後ともですね、特に営農指導、一番ですね、一番私は最近本当営農指導というのが一番重要だと思うんですよ。日々の肥培管理、病害、早期のですね、病虫害の発見、予防ですね。そして風水害の後の水の冠水予防対策、その後の処置ですね、そういったことが一番大事なんですよ。長年やってる人は分かるかも分かりませんが、やはり果樹振興というのは特にタンカン、奄美のエース食品とも言われていますけど、そういったところをですね、もうただ連携してじゃなくて、やはりこの間人も言いましたが、奄美審議会の中で農業経営士ですか、平井美穂子さん、その方がやっぱり営農指導員の確保、育成ということをおっしゃっております。やはりこれほど農業振興、果樹振興にはですね、絶対に私は必要不可欠だと思いますので、この辺もですね、しっかりと営農指導員の育成、確保をですね、よろしくお願いいたします。

次に、耕作放棄地対策として、中山間地域等の直接支払制度というのが平成20年から実施されていると、この制度は聞いておりますが、この制度の概要と活用について見解をお示しいただきたいと思えます。

農政部長（義岡 出君） 中山間地域等直接支払制度についてでございますが、中山間地域などの農業生産条件が不利な地域において、5年以上農業を続けることを約束とした農業者の方々に対して、農地面積に応じて交付金を交付する制度であります。この事業は、平成22年度から26年度までの5年間の事業で、補助率は国2分の1、県4分の1、市4分の1であります。地目や傾斜区分に応じて交付単価は違いますが、奄美市では、畑の区分で緩傾斜の場合、10アール当たり3,500円となっております。平成22年度までは傾斜基準などにより、対象農地が決まっており、奄美市は対象外でしたが、平成23年度より特認基準が設けられ、傾斜条件が緩和され、平地でも傾斜角度に関係なく、奄美市の農地は農業振興地域であれば、全域が対象となりました。交付金の対象になるには、地域や実施活動などについて一定の基準を満たすことが必要です。集落で農地の管理方法や役割分担を取り決めた協定を締結しなければなりません。その集落協定で必ず実施しなければならない集落マスタープランの作成や、農業生産活動等の推進や担い手確保などの前向きな取組が必要となっております。農業などへの事業の周知につきましては、平成23年度において奄美市だよりの5月号に記載し、住用地区は嘱託委員会にて、また、笠利地区では駐在委員会と地区への説明、名瀬地区においても上方、古見方、下方の三つの地区で説明会を開催したところであります。更には、農業委員会の定例総会でも説明を行い、周知に努

めたところであります。しかしながら、取組につきましては、交付単価が安価で、事務的な作業が多く、交付金の返還があるため、5年後のことを考えると、高齢化が進んでいくことから、取り組めないとのことで現在集落からの要望は上がっておりません。以上でございます。

5 番（師玉敏代君） これも耕作放棄地対策の一環ということですね。話によりますと、農業委員会、嘱託委員会でこの辺は特認があって傾斜地の緩和があって認められると。以前は奄美市は対象外であったと。そして一番の問題は、それを手続き申請が大変複雑だと。大体こういうのが多いんですね。以前もありましたよね。耕作放棄地対策で10アール当たり何万か出て、例えばそれは人件費だったり、伐採だったり、燃料代に充てることができるのか。そういったものもそういう書類申請手続きが面倒というのが結構あるんですね。一番助成していただく、お金をいただくことには申請、手続というのは分かりますけども、やはりこういった簡素化ですね、助成したくない。本当にいただけない、こういう対策助成事業が多いんですね。今言いましたように、今耕作放棄地の対策にですね、その今言った中山間地等直接支払制度の活用ということと、今現在ですね、やはり農地と水、環境保全向上対策の活用、これも耕作放棄地対策なんですね。これ結構今言ったように、集落全体で取り組んでいるんですよ。集落でやはり同じように耕作放棄地のために伐採をしたり、その人件費、燃料であったりということに使っているんですけども。やはりですね、これはある前政権のですね、国会議員の方が国政報告ということで離島政策関係の中にこれが入ってました。だけど、この話を聞かないもんですから、何でこんな事業が下りてこないんだろうと。今言ったように、説明の周知はしたけども、申請が上がらなかったということですね。これは市だけの問題でなく、やはりですね、やっぱりこういう事務申請の簡素化ということもですね、是非私は今後要望していくべきだと思います。本当は耕作放棄地を抜本的にやろうと思えばですね、一番は何を作るかですけども、何を振興作物とするのか。そこから始まると思いますけど、やっぱりこういったこともですね、やはり取り組んでいきたいと。ただ出してあげるから申請しなさいと言ったって、まず目的がない、何を作るのか。そしてそのいろんな問題が出ますね、作ったものはどこに出すのか。何かそういったことも一番目的がなければできないことですので、やっぱりこういった手続きの簡素化を是非要望したいと思います。

次にですね、今ですね、ちょっとですけど、今は国民の3パーセントに満たない約260万人の農家が日本の食料の大半を支えていますけど、食料に関しては消費者ばかりの国になってしまってる。就業年齢が平均65.8歳まで高齢化し、新規就農を増やさない、耕地の減少に歯止めがかからないとして。これは国のことですけども。食料自給率の低下は後継者不足、耕作放棄地の増加、グローバル化に伴う輸入農産物の増加による競争力の低下といった農業の深刻な現状に比べ、国は躍起になって対策を講じるべきであり、次期奄振の中でもですね、災害に強い農業というのの中で盛り込んでいただきたいと思っております。

次に、防災対策について質問いたします。自主防災組織と地域住民の防災意識の向上を図るための取組について。この件については何度も聞いていますが、各地区の自主防災組織は、地域住民の防災意識の向上を図る上で、前提は地域の自主防災を組織することにあると思うが、防災の初動は自助、自らの命を自ら守る行動だと思います。現在海拔表示板が掲示されています。また、避難ビルとの協定がなされていると聞いていますが、避難ビルの誘導案内板、表示板を至るところに表示することを提案しますが、いかがですか。

総務部長（安田義文君） まずですね、12月1日現在の奄美市の自主防災組織についてでございます。

全体での組織率が46.3パーセントでございます。各地区別となりますと、名瀬地区が36.0パーセント、住用地区が92.4パーセント、笠利地区が100パーセントとなっております。平成24年度に入りまして名瀬地区で3地区、住用地区で2地区、これが新たに自主防災組織が結成されております。平成22年の奄美豪雨災害のありました時点での奄美市全体の組織率は34.9パーセントでございました。先ほど申し上げましたように、現在46.3パーセントでございますので、少しずつではご

ざいますが、着実に組織率は上がっておりますので、今後も引き続き組織率の向上に取り組んでまいりたいと考えております。

次に、議員の御提案の津波の災害対策としてのですね、高台、又は避難ビルへの誘導表示板の整備等につきましては、平成23年度に議員がおっしゃいますように、市内641か所に海拔を示しました海拔表示板を設置いたしましたが、確かにそちらのほうには海拔の値と避難の呼び込みの文言のみでございまして、避難場所へと誘導するための文言、サインは表示していません。御指摘のとおり高台、又は津波避難ビルへ誘導するような表示板を設置できれば、おっしゃいますように防災意識の向上、または津波避難場所の広報も図ることが可能だと考えておりますので、この辺も併せまして、町内会長さん、各自主防災組織の皆さんの御意見もお聞きしながら、検討させていただきたいと考えております。以上でございます。

5番（師玉敏代君） 住用、笠利とかですね、名瀬周辺部のそういう自治会、もしくは集落の組織がですね、ある程度あるところは、今防災マップと、そして地域のやはり今言ったように、自分で逃げられる人はいい。逃げられない人をどうするのかと。そういうことを細かく集落単位で話し合いをしています。名瀬市街地においてはですね、あんまり目につかないんですね、海拔のその表示板ですか。確か避難ビルが七つから九つと聞いてますけど、どこが避難ビルなのか、どこに逃げればいいのかということで、10、20の住用の災害後にですね、九大の偉い先生方と、そこの九大の生徒さん、そして以前県の河川港湾課にお勤めされた方と何度か住用の西仲間のほうで関議員も含めてですけど、一緒にいろいろ話を進めています。それは住用における冷川であったり、住用河川の問題であったり、何が原因でこうなったのか、どちらにしても100の内の50はどうにかなると。でも、100を回避することはできないと。そういった中で、自助、共助、公助という中で、自助というのが7割、たぶん共助が2割でしたかね。そして公助が10と。そういった中でですね、平成18年の川内川のもですね、鹿児島県の北部豪雨災害で川内川水害に強い地域づくりということで、川内川流域は一体となってますね、自助、共助、公助の視点からソフト対策を進めてます。それをスライドで見たんですね。見たら、一番その目に付いたのが、その地域の防災表示板でした。地域住民目線に至るところに表示されています。常に目に付くし、常に自分の目線です。目線にあります。常に避難する場所が意識できる。そして市街地で自主防災組織の整備を、自主防災組織は3割ですよ、名瀬の方はですね。だけど、その防災組織は持たなくてもですね、なかなか困難なんですよ。できることはやはり避難箇所、場所の拡充も併せて、そういった表示板ですか、その見たところはですね、こう鉄柱がありますよね。水位はずっと2メートル上なんです。下に矢印があるんですね。上を見たらそこが前回の平成18年の水害の水位と。表示板も矢印、矢印、矢印で、それを常に目にするわけですよ。高台、避難所の。ということは、市民の皆さんは常に水害を忘れない。過去のその水害に遭ったことを忘れない。そしていざというときはどこに逃げればよいかの意識が持てるんです。住用などはこの今回教訓でいろいろとやってますけど、名瀬市街地のお年寄りの皆さんが目線にある電柱を見て、あ、この近くだ、どこが避難所なんだ、どこの高台に逃げればいいのかという常に目に付くことを意識できることが、私は案内板であり、その誘導する表示板だと思うんですよ。是非その辺のことはね、是非検討していただきたいと思います。よろしく願いいたします。

次に、再三ですね、住用、昨日ですね、関議員のほうで質疑がありまして、住用診療所の件、住用町の庁舎の件のことで水害にあうということでいろいろありましたけど、平成2年から再三水害に遭ってる住用診療所は、新庁舎完成は早期で来年の12月と聞いています。その間同じような被害に遭わないとは限らない。その対応策は考えているのか。また、内科は再開していますが、歯科のほうはずっとまだ休眠の状態です。この辺の再開のめどがどうなのか、お聞かせください。簡潔で。

市民部長（田丸友三郎君） おはようございます。ただいまの御質問にお答えをいたします。

住用診療所は、9月の29日の台風第17号により、床上80センチの浸水被害に遭い、多くの医療

機器が使用不能となりました。早急に業務再開が近々の課題であるということから、医科につきましては、被災直後の10月1日から診察、処置、薬の処方、往診等を開始いたしました。また、10月の9日からはインフルエンザ予防接種、10月10日にメーカーより簡易レントゲンの貸し出しによる診察を開始いたしており、現在では診察、処方箋、点滴、予防注射、往診等などの診療業務と心電図、採血及び簡易レントゲンによる検査業務を行っており、1日平均30名程度の外来患者の治療を行っております。お尋ねの歯科につきましては、10月の2日には業務を再開いたしておりますが、診察台が使用不能となっているため、出来上がっている義歯などのセット・調整及び塗り薬の診療を行っており、1日平均2名から3名程度の外来患者の治療を行っております。議員お尋ねの通常業務の再開についてありますが、医科、歯科ともに医療機器の入札も既に終えており、今月中には機器の設置完了予定となっております。したがって、年明けからは業務再開ができるものと考えております。

5番（師玉敏代君） はい、分かりました。その後ろにですね、診療所の後ろに医師住宅があります。医師の先生はですね、前回10月20日はですね、住用見里のほうに避難、そして今現在川内集落に住んでいます。やはりこの医師住宅の問題も今後検討するべきだと思いますが、簡潔にその辺の計画あるのかないのかだけお聞かせください。

市民部長（田丸友三郎君） 今御質問のありましたように、先生が二度も災害に遭ったということで、今後の医師住宅の移転等につきましても、検討しなければならない状況ではあります。なお、医師住宅の建設につきましては、用地の確保や建設費用など財源を含めた予算の確保や、様々な角度から検討する必要がありますので、御理解をお願いいたします。

5番（師玉敏代君） 全く計画はないということですか、あるということですか、その辺どうなんですか。

市民部長（田丸友三郎君） 近い将来ということは言えませんが、実施計画の中でまだランクは低うございますが、医師住宅の建設に向けても検討するということで入れさせていただいております。

5番（師玉敏代君） はい、よろしくお願いいたします。今回このように再三水害に遭って、昨日の関議員からもありました、2度も3度も遭って、なぜ同じような目に遭って、これだけの高額な予算を投じるのかという厳しい市民の声を私自身も聞いております。やはりですね、確かに現場の状況、人命救助、市民への情報発信などいろいろ現場は大変だとも思いますが、予測できることに対して、これまでの教訓を生かし、最善の努力をしていただきたいと思います。

次に、11月1日に東城内海公園、そして内海の箇所ですね、そして山間港周辺、そしてマングローブ箇所のしゅんせつ工事、集落全体の嵩上げと要望を奄美市と県にいたしたところです。その後奄美市と県との協議、話し合いがなされたのか。その進展をお示しいただきたいと思います。

建設部長（東 正英君） お答えします。東城内海と山間港、マングローブ箇所のしゅんせつ工事等に対する要望書についてであります。今ありましたように、11月に住用地区の囑託員14名、地元市会議員2名の方々と連名で県と市に要望が出されました。このことなどを受けまして、奄美市域、特に住用地域の防災事業の促進を図るため、県と市の合同による奄美市域防災事業促進協議会を立ち上げ、先月21日に1回目の協議を行ったところでございます。今後も定期的に開催をいたしまして、県とお互いに情報を共有し、連携協力を図りながら、事業の促進に努めてまいりたいと考えております。それぞれの対応策等について申し上げますと、県の対応といたしましては、住用町東城の内海出口におきましては、豪雨時等にも内海からの流水が確保できるよう、開口部の現行調査や対策について検討中とのことであります。そしてまた、住用川の対策につきましては、平成22年の豪雨災害以降、約2万立米の寄り州除去を行うとともに、約2.7キロメートルの河川改修事業を計画しているところであり、

今後平成28年度までの5年後の完成に向け、重点的に取り組んでいくとのことであります。また、市の対応といたしましては、マングローブ群生地は国定公園の特別保護地区に指定されていることから、マングローブ群生地から山間港にかけての土砂除去につきましては、慎重な対応が必要となりますので、引き続き関係機関と協議を行い、どのような対応ができるか検討を行っているところであります。更に、県の進める2級河川の調査や改修計画と併せまして、その支流や集落内の排水等の現況等の調査を今年度内に実施をいたしまして、浸水対策等について検討してまいりたいと考えています。このようなことから、今後とも県と連携協力しながら、河川改修事業等の防災対策が早期に進められるよう、努めてまいりたいと考えております。以上でございます。

5番（師玉敏代君） よろしく申し上げます。この件については、相当な調査期間なり予算が生じます。この経緯をこれからも一般質問で順次質していきたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

次に、移動支援、福祉行政について。高齢者の移動支援対策についてお伺いいたします。この件についても、以前にも高齢者の移動支援について質問いたしました。今年度の議員も第1回定例会で質しております。団塊世代が65歳になり、本市の高齢者人口は一気に増加したところです。御存知のように、笠利、住用、名瀬地区の周辺部においても、各集落に店がない、買い物難民と言われる高齢者が多く見受けられます。月に1度の病院検査、墓参り、そして日用品の買い物等と不便と来しています。要介護1以上介護タクシーの保険適用になります。要支援1、2の高齢者、また、75歳以上の高齢者の移動支援は、私は喫緊の課題であります。どうぞ御見解を簡潔にお示しください。

保健福祉部長（小倉政浩君） それではお答えいたします。

本市におきましても、高齢者の移動支援については、要介護1以上の病院受診などの際、介護支援につきまして介護保険制度の適用がなされておりますが、介護認定が要支援1、2の高齢者及び移動が困難な高齢者でも、移動支援には介護タクシーを実費で利用することが可能となっております。また、その他の一般高齢者の移動手段の確保の観点からは、買い物巡回バスや高齢者バスなどが考えられますが、財政面や交通運営事業者、関係機関などの調整など課題が多くあると思います。現在高齢者に対して、高齢者福祉に関する現状の把握と課題についてアンケート調査を行っております。今後この調査の分析を行いまして、高齢者の移動支援についても検討してまいりたいと考えておりますので、御理解をよろしくお願いいたします。

5番（師玉敏代君） これはある実態ですけども、高齢者の助成事業なんですけど、対象者が満75歳以上の高齢者のみの世帯、重度障害者と75歳以上の高齢者のみで構成される世帯、助成の額が助成券1枚で500円、助成券の枚数1月当たり2枚、年間20万円を限度として交付ということで、こういうですね、実際にやっています。だから、そういう年金生活者にとってはとっても大変な問題なんですね。その辺をしっかりとアンケートして、この辺も是非前向きに取り組んでいただきたいと思います。

次に、母子寡婦福祉会の事務局体制についてお伺いいたします。現在の奄美市の母子寡婦福祉会、名瀬、笠利、住用支所で構成されています。母子寡婦福祉会の一部改正において、児童扶養手当中止の母子福祉から就労自立、そのための支援が確保されています。県から県母子寡婦連合会に委託された事業は、ホームヘルパー2級養成講座1講座、パソコン3級講座1講座、子育て支援講座2講座あります。既に奄美市でホームヘルパー2級養成講座2回、パソコン3級講座を4回、子育て支援講座1回を実施し、約120数名の母子家庭の母が受講しています。1、任意の団体、母子福祉会で実施業者の選定、受講者の選考、事業の広報案内、説明会、開校式、終了式、その間の託児所サービスすべてを母子寡婦福祉会の会員がボランティアで行っています。昨年25名の方がホームヘルパー2級の養成講座を受講し、即就職に就いた方が多くいます。今年度12月9日から23名の方がパソコン3級を目指して2月初旬まで受講します。母子寡婦の自立のため、日夜お世話しているのが母子寡婦福祉会です。22年度

国勢調査で奄美市の母子世帯は2,114世帯と聞いております。公平に等しくこのような情報を提供するためにも、事務局体制は必要です。また、活動の拠点となる場所の確保についても御見解をお示しいただきたいと思ひます。

保健福祉部長（小倉政浩君） それではお答えいたします。議員御案内のとおり、母子寡婦福祉会におかれましては、役員の皆様の御尽力により、母子寡婦世帯の生活支援やレクリエーション、また、各種事業を導入し、自立に向けた研修などを行っていることは認識しているところでございます。御質問の事務局と拠点についてでございますが、事務局につきましては、奄美市家庭児童相談室設置要綱に母子福祉寡婦福祉に関することも盛り込まれておりますので、行政としてどのような支援を行うことができるのか、検討してまいりたいと思ひます。また、拠点につきましては、新たな会員の掘り起こしや事業の導入実施、広報啓発にも重要だと認識しているところであります。今後役員の皆様と意見交換の場を設け、検討したいと思ひますので、御理解ください。厳しい環境に置かれている母子寡婦世帯の支援や、自立に向けた活動につきましては、重要な施策だと認識しておりますので、会員の皆様の御意見を踏まえた上で、協議してまいりたいと思ひます。以上でございます。

5番（師玉敏代君） 是非前向きな御答弁、ありがとうございます。どうぞよろしくお願いいたします。では最後に、これも遠的道場の設置については、過去何回も触れています。どのようなお考えがあるのか、お示しいただきたいと思ひます。

教育事務局長（日高達明君） 弓道連盟はじめ議員の方からも何度もございます。今後も引き続き候補地の選定を行ってまいりたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。以上です。

5番（師玉敏代君） これはですね、郡の競技、県の競技もあるわけですね。喜界も徳之島もあります。ただ、奄美大島本島がないんですね。やはり個々の町村全域とですね、連携をとって、やはりこの問題は、この問題も私は早急に対応していただきたいと、よろしくお願いいたします。終わります。

議長（向井俊夫君） 以上で新奄美 師玉敏代君の一般質問を終結いたします。
暫時休憩いたします。（午前10時32分）

○

議長（向井俊夫君） 再開いたします。（午前10時45分）
引き続き一般質問を行います。
次に、社会民主党 関 誠之君の発言を許可いたします。

11番（関 誠之君） 議場の皆さん、市民の皆さん、おはようございます。私は社会民主党、社民党の関 誠之でございます。

第4回定例会一般質問の前に若干の所見を述べさせていただきます。野田内閣と民主党は、自民、公明との談合路線を進め、マニフェストで約束したことを次々放棄するばかりか、震災復興税と法人税5パーセントを減税、改憲に向けた憲法審査会の始動、農業破壊、市場万能主義のTTP参加、日米同盟の強化と武器輸出三原則の緩和、欠陥機オスプレイの配備、政権公約違反の消費税増税、脱原発と真逆の原発再稼働など大企業やアメリカの要求を次々に実施しています。今政治生命を掛けるべきは、決して消費税増税ではありません。東日本大震災の復旧復興であり、福島第一原発事故の終息と脱原発の実現であります。デフレ脱却、景気回復であり、雇用の創出・安定と社会保障制度の充実だと思います。一方、自民党は、野党になったことへの反省はなく、再び小泉時代の構造改革と右傾化を強めています。また、日本維新の会に代表される第三局も政策抜きに離合集散をしています。構造改革とタカ派的趣向は自民党以上のものがあります。民主党にはがっかり、自民党にはこりごり、その皆さんはやっぱり

社民党です。今回の総選挙は、原発ゼロ社会を実現し、消費税の増税を撤回させ、国民生活の破壊をするＴＰＰの参加を食い止めるチャンスであり、国民投票でもあります。政権交代前の政治への逆戻りを許さず、今こそ国民の手に政治を取り戻し、消費税増税を撤回させ、脱原発を実現させようじゃありませんか。原発も消費税もＴＰＰもオスプレイ配備も雇用も復興も、命の問題であります。社民党はすべての政策の基本に、命を大切にする政治を置いています。社民党は憲法の保障する諸権利の実現を第一とし、国民の生活再建に全力を挙げます。平和憲法を守り活かし、生活再建、命を大切にする政治を社民党とともに実現することをお願い申し上げ、質問通告に従い順次質問をいたしますので、簡単明瞭にお答えください。

まず、市長の政治姿勢についてです。今申し上げましたとおり、総選挙のマニフェストを次々放棄して、自民、公明にすり寄って国民の支持を急速に失い、大量の離党者も出し、政権末期症状の近いうちに信を問うとの約束が嘘つきと同意語と言われることを嫌って、自己保身に走った追い込まれやぶれかぶれ解散となりました。今後は解散総選挙による新たな政治が開始されるだろうと思います。そこで市長の見解をお聞かせください。民主党政権３年間でどう評価しているのか。二つ目、総選挙の争点、脱原発、消費税増税、ＴＰＰ憲法の問題についての見解をお示しください。三つ目、総選挙後の政治に期待するものは何であるかの３点についてお答えをいただきたいと思います。

次の質問からは発言席より行います。

議長（向井俊夫君） 答弁を求めます。

市長（朝山 毅君） それでは関議員に早速お答えいたします。

議員御案内のとおり、平成２１年８月の総選挙により、政権交代から今日に至るまでの約３年余、民主党を中心とした政権が発足いたしました。この間鳩山内閣をはじめ３名の総理の下、多くの課題を抱えながら政権運営に関わってこられた関係各位には、まずもって御慰労を申し上げたいと思います。その中におきまして、平成２１年も選挙戦に掲げたマニフェストの実績評価につきましては、マスコミ等において厳しい評価がなされていることは御案内のとおりであります。特に東日本大震災や福島第一原発の事故等に係る復興支援、沖縄普天間基地の問題、尖閣諸島等の問題、外交、安保等に多くの課題を抱えていることは、御案内のとおりであります。一方、公立高校の授業料の実質無料化や父子家庭への児童扶養手当支給の子育て、教育分野、離島でのガソリンの値下げ、高校生への就学支援、過疎地域自立支援促進法並びに離島振興法の改正などに御尽力いただいたことも、また事実でございます。来年度期限を迎える奄振法の延長に向けた取組の中においても、お力添えをいただいているのもまた事実でございます。そのような認識ではございますが、この場で国政にかかる政党の評価ということにつきましては、現在選挙期間中でもありますので、私の評価は控えさせていただきたいと存じます。以上です。

総務部長（安田義文君） おはようございます。恐れ入りますが、２点目、３点目は私のほうから答弁をさせていただきたいと存じます。今回の衆議院選挙におきましては、各党それぞれに選挙公約を掲げております。その中におきまして、議員御指摘の各分野の政策につきましては、大きな争点になろうかと存じます。脱原発につきましては、当然将来的には脱原発への取組が必要と考えておりますものの、まずは再生可能エネルギーの導入、省エネの推進などにより、現在の電力需要に対応し得るかなど総合的な判断が必要だと考えておるところでございます。

次に、消費税増税でございますが、社会保障と税の一体改革の目指すところは、社会保障の充実及び安定化のための財源を確保し、同時に財政の健全化を実現することとされております。本市におきましても、社会保障をはじめといたします行政サービスを将来にわたって安定的に提供していくためにも、地方税財源の確保は不可欠であると考えております。しかしながら、一方で経済活動は、その時々、社会情勢等に大きく左右されますことから、消費税増税時期につきましては、総合的かつ適切に判断されるべきだと考えております。このことを踏まえまして、消費税増税は景気の動向など不安定な要素があ

りますものの、将来世代への負担軽減等を考慮した場合、一定の理解を示しているところでございます。また、T P P問題につきましては、国内の産業界などから早期に参加要請が出されておりますものの、農業を基幹産業と位置付けております本市におきましては、市民生活に大きな影響を及ぼすことが想定されることなどから反対の立場を表明し、これまで機会ある毎に中央要請活動を進めてまいりました。今後も引き続き反対の立場を申し入れてまいりたいと考えております。

最後に憲法問題でございますが、日本国憲法は、世界に類のない平和憲法であると認識いたしております。国民主権、基本的人権の尊重、平和主義は堅持されるべきと考えておるところでございます。

次に、3点目の総選挙後政治に期待するものは何かということでございます。東日本大震災や福島第一原発事故、また、毎年発生いたします自然災害など、近年は多くの災害に見舞われております。また、国内の経済状況におきましてもデフレ、円高の影響から、依然厳しい状況にございます。更には、社会保障、子育て・教育、外交・安全保障なども、それぞれの大きな課題の一つであると考えております。このような厳しい局面の中においては、強いリーダーシップの下、責任ある政権運営と確実な景気回復、更には経済成長こそが国民の願いであると考えているところでございます。このようなことから、今回の総選挙は日本の将来を左右すると言っても過言ではないと考えております。我々地方自治体におきましても、各種施策を展開する上において、まずは財源の裏付けが必要でありますので、安定かつ確実な財源確保に結びつく政策に期待しているところでございます。以上でございます。

11番（関 誠之君） 大体予想をしていたんですけれども、消費税の問題については、前の議会でも少し市長の見解を聞いておりますから、問題なのは、与野党協議、いわゆる付則18条というのがあります。消費税引き上げに当たっての措置ということで、これが非常にあいまいなままに今あるということです。それは消費税の引き上げに関わる改定規定それぞれの施行前に、経済状況等を総合的に勘案した上で、その施行の停止を含め所要の措置を講ずるということとなされておりまして、本当にあいまいだなあというふうに思っております。また、消費税の引き上げの実施は、その時の政権が判断をするということもありまして、具体的なものは社会保障制度改革国民会議の議を経た社会保障制度改革を総合的かつ集中的に推進をするというようなことと、一番はここなんですけれども、消費税の引き上げによる経済への影響等を踏まえ、政調戦略や事前防災及び減債に資する分野に資金を重点的に配分することと、前段では社会保障・税の一体改革ということで、社会保障に使うと言いながら、ここがいわゆる経済成長に期するものに使うということで、この辺をしっかりと我々も注視をしていかなければいけないというふうに思っており、特に自治体を預かる首長としては、どの消費税がしっかりと社会保障に使えるようなことで意見も具申をしていただきたいというふうに思っております。また、T P Pのことについては、きびが影響150億円と、いわゆるサトウキビ生産額で150億円、製糖工場で115億円、地域経済に115億円ということを新聞紙上でありますけれども、となりますと、完全にサトウキビが破壊をして、このサトウキビ農家が残らなくなるんじゃないかと危惧をされますので、是非このT P Pについては、しっかりと反対の表明をしながら、取り組んでいただきたいということを要望しておきます。

次に、質問の要旨2の市長就任3年目の実績をどのように総括しているかについて質問いたします。平成21年度11月、九つの宣言を市民に約束して市長に就任をいたしました。あれから3年が過ぎ、4年目の仕上げの予算編成となっております。そこで市民と約束した施策がどれほど実現したかを総括し、遅れている施策には重点的に予算を措置していくことは極めて重要なことだと考えております。そこで伺いたしますが、市長の選挙公約九つの宣言81施策、数えたら81ありましたんで、81施策の実施状況について自己評価、達成度をお示しをいただきたいと。また、平成23年度第1回定例会では、検討中であるという答弁をいただいておりますので、是非このことについてお答えをいただきたいと思います。また、合併後の奄美市の人口減少は甚だしく、人口減少に歯止めが効かない状況であります。人口減少と雇用は連動する課題だと思います。そこで選挙の公約、産業活性化都市宣言で示されております500人の雇用拡大、また、総合計画の基本構想における将来目標である人口5万人の達成の見通しを併せてお示しをいただきたいと思います。

総務部長（安田義文君）　まず、１点目の市長選挙公約の実施状況ということでございます。

市長が就任するに当たって九つの公約を掲げておりまして、市全体として積極的に取り組んでまいりましたところでございます。特に観光・交流人口につきましては、豪雨災害等によって一時的に減少したこともございましたが、トップセールスなどの積極的な取組によりまして、回復基調となっております。航空機利用者数が平成２２年度と比較しまして、平成２３年度は約２万人の増加が図られております。また、雇用対策につきましても、緊急雇用事業等の実施により、平成２１年度から２３年度実績で約７００人の新規雇用が創出されたこと。加えまして、有効求人倍率も約２倍に改善が図られたことなど、顕著な形で効果が表れてきているものと認識をしているところでございます。

このようなことから、選挙公約につきましては、全公約について既に着手済みであり、概ね順調に進ちよくしているものと認識しております。しかしながら、中には国・県実施事業、国に県の予算を伴うもの、また、継続性が必要なものなど、中長期的な立場から取り組まなければならないものもございます。加えまして、総合計画、財政計画など施策を進める上での計画性並びに住民ニーズに沿った施策の推進も必要でございます。これらを踏まえまして、市長とむんばなしと題しまして、地域の方々との意見交換も積極的に進めているところでございますので、進むべき奄美市の将来像をしっかりと見据え、選挙公約の着実な達成を図ってまいりたいと考えております。なお、達成度につきましては、しかるべき時期にしっかりと検証した上で、必要に応じて御報告させていただきたいと思っておりますので、御理解をよろしくお願いいたします。

２点目でございます。５００人の雇用拡大、人口５万人の達成の見込みということでございますが、まず、５００人の雇用拡大についてでございます。緊急的な雇用対策の取組みとして、平成２１年度から県の助成を受けまして、ふるさと雇用再生特別基金事業や、緊急雇用創出事業、これを活用いたしまして、全庁一丸となりまして雇用の確保に取り組んでいるところでございます。具体的な成果としまして、ふるさと雇用再生特別基金事業、緊急雇用創出事業、地域雇用創造推進事業及び地域雇用創造実現事業、この合計でございますが、２１年度から２３年度までの総計で、総事業費は９億８９２万３、０００円、９億８９２万３、０００円、雇用者数が新規では６９５名、総数で７５６名という雇用を実現いたしております。更に本年度平成２４年度におきましては、新規１７７人を含む１８９人の雇用を見込んでおるところでございます。このようなことから、当初掲げた５００人の雇用拡大は十分に達成できたものと認識をしているところでございます。こうした取組の結果、効果を示す一つの指標となる名瀬公共職業安定所管内の有効求人倍率が、市長就任時の２１年度平均０．２８倍であったのに対しまして、２２年度平均で０．３６倍、２３年度平均では０．５３倍と順次改善しまして、就任時に比べますと、約２倍となっている状況でございます。直近の２４年１０月の有効求人倍率も御承知のとおり、０．５２倍となっております。今後におきましては、緊急雇用事業、更には高卒ルーキー雇用奨励事業をはじめとしました地域経済の活性化や雇用と地域活力の創出に資する特別枠を活用しまして、地域雇用サポート事業等を推進し、雇用の確保等雇用環境の改善に取り組んでまいりたいと考えております。

次に、目標人口５万人につきましては、本市の人口に加えて、通勤通学の中間人口を含めた人口と定義しておりますことは、議員御承知のことと存じます。そのことを踏まえまして、現状につきましては厳しい状況が続いているものと認識しております。少子高齢化の進行、家庭や地域を取り巻く環境の変化の影響などからか、一昨年度実施しました平成２２年国勢調査におきまして、本市の中間人口は４万７、６４３人と、前回の平成１７年国勢調査の５万２、０３５名と比較しますと、４、３９２名の減少となっております。また、２４年１０月末現在の人口推計ベースでは、４万５、０９６人となっており、確かに減少傾向が続いておるところでございます。このような厳しい環境にある中、人口増加への取組でございますが、まずは自然増減のうち、出生率を高めて、いかに死亡数を抑制していくかがポイントであろうと考えております。その上で、将来の担い手確保という観点から申し上げますと、出生率の向上対策が必要不可欠でございます。一方、社会増減では、転入者を増やし、いかに転出者を抑

制するかがポイントとなります。平成21年度の市長が就任以来、この点を念頭に置き、施策の展開を講じてきたところであります。その主な取組として、議員御承知のとおり、出生率向上対策では、子育て環境の充実といたしまして、乳幼児医療費助成の拡充、多子世帯保育料の軽減事業の拡充などを図ったことなどが、実は本市の第3子以降の出生数の増加要因の一つと考えられております。引き続きこれら事業を継続するとともに、放課後児童クラブの拡充、乳幼児健康診査の拡充などにより、出生率向上にも努めてまいります。また、冒頭でも申し上げました雇用拡大の取組につきましても、転出者の抑制、転入者の増大にもつながることから、引き続き重点的に取り組み、人口5万人達成に向けて努めてまいりたいと存じます。以上でございます。

11番（関 誠之君） ちょっとかなり成果は上がってきているなというふうには理解をしておりますが、特にこの雇用の関係は、数値的にはですね、先ほど答弁願いましたように、かなりの改善がなされておると。求人倍率のこの角度から見ると、国が0.45、0.56、0.68と、県が0.37、0.46、0.57と、先ほど申し上げた答弁がありましたとおり、0.28から0.36、0.53という意味では、かなりの改善があるのかなと思いますが、雇用も756名、また、今年は189名というようにことで、数値的にはかなりの改善はあったかなと考えておりますけれども、実際ですね、やっぱり外に出て聞いてみますと、本当にこれが生の数字で、これだけの雇用はあったかもしれないけれども、要するに継続をした雇用が非常に少ないんじゃないかというようなことで、雇用の実態として、いわゆるそれが感じられないというのが市民のお声だというふうに思いますので、是非数値的な改善したけれども、その辺の工夫が必要ではないかと思しますので、是非工夫をお願いをしたいと思います。

あと次に、先ほど市長の選挙公約を踏まえて質問をいたしますけれども、名瀬、笠利、住用地区の均衡ある発展についてであります。平成18年3月に3地区が合併して、7年が過ぎようとしています。この間3地区の一体化、均衡ある発展を図るために議会、市当局、住民が知恵を出し合い、協力してきたことは周知の事実だというふうに思っております。しかしながら、結果として住用地区の生活基盤はかなりの遅れがあるように思われますが、名瀬、笠利、住用地区の均衡ある発展について、現在の状況をどのように捉え、今後どのような施策の展開を図っていくのか、お答えください。また、3地区ごとの合併後の投資経費の総額が示されるのであれば、これもお示しをいただきたいと思います。

総務部長（安田義文君） それではお答えいたします。

平成21年度に市長が就任以来、大変厳しい財政状況の中、市民サービスの低下を招かないよう、今議員がおっしゃったように、3地域の均衡ある発展活性化に取り組んでまいりました。まず、住用地域の自然、笠利地域の農業、名瀬地域の都市機能、この3地域の特徴を生かしたまちづくりを進めてきているところでございます。住用地域の自然につきましては、現在御承知のとおり、国立公園の区域指定、世界自然遺産登録に向けての取組の中で、生物多様性や稀少野生生物の宝庫といたしまして、最重点地区になると言われております。また、日本で第二の大きさであるマングローブ原生林や内海など、住用ならではの独特な景観等を有しております。この自然という大きな宝をいかに活かし、他産業につなげ、交流人口の拡大や定住促進、地域活性化を図っていくかという視点からも、まちづくりを進めてまいりました。議員も御承知のとおり、内海公園周辺の整備事業につきましては、奄美市総合計画の重点プロジェクトに位置づけられております自然を活用したまちづくり、これの一つでございます。今後の取組といたしましては、世界自然遺産登録を見据えまして、住用町全域を網羅する観光・交流のまちづくり計画を策定する必要があると考えておるところです。住用町全体の観光振興計画として、仮称ではございますが、森と水のまち住用観光プロジェクトを策定していく予定としております。

次に、笠利地域の農業につきましては、基幹作物であるサトウキビや畜産の振興、それに園芸、果樹のブランド産地化の推進など、重点プロジェクトといたしまして、農業・農村の活性化に取り組んでいるところでございます。サトウキビにつきましては、今年度よりサトウキビ専用堆肥の活用によります土づくりを推進しまして、生産農家の支援を行っておるところでございます。その他の笠利地区におき

ましては、空の玄関口である奄美空港を有することを踏まえまして、休憩や交流及び情報発信機能を備えました施設と併せて、農林水産物の産地直売所を一体的に整備いたします奄美市ひと・もの交流プラザ整備事業を現在実施いたしております。直売所は、小規模農家や高齢者の生産物を中心に、少量でも全集落の農産物を一堂に集めて、併せて各集落の直売所やイベント等の情報も発信できるような形態を想定しておるところでございます。これまで名瀬地区には「ゆていもれ」、住用地区に「サン奄美」と直売所が整備されてきておりまして、笠利地区におきましても、地域への波及効果と、ひいては地域全体の活性化に寄与することを期待するものでございます。また、これまで笠利地域で取り組んできておりましたあやまる岬観光公園基本構想、北部観光拠点施設整備基本計画、更に文化的景観調査、これを踏まえまして、笠利全体での観光・交流計画といたしまして、歴史回廊のまち笠利観光プロジェクトに取り組んでいるところでございます。計画の方向性としましては、笠利地域の各集落に色濃く残ります歴史や文化並びに一集落１ブランド等の地域資源を活用しました体験学習交流型の観光ルートの構築を目指すものでございます。スケジュールといたしましては、平成２４年度に計画策定を行い、その中であやまる公園の第一部分の活用法等も検討し、平成２５年度以降に整備を進めながら、計画を実施してまいりたいと考えております。

次に、名瀬地域の都市機能につきましては、中心市街地への良好なアクセスや防災機能の強化などの都市基盤整備と併せて、商業施設の整備を図り、再編を図り、賑わいに満ちた魅力ある中心市街地の形成を図ることを目的とし、末広・港土地区画整備事業を導入しております。平成１８年度に事業計画が認可され、平成２２年度から本格的な移転工事を実施しているところでございます。以上のように、３地域の特徴を生かした事業の実施による均衡ある発展活性化に努められたものと考えております。

最後になります。３地域ごとの事業費と申しますか、集計はということですが、これは御承知のとおり、合併当初平成１８年、１９年辺りは計上しておりますが、今は一体感の醸成ということで、地区別の集計はしておりませんので、よろしく御理解をお願いいたします。

１１番（関 誠之君） 私が質問したのはそういうことじゃなくてね、それはもう総合計画に全部書いてあることですから、今の現状をどう捉えているのかと。特に住用地区の基盤整備、生活基盤整備、住宅の水洗化はこの４月から計画をしてやっていただいているように思いますが、そういうことを質問いたしましたが、時間がありませんので、先ほど市長の公約達成度についてはしかるべき時期にということでしたから、私もしかるべき時期にしっかりともう一度このことを含めて質問をさせていただきたいと思っております。

あと次に質問の主題の２、平成２５年度投資予算編成について質問をいたします。私の財政に対する認識は、平成１９年度予算編成時に財源不足が７億７、６９９万２、０００円あり、資金取り崩しが１０億３、３８１万３、０００円あったことからいたしますと、かなりの財政健全化が図られていると考えております。これは当局の努力の賜物であると思っておりますけれども、一方では償還金免除繰上げ償還制度や、国の地方財政計画における交付税の増税など国の制度に助けられた部分が多く、国の財政運用に大きく左右される財政構造だというふうに考えております。今後庁舎建設総事業費７０億円、公共住宅の改築、給食センターなど大型プロジェクトが進む中で、国の財政も不安定であり、今のうちに将来を見据えた奄美市行財政改革計画を策定し、財政の徹底した見直しを考える時期だというふうに思っておりますが、このことも念頭に置かれまして、市財政の現状と財政の運営の基本的考え方についてお答えください。

次に、２、３を合わせて質問いたします。次にやります、はい。

総務部長（安田義文君） 議員御案内のとおり、財政の現状認識についてでございますが、これまで継続的に人件費や公債費の抑制、各種経費の削減など行財政改革を推進してきたことと併せて、平成２０年度以降の普通交付税の伸びや、国の経済対策事業などにより、近年の本市の財政状況はかなり改善してきたものと認識をしております。平成２３年度決算でお示ししましたとおり、健全化判断比率の４指標

は、いずれも健全化基準内であることはもちろんのこと、実質公債比率は12.6パーセント、将来負担比率は94.0パーセントといずれも改善しております。しかしながら、議員がおっしゃいますとおり、ここ数年の財政状況の好転は、普通交付税の伸びや国の経済対策などによるところも大きく、他の自治体より著しく改善したとは考えておりません。このような状況の中、相次ぐ豪雨災害、台風被害、度重なる自然災害の影響等により、財政運営は難しい局面が続いていることも事実でございます。奄美豪雨災害では、財政調整基金を6億8,000万円余り取り崩しました。それ以降の災害においても、同基金をはじめ、基金総額で12億円余りを取り崩す結果となりました。地方債につきましても、災害復旧事業や庁舎建設事業などの影響により、平成22年度以降起債借入額が増加の傾向にございます。このような財政状況を踏まえ、財政運営の基本的な考え方につきましてですが、今後とも行財政改革を推進しながら、安定的な自主財源を確保するために、各種産業の振興による地域雇用の確保と市民経済の活性化が必要であると考えているところでございます。平成25年度の当初予算編成方針では、以上のことなどを踏まえまして、昨年度に引き続き財政健全化の継続及び地域雇用の確保と、経済の活性化という両課題に取り組むものであることを念頭に置き、予算編成に臨むよう通知をいたしたところでございます。

11番（関 誠之君） 次に、（2）番と（3）番を併せて質問をいたしますが、私ども総務企画委員会、所管事務調査を5月にやりまして、川西市というところに行つてまいりました。その中で予算と総合計画の連動がなされておまして、予算編成が積み上げ方式でなく、各部に枠を配分し、各課ごとの人事配置権限を部長に与えるなど、総額管理配分方式を採用しておりました。これは大変参考になり、奄美市でも取り入れるべきではないかと考えておりますが、予算編成は財政課担当だけがやるものではないという自覚を持って、予算編成をしていただきたいと思います。そこで、奄美市において予算と総合計画の連動はどう行われているのか。予算決算成果報告はどう生かされているのか。また、予算を積み上げ方式じゃなくて、積み上げ予算査定方式から総額管理枠配分方式に変えることについての見解をお示してください。

総務部長（安田義文君） まず、1点目の予算と総合計画の連動についてでございます。新年度の予算編成方針では、奄美市総合計画前期5年間及び同実施計画に基づく事業を着実に推進するため、各種施策の優先順位について厳しい選択と、創意工夫により最大の効果が得られるよう、各課へ通知をいたしております。なお、現在各課からの予算要求につきましては、予算編成前の集計段階でございまして、具体的な要求内容等も把握いたしておりませんが、地域経済の活性化や雇用と地域活力に資する事業をはじめ、実施計画に掲げた事業等については、重点的に取り組む必要があると考えているところでございます。

次に、決算成果報告が予算にどう生かされたという御質問でございます。平成25年度当初予算編成におきましては、決算指標等の分析を踏まえまして、予算編成方針を各課のほうに通知をしておるところでございます。また、議員から御指摘のありました個々の事業の成果や、評価に基づく予算編成につきましては、予算編成に先立ちまして、市が作成する実施計画のランク付けに基づいて予算編成を行っておりまして、実施計画の作成過程における事業評価が予算編成に生かされていると、こういうふうと考えておるところでございます。

3点目でございます。御提案の総額管理枠配分方式へ変えることについての見解ということでございます。議員御指摘の総額管理枠配分方式につきましては、おっしゃいましたように、見込まれる一般財源総額から人件費、公債費、扶助費及び重点事業に要する費用を除いた額を各部の裁量で編成できる予算枠として配分し、より効果的な事業へ組み替えることが可能な方式であり、その目的は、事務事業の評価を予算要求反映させ、効率的な行財政運営を行うことと認識をしております。本市におきましては、平成25年度当初予算編成につきまして、奄美市総合計画に基づく事業を着実に推進するため、基礎となる実施計画ヒヤリングで慎重協議し、また、予算編成方針におきましても、各種施策の優先順位につ

いての厳しい選択を行いまして、創意と工夫で最大の行政効果が得られるよう、各担当課に指示をしているところでございます。具体的に申しますと、各担当課の予算要求段階で、各部課長、計画調整担当による部内査定を実施しております。また、各総合支所間で連携しまして、部内の事務事業の統一性と整合性を図ること、更に地域経済の活性化や雇用と地域活力創出のための事業である特別枠以外の新規事業の財源につきましては、廃止事業の財源をもって充てますスクラップアンドビルドに努めること、更には各事業について目標達成度、市民ニーズ、事務事業の主体、事業手法、費用対効果の観点から、徹底的な見直しを行い、量から質への転換と事業の効率化による経費削減を図るよう通知をしております。このように、予算編成の方法は異なりますけれども、本市におきましても、求めようとする意図は同じであろうかと理解をしているところでございます。議員御提案の総額管理枠配分方式につきまして、今後私どもに更に勉強させていただければと思います。

- 11番（関 誠之君） あと5番、6番の市長の選挙公約で、特に予算化を指示をした事項についてお答えをいただきたいと思います。また、6番目の奄美市財政計画の達成見通しの見解まで併せてお願いをいたします。

総務部長（安田義文君） 選挙公約で特に予算化を指示した事項はという御質問でございます。平成25年度当初予算編成に当たりましては、今年度に引き続き地域経済の活性化や、雇用と地域活力創出のための財源を特別枠として一般財源ベースで1億円程度を見込んでおるところでございます。この特別枠は、公約実現のための経費も見込んでおりまして、投資効果が大きい事業を優先する予定としております。御承知のとおり、平成25年度の予算編成作業は、これからでございますが、市長の公約を踏まえました新規重要施策が、この特別枠も活用して優れた提案がなされることを期待しているところでございまして、各種産業の活性化施策をはじめ、地域雇用の確保と市民経済の活性化につながる多くの施策を来年度の予算に反映できるよう努めてまいりたいと考えております。

次に、財政計画の達成見込みの見解ということでございます。まず、財政計画につきまして始まりといたしましては、平成19年11月に作成いたしました奄美市財政健全化計画、この策定を契機にその後毎年度策定をいたしておるところでございます。現在平成24年度から平成33年度までの今後10年間のシミュレーションを作成しているところでございます。また、計画の作成に当たりましては、新たな実施計画の内容を反映させるとともに、前年度決算や国の制度改正、金利の動向等を踏まえた基礎数値の設定条件等を見直し作成いたしておるところでございます。特に記載の見込額につきましては、特殊要因を除きまして、38億円枠を遵守するとともに、普通交付税につきましては、過大に見積もることがないように、対前年度1パーセントから2パーセント程度の減少見込みに加えて、合併算定替から一本算定への移行措置も財政計画のほうに反映をさせております。議員御承知のとおり、普通交付税の算定につきましては、平成28年度から5年間の激変緩和措置期間を経て、平成33年度からは一本算定となります。平成24年度の普通交付税額で試算いたしますと、一本算定の額は、現在より約14億2,000万円程度減少することとなります。これらのことから、特に平成28年度以降は、徐々に厳しい財政状況になるが見込まれ、このことを踏まえた財政基盤の確立と行政体制の整備に努めていくことが重要であると考えております。また、今後の財政計画につきましては、社会情勢の変化や国の制度改正等を念頭に置きまして、可能な限り適正な将来予測となるよう努めてまいりたいと存じます。

- 11番（関 誠之君） 平成19年の3月に行政改革実施計画ですか、11月に言われました奄美市財政健全化計画、平成22年度の3月に奄美市財政計画の見直しをしておりますけれども、しっかりとこれを再度見直してですね、今の財政状況に合ったものに作り替えていただきたいというふうに思いますので、よろしく願いをいたします。特に交付税がもう目の前分かってることですから、平成28年度より段階的に5年間で14億ですか。そしてその前に先ほど言った人口減、国調で3,491名、約3億から4億の交付税が減っていると思いますが、たまたま地財計画が伸びているので、それが目目立たなかつ

たということですから、大変財政的に言えば、頑張って改善はしてきておるけれども、まだまだ県下の最下位近くにあるということで、更にこういったことも考えながら財政の運営をしっかりとやっていただきたいということを要望しておきたいと思います。

次に、主題3の農業問題について質問をいたします。県大島支庁農政普及課のまとめによりますと、2012年度産予算のサトウキビ生産見込みは、5島合計で収穫面積が7,205ヘクタール、生産量が31万1,129トンで、奄美大島の合計は収穫面積640ヘクタール、生産量2万2,582トンというふうに報道されておりますけれども、この予想の2万2,258トンをどのように捉えているか、見解をお示してください。

農政部長（義岡 出君） 奄美大島本島の2012年産サトウキビ生産見込量につきましては、春先の低温、台風襲来による潮風害、夏場の干ばつ、メイチュウなど病虫害被害により過去最低を記録した前年産に比較しますと、サトウキビ生産回復事業により、病虫害防除対策事業を行ったことにより、9月の相次ぐ台風襲来の影響を受けたものの、収穫面積は640ヘクタール、前年度実績比といたしまして8ヘクタールの減でございます。生産見込量は2万2,582トンで、前年度より4,716トンの増となっております。また、10アール当たりの平均収量についても、773キログラム増の3,530キログラムと、前年度実績を上回る見込みとなっております。なお、本年産の奄美大島本島生産量2万2,582トンにつきましては、昨年に引き続き生産者や製糖会社、また、収穫作業受託業者等にとって2年連続の収入の減になるということで、非常に厳しい状況となっております。奄美市といたしましても、この状況を踏まえ、今後関係機関と連携を図りながら、生産者が安定したサトウキビ生産に取り組めるよう、生産量の確保のため、国・県などの事業導入を行いながら、生産向上の対策を検討してまいりたいと考えております。

11番（関 誠之君） そそこでお聞きをいたしますが、この減収ということでありますから、減収に対する対策として考えられる施策、また、その減収の原因でありますメイチュウ対策はどのように行われてきたのかについてお答えをいただきたいと思います。

農政部長（義岡 出君） 減収に対する施策としてでございますけど、現在奄美市をはじめとする各関係機関で組織されております奄美市サトウキビ振興対策協議会では、奄美市富国製糖、奄美農協、生産農家の生産対策賦課徴収金を主な収入源として、病虫害対策のための一斉防除農薬の配布や、ネズミ駆除農薬配布、交信かく乱法によるメイチュウ密度抑制効果実証等サトウキビ生産農家のための様々な取組を行っております。昨年度につきましては、病虫害の被害や自然災害により、市場最低の生産量となり、緊急的に奄美市富国製糖、奄美農協の協力をいただき、追加の負担金を補正にて計上し、病虫害等の対策を行ったところでございます。今年度につきましても、国の事業を活用したサトウキビ全島適正防除推進事業により、生産農家へ病虫害対策のための薬剤配布等を行い、昨年度のような病虫害の被害は見られなかったものの、9月からの度重なる台風襲来により、今年産の生産見込量が当初予定していた生産より、奄美大島本島で約7,800トンの減収となる見込みでございます。この2年連続の生産の減少により、議員御指摘のとおり、サトウキビ生産農家の栽培意欲の低下が懸念されるところであります。この状況を踏まえて、今後奄美市サトウキビ振興対策協議会といたしましても、病虫害対策のための薬剤補助を引き続き行うとともに、土づくりに推進、また、事業等の検討を行いながら、サトウキビ生産者の単収向上に向けて取り組んでまいりたいと考えております。

11番（関 誠之君） 2010年度産に比べると1万437トンの減収ということで、2年連続の不作という認識でありますから、是非この新聞報道によりますと、今年度産のサトウキビに関しては、メイチュウがかなり抑え込んでいたというふうに書いてありましたが、現場で聞きますと、本当にそうであったのかということもありまして、サトウキビメイチュウの駆除についてですね、幼虫なり成虫なり卵の

期間、さなぎの期間がありまして、その時々にはしっかりと駆除をしなければ、なかなかできないと。また、一斉に駆除をするというようなことも聞いておりますので、できればですね、国と協議をして、今無人の小さなヘリコプターも飛ばせますから、そうするとあんまり人体に影響がない、少し低いところで。そういった一斉駆除も考えられると思いますから、是非このメイチュウについてしっかりと駆除をして増産に励んでいただきたいというふうに思います。それでこの新聞紙上でも最近話題になっておりますけれども、サトウキビ共済の促進と加入、それと内容改善について。かなりこの共済の内容が多岐と言いますか、難しく、なかなか入りにくいというのがありますし、また、共済を支出する時の手続きが面倒だということも聞いておりますので、その辺についての考えがあれば、お聞かせをいただきたいと思います。

農政部長（義岡 出君） サトウキビ共済加入状況について申し上げますと、サトウキビの共済制度は、昭和54年からスタートしております。当時のサトウキビ共済加入面積が約617ヘクタールで、加入率は大島本島地区で86.2パーセントに達しておりました。ところが、年々減少し、平成23年度実績は、加入面積約175ヘクタール、加入率13.1パーセントとなっております。加入促進についてでございますが、サトウキビ振興対策協議会と連携し、毎年4月中旬の栽培面積調査、8月中旬の交付金申請、10月下旬の収穫量見込み調査等で加入促進をしており、生産者からの問い合わせに対しては個別訪問などにより促進を行っているところでございます。昨年のメイチュウ被害や今年の相次いだ台風被害により、サトウキビ生産農家の経営状況は、非常に厳しい状況になっております。このことを踏まえて、今後大島農業共済事務組合といたしましては、奄美市各関係機関の協力を得ながら、共済加入率50パーセントを目標に、積極的に共済加入の促進を行い、サトウキビ生産農家の経営安定が図られるように取り組んでまいりたいと考えております。また、先ほど議員御指摘の申請等の改善につきましては、4月中旬の栽培面積調査の際、また、8月中旬の交付金申請時に、加入希望者の資料確認と署名・押印をいただくだけで簡素化を図っております。以上でございます。

11番（関 誠之君） キビ共済については、非常に加入率が低いと、先の県議会でもなっておりましたが、県の平均で49.2パーセント、奄美大島が13パーセントということであります。農家はですね、被害の2割程度なったらということですが、実際は5割以上ならないと出ないんじゃないかというふうにも聞いております。そういう中で、その出す時にしっかりと共済のほうも例えば富国製糖も、それぞれの農家の筆数まで抑えておるわけですから、そういったところが、この農家は前年と比べて2割以下になったなというふうに思えば、共済と連絡をしてですね、共済のほうから出向いて印鑑をもう押すぐらいでいいようなこの支出のあり方等も改善をしていかなければ、なかなかこの伸びないと。そして高いということもありますけれども、45パーセントも国が金を出していて、本当に高いのかどうか。いわゆるサトウキビ生産額の何パーセントぐらいになったのか検証しなきゃいけませんけども、高ければ例えば春植え推進のところインセンティブと言うか、かなりこう頑張っていた人には共済費を上乗せして支給するような方策なども考えられますので、是非知恵を絞って農業災害に対するこの補償策ですから、しっかりと利用をしていっていただきたいということを要望しておきたいと思います。

最後の市民生活に関することについてであります。この件は、通学路対策、いわゆるについては、竹山議員でしたかね、防災訓練等の総括も他の同僚議員がやる予定がありますから、まずこの自衛隊のことについて、自衛隊の日米共同統合訓練について。昨年の11月14日から18日までの間、住用の体験交流館で地对ミサイル部隊による敵艦対処訓練、名瀬赤崎公園では対空・対海戦を予想した訓練などがあったわけですが、今年も訓練があったように思われますが、市にはどのような説明があったのか。あったとすれば、受けた説明はしっかりと市民に説明責任を果たしていただきたいというふうに思いますが、自治体のそれが責務だと思いますけれども、市長は自治体の長としてこのことをどう考えておられるのか、見解をお示しください。南海の投書にも、自衛隊の訓練で思うことということで匿名、今回の自衛隊の訓練は、自治体には知らされていたのだろうが、住民には寝耳に水であるという投書もあ

りました。

次に、消防力の関係であります。平成17年度に消防庁が消防力の整備指針というものを出しております。ここには条例定数と基準数というのがありまして、いわゆる基準数に対する現有数、これが充足率ですけども、十分に満たされていないようですが、大島地区消防組合における現在の充足率はいくらなのか、お聞かせいただきたいと思います。

最後になりますが、文化財保護業務の改善について、手花部のメヒルギ群落を市教委に無届で市役所の工事担当が伐採するという考えられないことがありましたけれども、このようなことが二度と起こらないよう、どのような対策や措置を講じたのか、お答えください。

総務部長（安田義文君） 自衛隊の実働演習につきましては、9月上旬に自衛隊のほうから奄美市へ来庁いたしまして、11月予定で演習を行うという説明を受けました。その後担当者のほうからの訓練、宿泊地等の調整のお願いを受けまして、おっしゃいます名瀬運動公園、住用体験交流館、笠利太陽が丘運動公園、農村環境改善センターなどでの日程調整等を行っております。市民への広報につきましては、自衛隊側のほうで報道発表を行うとのことをお聞きしておりましたので、奄美市として広報は行っておりませんでした。議員御指摘の訓練内容が市民に十分に伝わっていないということは、私どもも新聞紙上で拝見しております。訓練を実施する際には、今後市民への周知方法につきましては、どのような広報の仕方があるか、自衛隊側と十分に協議をしまいたいと考えておりますので、御理解をお願い申し上げます。

総務部参事（原田俊光君） 消防力の充実についてということで、国が定めた消防力の整備指針に基づく大島地区消防組合職員の充足率及びこの充足率に対しての基本的な考えについてのお答えをいたします。国が定めた消防力の整備指針は、市町村が目標とすべき消防力の整備水準を示すものであり、市町村においては、地域の実情に即した適切な消防体制を整備することを求められています。これに基づき、算出した当消防組合の基準職員数は242人、現有職員数は154人ですので、職員の充足率は63.6パーセントでございます。なお、職員の充足率につきましては、県内の消防本部は60パーセント台が現状でございますので、御理解をよろしくお願いいたします。

議長（向井俊夫君） 以上で関 誠之君の一般質問を終結いたします。

暫時休憩いたします。（午前11時45分）



議長（向井俊夫君） 再開いたします。（午後1時30分）

引き続き一般質問を行います。

次に、新奄美 橋口和仁君の発言を許可いたします。

7番（橋口和仁君） 質問に入る前に訂正をお願いしたいと思います。質問の要旨、国の動向においてを5に、そしてプレミアム商品券については4に訂正をしていただきたいと思います。それと併せまして、住宅待機待ちを入居待ちのほうに訂正をお願いしたいと思います。

改めて、市民の皆様、議場の皆様、こんにちは。新奄美の橋口和仁でございます。平成24年第4回定例会一般質問に入る前に、まずは所見を述べさせていただきます。

3年有余にわたる民主党政権が終わり、衆議院が解散をいたしました。12月4日公示、12月16日投開票となり、慌ただしい師走選挙となります。今回の国政選挙の争点は、TPP問題、原発問題、更に社会保障と税の一体改革に伴う消費税の増税の三つ問題が選挙戦の大きな争点となり、日々激論が展開されております。そうした中でも、国論を二分とするTPP問題は、産業界を中心とする推進派と農業団体を中心とする反対派の圧力の中、各党も厳しい判断をしなければならない状況となっております。もしTPPが導入された場合、貿易関税については一節の例外を認めないという関税撤廃により、

外国の安価な農畜産物が関税なしで輸入されるため、業界においては壊滅的な状況に陥ると。また、食料の自給率においても、40パーセント以下になるのであろうと予想されることから、農業に携わる業界団体、更に関連する団体は、TPPに対して断固たる反対の意思を貫いております。昨年野田総理がTPPに対しては、交渉参加に向け関係国と協議をするとのことを発言されました。そのことが産業界、農業関係、更に関係する団体において話題となり、更に世論を巻き込む大きな問題となりました。そのときに鹿児島県のJAにおいては、鹿児島県の損失総額を5,667億円と北海道に次ぐ影響があると試算をし、畜産、野菜、サトウキビに対しても壊滅的な影響が及ばされると。更に地域経済においても、厳しい影響が出ると試算をし、報告をしております。そして奄美群島に関係する農産物においても、基幹産業のサトウキビをはじめ、畜産や野菜、それに付随する関係産業においても、多大な影響が出るとされております。現在奄美群島の農業生産額は、2010年の統計から全体で297億7,100万円と算出され、そのうち基幹作物のサトウキビは101億4,200万円と、畜産に至っては53億7,100万円となっており、もし安価な農産物が実際に入ってくると、近い将来において業界自体が成り立っていかない。奄美の農業自体が衰退するであろうと言われております。奄美経済において農業の生産額、そして奄美市による公共事業は、奄美群島経済の柱となっており、もし現状のTPPに参加、移行した場合、経済の一翼を担っている農業の衰退は、地域経済を大きく左右する状況にあります。更に奄振の公共事業費は、平成21年に当初予算で283億円が計上されましたが、その年の8月30日に衆議院選挙が行われ、政権が自民党から民主党政権へと政権が代わったことから、奄振の事業費が翌平成22年に一気に80数億円減額され、多くの事業所が厳しい状況に陥ったということであります。私ども奄美群島民にとって、経済の根幹を担っておる、更に生活に直結する奄振と農業の振興は大事なことであり、これまでの奄振の振興事業の減額とTPPへの参加表明に対しての民主党のこれまでの取組に非常に憤りを感じるところであります。誰が実行しましたかという言葉が出ておりますが、多くの方々の生活に影響を与え、そして辛酸をなめ続けなければならない状況を救ったのかは誰かと改めて申し上げたい。そして、今一度この3年数か月間国民の生活が第一と掲げてきた理念に、その実現に国民は賛同したと思いますが、しかし、現実には決められない、実行が難しかった、誰に嘘を言い続けてきたのか、もう一度自問自答していただきたいと思います。今外交、安全保障、更に経済においても、現状が打開できないでいる。言葉が優先し続けている。そのような政権には失望しかなく、二度とあつてはならないことと思います。今回の選挙は、今後の国の方向を定める、更に奄美の将来を見据える上において大事な選挙であり、私どもの生活を奄美の未来を託すのは一人であり、今一度しっかりと踏まえて、自分たちの権利を講じていきたいと思います。そしてやがて訪れるであろう政権には、希望と誇りが持てる政策をやっていただきたいと思います。慢性的なデフレの状況、更に円高と日本経済はまさに衰退し続けております。隣国の中国の成長力に陰りが見え、更に一時のエコポイントによる経済対策も終わり、景気の後退局面が見えてきていると。経済が鈍化しつつあると言われております。そのような中、本市においても、経済状況が芳しくなく、早急な経済対策が求められておりますが、このことについてまず市長に本市の経済状況をどのように認識をし、今後の経済対策を講じようと考えられるのか、お伺いをいたします。

議長（向井俊夫君） 答弁を求めます。

市長（朝山 毅君） こんにちは。午前中の閣議員の御答弁にも重複することがあろうかと存じますが、御理解をいただいて答弁をさせていただきます。

本市の雇用経済状況につきましては、有効求人倍率において平成21年度以前は全国平均、県平均と比べて低い数値を示しており、長年離島におけるハンデの一つとして、雇用状況の厳しさが指摘されてまいりました。特にリーマンショック以降の平成21年度における有効求人倍率は、名瀬所管内が0.28倍、鹿児島県が0.37倍、全国0.45倍でありました。その後国の緊急的な経済対策、雇用対策などの施策が次々と打ち出されてまいりました。本市におきましても、それら施策を積極的に活用し

たことなどにより、有効求人倍率は平成23年度において、名瀬所管内で0.53倍、鹿児島県が0.57倍、全国が0.68倍と改善されてきております。直近の平成24年10月では、名瀬所管内が0.52倍、鹿児島県が0.67倍、全国が0.80倍となっております。本市としましては、この状況を維持、更に改善できるように努めてまいりたいと考えておりますので、御理解をいただきたいと存じます。

以上、簡単ではありますが、答弁にさせていただきますと思います。

7番（橋口和仁君） 午前中の閣議員への答弁である程度理解をいたしました。国の経済対策、雇用対策によってやっぱり有効求人倍率も倍になったということではありますが、今現在のやっぱりこの経済状況を見ておりますとですね、なかなか目に見えて景気が良くなったという状況ではないんじゃないかなということでもあります。そこで本市の産業建設委員会と商工会議所、これは11月23日にですね、意見交換がございました。その中で商工会議所の会頭は、今の奄美の経済状況を長期的、慢性的に厳しいと、民間だけでは打開できない。情報を共有し、打開策を見出していきたいというふうに述べております。また、これも含めてですね、先の地元紙の新聞の寄稿欄にですね、地元選出の県議の寄稿文がありますが、それをちょっと引用させていただきます。4月にですね、奄美市の市民を対象にアンケートを実施しております。その結果を踏まえて、転機の奄美振興と題して6回にわたって地元紙に寄稿されております。その中で住民が政治行政に望むことは何であるかということで、アンケートの中で一番目に挙げられたことは、雇用対策を何とかしてほしいと。そして、2番目に産業振興であると。更に人口対策、環境、防災、政治、行政改革と。更に公務員の削減等が挙げられております。特に人口の減少、地場産業の衰退、更に就労の減少には危機感を抱いていて、政治、行政に強い取組みを求めているというふうに書いてあります。本市においては、合併して6年目が経過しましたが、その合併の本来ねらいとするのは、行政コストの削減と効率化であり、こうした努力で得られた財政的余裕を地域経済立て直しに、活性化にと。そして借金の財政からの脱却、更に住民サービスの拡充に振り向け、地域再建に貢献することであると述べておられます。このことについては、後ほど伺いをいたしますが、次の質問にまずは入らせていただきます。

今まで国の経済対策事業によって、どれだけ雇用の状況が改善されたのか。また、波及効果がどれだけあったのかを改めて踏まえさせていただきたいと思いますので、緊急経済対策による雇用波及効果がどのくらいあったのか、まずはお示しをしていただきたいと思います。

商工観光部長（川口智範君） これまで取り組んでまいりました緊急的な経済対策、あるいは雇用対策といたしまして、本市では国の助成事業を活用し、平成17年度から地域において効果的に雇用の創出を図るパッケージ事業を、また、平成21年度から次の雇用までを短期の雇用就業機会を創出する目的で、緊急雇用ふるさと雇用事業などを実施いたしました。これまでパッケージ事業は3期実施されておりますが、第1期の平成17年度から平成19年度においては、事業費総額1億2,000万、6事業を実施し、552人の雇用を創出、第2期の平成20年度から22年度においては、事業費総額1億2,000万、6事業を実施し、109人の雇用創出、現在第3期の平成23年度から25年度に入っておりますが、昨平成23年度実績で事業費1,300万、6事業を実施し、15人の雇用を創出しております。これらを合計いたしますと、事業費総額約2億5,000万、676人の雇用機会の創出につながっております。今年度におきましても、事業費総額約2,900万、9事業の実施を予定し、約40人の雇用創出を計画いたしております。また、緊急雇用ふるさと雇用事業につきましては、平成21年度から23年度において事業費総額約8億円、170事業を実施し、約590人の新規雇用者の雇用機会を創出いたしました。今年度におきましても、事業費総額約3億1,000万約50事業を実施し、約140人の雇用創出を計画いたしております。

7番（橋口和仁君） 国の経済対策、またはパッケージ事業によって多くの雇用が創出されたということ

でありますが、このパッケージ事業について改めて質問させていただきますけども、今まで3回の事業ということで550人、全体でいくらですか。600人近くの方が雇用に就いたということでもありますけども、その年度が終わった途端に、単年度で事業が終わったことによって、職を失うという方々も往々にしてあるんじゃないかなと。できればその継続というのは、3回のパッケージ事業でどこまで継続がなされているのか。これが事業としてしっかりと根付いているのか、その辺りはどうなんですか。

商工観光部長（川口智範君） 継続的な雇用ということでございますが、平成23年度において新規雇用された方が、平成24年度においてどれだけ雇用されているかということにつきまして、パッケージ事業では15人すべてが雇用されております。緊急雇用ふるさと雇用事業は、新規雇用者255人のうち89人が継続雇用されており、合計で270人のうち104人が継続雇用されておりますので、これら事業をきっかけとして約39パーセントのほうが継続的に雇用されたと私どもとしては判断いたしております。

7番（橋口和仁君） 分かりました。そこでもう1点別の質問をさせていただきますが、今現在奄振の事業がございますよね。奄振の中で農業、観光、そして情報、交流ということで、この5年間で事業費が投資されておりますけども、その農業関係、そして観光関係に対しての特化したこの雇用状況というのは、今どのようなになっているのか。そして、どの分野が課題であり、今後成長となる部分に対してどのような取組をされていかれようとしているのか。その2点だけお示ししていただきたいと思います。

総務部長（安田義文君） すべて雇用の数というわけではございませんが、答弁をさせていただきます。これまで奄振重点3分野農業、観光・交流、情報への主な取組といたしましては、農業では果樹のブランド化に向けました選果場の整備でございます。観光・交流では奄美群島が一丸となった奄美群島観光物産協会の設立、情報ではインキュベーション施設の整備など着実に施策が展開されていると考えております。農業分野につきまして、年齢別農業就業人口を見ますと、平成17年には59歳以下の就業人口の割合が約28パーセントでした。それが平成22年度には約38パーセントまで増加しております。これは農業が産業として根付いてきていることによるものと考察しているところでございます。一方で、農業産出額につきましては、昨今の台風被害等によりまして、減少傾向にございましたが、平成22年と平成21年を比較してみますと、18億5,200万円であった農業産出額が18億7,200万円と若干ではございますが、回復の兆しは見られるところでございます。第一次産業は御承知のとおり、外貨獲得につながる産業でございますので、今後も更なる農業産出額の増加に向けて取り組んでまいりたいと考えております。

次に、観光・交流分野につきましては、奄美の認知度を上げるための奄美満喫ツアー、それに奄美の魅力的な観光資源を体験できますシマ博の実施など観光産業の支援となります施策を実施しているところですが、航空利用者数で見ますと、平成22年の豪雨災害等により一時的に減少しておりましたものの、平成22年度と平成23年度を比較いたしますと、約2万人が増加回復しておりますことから、観光・交流への取組の効果が表れているものと考えております。それから、観光関連産業を中心とするサービス業につきましては、雇用創出の分野として特に可能性が高く、第一次産業や加工産業である製造業の生産を誘発することから、今後更に重点的に振興していく必要があると考えております。もう一つの分野まで答えさせていただきます。情報通信産業につきましては、平成21年度に358名だった従業者数、これが平成24年度では415名に増加しております。これも着実に根付いてきていると考えておるところです。情報通信産業につきましては、当該産業自体の雇用創出はもちろんのことでございますが、農業や観光など他分野での活用による産業の振興も見込まれますことから、この分野の振興による波及効果も大きいものと考えております。更なる振興に向けまして、各分野ともそれぞれ課題がございますが、今後ともこれら3分野を更に重点的に推進しつつ、新たに定住と文化、この二つを加えるこ

とでこれらの施策を進める人材の確保と、更に文化や自然によって創り出される奄美の独自性を活用しながら、産業振興と雇用確保に取り組んでまいりたいと存じます。

7 番（橋口和仁君） 着実に徐々にではありますが、雇用の状況が改善されてきてると。しかしながら、この拡大的な雇用状況というのは、まだまだ道半ばだと。これから先もやっぱり国の経済対策、雇用対策に頼るのが非常に大きいということで理解してよろしいですか。そこで次の質問に移らせていただきますが、今年限りの緊急経済対策事業であります、来年度以降への対策は検討されているのか、お伺いをいたします。当初の説明で、県のほうの緊急経済の執行残の基金であり、今年度限りとの答弁であったと思いますが、そうすると、今まで就業された方々にとっては、新たな職を探さなければならない。急な職業となると、なかなか産業分野においては選択肢が難しい状況であるということで、必然的に辞職とならざるを得ない方々もいらっしゃるのではないかと思います。雇用の下支えという観点から、暫定的に何年かは財政出動を図りながら経済対策を講じていただきたいと思います。改めて来年度以降への対策は検討されておられるのか、お伺いをいたします。

商工観光部長（川口智範君） 来年度以降の対策への検討ということでございます。現在本市において雇用を促進する取組につきましては、国・県の補助である緊急雇用事業、先ほど申し上げたパッケージ事業を実施しております。市単独である地域雇用サポート事業、高卒ルーキー雇用奨励事業等4事業を実施しているところでございます。その中で特に問題となります緊急雇用事業につきましては、これまで24年度限りとして申し上げてまいりました。ところが、先週金曜日になりまして、県から連絡があり、11月30日の閣議決定において、平成25年度も事業が延長されるとの連絡が入ったところでございます。しかしながら、平成24年度の予備費対応ということで、県への提出期限も年明け11日、1月11日までに本市での事業計画をとりまとめて県へ報告をしなければならないというような大変慌ただしいスケジュールの通知がございました。こうしたことから、公募は期間的に大変難しいんじゃないかというふうに考えておりますが、昨日月曜日に各課へ早急に案内を出し、関係団体との協議をお願いしているところでございます。また、パッケージ事業及び地域雇用サポート事業の4事業につきましては、平成25年度においても継続してまいりたいと考えております。これと併せまして、引き続き国・県の雇用施策の動きなどを注視して、市として最大限の努力をしてみたいと考えております。

7 番（橋口和仁君） 4事業については引き続き継続ということで、緊急経済対策事業は、25年度も継続ということでありますけども、1月11日までということで、タイムスケジュール的には非常に厳しい状況であります、是非強力にですね、また作っていただいて、奄美市の方々の雇用ができるように取り組んでいただきたいなと思っております。

次に移らせていただきます。次に、プレミアム商品券についてお伺いいたします。これまでに経済対策として5回プレミアム商品券が発行なされておりますが、非常に効果があると、例年早々に完売となっておりますが、今年度も11月1日に発行し、11月中の完売を見込んでいます。そして完売をしたとのことで、事業者にとっても市民の皆様方にとりましても、非常にありがたい経済対策事業であると思います。そこで今回5回目の取組であります、年々の加盟店の加入状況はどうなっているのか。また、その経済効果はどのくらいあるのか、示していただきたいと思います。

商工観光部長（川口智範君） まず、プレミアム商品券の経済効果についてでございますが、発行額の約140パーセントの経済効果があるものと試算いたしております。消費の喚起を誘発し、商業者の支援という観点で実施している事業でございますので、その経済効果としては一定の効果があるものと考えております。したがって、昨年度は1億9,800万円を発行しておりますので、その経済効果といたしましては2億8,000万円程度と推測いたしております。また、本年度につきましては、昨年度よりも発行額を1,000万円増やし、2億900万円発行しておりますので、約2億9,000万

程度の経済効果があるものだと見込んでいるところでございます。日本経済が低迷する中で地域経済を下支えする施策として、直接的な効果が見込まれる事業であろうと認識いたしております。

次に、加盟店の状況といたしましては、昨年度が265事業所ございましたが、本年度は11月末現在261事業所となっております。例年完売後にも加盟店の申し込みが生じていることから、最終的には昨年度と同様か少し増加するものと予想しているところでございます。

7番（橋口和仁君） 加盟店も増えてきてると。そしてまた、経済効果も140パーセントということで、非常に効果がある事業だということで、事業所においてもですね、来年も再来年も引き続きやってほしいという声も聞こえてまいります。そこでどうしてもそうなると市の持ち出しというのが非常に懸念されてくるわけでありますが、他の市町村のところのそのプレミアム商品券についての動向をちょっとお聞きいたしました。そこには市の持ち出しを減額した場合どうなったかという、非常にこうプレミアム商品券、民間だけでした場合には非常に効果が薄かったと。そしてまた、5,000万規模の市とした場合には、いわばそれも併せて薄かったということで、今市が1億9,000万と2億900万ですか、市の持ち出しでやってきたことは非常に大きいなあと改めて感じているところであります。そこでですね、なんと言ってもこうプレミアム商品券については、冬場だけの対応なんです、年2回夏場の中元時期の折りの商品券の発行という事業は導入できないのか、その辺りはどうなんでしょうか。

商工観光部長（川口智範君） 年2回実施できないかという御質問ですが、プレミアム商品券の発行は、地域経済の活性化対策として有効な施策であり、年2回実施することで地域経済にとっては効果的なものであると認識いたしております。しかしながら、多額の財源措置が必要となる事業であることから、国・県の支援制度がない現状においては、慎重に検討しなければならないものと考えておりますので、御理解を賜りたいと存じます。

7番（橋口和仁君） 以前のですね、議事録にプレミアム券の年2回の発行についての記事が載っておりました。もう市の単独事業であるため、財政状況からして現状では難しいと。そして国の事業等の活用や民間団体との連携による助成と実施について費用の捻出を検討しなければならないと述べておりますが、これだけ市の経済状況が厳しく、更に中小事業所にとって郊外型大型店の出店に伴って、年々売上自体も落ち込む中、中小事業所にとってはこのプレミアム事業というのは、非常にありがたい事業でありますし、引き続きやっていただきたいと。まさに地域経済の活性化が図られるわけでありますので、是非導入に向けて暫定的にせよですね、前向きに検討すべきではないかと思いますが、もう一度見解をお示ししていただきたいと思います。

商工観光部長（川口智範君） 先ほど申し上げましたように、財源的な問題等クリアするのがまず第一であろうと思います。併せまして、先ほど議員がおっしゃいました商工会議所での検討会の中で、その他の助成措置等、こういった要望も出されておりますので、経済団体、商工会議所をはじめ商工会、この辺りの皆さんとの意見交換をした上で、どのような施策が商工業者、あるいは商工業者等に一番有効の手段であるのか、この辺りを今後いろいろ意見交換をさせていただきたいというふうに考えております。

7番（橋口和仁君） その財源というのが非常にネックになるわけでありますが、次の質問に入的过程中で、また改めて質問させていただきます。

次の質問であります、国の動向においてということで、まず一つ目に、今年2月に国家公務員給与の削減法案が可決成立されましたが、そのことに対し本市においてはどのような見解をお持ちなのか。そして、二つ目の社会保障と税の一体改革法案が可決成立され、経済状況において消費税が増税されようと思いますが、そのことに対しての見解を併せてまずはお伺いをしたいと思います。

総務部長（安田義文君）　ただいま議員が御案内のとおり、平成24年2月29日国家公務員の給与の改定及び臨時特例に関する法律が成立しておりまして、国におきましては、平成24年度及び平成25年度の2年間平均7.8パーセントの給与減額を実施しているところでございます。また、本法律では、付則におきまして地方公務員の給与については、地方公務員法及びこの法律の主旨を踏まえ、地方公共団体において自主的かつ適切に対応されるものと示されております。しかしながら、本市といたしましては、現状では国に準じた減額は実施しない予定でおります。その理由といたしまして、まず1点目は、国に準じた減額措置を県内他市でも一切未実施でございまして、次に二つ目は、本法令に基づく給与減額が、多くの地方自治体が準拠する人事院勧告に基づくものではないためでございまして、三つ目については、合併以来独自の人件費抑制に取り組んでいるためでございまして、これは御承知のとおり、具体的に申しますと、平成18年度に調整手当3パーセントの廃止、平成20年から平成21年にかけての職員給与の2パーセントカットの実施、現在も実施中の管理職手当のカット、更には平成32年目標を590人と設定しました定数削減等でございまして、このようなことからでございまして、また、東日本大震災の復興財源に充てるため、国が実施しております期限付きの給与特例カットに伴います地方交付税に及ぼす影響等につきまして、その全体額については特に影響を及ぼさないと総務大臣会見もございまして、この件につきましては、今後の推移を引き続き見守ってまいりたいと考えております。

次に、民間格差が大きいとの御指摘もございましたが、地方公共団体等の給与水準につきましては、先程申し上げておりますように、人事院勧告に基づきます給与法令条例に基づくものでございまして、よろしく御理解をお願いしたいと思います。

7番（橋口和仁君）　ただいま二つのことについて見解を述べさせていただきました。今回国の動向においてですね、ということで前置きさせていただいてのこととありますが、このことの主旨は、一つはこれから先々来るであろう負担の時代、特に電気料金、更に年金減額法案によつての年金の減額、更に所得税の増額という話も聞こえてまいります。今後の市民生活の今後のことを考えたときに、非常にこの厳しくなると。併せて経済においても、衰退するのではなかろうかなということ。もう一つは、先ほど総務部長が話がありましたように、官民格差是正を図っていただきたいということとあります。群島の所得がですね、214万、そしてこの奄美市の平均給与所得ですか、625万円なんですね。少しでもやっぱり官民格差を是正していただきたいと。少しでもやっぱり市民経済に還元していただきたいというのが私の主旨であります。そこで先の建議の中ではありますが、合併6年目を過ぎてやがて7年目に入ろうとしております。本来合併の狙いとするのは、行政コストの削減、効率化であり、こうした努力で得られた財政的余裕を地域経済立ち直しとともに活性化、更に借金財政からの脱却、そして住民サービスの拡充に振り向け、地域再建に貢献することであると述べております。合併当初厳しい財政状況の中、18年度から24年度まで総額23億円の財源不足が見込まれたことから、財政計画が立てられ、総人件費の縮減として平成22年3月31日まで給料の2パーセント削減、更に特別重点期間において市長も大幅に減額をされております。この重点期間を経て平成18年度397億2,800万円ですか、をピークに、約31億9,000万円ほど減って、平成28年度末には365億3,800万円と減額の傾向であると。更に基金においても平成23年度末で64億2,859万円となっております。今厳しい経済状況であります。民間からもそういう声が出ております。今こそですね、再度特別な重点期間を設け、地域経済の立て直しを図るべきじゃないかと思いますが、いかがでしょうか。

総務部長（安田義文君）　おっしゃいますとおり、私どもも第二次行政改革を策定いたしまして、その中で進めてまいりたいと思います。ただ、1点だけですが、今先ほど申し上げました人件費の件だけで申し上げますと、例えば18年度から20年度、私が手元にありますが、行政改革の歳入歳出の効果額は35億5,800万円でございました。その中に占めます人件費での節減は14億4,300万円でございます。そして今議員がおっしゃった将来に向けてということでお話しますと、23年3月に作成しました財政計画の中で、22年度決算に比しまして、目的であります32年度、こちらのほうに扶助費

は17項と増やしております。そして人件費は10億ほど減じているという状況でございます。ただ、これに甘えるのみならず、あらゆる人件費総額抑制ですね、定数目標を削減しまして持っていきたいと。そしてその他の扶助費、経済政策のほうに財源を振り向けてまいりたいと。今後も努力してまいりたいと考えておりますので、よろしく御理解をお願いいたします。

7番（橋口和仁君）　ひとつよろしくをお願いいたします。

それでは次に、住環境整備にいてお伺いをいたします。まず初めに、住宅の入居待ち対策について。現状での市営住宅への申し込みがどのくらいあるのか。そしてその申し込みに対してどのような対策を講じているのか。名瀬、住用、笠利順にお伺いをいたします。

建設部長（東　正英君）　市営住宅の待機状況でございますが、名瀬地区では本年3月時点で695世帯あった住宅待機者の中から、転出された世帯等を対象に意向調査を実施し、辞退した世帯や転居先等が不明な世帯の状況把握を行った結果、現在551世帯となっております。その中には本年4月以降33戸の入居案内を行ったところ、希望した階でないこと等の理由に辞退したいと申し出た世帯が96世帯もあり、現に住宅に困窮している者の把握が困難な状況であります。しかし、現在本市の住宅待機者は名瀬地区が先ほども申しましたが551世帯、住用地区が0世帯、笠利地区が23世帯となっておりますが、補修により入居可能である空き部屋が名瀬地区が63戸、住用地区18戸、笠利地区3戸でございます。これらの空き家の解消の策といたしまして、本議会に住宅補修用の大工賃金及び原材料費を上程いたしているところでございます。空き部屋を補修することにより、多少ではございますが、住宅待機者の解消が図れるものと考えておりますので、御理解いただきたいと思います。

7番（橋口和仁君）　その待機者が551名と、笠利は23名ということで理解をいたします。そこで、特に住宅のですね、困窮者の多様化と言うんですかね、いろんな方がいらっしゃると思いますが、そのへの対応はどうなっているのか。また、市内でも県の空き官舎があると思いますが、そこへの入居対策は可能なのかどうか、その辺りは、お示しをいただきたいと思います。

建設部長（東　正英君）　県の住宅につきましては、県の住宅管理、大島支庁の土木課のほうに申し込みをして、個々にやってもらっております。私どもは市営住宅だけの待機等の対応をしております。県営住宅につきましては、県のほうに直接待機状況、住宅の申し込みをやって対応をしております。

7番（橋口和仁君）　分かりました。じゃあ次に、空き家対策について質問させていただきます。今までの取組状況、また、応募状況についてお伺いをいたします。現在この現在の笠利地区においての、住用地区においての空き家対策の取組状況、今までの状況をですね、示していただきたい。そしてまた、現在の応募状況まで一緒に示していただきたいと思います。

総務部長（安田義文君）　空き家対策のうちの定住促進住宅に係る空き家住宅ということで答弁をさせていただきます。

まず、取組状況でございます。これまでの取組状況についてでございますが、定住促進住宅につきましては、平成19年度から24年度にかけまして笠利地区におきまして3戸整備を行いました。また、昨年度は名瀬地区、住用地区、笠利地区におきまして、これまで活用のめどがついておりませんでした公共施設につきまして、公共財産の有効活用という視点から、定住促進住宅として整備をしております。更に笠利地区では、民間空き家につきましても、定住促進住宅としまして整備を行っております。結果といたしまして、現在のところ笠利地区が7棟8戸、名瀬地区が2棟8戸、住用地区が3棟3戸、合計12棟の19戸の定住促進住宅の整備が図られている状況でございます。

次に、空き家の応募状況はということでございます。現在のところ、先ほど申し上げました19戸の

定住促進住宅に対しまして16戸が利用されているか、もしくは入居者が決まっている状況でございます。残り3戸につきましては、随時ホームページや広報誌を通じまして、入居者の募集を行っているところでございます。以上です。

7番（橋口和仁君） しっかりと対策を講じているということで理解をいたします。ただですね、市のホームページを見てみますと、なかなか定住に積極的にやっつてののかなあというのがなかなか見えづらいんですよ。瀬戸内のホームページを見ますと、トップページにですね、空き家バンクというのがしっかりと位置付けされております。だけれども、その市のホームページの欄を見ていきますと、2回ぐらいこう暮らしからずっと入っていついかなければ、その分野に入ってこないと。その辺りの改善をするべきじゃないかなあと思いますが、いかがですか。

総務部長（安田義文君） 現在本市の定住促進に関します情報につきましては、市のホームページに掲載するとともに、利用者視点に立った情報発信を行うため、広域事務組合が民間サイドと連携して、群島一体となった情報発信を行っているところでございます。また、おっしゃいます空き家バンクにつきましても、そのサイトで運用しておりまして、奄美市の定住促進住宅の情報にもアクセスできるようにはなっております。しかしながら、議員の御提言のこともございますので、実は市はホームページにつきましてリニューアルを考えておるところでございますので、その際に併せて工夫を行うとともに、群島一体となったサイトの住宅情報にもアクセスしやすいよう努めてまいりたいと考えておるところでございます。

7番（橋口和仁君） いろいろと理解をさせていただきますが、これから定住を促進する上においてですね、まだまだホームページの活用において、トップページのほうにおいて空き家バンクという形であることが、やっぱり強く市の要望が出てくるんじゃないかなと。ひとつよろしくをお願いをしたいと思います。

それとこの空き家対策の事業においてですね、現行では10年の貸し付けというのはありますが、この5年間の貸し付けというのは検討できないのか、その辺りまでどうですか。

総務部長（安田義文君） 御案内のとおり、民間空き家の改修につきましては、その整備を市が借り受けた後ですね、必要な改修を行った上で移住希望者に貸し出しをするということになっております。改修を行う際には、国の補助金、もしくは市の予算を投じてるということでございます。補助金や市の予算は税金を財源とするものでございますから、投資に応じました効果を最大限に得る必要があるということになります。また、これが一番重要なんですけど、国の規定におきまして、補助金等を活用する場合、10年以上経過していれば報告のみで国庫返納は伴わないという規定を設けておりますので、少なくとも10年間は活用することが適切であると考えているところですので、貸主との契約は10年間の借用期間とさせていただきます。よろしく御理解をお願いいたします。

7番（橋口和仁君） 次に、最後に移らさせていただきます。総合計画達成に向けて今後の人口対策、経済対策は今後の経済対策達成に向けての市の今後の考え方をお伺いをいたしたいと思います。

総務部長（安田義文君） 議員御案内の奄美市総合計画におきまして、御承知のとおり、人口対策の平成32年将来目標といたしまして、人口では5万人、交流人口では4.5万人、経済分野の将来目標といたしまして、総生産額1,400億円を上げ、目標達成に向けまして各施策の着実な推進に取り組んでおるところでございます。また、今年度の施政方針におきましても、雇用機会の拡大を図る産業振興の重点三分野といたしまして、農業、観光・交流、情報を掲げております。農業におきましては、基幹作物でございますサトウキビが2年続きの不作が予想される他、他の作物につきましても、度重なる自然災

害等による厳しい状況もございますが、粘り強く生産振興に向けた取組を継続しつつ、来年2月から稼働いたします予定の奄美大島選果場を中心に、奄美農業のブランド化と農商官連携による販路拡大に取り組んでまいりたいと考えております。観光・交流分野につきましては、奄美群島観光物産協会を中心といたしまして、引き続き観光及び交流の各事業を実施するとともに、来年の復帰60周年や将来の世界自然遺産登録によって予想されます交流人口増加の好機を生かすよう、準備を進めてまいりたいと考えているところでございます。情報分野につきましては、今年度改正されました情報通信産業インキュベート施設ICTプラザかさり、これが順調に運営されておりまして、今後の展開が期待されるところでございます。これらの事業展開によりまして、雇用を拡充しつつ、定住人口の増加を図り、結果として総合計画の将来目標が達成されるよう努力してまいりたいと考えております。よろしく御理解をお願いいたします。

7番（橋口和仁君） 総合計画に人口5万、そして交流人口45万、そして総生産額1,400億円というところでありますが、これだけ厳しい経済状況、そして人口減少に歯止めがかからない状況を見据えた時ですね、はたしてこの数値設定が可能なのかどうかというのがすごく懸念されるわけですが、その辺りのことを踏まえてですね、矢継ぎ早にこの経済対策というのは必要じゃないかなあと。まず、雇用があって、そこに働き口があって、その上でやっぱりこう定住だと。これは定住もその雇用もリンクした形で進めていただきたいということでありますので、来年国の動向どうなるか分かりませんが、市としての独自としての市独自としての対策を早め早めに講じていただきたいということを要望して、私の一般質問を終わらせていただきます。

議長（向井俊夫君） 以上で橋口和仁君の一般質問を終結いたします。

暫時休憩いたします。（午後2時26分）



議長（向井俊夫君） 再開いたします。（午後2時40分）

引き続き一般質問を行います。

次に、平政会 竹山耕平君の発言を許可いたします。

23番（竹山耕平君） 市民の皆様、議場の皆様、こんにちは。平政会の竹山耕平でございます。所見を述べたいところではございますが、これは一般質問通告多くありますので、早速質問に移ります。しかし、1点だけ、多くの議員からございました今回の衆議院選挙におきまして、言いたいことはやはり市民への政治、市民による政治ということで、今後の奄美市といたしましても、選挙管理委員会によるこの啓発活動を行い、市民が国民が多く参加するこの民主主義国家日本の体を成す、そういう政治を作っていく、そのような選挙であってほしいと願います。

これより質問に入ります。朝山市長が市長に就任し、早くも3年が過ぎました。奄美市を、奄美を元気にしたいと力強い理念、理想の下、3年が過ぎました。市長就任前、市長就任後、市民の皆様へ示した九つのお約束、4年間の任期という中で、来年度平成25年度が最終年度となります。この3年間で九つの宣言や市政発展に必要な政策、施策の検証、評価、改善がこれまでの予算決算審査で繰り返されてきたものだと考えます。

単年度での取組は複数年にわたる取組としてのPDCAサイクルとして計画、実施、実行、そして評価、検証、改善、このことを図ることが、更なる奄美市の行財政振興へのつながるものだと考えます。また、毎年の各部署各課による取組と併せ、日頃から市長が大切にしている市長とむんばなしをはじめとするその多くの市民のニーズ、そして市民目線のニーズに沿ったまちづくりへと朝山市政の和をもって発展されるものだと考えます。来年度は朝山市長にとっても、奄美市をはじめ奄美群島全体にとっても日本復帰60周年、また、奄振事業の延長に向けた取組に全力を挙げる大事な年でございます。これまでの3年を振り返りながら、九つの宣言の成果、達成度として示していただきたい。そして、任期最終

年度を迎えるに当たり、課題とは何か示していただきたい。そのように思います。

先の関議員からの質問により、しかるべきということですが、私的に解釈いたしますと、この予算編成を最後の編成を迎えるこの時がしかるべきなのか。それとも、3月の施政方針を市民へと提示する時がしかるべきなのか。そのようなことも私の脳裏にあります。市長の言葉、自らは是非お聞かせ願いたいと思います。

次の質問より発言席にて行います。

議長（向井俊夫君） 答弁を求めます。

市長（朝山 毅君） それでは、早速竹山議員にお答えいたしたいと思います。

議員が御案内のとおり、就任から早くも3年が過ぎました。あと1年をという任期にあります。名瀬、住用、笠利のそれぞれの地域の特性を持った奄美市としての一体感の醸成、3地域の均衡ある発展を第一に就任に際し、九つの公約を掲げさせていただきました。その公約の中で、すぐに実行できるもの、中長期的に取り組まなければいけないもの、大幅な予算を伴うもの、等々ございますが、住民のあらゆるニーズを勘案し、公約の確実な実行に向け、積極的に取り組んでいるところであります。その内容につきましては、議員が先ほどお話になりましたとおり、午前中の関議員にも御答弁したとおりでございますが、特に雇用対策や観光・交流に積極的に取り組んでまいったつもりであります。数字的にもその成果が少し表れているのではないかと感じております。この九つの公約の成果ということですが、あと1年の任期でありますので、しかるべき時期、議員が今お話になりましたように、節目の時にしっかり総括検証した上で御報告させていただきたいと思います。その禅問答ではありませんが、しかるべき時は、議員がおっしゃった次回の議会で検証した上でできればと、私自身考えております。同時に、来年は奄振法の改定の時期であります。そのため、奄美市の責任者として他の町村の首長さん、議会の皆さんとも連携を図りながら、奄振法の継続・延長に向けてまた一生懸命頑張ってまいりたいと考えておりますので、御理解をいただきたいと存じます。以上であります。

23番（竹山耕平君） ありがとうございます。しかるべき時というのが近いうちということでは、是非発信をお願いしたいというふうに思います。それではすぐ次の質問に移ります。

私のこの今回の質問はですね、あくまでも市長が任期4年間のうちの来年度が最終年度に当たるというところからのこの予算編成への取組ということをやまず第一に考えて、これまでの同僚議員からありましたいろんな取組、そして成果、評価、そしてまた検証という取組に関しても、次の予算編成に十分に継続されていくべきものはいくというふうに考えます。そのようなところからですね、市長、この任期の最終年度に当たるこの来年度の予算編成には、市長へのこの思い、そしてこの意気込みとして当然予算編成に反映されるものであります。この3年間の集大成として更なるこの拡充、強化へ向けた取組に対して、この予算編成への取組に対して、この見解をお示し願います。

総務部長（安田義文君） 先に予算編成の取組のほうで私のほうで答弁をさせていただきます。

新年度の予算編成方針におきましては、財政の健全化に向けました歳出の抑制と併せまして、自主財源の確保に向けた地域経済の活性化、地域雇用の創出などに取り組むことを念頭に置きまして、予算編成に臨むよう、各課へ通知をいたしましたところでございます。この方針の下に地域経済の活性化や雇用等地域活力の創出に資する効果的事業を重点的に行うため、今年度に引き続き一般財源ベースで1億円程度、査定によりましてはもう少し増えるかもしれませんが、特別枠を設けております。現在今月19日からの各課当初予算ヒアリングに向けた準備作業を進めておる段階でございますが、予算要求の内容も把握できてない状況でございますが、第二次奄美市行政改革大綱及び実施計画に沿った行財政改革を推進するとともに、この特別枠も十分に活用しまして、各種産業の活性化施策をはじめ、地域雇用の確保と市民経済の活性化につながる施策を数多く選定し、来年度の予算に反映できるよう努めてまいりたい

と考えておるところです。

23番（竹山耕平君） はい、分かりました。現在ですね、各課ヒアリングで上げているところだということですが、各議会の各会派ですね、からも予算要望がいろいろ提出、各派から提出をされています。そのこともですね、各市民からのやはり直接お話を聞く場が多く、そういうような機会を設けることができるこの議会の皆様からの各派からの要望に対してですね、是非いろいろな面で取り上げていただきたい。そして私ども平政会、そして新政会、そして自民党、この3会派が平成24年度に要望いたしましたこのA i A i ひろばのこの子育てキッズ、子供が遊ぶ広場ですね、だとか、いろんなそのやはりこれからの少子化対策、経済対策、雇用対策、そのすべてにつながるものがやはりこの出会い、そして出会いの中でいろんな民間さんが中心になって、この街コンだとか、そして婚活、そういった事業に対して事業、その協力をしていただいているというお話も聞きましたので、是非ですね、そういったところからの要望などもいろいろと吟味していただいて、予算編成に当たっていただきたいというふうに思います。

そして次に移ります。次にですね、市長は3年前政治とは夢と希望を語らなくてはならない。また、継続させるものは継続させ、変えるべきものはしっかりと変えると訴えてまいりました。この3年間、そして来年度への取組としてのこの現状認識と最も取り組んできたことについてお伺いします。

総務部長（安田義文君） お答えいたします。

合併後の奄美市政全般にわたる方向性や課題を踏まえまして、公約に掲げた事項とともに奄美市の進むべき道を示した総合計画の実現に向けまして、各種施策に取り組んできているところでございます。その施策に市民の声がしっかりと反映されるように、議員がおっしゃいました市長とむんばなしなどを通じまして、じかに地域の声伺いまして、毎年度ローリングしながら事業の組み立てを行う、実施計画や予算編成を通しまして、変えるべきものはしっかりと変えるという視点で、各種施策の精査を行いながら取り組んでいるところでございます。また、御質問のこれまでに取り組んできてまいりました主なもの、事業で申し上げますと、農業の振興に向けた選果場の整備や農業人材育成の実施、産業活性化に向けたインキュベート施設の整備やIT産業の誘致、平成21年度から平成24年度までの4年間で約12億5,000万円もの事業費を導入しました。約950人もの雇用を創出した雇用対策、横浜DeNAベイスターズの秋季キャンプや大型客船チャーター便の誘致等の市長自らのトップセールスなど、観光・交流への取組の強化による交流人口の回復、乳幼児健診や乳幼児医療費助成の拡充、放課後児童クラブへの支援拡充等による子育て支援の強化、更にはここ数年続く災害に対する防災対策への重点的な整備等々あらゆる分野で積極的に取組を進めてまいっております。このようなことから、今後とも市民のニーズに沿いまして、変えるべきものはしっかりと変えるという視点を持ちながら、市民生活の安定と地域の活性化に向け努めてまいりたいと考えております。

23番（竹山耕平君） 多くの、朝山市政になってですね、多くの施策、政策に取り組んできた。そしてまた、それがしっかりと形で表れてきている面もあるし、まだまだこれからも続けていかなければいけない。そのようなことだというふうに感じました。そのような中からですね、やはりこのしっかりと変える、このしっかりと変えるというものがある意味ですね、言葉の取り方によったら進化させる、この奄美を進化させる、そういった意味でも取れるというふうに私は考えます。やはりこの朝山市政の任期4年間の最終年度に当たるこの大事な大事なこの予算ヒアリングからその方針をこの3カ月間の間で是非朝山カラーを更に打ち出して、更に奄美市の発展、また、奄美群島の郡都である奄美市を機能させるためのリーダーだという形でお願いしたいなというふうに思います。

次の質問に移ります。次にですね、この消防活動困難地域について質問をします。誰よりも現場の状況を理解しているのが消防隊、消防職員、そして消防団の皆様であります。地域の安全・安心を日頃から守っていることに敬意を払います。そのような消防職員が独自の判断で指定を行うこの消防活動困難

地域が、43年頃の指定を行ったその当時26か所から本年度22か所へ減少されたと報告を受けました。この40数年間減少されなかったのか、いろいろ変わってやったのかというのがあるんですが、26か所が22か所に減少をされました。これまでもその消防水利の増加に伴うこの消火栓の増加、そしてまた、消防活動困難地域でのこの訓練の実施などによるこの減少の理由としてですね、挙げられていましたが、この消防活動困難地域は、本市の多くの地域に存在する木造家屋密集地域、そして急傾斜地、危険地域の対策にもつながり、更なる安全・安心のまちづくりの構築へつながるものだと考えます。消防活動困難地域がですね、この減少されたこの要因と見解についてお示しをお願いしたい。そしてですね、更にもう②のこの点について。この市の全体としてですね、この検証、取組、これはやはり活動困難地域の減少はですね、解消と言いますか、そういったものにつながるというのは、これまでのその予算措置がやはり必要なものである。やはり先ほど申し上げた消防活動困難地域は、独自の判断で指定をされている。しかし、現場を一番よく知っている方々がプロの目で見えた困難な地域である。複雑な地域であるという形で見たら、やはり安全・安心なまちづくりをどのように進めていく、推進していくかということになると、やはりこの都市計画、区画整理事業も同じですけど、この都市計画だとか、あとはやはりその下水道事業に伴ういろんな施策を関連させることによって、つなげることによってより安全・安心なこの行政としての市民の生命と財産を守る、やはりこの役割、目的というの達成に近づくものではないのかなというふうに思います。そして、先ほど申し上げたとおり、この昭和43年というのは、名瀬地域のみで指定されております。やはり前回も言いましたが、笠利町、住用町、こう含めた新たな消防活動困難地域をしっかりと指定を行っていただきたいということです。しっかりと指定を行っていただくことで、今後の予算措置を含めたまちづくりのあり方自体が考えられていくのではないのかなというふうな思いでの質問であります。見解をお示し願います。

総務部参事（原田俊光君） 議員の御質問にお答えをいたします。消防活動困難地域が14町26か所から13町22か所へとの解消されたことにつきましては、奄美市名瀬塩浜町においては、老朽住宅などの撤去に伴い、消火活動などが容易になったことによるものでございます。また、同じく奄美市名瀬真名津町と平田町においては、道路の整備により消防車両の進入、又は公設消火栓整備などによる水利の確保が容易になったことにより、名瀬消防署において消防活動困難地域から解消をいたしました。

続きまして、2番目の奄美市全体においての検証、取組と地域や各関係機関との情報の共有につきましては、笠利消防分署及び住用消防分駐署において集落ごとに消防活動困難地域と同様の警備計画を立て、地域住民及び関係機関合同の訓練を行い、情報の共有をもって災害による被害の防止、又は軽減を図るため、業務に当たっております。なお、予算措置に関連する消防水利につきましては、消防水利の整備指針に基づき、適切に整備を図っておりますので、旧名瀬市街地以外の消防活動困難地域の指定につきましては、今のところ考えておりません。更に地域の町内会、または自主防災組織の依頼による訓練指導も随時行っているところでございますので、御理解くださいますようよろしくお願いいたします。以上でございます。

23番（竹山耕平君） はい、分かりました。是非ですね、やはりその笠利、住用を含めたですね、規模の均衡ある3地域の発展という形で、是非その消防、やはり回りますと、もう車が通れないような場所であるとか、やはりここの手前が燃えたら奥はどうなる、行けないというような地域もですね、やはりその笠利町、住用町合わせると、やはり何地域かあるのではないのかなというふうに思います。やはりそういったところをやはり独自の判断のみで指定をするのではなくですね、しっかりと表に表面に出てくる形として、やはりこのその関連する、関連すると言うか、担当する部課だけではなくてですね、やはりそこに関連するやはり安全なまちづくりを、次の質問でもあるんですけど、子供たちに優しいまちづくりができれば、必ずそれは高齢者にとって優しいまちづくりであり、そういったものもすべてつながるものだというふうに考えますので、是非このその指定の在り方についてやはり市長も含めてですね、予算、そういったところからもこの市長の政治姿勢についてというところで取り上げをさせていただき

ましたので、よろしくお願いします。

次に移ります。次にですね、これまでも何度も質問を繰り返しているこの風力発電所について質問をいたします。低周波調査の結果及び市民へのこの公表の経緯について伺いをいたします。

商工観光部長（川口智範君） 御質問の調査につきましては、平成22年11月にNEDO、独立法人新エネルギー・産業技術総合開発機構により、次世代風力発電技術研究開発事業の一環として実施され、本年8月にNEDOのホームページで公表されております。

まず、調査の結果からでございますが、その調査結果からは本市にございます風力発電施設において発生する低周波音は、人体への影響はないものというふうに判断いたしております。これは環境省が示している評価指針では、20ヘルツ以下の超低周波音の周波数領域で、専門用語になりますが、G特性音圧レベルが92デシベル以上の場合には問題がある可能性が高いという見解でございます。今回の調査では、本市の風力発電施設から半径100メートルの円周上に30度ごとに13か所の計測点で測定されておりますが、いずれの地点でも該当する数値は検出されておられません。したがって、風力発電施設から一番近い民家のある大熊まで直線距離で1,200メートルほど離れていることなどからも、問題はないものと判断しているところでございます。

23番（竹山耕平君） はい、分かりました。やっとですね、この低周波調査、この件について私はこの風力発電所がですね、建つ建設される以前から質問をさせていただきまして。繰り返しさせていただいたんですが、ようやくその人体への影響がないというのが公表されたということでもありますので、是非これはやはり奄美大島風力発電所第3セクター、本市との第3セクターであるということから、是非しっかりと市民へのこの公表と言うか、しっかりとした公表を行っていただきたいと。また、その公表をする際は、先ほども部長からもあったんですが、やはり専門用語が多い。その専門用語への解説も含めてですね、やはりその多くの市民が見て理解ができるようなその公表の方法を是非取っていただきたいというふうに願います。ありがとうございました。

次にですね、この②、この九州電力は九つの離島を対象とする再生エネルギー固定価格買取制度をその計画する事業者に対して、出力の上限やこの蓄電池の設置条件を設けました。奄美大島もその対象となっておりますが、本市にもその第3セクターとしての風力発電、また、民間事業者による再生太陽光発電などが既に実施、そしてまた計画をされています。この本市に関わる件についてお示しを願いたい。そして併せてですね、このイも併せて質問をいたします。この件はですね、やはりこの九電がそのいろんな条件を設置する。そしていろんなそのこの上限、風力発電だったら今の1,990ワット、それに対して2,800が奄美大島での上限。そして今度の民間さんであれば1,400キロワット、これに対して九電は1,400の上限をそして設置、いろんな蓄電池の設置を上限としています。となると、やはり本市がこれから進める新エネルギー政策、それに少なからずと言うよりも、必ず影響が出てくるだろうというふうに考えます。そのような点からですね、やはりこの世界自然遺産を目指すこの本市を含めてこの奄美大島はですね、この新エネルギー政策の振興と、そしてクリーンエネルギー、このエコなまちづくりをやはり推進をするという観点からの本市の見解をお示し願います。

商工観光部長（川口智範君） 議員御存知のとおり、奄美大島本島では既に風力発電施設1,990キロワットが設置され、更に太陽光発電施設1,399キロワットが建設中でございます。こうしたことから、蓄電池等による出力変動調整がなされない場合、九電との連携は現在できないような状況となっております。その上で今後の再生エネルギーへの影響ということでございますが、九州電力では長崎県杵岐で最大出力4,000キロワットのリチウムイオン蓄電池を設置し、風力や太陽光で発電した電力を貯める実証実験を今年度中に開始すると聞いております。風力発電や太陽光発電は、天候などで出力は不安定になり、電力の安定供給が難しい電力でございます。今回の実証実験でノウハウを蓄積し、離島での再生可能エネルギー普及につなげる計画を九州電力は持っておりますので、私もこのような動き

に注視してまいりたいというふうに考えております。

23番（竹山耕平君） 今一つの例として長崎県壱岐島ですか、そこが例に挙げられました。そういったもしやはりこの本市が本島がですね、奄美大島が進めるこの新エネルギー政策にやはり大きく影響されてくるものという形であれば、是非その実験をしっかりと結果を待ちながらですね、更なるその新エネルギー政策にもですね、しっかりと結び付けていただきたいというふうに思います。やはり九電といたしましても、やはりこの離島でのこの電力という形では、やはり大変苦慮されてるという面も理解はする中で、やはりしかし、この本島が今後どのような形でこのエネルギー政策を打って出ることなのかということもやはり大事。やはりそこを並行してですね、並行できるかどうか分かりませんが、あらゆる可能性を通して、是非推進をしていただきたい。そしてまたですね、全国ではこの滋賀県、東近江市のこの分配金、地域商品券化による地域振興を目指すこの市民共同発電所をはじめですね、この北海道やまた島根県内での取組、この太陽光、風力、小水力、バイオマスなどが活発的に行政とですね、またあと民間、そういった取組がされています。本市としてもしっかりとこのクリーンエネルギー政策を推進するということから、やはり今後もですね、十分にいろいろな各地域を見ながらですね、協議をしていただきたいというふうに思います。よろしくお願いします。

次の質問に移ります。次にですね、教育行政について質問します。子供たちの安全、安心を守るため、この通学路危険箇所緊急合同点検が行われました。この全国で約6万か所、そして鹿児島県内では、1,711か所について改善の必要性があると判断をされました。この通学路点検の結果として、この本市の現状、また、検証と見解についてのお示しを願います。そして併せて②の質問も関連をしますので、質問を行います。この点検箇所の選定や点検内容に際し、どのような方法が取られたのか。各関係機関などともどのような、そして時間帯に行われたのか。その内容についてお示しを願いたい。そして、県は10月にこの通学道路環境の改善をはじめとするこのゾーン30の推進候補地として、本市関連では2か所、朝仁町と石橋町が候補地として選ばれました。しかしですね、先の新聞報道にもよりますと、やはりこの石橋町とそこのこの境界ですね、市役所がある近くの境界が選ばれたというふうに報道を見ました。この主要交差点にこの最高速度30キロ、そしてその他の方策も併せて講じるということではありますが、この本市としてのこの検証した結果、その場所が選ばれたのか。そしてその2か所以外の改善が必要な箇所への対応はどのようなお考えなのか。この以上についてお示し願います。

教育長（坂元洋三君） 通学路点検の結果と奄美市の対策についての御質問にお答えします。本年4月以降の全国的に連続して発生しました登校中の交通事故を受け、7月下旬から8月下旬にかけて本市でも緊急通学路合同点検を実施しました。合同点検前に市内全小学校に事前調査を実施し、各学校から上げられすべての危険箇所、計82か所について道路管理者、警察署、学校関係者、地域住民といった関係者により、合同の点検を行いました。危険箇所の主な内容としましては、歩行スペースが狭い、もしくはないという事例が最も多く挙げられました。合同点検以降、道路管理者及び警察署といった関係機関と数回の会議を開き、危険箇所に対する対策を検討してまいりました。緊急合同点検の結果を踏まえ、関係機関が優先的に対策を講じており、実際に対策が完了した箇所があります。また、今年度末、そして来年度中に対策を早急に実施するという共通理解を図っているところでございます。一方、歩道の設置など予算的な問題から、早急に対策を講じることができない箇所についても、ラバーボールの設置や路側線の引き直しといった比較的安価で実施できる対策を講じる方向で進めております。議員御指摘の交通量の多い名瀬地区の通学路については、ゾーン30という抜本的な対策も検討されており、名瀬小学校区である名瀬幸町については、今年度中に工事を着工するという関係機関の見解も聞いております。その他の小学校についても、段階的に実施する方向で計画が進められておりますので、児童、生徒、高齢者といういわゆる交通弱者に優しい交通環境が整備されていくものと考えておるところでございます。なお、併せて、これまでどおりスクールガードや防犯ボランティアによる監視活動を継続していくとともに、学校における交通安全教育の充実を図っていく必要があります。危険予知トレーニング等の講習

会を実施し、教職員の安全指導に係る指導力も高めていきたいと考えておるところでございます。以上です。

23番（竹山耕平君） 今の教育長の答弁ですべて理解することができました。しかしですね、やはり前回の私も質問したんですが、やはりこの点検の方法と言うか、内容について少しまた改めて提言を申したいのが、やはり子どもたちが、今の各関係機関のお名前が団体名が出たんですが、その中にはやはり子どもたちが入ってたのかなあという点と、やはり子供たちが実際に通学する時間帯、登下校のその時間帯にですね、たぶんこの合同点検は、夏休みに行われたものじゃなかったのかなというふうに理解はしてるんですが、やはり子どもたちが通学するその時間帯がやはり一番に合わせてですね、このドライバーとかいろんなその方たちも、そういう環境の中で点検をしていただきたい。もう一つが、これも新聞報道この前載ってたんですが、それを公表を義務付けられています。しかし、この公表は、奄美市ホームページを今、教育委員会さん見たんですが、公表されていません。全国的にもまだ1割だということです。それに対して今準備中ということではあるんですが、やはりその今ちょっと探してみますと、沖永良部のあの知名、知名町ですね、のホームページは、ものすごい分かりやすく、どのような場所が改善が必要なのか、改善したのか、どのような方法を取っていくのか、その通学通学で細かに書いてあるんですね。そういった点について簡潔にお答えください。

教育長（坂元洋三君） 議員御指摘の最初の段階では朝仁を中心とする小宿小学校区が最初の段階で決まっておったんですが、いろいろ細部にわたる調査をした結果、一番登下校中に児童、生徒の多い名瀬地区が決まり、もう一つは奄美小学校区の石橋、この二つが最終的には決まったということでございます。なお、議員御指摘のホームページの件につきましては、点検結果や対策については、土木課でまとめて、そして奄美市のホームページに公開するということになっておるようですので、よろしくお願ひしたいと思います。以上です。

23番（竹山耕平君） はい、分かりました。時間がないので次にいきますが、最後にこの今教育長のお言葉からもですね、やはりその通学路を改善することによって、その交通弱者、そしてまた、土木課さんと今連携をして、そういったホームページを立ち上げる、作っていく、公表していくということなので、やはりその担当の教育委員会さんだけではなくてですね、やはり先ほどの消防の件にしても、やはり全体がやはり関連して、その皆のこの奄美市のまちづくりとして関連して取り組んでいく、そこがやはり一番大事だと思いますので、よろしくお願ひを申し上げます。

次に、まちづくりについて質問をいたします。末広・港土地地区画整理事業について。この8番街区をはじめ、この当初のこの事業進捗計画と比較したこの現在の進捗状況はどのように推進されているのか、お示しをお願いします。

建設部長（東 正英君） 末広・港土地地区画整理事業の8番街区をはじめとした進捗状況について御説明いたします。8番街区では核となる商業施設の移転計画があり、この施設は地域住民の生活に直結し、商店街にとって集客効果のある役割を担っていることから、経済効果が高いと判断し、8番街区から移転工事の着手となりました。現在核となる商業施設建設に向け、実質調査も完了し、建築確認申請等の手続きに向けて関係機関と協議中であると聞いております。なお、施設規模や工事期間等につきましては、商店街にとって重要なことですので、関係権利者へはその内容等が確定した時点で公表していただくようお願いしているところでもあります。末広・港土地地区画整理事業の全体の進捗状況といたしましては、平成24年度までの事業費ベースでは、事業計画の60.2パーセントに対し、実績は58.7パーセントとなり、1.5パーセントの遅れでございます。以上でございます。

23番（竹山耕平君） はい、分かりました。当初はですね、この平成24年度のその施工箇所といたし

まして、末広町の7番街区ですね、そこももう24年度内で取り壊しを行う。そしてまた、そういった計画もあり、また、この事業の計画の最終である速やかなこの商業地区の再編を早急に整備を行う。こういった施工の方法が取られていると思います。しかし、やはり建設がなかなかされないというところからですね、是非この当初から申し上げているんですが、この事業のやはり特異的な体質、この商業地区を動かしながらこの事業を行っていく。動かしながらですね。でありますので、是非早急なこの推進をお願いしたい。そしてまた、新聞等でもですね、各これは個人情報によるものですから、なかなか言えないとは思いますが、やはりその商店街を回ったり、その新聞とかを見てると、やはり閉店セールであったり、いろんな形でこのまちがまた動いていくんだなというふうなものも理解はしているつもりではあります。是非ですね、この8番街区、これを早急にこの一番に取り組まなくちゃいけないという判断を行ったこの奄美市のやはりこの事業の推進、そしてこの事業の在り方についてしっかりと是非頑張っていたきたいというふうに思います。

次にですね、この事業が計画され、そしてまた始まり、その間どれだけのこの担当の職員の入れ替えがあったのでしょうか。本事業は計画段階から様々な議論がなされ、事業が開始現在と至ってます。本事業の事業進捗及び経過が進む中で、本事業に大きく関わってきた方々、そして様々な経緯について十分すぎるほど検証され、また、推進される中で、その担当職員、担当課が受け継ぎがされているのかというふうに感じる場合があります。これまでも伝えてきたつもりではありますが、昨年の12月議会においても、そのような認識の中から、やはりこのソフト、ハードを連携、そしてそれを統治するということから、総務部が指揮を取らなくちゃいけない、取ってはどうかというふうな質問をさせていただきました。そしてまた、そのような視点、観点から、その総務部内、企画調整課内に調整官が配置されたというふうに理解をしております。その庁舎内でのその調整を行うその調整官としての役割目的は、その商店街の方々からはやはり皆さん理解をしています。調整官がいると。その方がいろんなその今言われてるそのいろんなそのかい離があるとかいろんなことがその言われている、そういったところを調整していつてくれるんだらうというその商店街の方々も期待をしています。しかし、やはりその庁舎内の中だけではやはり表に出てきません。しかし、商店街の方々はそのような表に出てきていただいて、表で調整をしているその役割を目の前で見たいということがやはり事実であります。そのようなところから、その調整官のその具体的なその調整内容について、また、本事業の現状認識をどのような見解を持っているのか、お示しをお願いします。

総務部長（安田義文君） 御存知のとおり、平成22年度から基盤整備を担います建設部のハード部門、それと活性化事業を担います商工観光部のソフト部門、この連携及び調整を図るという目的で、総務部企画調整課にまちづくり推進調整官を配置しております。併せまして、同年度から建設部、商工観光部、総務部で構成いたしました中心市街地活性化連絡会議を設置しまして、中心市街地におきます事業の進捗や課題等の確認を行いながら、事業を進めているところでございます。加えまして、今年度には先の3部署だけではなく、庁舎全体で共通認識を持ちながら、事業を推進していくために、幹部会メンバーによる勉強会もスタートさせたところでございます。更に、本年9月には、中心市街地における公共施設の在り方につきまして、庁内関係部署の10課が参加し、企画調整課を座長とした勉強会を設置しまして、他分野の調整及び意見集約を行っているところでございます。調整官の役割といたしましては、これまでも中心市街地の事業に携わり、地権者とのつながりもあることから、現在でも末広・港土地区画整理事業の進捗を確認し、必要に応じて直接地権者との話し合いに出向いたり、更には庁内の勉強会等を通じまして、例えば昨年度に実施いたしました高校生の参加による街なかアート事業の実施など、関係課とも連絡を図りながら取り組んでいるところでございます。このように、中心市街地における取組につきましては、事業進捗の確認、その中で課題や重要な案件等がございましたら、その対応策の協議など所管部署に限らず、全庁的な対応も必要とされることから、今後ともその調整は調整官をはじめといたしました総務部が担っていくこととなりますので、御理解をよろしくお願いいたします。

23番（竹山耕平君） その連絡協議会を設置し、その全庁舎的に取り組むというところで、是非ですね、やはりその市民が望んでいる、それが目に見える形で取り組まれているのが理解ができるようにしていただきたいというふうに思います。そしてまた、そのソフト的なもの、ハード的なものでいろんなその集まりが、集まりと言うか、協議会などが、その市民を含めた、がたまに開催されます。しかし、そういったところでも、是非やはり調整官を必ず出席をしていただいて、以前ありますよと言ったら、知りませんという話だったので、聞いてませんという話も、しっかりそれはそうなんですよ。それが実際なので、是非ですね、そういったもので、総務部長もですね、しっかりと全庁舎的で取り組むということでありましたので、やはりこの多くの議員がこの事業に対してスピード感を持って取り組んでいただきたい。早くその中心商店街を再生していただきたいという思いがやはり強い議員が多くいらっしゃいますので、是非全庁舎的な取組を期待いたします。

次に移ります。次に、中心市街地活性化について質問をいたします。この生涯学習センター、仮称ですが、この整備計画について質問をします。その測候所の気象台格上げや、そしてまた、存続など多く不安視もされる中ではありますが、これまでの計画どおりという報告を受けました。この2核1モール構想の一翼、また、早急に建て替えが望まれるこの公民館の機能施設や中心市街地としてのこのシンボリック的な役割を担うための施設としてのその将来ビジョンについて、現状どおり報告どおりでいいのかというふうな形で質問を行います。

建設部長（東 正英君） 末広・港線沿いのまちづくりにつきましては、平成17年6月に名瀬市通り会連合会から提案をいただきました2核1モール構想を基本に行っております。構想では、集客施設の核となる観光交流センターA i A iひろばと、地域交流センター、仮称で生涯学習センターとも言いますが、これを整備いたしまして、その間を店舗でつなぎ、異なった特色の持つ二つの施設に個性ある店舗集合体が連動することにより、来街者の増加を図るものでございます。A i A iひろばは、市民と観光客が交流する拠点施設として、今年4月13日からオープンしておりますが、仮称生涯学習センターについては、現在のところ具体的な計画はできておりませんが、仮称生涯学習センターの建設は、測候所用地に予定しているため、測候所の庁舎移転等の動向に影響を受けることになります。これまで測候所や九州財務局を通しまして、測候所の庁舎移転の交渉があることは聞いておりますが、具体的な時期等については示されていない状況となっております。現段階におきましては、測候所の庁舎移転の動向を見極めながら、仮称生涯学習センターの建設に向けて検討をしてみたいと考えておりますので、御理解ください。

23番（竹山耕平君） いろいろなところがいまって、具体的な、本市としても取り組むことができないということではありますが、やはり先ほど今部長がおっしゃいましたように、この2核1モール構想というのは、商店街をはじめとする各関係、そしてまた、市民を代表するこの動く部会が提案をし、そしてまた、この末広・港土地区画整理事業の大きな構想の一つとなったものであります。その市民提案であるそういったものも、やはりこの事業計画が始まる前からのやはりそのいろんな様々な経緯を経て、この2核1モール構想というものが成り立った。まだ成り立ってませんけど、是非どうにかいろんな形で、やはりその取り組んでいていただきたいというふうに思います。またですね、この生涯学習センターというのも、やはりその自分の先ほど申し上げましたが、やはりこの公民館だとか、やはりそのもう一つ、やはりそのA i A iひろばと、もう一つの核という形で、やはりプラス今度今計画がある8番街区へのその大型商業集客拠点施設等々ですね、やはりそのまちの魅力をアップさせるためのやはりその核となるものと、あとはやっぱりソフト的な、民間の方々との魅力あるまちづくりの形成に向けた取組としてもお願いしたいなというふうに思います。

次にですね、この公設市場の計画について質問します。平成26年度整備予定計画とありますが、この事業計画へのその将来ビジョン及びこの関係者との協議はどうなっているのでしょうか、お示し願います。

商工観光部長（川口智範君） 御質問の公設市場整備事業につきましては、事業実施に伴う具体的な経済効果や、採算性の取れる施設となるのか。事業実施の是非も含めて現在検討を行っているところでございます。その一つとして、独立行政法人中小企業基盤整備機構の中心市街地商業活性化サポート事業を導入し、市民アンケートを含む基礎調査を現在実施しております。平成19年度に実施した市民ワークショップからの意見を参考に、中心市街地活性化基本計画においては、商店街活性化の視点から中心市街地に必要な機能として公設市場整備を目標に掲げておりますが、今回の調査結果を参考にしながら、議論を深めてまいりたいと考えております。

23番（竹山耕平君） 失礼いたしました。②の質問を飛ばしてしまいましたが、今の公設市場の関係は、その基礎調査を踏まえた上でその公設市場の在り方自体からいろいろ検討していくということでございますので、是非ですね、このやはり造ったのはいいが、中身がないといういわゆるその箱ものという中での議論ではなく、しっかりとしたその急にいろいろ決めていくんじゃなくて、やはりしっかりとした計画をもって、いろんな協議を重ねて、いいものを目指して、計画段階に入る、そういったものを是非目指していただきたいなというふうに思います。そしてまた、すべてが民間の方々が所有する不動産であり、空間でございますので、是非そこら辺の方々がいらっしゃるということもありますので、是非慎重に進めていただきたいと思います。

すいません、②の質問にいきます。次に、まちなか景観、このまちなか景観は、今現在どのように進んでいるでしょうか。この景観協定の進捗状況、やはり具体的な内容について簡潔にお答えをお願いします。

建設部長（東 正英君） 末広・港線の道路景観につきましては、昨年10月に商店街や関係権利者を対象に、末広・港線の車歩道の施工方法や景観等について説明会を実施し、意見交換をしております。11月には庁内の勉強会を立ち上げまして、奄美らしい景観を基本理念とし、建物及び道路の色彩、歩道の植栽などについて検討を行い、庁内の素案を作成いたしました。今年の2月には、関係権利者、活性化協議会、通り会の代表など民間を含めた勉強会を立ち上げ、庁内の素案や市民からのアンケート結果などを参考に、末広町側の景観について検討を重ね、6月には勉強会として望ましい景観の提言をまとめましたが、景観を具現化するために建物所有者、通り会に対し提言書の説明、協議会設置に向けて案内をいたしました。参加者が少なく、その際通り会長名で関係者へ招集をかけ、まずは関係者同士で協議会設置に向け話し合いを持つとの提案がありましたが、これまで進展していない状況となっております。しかしながら、景観はまちづくりにとって重要な要因でありますので、今後も関係者に粘り強く説明を行い、統一した景観ができるよう努力してまいりたいと考えておりますので、御理解ください。

23番（竹山耕平君） 前回よりですね、何も進んでないということではありますが、やはりこれも日頃からの商店街へ足を運んで、その当事者である関係者である方々ですね、是非その信頼関係を作りながら、やはりその必要な自分たちのまちを作っていくということの意識を強く持たせていただきですね、是非そういう誘導と言うか、その安定に向けてですね、是非お導き役を担っていただきたいなというふうに思います。やはりその建物、もう今は白もあれば黒もあります。でありますので、その景観、奄美らしい景観というものがコンセプトであります。どういった形がいいのかということも、やはりこれからまた考える必要性もあると考えますので、お願いいたします。

次に移ります。次にですね、この中心市街地活性化資金保証料補助事業についてお伺いをします。この本事業は、開発基金の制度ですね、制度の活用も関わってくるというところから、内容をですね、すいません、ちょっと時間がございませんので、簡潔化にされて、その積極、そしてまた、その具体的な内容ですね、その積極的なこれをどのような形でその利用者に啓発を行っていくのかということについてお示しをお願いします。

商工観光部長（川口智範君） 補助事業につきましては、平成23年度から中心市街地活性化対策の一環として実施している制度で、鹿児島県の制度資金等による融資を受けた場合、奄美群島振興開発基金へ支払う信用保証料に対する補助制度でございます。なお、補助限度額は30万円となっておりますが、これまで6件の実績のうち、保証料の全額が補助されておるところです。また、市の保証料補助事業とは別に、奄美群島振興開発基金におきましては、独自の直接融資事業として、中心市街地区域内の事業者については、業種を拡大して融資対象とするなど、本市の施策とも連携を図りながら取り組んでいただいているところでございます。

次に、周知の方法でございます。商店街及び区画整理事業区域内が対象でありますので、通り会への説明や区画整理事業説明会の場において説明するなど、制度の周知に取り組んできたところでございます。また、奄美群島振興開発基金において、A i A i ひろばを活用し、月1回の事業者への融資相談会の開催をお願いするなど、積極的な取組を行っているところでございます。今後は更に連携を図りながら、対象となる事業者へは個別に説明を行うなど、周知漏れがないよう取り組んでいきたいと考えております。

23番（竹山耕平君） はい、分かりました。あらゆるこの中心商店街、中心市街地を活性化するために、あらゆるメニューがあるということで、いろいろな方法を取っていただいて、その利用者にとってその最も適したその補助メニュー、そしてまた、魅力あるまちづくりのために貢献をしていただきたいというふうに思います。

次に移ります。次にですね、これまでもいろいろ聞いてるんですが、このA i A i ひろばの活用状況について。これは観光・交流拠点施設としての利用状況、そしてまた、次の質問、このよくまちで耳にするのが、今の状態だけで今もA i A i ひろば活性化されてます。多くの方がもう来館させていただいております。そしてそのようなところからよくたまに聞くのが、あそこだけに人が集まってる気がする。いや、しかし、あの2核1モール構想というのは、やはりこの核とこの核、そしてこの行き回る1モール、そういう構想の下であるので、この核とこの核が出来上がらないと、やはりその体を成さないという形では説明がされているし、やはりそういうこともですね、お伝えはしているつもりではあるんですが、やはり現在の状況だけで判断すると、そういうふうに見えなくもないなというふうな形ではあるんですが、その点についても併せてお示しをお願いします。

商工観光部長（川口智範君） A i A i ひろばの活用状況につきましては、4月のオープン以来11月末現在で6万人が利用しております。多くの市民や観光客に御利用いただいております。当初の目標としましては、年間7万5,000人としておりましたので、目標を上回るペースで利用いただいております。具体的には、市内の各種団体やグループによる利用、あるいは写真展、講演会など様々な用途に利用されている状況となっております。また、観光交流施設としては、4月の大型観光客船ザンダム入港時には、商店街との連携したイベントや、定期的な大島紬関連のイベント、郷友会による八月踊りなども開催されているとともに、100人応援団のツアーが来た際には、八月踊りを楽しみながら島料理や焼酎を楽しみ、ふれあうなどの交流イベントも開催されたことで、観光客も含めて利用促進が図られております。また、回遊性の関係でございますが、A i A i ひろばにつきましては、商店街における拠点施設として多くの皆様方に御利用いただいております。一定の集客機能は果たしているものと考えております。また、通り会連合会の夏、秋祭りの食のイベント、通り会連合会のイベントなどで連携を図り、商店街への回遊性を一応は高めているものだと私どもとしては判断いたしております。中心商店街の更なる集客施設となるために、これまで以上に地域住民と観光客の交流が図られる各種事業の企画立案など関係団体とも連携しながら取り組んでまいりたいと考えております。

23番（竹山耕平君） はい、ありがとうございました。最後に、ほーらしゃ券についてなんですが、ほーらしゃ券は、先ほど橋口議員からもありましたが、やはりこの予想以上の売れ行きで、売り切れをして

しまった。これから今ボーナス、そして民間はこれからボーナスが出る、その１２月商戦がこれから始まるのに、ちょっと売り切れをしてしまったというところから、追加発券はどうでしょうかという質問です。

商工観光部長（川口智範君） 追加発券はできないかとのことですが、財源を伴う問題でございますので、現時点では困難ではないかと考えております。

２３番（竹山耕平君） 以上で私の一般質問を終わります。

議長（向井俊夫君） 以上で平政会 竹山耕平君の一般質問を終結いたします。
暫時休憩いたします。（午後３時４０分）

○

議長（向井俊夫君） 再開いたします。（午後３時５５分）
引き続き一般質問を行います。
次に、市民クラブ 栄 勝正君の発言を許可いたします。

１７番（栄 勝正君） 市民の皆さん、議場の皆さん、こんにちは。市民クラブの栄 勝正です。

質問も５人目に入り、もうしばらくの御静聴よろしくお願いいたします。質問に入る前に少々所見を述べたいと思います。平成２４年１月１日、年の初め今年こそは全世界、全国民、全奄美群島民が平和で安心、安全で住みよい国、災害のない国づくりをと祈りも虚しく、今年も多くの災害や事故や事件なども多発し、多大な被害をもたらしました。特に我が奄美群島は、一昨年、昨年と３年続きの豪雨や台風の接近等で、基幹作物のサトウキビをはじめ、多くの農作物、道路や公共施設、個人の家屋などに大きな被害をもたらしています。被害を受けられた方々、危険な急傾斜対策、道路や河川の決壊箇所などの一日も早い復旧を強く望むものであります。国内外にちょっと目を向けますと、世界第一の経済大国アメリカの大統領は引き続き就任、第二位の中国は指導者が若返り、また、隣国韓国の大統領選挙も年末に実施され指導者が代わります。中東の諸国問題等めまぐるしく毎日毎日変わる世界情勢などがある中、我が国の現状、原発問題、ＴＰＰ、領土の安全保障問題、年金、健康、介護保険などの社会保障問題、消費税、デフレ脱却、円高、景気回復など国民にとって重要な課題が山積している中、来る１２月１６日、第４６回衆議院選挙が執行されます。国民を国家を預かる新しく選ばれた議員の皆様には、党利党略や派利派略、保身に走ることなく、国家国民の命と暮らしを守り、国の発展と国民一人一人の幸せのために全身全霊で御尽力なされるよう心からお祈りいたします。

さて、我が奄美群島前回２００９年８月に比べると、有権者が２，４４３人、本市も８３４人減少し、人口減少に歯止めがかかりません。国や地域の発展は、人口減少に歯止めをかけ、若者をはじめ一人でも多くの雇用の場を作ることを手助けすることだと私は思います。私たち政治に身を置く者、企画立案、予算編成などに取り組む市長頂点の行政職員ともどもに英知を出し合って、地域発展と活性化のため、力を合わせ取り組まなければならない最大の課題だと私は思います。

さて、合併して早６年が過ぎ、７年目一体感は構築されたでしょうか。本市の最大の関心事であった庁舎建設が、笠利、住用と入札が執行され、本議会に議案として上程されました。建設に当たっては、庁舎の位置、機能などを含めて、地域にもたらす経済効果などは大であると私は思います。建設に当たって今日まで地域住民に対して先に述べたことなどを含めて、どのような周知説明などがなされたでしょうか、お聞きしたいと思います。

次の質問からは発言席にて行います。

議長（向井俊夫君） 答弁を求めます。

総務部長（安田義文君） 庁舎の建設場所、機能等について、住民、地域住民への説明についてはということでございます。笠利、住用総合支所新庁舎の建設場所、機能、規模、配置計画について策定を行います基本設計書は、23年度末に完成いたしました。その内容につきましては、今年5月の議会全員協議会のほうに提示させていただいたところでございます。同様に、地域の住民代表で構成されます地域協議会、更には駐在員会・嘱託員会におきましても、同様の説明を行っております。また、庁舎前に新庁舎完成予想図の大型看板を設置いたしまして、地元新聞の特集号や広報誌奄美市だより7月号で建築概要や今後の計画、仮庁舎の案内などを掲載すること等によりまして、地域住民への周知を図ったところでございます。

17番（栄 勝正君） この合併時いろいろ協定がなされておりますけれども、この庁舎建設においては、一番どの市民も私は関心が深いんじゃないかなと。今でも私たちにやはり笠利や住用のこの庁舎建設に当たっては、どの位置がいいんだとか、あるいはどういう機能がいいんだとかいうような提案をされる人もたくさんいます。そこで今回の質問になったんですけれども、今言ったようなところで周知徹底、あるいは掲示板などで周知徹底を図ってるということなんですけれども、反応、一人一人の反応まではなかなか難しいと思いますけれども、検討委員会、あるいは私たちの議会でもいろいろと議論がなされて、答申がなされてこのようになったと思いますけれども、その機能とか位置について、その両地域からいろいろな課題、あるいは一般の人たちからの要望などはなされなかったか、お聞きしたいと思います。

総務部長（安田義文君） 今議員が御紹介いただきましたように、地域の検討委員会等で提案されたことにつきましても、検討委員会のほうにお返しをしております。そしてまた、先ほど申しました地域協議会、駐在員会、嘱託員会、更に直接ということでありましても、今のところ私どものところに特にそのようなことでという点では入ってない状況でございます。

17番（栄 勝正君） もう位置も決まり、そして今回指名もあって、入札もなされて、執行議案も出ています。もうとりかかるとございいますので、今さら位置とか機能とかなかなか難しいかもしれませんけれども、どういう説明をされて、どういう反応があったのかなあと想着て、今回質問をしたんですけれども。今後ともいろいろな住民から質問、あるいは要望などがありましたらですね、懇切丁寧に理解を皆さんのほうから示していただいて、理解を深められるように努力してもらいたいと私は思います。

次に、二つ目の質問なんですけれども、この指名に当たって、今回もう入札されているんですけれども、前議会でも同僚議員から、分離発注をできないかという質問などもあったんですけれども、やはり今回建築と電気ですか、ベンチャー方式を組んで指名をしたいと思うんですけれども、その他の分離発注、例えば給配水とか、空調とか、サッシとか、塗装、建具、いろいろあるんですけれども、建築に当たっては。その辺の分離発注は難しかったのか。それから、指名をAランク、Aクラス、Bクラスですか、やっているんですけれども、今まで笠利町、住用村、それぞれ明治以来村政、そして町政となってその経緯もあります。その中で今までいろいろとその町政や村政の発展のために尽力されたやはり町内の業者もいます。そして今回のこの庁舎建設に当たっては、やはりそのような人たちも関心の的であり、そしてまた、地域の人たちもやはりそういうところを配慮してもらえなかったのかなあとすることは私だけではないと私は思っております。いろいろ議会でも問題になるんですけれども、この手持ちの工事とか、今まで受注した額とか、あるいはそういう地域的な配慮とかですね、そういうことはどのようになされたのか、お聞きしたいと思います。

総務部長（安田義文君） まず、後段のほうでございいます入札参加者選定に当たっての地域的配慮についてお答えをいたします。

業者の指名に当たりましては、具体的な内容につきまして格付け区分、Aクラス、Bクラス、Cクラ

スでございます、に基づきまして、建設工事場所の地域性、建設工事に関する事項、これは経営状況、信用度、手持工事量、施工についての技術的適正等々を勘案いたしまして、公正公平な指名に努めているところでございます。今回予定されております住用、笠利新庁舎建設工事は、議員おっしゃいますとおり、大変大きな工事でございますので、景気の低迷で厳しい状況にある業界への発注機会の拡大を図るためにも、可能な限り工程・工区分けでの分離発注並びに特定建設共同企業体で行うこととし、地元業者を含め多くの業者に入札に参加していただけるよう、庁内職員で構成する庁舎建設推進委員会において十分に検討し、配慮に努めたところでございます。

それと前段でございました工程分けの件でございますが、今回議会で同時に上程しております案件につきましましては、予定価格1億5,000万円以上の案件3件だけでございます。すべての案件にしますと、16件ございまして、工種で言いますと、解体撤去工事、それから基礎工事、申します建築工事の工区分け、それからあとは電気設備工事、笠利につきましましては、先に設置する必要がございましたので、浄化槽設置工事、それから給排水設備工事、空調設備工事と、このように極力業種分けを工種分けをしまして、たくさんの方に受注できますよう工夫したつもりでございますので、よろしく御理解をお願いしたいと思います。

17番（栄 勝正君） 今回7億、8億という建設工事費は、その地域にとっても、あるいは本市にとって、全体の本市にとっても大きな波及効果があるだろうと私は思います。ですから、やはりこの建設業者やその関連の会社だけでなく、市民にとっても最大の関心であると思っております。今言ったように、相当いろいろ配慮されて、分離発注もあり、あるいは手持工事、あるいは今までの受注額、4月からのですね、受注額なども考慮して、指名をされたと思いますけれども、さっきから申しますように、笠利、住用、名瀬と合併して、どの業者がどこに入ろうと平等だと私も認識はしていますが、ただ、今まで笠利町で何十年と集落の道路や公園の奉仕作業をしたり、学校の奉仕作業をしたり、あるいは集落民と一緒に重機を出して農道や市道の整備を、海岸の掃除などしてきたり、そういう奉仕的なボランティア活動も協力してやってきて、そして今回こういう大きな市の庁舎建設の関連工事が始まるわけですが、そこでそうだから配慮せよと言うんじゃないけれども、なかなかこの合併して、その地域の業者、関連業者が指名には入ったけど、なかなかベンチャーを組むのに難しかったということも聞いておりますけれども、この辺について何か市として配慮を全然そういうところには入れないのか、入れるのか、私は分からないんですけれども、もし見解があればお聞きしたいと思います。

総務部長（安田義文君） 先ほどちょっと申し上げましたが、格付け区分に基づきということでございまして、その上で地域性も一部勘案させていただいたところでございます。それと、その中に議員がおっしゃるのは、小さな業種ですね、例えば左官とか建具とか、防水とか塗装とか、この細かなことにつきましましては、また元請けのほうからですね、専門業者をお願いすることもあることあると思っておりますがその節については市の方としてはできるだけ地元業者をとということで、お願いをすることとしておりますので、その辺で御理解を願えればと思います。

17番（栄 勝正君） なぜこんなにしつこく言うかということ、建築に当たってはAランクが七つですか、Bランクが15というような、組もうにしても組まれないのがBランクで余るということだったもんですから、その辺の配慮が、Aランクが少ないか分かりませんが、できなかったのかなあと思ってこうして質問してるわけですが、例えばこの工事はAランクとBランクと位置付けているわけですが、Bランク同士とか、そういうのができなかったのか、その辺は物理的に難しかったのか、何かまた条項にあるのか何か、その辺はどうですか。

総務部長（安田義文君） 先程申し上げましているように、格付け区分によりまして、工種によりまして、Aクラスの工事はいくらか以上、Bクラスの工事はいくらか以上という原則がございまして、まずはその

原則を元にしまして、そして地域性と一緒にJVを組めるところにつきましては、極力多くを指名していただきまして、JVを組んでいただくということを考えましてした結果でございますので、その辺もよろしく御理解をお願いしたいと思います。

17番（栄 勝正君） もう私はあまり指名のそういうところに法律的に詳しくないものですからいろいろ聞いたんですけども、そういう声もありまして、今回笠利、住用の庁舎建設に少しでも参画して役に立ちたいという業者などもありましたものですから、いろいろ見解をお聞きいたしました。

三つ目にですね、この請負金額がこう上程、入札金額が上程されているんですけども、このベンチャー方式共同企業体の方式でですね、この金額の配分はどのようにして決めるんですか。私は素人ですけども、ベンチャーを組めば五分五分だろうと思ったら、そうでもないらしいということを聞いてるんですけど、どのようになっていますか。

総務部長（安田義文君） 特定建設共同企業体の出資比率につきましては、本市は国土交通省の共同企業体運用準則、これに基づいて定めており、準用しております。まず、代表者の出資比率は構成員中最大とするとなっております。次に、出資比率の最小限度基準がございます。2社の場合は30パーセント以上となっております。このことから、主となる代表者は最大でございますから、51パーセントから70パーセントの間、その他の構成員は最低が30パーセントでございますから、30パーセントから49パーセントの間で出資比率を決めることとなっております。なお、その出資比率の決定につきましては、もちろん特定建設共同企業体を組む構成員で決定し、お互いの協定書を作成することになります。以上でございます。

17番（栄 勝正君） ちょっと分りにくかったんですけども、51パーセントから70パーセント、30パーセントから49パーセント、30パーセントの49パーセントですか。ということであればですね、例えばこの今回のこの建設に当たっては、どのようなそれは業者同士決めるんですか、市がもうこういくらいくらと決めるんじゃなくて、どうですか。

総務部長（安田義文君） 今お話ありましたように、この比率につきましては、業者同士で決定をしていただいて、協定書を作成するということとなっております。

17番（栄 勝正君） そうすると、今部長が申しましたように、その範囲内で業者同士が決めて提出すると。市はそういう関与しないと。例えば51と49とか極端に言えばですね、そういうのも関与しないと。あるいは70と30パーセント、100パーセントなるようにですね、なるようなことは全く関与しないということでよろしいんですね。分かりました。その指導も、指導も何ももうしないんですね、はい。そういう、いいですか。分かりました。中には70パーセント、30パーセントともいうことで、どうしてそうなるのかなあというような疑問の点もあったものですから、今回こういう質問をしてみました。皆さんのほうからは何の指導も提言もないと。ベンチャー組んだ企業同士が話し合って提出するということでありますので、よく分かりました。

それでは次の指定管理者制度について質問をしたいと思います。今年の、去年の12月議会で特別委員会が設置されて、今年の9月議会で最終答申を私たち議会としてもいろいろな課題を掲げて要望もいたしました。そして今回指定管理者の協定書の議案がですね、指定管理者の議案が何件か出ておりますけども、今回私たちもプレゼンテーションに傍聴人として参加することができ、私も何件かのその指定管理のプレゼンテーションに傍聴人として参加いたしました。その中で感じたことがありましたので、質問をしたいと思います。一つは、今回提案されている都市公園とか、屋仁川駐車場、あるいは名瀬運動公園、あるいは太陽が丘総合運動公園、その中にはいろいろ体育館とか、あるいはB&Gのプールなどもありますが、あるいはひと・もの交流プラザの指定管理、この応募が大変少ないんですね。

この理由はどのようなことが考えられるかということで、それぞれ理由があって応募しなかったんだろうけど、そこは聞きませんけれども、当局としてこういう6年前から民間に管理をさせて、民間活力を利用して利用者増、あるいはこの施設の管理をですね、やはり効率的にしようということで始まった制度であるんですけれども、このように応募者が今回特に私少なかったような気がいたします。どのようなことが考えられるか、お伺いしたいと思います。

総務部長（安田義文君） 指定管理施設につきましては、専門的かつ高度な技術を有する者が、客観的に特定される場合等以外は、原則として公募されることとしておりまして、今年度におきましては、議員がおっしゃいますとおり、4施設の公募を行ったところでございます。そのうち

（「総務部長、ちょっとゆっくり言ってください」と呼ぶ者あり）

あ、失礼しました。今年度におきましては、4施設の公募を行ったところでございます。そのうち2施設につきましては、2団体の応募がありました。他の2施設につきましては、1団体の応募に止まっている状況でございます。議員御指摘のとおり、応募者が少ないことにつきましては憂慮いたしておりますが、その理由についての分析には私どもも至っておりません。ただし、民間企業等にとって指定管理者となることについてメリットが少ないと考えているのではないかと推測はできております。例えば指定管理料に比して求められる責任の重さ、指定管理期間など、民間参入にとって障壁となるようなことが考えられます。このような点も踏まえ、指定管理候補者の公募等につきましては、他自治体の先進的な取組など情報をこれから収集いたしまして、積極的に広く情報を提供し、より適切な制度運営に取り組んでまいりたいと考えております。よろしく御理解をお願いいたします。

17番（栄 勝正君） 私たちはいろいろ以前応募した人たちにも聞くんですけれども、いろいろ言うんですけれども、なぜこのような今言うようなメリットが少ないのか、あるいはデメリットが多いのか、あるいは指定管理者として責任の重大さがあって、それに対してですね、重く感じているのか。いろいろあるだろうと思いますけれども、やはりもう少しこう市政だよりなどでも応募が載っているんですけれども、応募情報が載ってるんですけれども、いろんなところに例えば文書でですね、いろんな団体に配布するとか、一つ一つの会社とか団体に固有の団体に配布するのは大変難しいと思いますけれども、その組合とかいろいろありますから、そういうところにそういう指定管理者のですね、応募方法など条項などホームページもあると思いますけれども、できないのかですね。そういう周知方法などはいかがですか。

総務部長（安田義文君） 議員御提言のことも含めまして、あらゆる角度から今後検討してまいりたいと考えております。

17番（栄 勝正君） 6年間も指定管理として一生懸命頑張っておった団体も、今回応募しなかったということもあってですね、私はなぜだろうかなあと。ますます頑張って利用増進のためにやるんだろうと思っておったら、今回応募がなかったということであつたもんですから、びっくりもいたしております。今後やはり是非周知徹底をしてですね、応募が多くして、応募が多くなるようにですね、努力をしてもらいたいと思います。

二つ目には、選考委員のあり方なんですけれども、プレゼンテーションに参加をして思ったことは、市の職員の選考委員が多くないかということと、それともう一つは、やはり公募で3分の1ぐらいは選考委員を選任するべきじゃないかということと、プレゼンテーションが説明を含めて30分間という時間なんですけれども、それではあまりにも短くて、例えば10人、11人いる選考委員が、もう1人もう自分が発言したら時間がなくなるということで遠慮が要るんじゃないかなあとと思って、30分では短いんじゃないかなあとと思ったんですけれども、いかがですか。

総務部長（安田義文君） まず1点目に、選定委員の件についてお答えをいたします。

指定管理者制度基本方針及び運用マニュアル、こちらのほうで選定委員につきましては、委員構成は副市長、総務部長、担当部長、施設が設置されている区域の事務所長、民間有識者3人以内として、必要があれば追加することとするとしております。また、指定管理候補者の中には、市の幹部が役員となっている団体もございまして、奄美市の関係者が多くなっている状況も確かにございました。しかし、関係者すべてを選定委員から除外いたしますと、施設の所有者である本市の意志判断に遺漏が生じることから、一部の委員のみ除外して対応をしているところがございます。このことにつきましては、議員御提案の選定委員の公募と併せまして、今後検討させていただきたいと考えております。

次に、プレゼンテーション、質問事項等の時間のことでございます。御質問のプレゼンテーション及び選定委員の質問時間につきましては、施設ごとの内容等に応じまして、各所管課が設定をしているところでございます。議員も見られたと思いますが、本年度の公募施設の例で申し上げますと、プレゼンテーションにつきましては、施設ごとに10分から20分を設定しました。選定委員の質問時間については、10分から20分を設定している、こういう施設と、特に時間を設けず、30分から40分の質問時間を取っている施設もございました。このことにつきまして、今のところ指定管理候補者及び選定委員相互から特に時間についての御指摘等は受けてはおりませんが、特に御指摘等ございましたら、選定委員会の中で柔軟に対応することは可能でございますので、その辺で対応してまいりたいと考えております。

17番（榮 勝正君） 私も初めて傍聴しましたがけれども、やはりあまりきつい質問すると、また応募者が先ほどの質問に逆行するんだけど、少ないんじゃないかなあと思ったりもしています。詳しい質問、難しい質問いろいろやるとですね、もう次からは、こんなに難しかったら応募しないよというようなことがなったら大変だと思って、それも考えてのことなんですけれども、せっかく何千万円という施設によつては税金をですね、管理をさせるわけでございますので、やはり慎重ないろんなまた難しい質問じゃなくて、しやすいような指定管理者が利用しやすいような質問などもですね、やって、提案などもしてもらいような質問も必要じゃないのかなあ。それにしては短かったなあと思ったりしたもんですから、今回は是非少しそういう時間の延長なども検討してもらいたいと思います。

それから最後になるんですけども、この選定に漏れた団体に対するこのことなんですけれども、ただ1行2行書いただけでは、なかなかこの漏れた方、団体は理解がしにくいと。私もこれを読んで、この皆さん、これ渡ったもんですから、選定理由の中に、ただ両者を比較した結果、適正な管理を安定してできる方策の面でより高い評価を得たため、また、市施策との整合性の面でもより高い評価を得たと。これだけでほとんどありますので、その選定に漏れたのに対して、やはり同じ市に住んでいるわけですから、ある程度こうこういう理由だというような理由も記さなければいけないんじゃないかなと思うんですけども、いかがですか。

総務部長（安田義文君） おそらくその2団体を比較しての評価をした上で通知を差し上げていると思いますが、もう少し詳しくという議員の御提言につきましては、また今後私どもも少し考えさせていただきたいと思います。

17番（榮 勝正君） 次の質問に移ります。次に、大島工業高校の跡地利用についてなんですけども、今年の3月31日で閉校になりました。この閉校が3、4年前決まってからほとんどの議員がこの跡地利用については質問もいたしております。というのは、やはりあの広大な運動場や、あるいは教室、あるいは体育館、実習場など市民から見ればですね、利用したい方は喉から手が出るほどの必要性も持っている方もたくさんいます。それで7月からですか、運動場と体育館が開放されて、大変私も嬉しく思っています。評価もしたいと思っています。そこでもうやがてまた来年の3月で1年にもなるんですけども、教室とか実習室とか、その他のですね、まだまだ耐震調査がなされてないということも聞いておりますけれども、まだまだこう需要も皆さんのところに要望も来るとは思いますけれども、市として県のほうに

どういう対応を要望しているか、お聞きしたいと思います。

市長（朝山 毅君） 大島工業跡地利用について私のほうから答弁させていただきます。

議員御案内のとおり、大島工業高校跡地につきましては、段階的な活用策として体育館、武道館、グラウンドを社会体育施設として今年7月から開放し、市民の皆様に御利用いただいているところでございます。また、去る12月からは、寄宿舍の建物が財団法人自然環境研究センター、通称マングースバスターズの事務所として利用されております。同センターと県との賃借関係は、1年ごとの更新となっております。今後の活用につきましては、地元の意向が優先されるということを県に対して確認をいたしております。残りの敷地部分の活用につきましては、地元の代表者や学校OBの方々からお話を伺っている他、庁内各課からの活用策の集約作業を現在行っているところであります。また、NPO法人を含め、複数の事業者等から活用策についての要望もお伺いいたしております。現在本市における一定規模以上の土地利用計画全般につきましては、幅広く市民の意見を反映させる必要があるとの判断から、民間委員を含む検討組織の体制づくりを現在進めております。大島工業高校跡地の利活用につきましても、そのようなその検討組織の中で具体的に協議、検討させていただきたいというふうに考えておりますので、御理解をいただきたいと存じます。

17番（栄 勝正君） 市長の答弁で大体理解いたしました。ただ1点だけ、その検討委員会、県も地元の意向を最大限に聞くと。そしてNPOをはじめいろいろな方から需要の要望もあるということなんですけども、このタイムスケジュールというか、いつ頃答申を、お願いをして、そしていつ頃から開放できると、見通しはどうか。

市長（朝山 毅君） 現在地元の人選、そしてあらゆる各界各層の人選をいたしまして、広く市民に利活用できる組織体制を作ろうということでやっております。その時間等については、年度内をめどに、そして4月から早速そのような形でご要望に応えることができればなという計画は持っております。ただ、人選について今一度検討中でございますので、暫くの時間を貸していただければと思っておりますので、御理解をいただきたいと存じます。

17番（栄 勝正君） 徳之島農業高校が、もう伊仙町のほうにですね、有効活用されてるということも聞いて、また、去年ですか、群島大会があったときにも、そこで大会が開かれて活用されております。この工業高校跡地もですね、大げさに言えば一日千秋の思いで待っている団体もあります。是非ですね、耐震調査などもあるかと思いますが、今市長が言われたように、4月にですね、こう利用ができれば本当に喜ぶ人もたくさんいますので、一日も早い検討委員会を開いてですね、県のほうに要望してもらいたいと思います。

次の4番目の公共施設の美化推進ということで質問をいたします。私は常々世界自然遺産を目指して、この奄美大島は次の一集落1ブランドにもあるんですけども、観光産業に力を入れるべきだといつも質問もいろんな角度から質問もいたしております。その中で、やはり私たち市民にできること、あるいは行政、市の行政としてできること、あるいは群島民が力を合わせてできることなど様々ですけれども、一番初めに、観光産業の振興のためには、やはり空港に降り、あるいは船から降り、あるいはそういうところいろんな公園や施設に観光施設に行き、その中でどういう施設であるかと。そして一番目に付くのが、すぐ入ってやはり広場を見、玄関を見、あるいは道路を見てですね、ああ、きれいだなあ、ちゃんと伐採されてるなあ、ごみがないなあ。やはり皆さんも私たちすべての人たちが他の都会、他の都市に行く時はそういうことで目にするものだと思います。そこで今回そういう公共施設は県の管理の施設、例えば奄美空港、あるいは私の住んでいる長浜の港公園などもそうなんですけども、そういうところもありますけれども、奄美市が管理してる大浜海浜公園とマングローブパークとかですね、あるいは博物館とかいろいろあります。そういう公共施設にやはり私は花いっぱい運動、そして雑草やあるいは伐採

など含めてですね、管理を徹底してもらいたいと思って、今回を質問いたしました。そういうことで、県の管理を含めて奄美市の管理を含めて、美化推進ということで、公共施設の美化推進ということでの考えをお聞きしたいと思います。

市民部長（田丸友三郎君） お答えいたします。本市の公共施設の美化推進につきましては、公園、道路、港湾施設、空港などの公共施設をはじめ、地域の日常生活においても、樹木の緑や多彩な色の花で飾られた空間、美しい街並みや景観は、誰もの気持ちを晴々とさせ、清々しい気持ちにさせてくれます。また、ごみひとつないきれいな環境は、地域で生活する住民はもとより、島を訪れる観光客においても、爽やかで心地よい気持ちになるのではないかと議員の御指摘のとおりでございます。現在世界自然遺産登録を目指す本市において、環境美化の推進は、今以上に必要性を感じております。議員御指摘の公共施設において、草が生え放題、ごみが散乱、樹木が倒れたままで放置されてる公園などが散見されている場所につきましては、御提言を真しに受け止め、施設の管理者へ環境の美化保持を強く要請してまいりたいと存じます。以上でございます。

17番（栄 勝正君） 部長の答弁で力強い答弁でよく分かりましたけれども、一つだけ要望しておきます。というのは、奄美空港は奄美市も管理人を置いていますけども、その広場があまりにも雑草が生えっぱなしで、もう本当にあの空港の玄関からターミナルから出て来てどう思うかというのかなあと、私はもう感じました。それから長浜のこれも県の公園なんですけど、港公園、これはホテルやらあるいはスポーツ合宿がもうやって来ております。その中で朝夕ウォーミングアップをしてる選手もよく見ます。そういう中で、その公園の前に入っている人たちが、あの雑草を見て心地よく走れるかなあと。昨日夕方私も私は行ってみたんですけども、そういう気がいたしました。観光立島を目指している市長の施政方針、あるいは選挙時の公約もありますけれども、是非ですね、こういうやはり見えるところから、予算も要るでしょう、要るでしょうけれども、観光客は来て、やはり人づてに、奄美は大変空港から降りて道路も公園もどこ行っても、ちゃんと草も生えてなくて、伐採もされてきれいだよと。あるいは四季折々の花がいっぱい咲き乱れてるよと言われるぐらいにですね、取り組んでもらいたいと、強く要望をいたしたいと思います。いろいろとまた聞きたいんですけども、これは要望に止めまして、次の質問に移りたいと思います。

次はごみの分別推進ということであります。私は前も何回か分別のことにも質問いたしました。そして議員就任当初から、ポイ捨て条例の制定も何名かの部長が代わる度に質問いたし、ようやく今年の4月1日からポイ捨て条例が制定されました。1年も経っていませんので、まだその内容がどうだったのかということとはまた後ほど次の機会にいたしますけども、今回はクリーンセンターの延命のためにも、このいろいろ資源ごみリサイクルごみ、毎日の燃えるごみ、燃えないごみいろいろありますけども、この分別をしっかりとしてもらいたいと、これは地球の温暖化防止や、あるいは節電にも役立ちますしですね、市民に、見えていますと、ごみのいろいろ見えていますと、燃えるごみの中に新聞紙をいっぱいやってですね、これは出す資源ごみの中に出すように、リサイクルの中に出すようになっていくんですけども、それらが守られてなかったり、あるいは燃えるごみのところに燃えないごみが包んであって隠れてあったり、いろいろとこうあるんですけども、徹底するには大変難しいと思いますけども、やはりこの厳しい財政事情の中、90億近く造った施設をですね、1年でも長持ちするためには、いろんなこの分別を徹底してもらいたいと思いますが、御見解はいかがですか。

市民部長（田丸友三郎君） お答えをいたします。

本市ではごみを9種類に分別し、排出することになっております。この中で新聞紙、段ボール、その他の紙、ペットボトル、茶色の瓶、無色透明の瓶及びその他の瓶の7種類を資源ごみとして回収し、リサイクルを行っているところです。また、燃やせないごみとして排出されるアルミ、スチール、銅、その他の金属についても、名瀬クリーンセンターにおいて分別し、リサイクル業者へ販売をいたしており

ます。議員の御指摘のとおり、家庭から排出される燃やされるごみ袋の中には、新聞紙やチラシ等の紙やペットボトル、瓶類などが分別して排出されると、資源として再利用できるものが一緒くたになって排出され、結果として名瀬クリーンセンターで焼却処分をされております。今年度大島地区衛生組合でごみ分別の詳細を示したごみ分別一覧表の冊子を作成し、全世帯へ配布をいたし、適切な分別の広報を行ったところです。焼却するごみの量の抑制をすることは、議員御指摘のとおり、クリーンセンター施設の延命化に直接つながるものであり、今後も広報誌等を通じ、ごみの適正な分別に御理解とご協力を市民へ粘り強く呼びかけていきたいと存じます。

17番（栄 勝正君） よく分かりました。あのですね、これは今部長が述べましたように、このような立派な冊子でですね、これがただ1戸1戸配布されてるんですけども、どこかに置かれて眠らないようにですね、私はもう自分の横に置いてこれを毎日こう見てるんですけども、大変いろんな分別がされて、これを守ればあのクリーンセンターも5年や10年は延びるんじゃないかなと私思っておりますので、今後とも周知徹底されてですね、この活用利用方法をですね、皆さんのほうからいろんなところで啓発してもらいたいと思います。それでなんですけども、なかなかこのリサイクル、本土と比べ例えば衣類とか紙パックとかいろんなリサイクルをやったらですね、コストがあつて大変だろうと思います。私はそうしなさいとは言いませんけれども、発泡スチロールとかペットボトルとかいろんなあります。いろいろ本土に運べばコストがかかりますので、大変だろうと思いますので、今後はですね、やはりそういうクリーンセンターに搬入されるごみですね、1年間のいろいろなこう例えば発泡スチロール、衣類とか、あるいは紙パックとか、そういうところのですね、統計などは取れないものか。そして15円昨年からですね、手数料が上がりました。その剰余金もあるだろうと思います。今回ストックヤードということで市政だよりもですね、応募が載っておりました。そういうところでですね、ごみの分別のためにですね、いろいろとそのお金も利用してもらいたいなあとと思いますが、見解いかがですか。

市民部長（田丸友三郎君） ごみの分別の方法ですが、燃やせるごみは試験的に抜き取って、そのごみの種別をですね、クリーンセンターのほうではやってます。1立米当たりに紙ごみがどれぐらい入っているか。今おっしゃるようなプラスチック類がどれぐらい入っているのかというようなサンプル調査は行っていますけれども、全体について一旦持ち込まれたものをですね、それを分けて総量をそれぞれごとに計るというのはちょっと難しいだろうということで、サンプルで大体の量を出しております。そして今回皆様方から御提案ありましたとおりですね、クリーンセンターのほうから予算をいただいて、資源ごみの回収、倉庫等をですね、何地区かに配置をしたいということで、地区からも要望は上がっておりますので、そのように対処をさせていただいてるところです。

17番（栄 勝正君） 今回11月号ですか、市政だよりも載っておりますけども、大島衛生組合からもですね、補助金をいただいてやってることなんですけども、年次的にですね、やはりこういうのを広げてですね、なるべくそういうことが町内にあったら、その中央公民館の隣にもあるんですけども、こういうのがあったらですね、やはり分別がなお一層ですね、しやすくなるんじゃないかなと。そこにいつでも持って行けるわけですから、新聞紙でもですね。今は1か月に2回ですか、しか収集していませんのでですね、そういうことで是非来年度も要望してもらいたいと、衛生組合のほうにお願いをいたします。それから、発泡スチロールは油化装置という立派な機械もできておりますので、これは前々から言いますように、燃やすと800度ぐらいの温度で燃やして、大変機械も傷むと。そして大島衛生組合のクリーンセンターも2億円余り修繕費がかかっているということでありますのでですね、それが原因とは私は分かりませんが、やはり少しでも修繕費が少なく済むようなことであればですね、そのこういう発泡スチロールの分別などもですね、是非検討して要望してもらいたいと、これは強く要望しておきます。

次に、もう時間がありませんので、2と3に移ります。次は観光行政ということで、一集落1プラン

ド、これは前市長が一集落1ブランドの公約を掲げて施策をやっておったんですけども、この頃この一集落1ブランドがどのようになっているのかなあと思って、疑問に思っ質問をいたしました。全体で21集落ですか、認定されてると思うんですけども、現状はどのようになっているのか。そして活用、その認定された活用状況、そしてまた、やはり観光はもてなしの心ですから、そのような時にどういうもてなしの心などを皆さんのほうから研修指導など出されているかですかね、お聞きしたいと思います。観光産業は、さっきから言いますように、トータル産業でありますし、午後の1番で質問した橋口議員のほうからもありましたように、行政に対する要望は雇用と産業促進と人口減少というのが大きな課題であります。この私たちのこの奄美に与えられた大きな産業振興は、観光の振興だと私は思っておりますので、是非このまた一集落1ブランドの活用などを含めてですね、観光に役立ててもらいたいということ質問をいたしました。三つ併せてお願いいたします。

市民部長（田丸友三郎君） 3点の御質問をいただきましたので、順次お答えをいたします。まず、御質問の一集落1ブランドの現状についてお答えをいたします。奄美市一集落1ブランド事業は、集落などの住民がシマの宝を発見、活用して、奄美に訪れた方々とのふれあいや地元の子供から高齢者までシママッチュ同士のふれあいを生み出し、地元に対する誇りと自信を深め、また集落を元気にし、地域の活性化に資することを目的といたしております。現状といたしましては、平成19年から21ブランドが認定をされておまして、食、特産品、自然、景観、文化に区分され、名瀬地区で4、住用地区5、笠利地区12の内訳でございます。今後とも集落の方々と行政が連絡をしながら、新しいブランドの発見と多くの方々への発信を進めていきたいと存じます。

次に、活用状況についてお答えをいたします。

ブランドの活用状況につきましては、一集落1ブランドのホームページ、わきゃシマでの情報発信をはじめ、用体験交流館、打田原交流館、あった結い交流館に紹介看板を設置し、また、ブランド認定集落にポスターを掲示するなど、情報発信に取り組んでおります。先日笠利町で開催されました第21回奄美市笠利まちおこしフェスティバルにおきましても、ポスターの展示や即売会での屋仁のたあまんの即売会がなされておりました。今年度はブランドマップを作成し、舩観光課と連携を取り、物産展や県外の郷友会などへ配布をし、観光につながるよう周知に努めております。なお、物産展等へは前肥田のパパイア漬、屋仁のたあまんを出品をいたしております。また、ブランド活用の一つとして、あまみシマ博覧会に佐仁の八月踊り、打田原の天然の塩づくり体験、屋仁のたあまん収穫体験、役勝エコロード散策、ターバマ散策、モダマアンドフナギョの滝巡りなど参加者にも好評のようです。ブランドの体験、見学につきましては、各集落での定期的な練習や各種催事での発表など、随時あるようですが、開催日や時期等もあるようでございますので、訪問希望の際は、市民協働推進課のほうに連絡をいただければ、情報や集落との連絡を取りますので、お知らせくだされば幸いに存じます。

続いて3点目のおもてなしの心の取組についてお答えを申し上げます。

議員のおっしゃるとおり、島外からお見えになる方々は、観光もよいが、島の人の温かいおもてなしの心に感動するということをよく聞いております。また、心温まるおもてなしをするためには、ブランドの環境や施設の整備等も必要と考えておりますので、地域ブランド確立推進事業により、ブランドの案内看板設置やブランドマップを作成し、訪れる方々がスムーズに現地へ行けるようにしております。おもてなしの取組として例を挙げますと、八月踊りの輪に訪れた方々を参加させ、地域の方々とふれあっていただき、赤字覚悟で島の料理でもてなし、また、打田原の塩づくりや屋仁のたあまんの収穫なども体験してもらうだけでなく、奄美の歴史や食の話をしていただき、集落の人たちのおもてなしや送迎など大変感激されたと情報も入っております。はい、そういうことで、奄美市一集落1ブランドは、集落自らが主体となり、島の宝を発見し、ブランドとして活用していくような形で進めておりますので、よろしく願いいたします。

17番（栄 勝正君） あなたが答弁したのは、私もほとんど分かってるんですけども、ただこの島の内

じゃなくてですね、島外にどうして発信してるかということが一番聞きたかったんですけども、ほとんどが島内の発信のようですので、時間がありませんので、また何かの機会で聞きたいと思います。是非ですね、島内じゃなくて島外から外貨を稼ぐためには、島外からお金を落とさなければですね、島潤いませんで、舢舨観光課いろいろありますけども、島外からいろんな八月踊りやたあまん、今言ったようなですね、フナギョの滝、あなたが言ってるようなですね、そこに一集落1ブランドにですね、が利用でき活用できるようにですね、仕組みを作ってください。これはもう要望しておきます。

それでは3番目の教育行政ということで、島唄、八月踊り、方言の伝承、2番目の自動体外式除細動器AED使用方法の研修、マニュアルということでお聞きしたいと思います。

教育事務局長（日高達明君） お答えいたします。

全国的にも少子高齢化が進み、奄美でもその方言を使う子供たちが少なくなってきております。このような状況の中で、しかしながらこのような状況の中でも、早くから危惧し、島唄の勉強会や八月踊りの伝承を心がけている集落、郷友会もあると聞いております。そのために各集落独自で八月踊りを映像保存したり、後継者育成に取り組んでいる集落もあります。市のほうでは、十五夜唄あしびなど奄美文化協会が島口・島唄の夕べを開催なども行っております。学校教育の中では、総合的な学習の時間として郷土の伝統文化を授業に取り入れるなど、教育委員会が発行した島唄から学ぶ奄美の言葉などを教材として、児童・生徒に親しみやすい環境づくりを行っております。このように、官民それぞれの伝承活動を大切にしながら、より身近な存在として島唄、島口が日常生活の中で受け継がれていく環境づくりを進めていきたいと思いますので、御理解をよろしくお願いいたします。

教育長（坂元洋三君） 次に、自動体外式除細動器AEDについての御質問にお答えいたします。

まず、本市の設置状況ですが、平成21年度に全小中学校への完備が済んでおります。このAEDについては、教職員などが万が一の場合に実際に使えるかどうかが重要になりますが、市内ほとんどの学校において毎年、もしくは隔年で職員研修や家庭教育学級の時間にAED講習会を実施し、研修を深めております。また、児童・生徒に関しては、中学生は2年生時に保健授業で学習しております。小学生に関しては、希望による参加ではありますが、各学校の取組でPTA親子救命講座等、AEDについて学習する機会が設けられております。学校現場においても、万が一に備えて、教職員がAEDの活用能力を高めていく必要がありますので、救命救急法については十分全教職員に活用ができるよう指導してまいりたいと存じます。マニュアルにつきましては、AEDの利点であります機器が自動的に心電図波形を解説し、必要な処置についてその手順やアドバイスをセットする段階から音声により指示しておりますので、その指示に従って使用するよう指導してるところでございます。以上です。

17番（栄 勝正君） 笠利のまちおこしフェスティバルでも、小学生の八月踊りなどが披露されております。そしてまた、佐仁の区長さんからは、若者などに対する伝承ということの課題などもあります。是非ですね、この方言はユネスコで世界で一番危惧されている言語だと言われているので、もう方言の分かる人、使える人が少なくなっていますので、この小学校、中学校でもですね、あるいは公民館講座などでも開設をいたして、クラブ活動などでも方言などをですね、講座を開いてもらいたいと要望いたします。

それから、今マニュアルの件は機械のマニュアルじゃなくて、例えばその心臓が停止した場合の誰が取ってすぐ利用できるのか、例えば私が聞いたのは、これは埼玉県でいちいち校長に聞かなければ使えないということがあって、小学生が死んだということが新聞に載っておったもんですから、今回質問いたしました。まさか奄美ではそういうことがないだろうと。あるいは夜間休日などはどうなっているのか。あるいは集落民への徹底などはどうなっているか、もし時間がありましたら、お願いいたします。

教育長（坂元洋三君） 地域における利便性についてですが、全小中学校で正面玄関入口などで外部から

気づきやすい場所に案内ステッカーを貼ることなど、A E Dの設置場所を知らせております。また、校区の行事等でも設置場所を周知しております。以上でございます。

17番（栄 勝正君） 校長の許可がなければできないということはないでしょうねと聞いてるんですよ。

教育長（坂元洋三君） これは誰でも職員が活用するようになっております。校長の指示は待たなくても活用できるということでございます。

議長（向井俊夫君） 以上で市民クラブ栄 勝正君の一般質問を終結いたします。

これにて本日の日程は終了いたしました。

12月12日午前9時30分本会議を開きます。

本日はこれをもって散開いたします。（午後4時55分）

12月12日(3日目)

○ 出席議員は、次のとおりである。

1 番 西 公 郎 君
3 番 川 口 幸 義 君
5 番 師 玉 敏 代 君
8 番 向 井 俊 夫 君
10 番 戸 内 恭 次 君
12 番 大 迫 勝 史 君
14 番 叶 幸 與 君
16 番 平 川 久 嘉 君
18 番 竹 田 光 一 君
20 番 元 野 景 一 君
22 番 伊 東 隆 吉 君
24 番 崎 田 信 正 君

2 番 安 田 壮 平 君
4 番 栄 ヤスエ 君
7 番 橋 口 和 仁 君
9 番 渡 雅 之 君
11 番 関 誠 之 君
13 番 与 勝 広 君
15 番 奥 輝 人 君
17 番 栄 勝 正 君
19 番 渡 京 一 郎 君
21 番 里 秀 和 君
23 番 竹 山 耕 平 君

○ 欠席議員は、次のとおりである。

6 番 多 田 義 一 君

○ 地方自治法第121条の規定により会議に出席した者は、次のとおりである。

市 長	朝 山 毅 君	副 市 長	福 山 敏 裕 君
教 育 長	坂 元 洋 三 君	住 用 総 合 支 所 長	重 久 春 光 君
笠 利 総 合 支 所 長	川 畑 克 久 君	総 務 部 長	安 田 義 文 君
総 務 課 長	前 里 佐 喜 二 郎 君	企 画 調 整 課 長	東 美 佐 夫 君
財 政 課 長	菊 田 和 仁 君	市 民 部 長	田 丸 友 三 郎 君
市 民 協 働 推 進 課 長	太 月 美 香 代 君	環 境 対 策 課 長	高 崎 義 也 君
国 保 年 金 課 長	森 山 直 樹 君	保 健 福 祉 部 長	小 倉 政 浩 君
福 祉 政 策 課 長	重 山 納 君	健 康 増 進 課 長	重 田 久 夫 君
福 祉 政 策 課 参 事 兼 青 少 年 支 援 係 長 事 務 取 扱	禧 久 孝 一 君	保 護 課 参 事 兼 第 二 保 護 係 長 事 務 取 扱	圓 順 次 君
商 工 観 光 部 長	川 口 智 範 君	商 水 情 報 課 長	前 田 和 男 君

12月12日(3日目)

住用総合支所 産業建設課長	柳 齊 君	農政部長	義岡 出 君
土地対策課参事兼 課長補佐兼地籍調 査係長事務取扱	山 名 純 二 君	総務課参事	熊 本 三 夫 君
建設部長	東 正 英 君	土木課長	砂 守 久 義 君
建築住宅課長	大 石 雅 弘 君	住用産業建設課参 事兼課長補佐兼建 設係長事務取扱	納 保 敏 君
上下水道部長	田 中 晃 晶 君	水道課長	佳 元 保 輔 君
教育委員会 事務局 会長	日 高 達 明 君	教育委員会 教総務課 会長	嘉 原 孝 治 君
教育委員会 生涯学習課長	大 郷 哲 也 君		

○ 職務のため会議に出席した者は、次のとおりである。

議会事務局長	倉 井 則 裕 君	議会事務局次長兼 調査係長事務取扱	橋 本 明 和 君
議事係長	麻 井 庄 二 君	議事係主事	岸 田 賢 吾 君

議長（向井俊夫君） おはようございます。ただいまの出席議員は２３名であります。会議は成立いたしました。

これから本日の会議を開きます。（午前９時３０分）

○

議長（向井俊夫君） 本日の議事日程は一般質問であります。

日程に入ります。日程第１，一般質問を行います。

この際申し上げます。

一般質問は個人質問とし、各自持ち時間は答弁を含めて６０分以内といたします。なお重複する質問事項につきましては、極力避けられますように質問者において御配慮をお願いいたします。

当局におかれましても答弁については挙手の上、職責名を明確に申し出て時間の制約もありますので、できるだけ簡潔、明瞭に行われますように、あらかじめお願いをしておきます。

通告に従い、順次質問を許可いたします。

最初に公明党 与 勝広君の発言を許可いたします。

１３番（与 勝広君） 皆さん、おはようございます。公明党の与 勝広でございます。一般質問の通告に従いまして質問させていただく前に所見を述べさせていただきます。

先月の１６日に野田総理は解散を行いました。早いもので、あと３日後が投開票でございます。２００９年の総選挙の時に民主党は、国民の生活が第一、政治主導、脱官僚政治というこの三つのテーマを掲げ、また多くの国民は、これから民主党が新しい政治を実現し、古い政治を脱却し、庶民の目線で政治を実現できるものだと大変大きな期待と希望を持たせて政権を委ねました。

しかし、この３年２か月、その期待や希望は絶望へと変わりました。なぜ民主政権が失望、絶望したか。それは子ども手当や高速道路の無料化等々さまざまなばらまき政策を行うための財源として民主党は、かつて野党時代、１６．８兆円の財源は国家予算の２０７兆円の無駄を削減し予算を組み替えることによって、その１６．８兆円は財源を捻出できると、このように言っておりました。

しかし、なかなかその財源は捻出できずに前政権よりもこの３年間で８兆円もの水ぶくれ予算を編成しております。これは何を意味するかといいますと、国民に大きなつけを残したということであります。私は、民主党のこの３年２か月を振り返った時に皆様も御存知のように、アニメでサザエさんという番組がありますが、その主題歌の中に買い物をしようとまちまで出かけたが、財布を忘れて愉快的なサザエさんという話がありますが、それはサザエさんは財布は実際家にあつた。しかし、買い物は財布忘れて行った。しかし、民主党の場合は、財布も財源もないのに、これもします。あれもできますと言って国民に大きな期待を寄せ、それをことごとく破っていった。もっと分かりやすく言いますと、私が今日、ここに集まっておる皆様に対して大盤振る舞いをし皆様の好きなものを何でも御馳走したあとに、喜ばせておいて、後からしっかりと請求書を回すような、このようなものだと私は思っております。

今回は、マニフェストというものが死語になりつつある政治であります。公約というのは、約束を守るのではなく塗るのじゃないかと言う方もいらっしゃると思います。しかし、マニフェスト、これは政党にとって政策であり、正に命であります。サラリーマン川柳の中に、マニフェスト選挙が終わればただの紙というのがありますが、正に、こういった事態を避けなければならないと思います。今回の総選挙は、ある意味では、どの政党が政権担当能力があるか。それが問われた選挙であると私は思っております。

今回は、１２の政党が乱立をしております。ある評論家はそれを見て、絵の描けない雑木林という揶揄する表現をしておりますが、私は、この選挙で第三極が台頭しております。大阪維新の橋下元代表は、当初は、政策が一致せずしてどうして連携を取ることができるか。このようなことを言っておりました。しかし、解散総選挙が近くなるにしたがって、政策よりもいかにして政権をとるか。このことはもう国民に見透かされていると私は思います。

新党を作っては解散、新党を作っては解散、政党は電子レンジじゃないんだと、こういう評論家もおりました。正に、政党というのは、いかにして政策を実現するか。このことが重点を置かなければいけ

ないと思います。

今回、我が国の抱える問題は、大変さまざまな難題、課題を抱えております。それはまず、東日本大震災の後の初めての総選挙であります。東日本の復旧・復興なくして日本の再生はありません。そして、原発問題、ＴＰＰ問題、また更には我が国を取り巻く外交、防衛、安全保障等々さまざまな問題を抱えている中での総選挙であります。

最後になりますが、内村鑑三という有名な思想家の言葉に、経済の背後に政治がある。そして、政治の背後に民衆がいる。また民衆の背後に思想があるという言葉があります。正に、経済が悪いのは政治が悪いからで、そしてその政治家を選ぶのは国民一人一人であり、市民一人一人であります。そして、その背後に民衆がいる。あの政党のあの候補者のあの政策がすばらしいから私は、あの候補者に一票を投じたい。こういった時代にするための総選挙であると考えながら質問をさせていただきたいと思います。

それでは１番目の市長の政治姿勢についての（１）の２０１１年度の決算審査を終え、どのように来年度予算編成に生かしていこうかという質問であります。これは先日、同僚議員からも質問がありました。しかし、角度が違いますので質問させていただきます。

昨日も同僚議員からありましたが、２０１１年度の決算審査が終わりました。財政力指数０．２５、これは県の１９市の中で最下位であります。そして、実際公債比率１２．６、これは県の１９市の中で１６位、また経常収支比率、これは９３．７、県の１９市の中でこれは１７位、この三つの数値、いずれも県の１９市の中で下の位置に属しております。このようなことなどから判断できますが、本市の財政状況は、極めて厳しい状況であると引き続き緊張感を持って行財政改革に取り組んでいかなければならないと思います。

私は、６月の議会で起債枠についての質問をさせていただきました。一般会計２９億円、特別会計９億円、昨日も質疑・答弁がありました。３８億円は、これからも厳守していきたいという旨の答弁もあり、予算審査でも同様の答弁がありました。そして、財政調整基金の７億３、０００万円は、これは２０億円を目指して積んでいきたいという御答弁もありました。これも決算審査でもありました。以上、このようなことなどを勘案しながら、また、２０１１年度の決算審査を総括した上で来年度予算編成にどのように生かそうとしているのか御答弁をよろしくお願いいたします。

これからは発言席から行いますので何とぞよろしくお願いいたします。

議長（向井俊夫君） 当局の答弁を求めます。

総務部長（安田義文君） おはようございます。与議員の２０１１年度の決算審査を終え、来年度予算編成にどう生かしていくかという御質問にお答えいたします。

２０１１年度、この決算書につきましては、議員御案内のとおり、依然厳しい状況であると認識をいたしております。そのような中で、今後特に、重要なことは、起債残高の抑制と将来を見据えた基金積み立ての確保であろうと考えております。

地方債残高につきましては、御案内いただきましたように、合併以降、３８億円の枠を堅持してきたことなどによりまして、順調に減少してまいりましたが、今年度から始まりました庁舎建設事業などに伴い、今後、増加していくことが見込まれておるところでございます。

なお、庁舎建設事業に係る起債につきましては、一般財源相当額を別途基金に確保することから起債枠の対象とはいたしませんので、これらの特殊要因を除いた上で今後とも起債枠３８億円の堅持に努めてまいりたいと存じます。

また、基金積立てにつきましても、合併当初は、基金取り崩しによる予算編成という厳しい財政状況でございましたが、平成２０年度以降は、増加に転じまして、これまで順調に推移してきたところでございます。

しかしながら、財政調整基金につきましては、度重なる災害の財源補てんを繰り返してまいりました

結果、合併当初よりは増加しているものの他市に比べて相当少ない残高となっており、当面の間は、20億円という基金残高を目標に取り組んでまいりたいと存じます。

平成25年度の当初予算編成におきましては、このようなことなどを踏まえまして引き続き財政健全化の継続と地域の雇用確保及び経済活性化の両課題に取り組むものであることを念頭に置きまして、限られた財源の中で各施策の優先順位についての厳しい選択を行いまして、創意と工夫で最大限の行政効果が得られるよう努めてまいりたいと存じます。

13番（与 勝広君） 行財政改革というのは、常に待ったなしの状況であり緊張感を持ってこれからも続けていかなければならない終わりのない改革であると、このように思っております。お話は変わりますが、今日は、この一般質問の様子をインターネットを通じて見ておられる方や、またあるいは市民の皆様もテレビで視聴される方もいらっしゃると思います。その皆様方からよく意見として伺いするのは、議会の専門用語、業界用語が難しくて分からないと、もっと分かりやすく話ができないものかと、このような声をよく聞きます。そこで私も今日は、本日今回の質問は、市長の政治姿勢については4項目、そして福祉行政について1項目、5項目の質問でありますので、少し先ほど述べたように財政力指数、また、実質公債比率、経常収支比率について少し説明を加えながら再質問させていただきたいと思います。

まず、この財政力指数につきましては、本市は、0.25という23年度決算の数値が出ております。この財政力指数というのは、自治体の行政の自主財源の示す割合を言いまして、1に近ければ自主財源が高いと、そして財政の柔軟性を示す数値であるとも言えます。本市は、1という数字からは0.25ですので、少し遠いところにありますので財政の柔軟性がかなり厳しい状況であると、これは言えると思います。

そして、実質公債比率につきましては、23年度決算が12.6、これについては、自治体の収入に対する負債、返済の割合を言いまして、これは例えば過去3年間の平均値を利用するものであり、ちなみに18を超える団体におきましては、その団体が借入れをする場合は、国や都道府県の許可が必要になると。ちなみに25を超えますと、その団体が借入れをする場合は、国の厳しい管理の下であると、こう言えると思います。

そして、経常収支比率、これは本市は93.7、この数字につきましても経常収支比率というのは、自治体の収入に対する、使い勝手がある収入に対してどうしても避けることのできない経費、義務的経費の割合などを言いますが、義務的経費、人件費・扶助費・公債費、この割合を言いまして、80パーセントを超える団体においては、財政の弾力性が乏しいと。本市は93.7でありますので、かなり財政の弾力性が乏しい状況にあると言えます。この経常収支比率などもなかなかその義務的経費を縮減し、数値を上げるというのは、大変難しい状況であると思います。

例えば、扶助費におきましては、23年度の決算では、87億円、約。これも合併当初は、80億円ちょっとでありましたが、年々増加の一途をたどっており、中でも保護費約50億円、これも増加の一途をたどっており、これを縮減するのも大変難しい状況であると。

また人件費については、これから大量退職の時代を迎えまして、そしてまた、職員の適正化計画などに則って人員の整理がどのような形になるかによって、また数値もいろいろ変わってくると思います。今、人件費51億円、また公債費につきましては、40億円。ただ自治体が、借金だけを返しておればいいのですが、我が国も失われた20年と言われるように、日本全体的に経済が、足腰が弱くなり、そして地方やへき地に行けば行くほど、中小零細企業は悲鳴を上げており、やはり市民の暮らしや生活も大変な状況である。その中で経済対策、雇用対策を打ちながら損をして得を得るとまではいきませんが、しっかりと経済対策を費用対効果をしながら起債をしながらもやっていかなければならない状況の中で、なかなかそこも縮減できないと、こういったものがあると思います。

こういったものなどを勘案して、市長、市長は、平成21年の11月に市長に就任されました。昨日もありましたけれども市長が、市長選挙の時に九つの宣言を行っております。その中に行財政改革宣言で財政の規律を確立し、財政の健全化を実現しますという市長のこのマニフェストがあります。

私は、おおむねそのこの3年間を見ると、おおむねその方向に向かって改革の前進しているとは評価している一人ではありますが、この3年を振り返って市長の行財政改革の成果・課題、また、任期残り1年弱となりましたが、この課題について御答弁をお願いいたします。

市長（朝山 毅君） おはようございます。先ほど与議員のお話を聞かせていただきまして私も感銘を受けるところもございました。その中でとりわけ我が市にとっては、どのような環境にあるかということと考えますと、議員が冒頭お話になりましたとおり、平成18年の合併当初、当初予算で3市町村の持ち寄った予算編成でありましたから、14億円余りの基金繰入れによって予算編成をいたしました。その決算時においては、約7億円の繰入れで済みました。2年度目には、7億円ほどの繰入をいたしまして約3億円相当で済んだと。その間のやはり市民の御理解、議会の御協力、また、職員一人一人の自覚と努力、これも評価していいんじゃないかと思います。そのような変遷をたどり、当時、特目基金においては、後ほど数字が間違っていたら後ほど訂正させていただきますが、47億円、約50億円弱の現金・預金であったと思います。今それが、すべての預貯金を含めると82億円相当あります。当初、360億円、一般会計でありました起債残高が、現在は、304億円ぐらい310億円を切っていると思います。ただ、そういうふうにしてすべての皆さんの努力の結果で、このような財政が少しは好転してきたと感じておりますものの、先ほど来お話がありますとおり、相次ぐ災害による基金の繰入れ、取り崩し、そしてまた予定されております両庁舎の建設、ひいては本庁舎の建設等々含めると、シミュレーションいたしますと、相当額の合併特例債を利用したいと。合併特例債については、95パーセントの充当率で70パーセントの補てんということに相成りますので、同じ起債においても有利な起債であると、その有利な起債がある期間内において財源補てん、財政的な助成のない投資は、この間にしたほうが後年度以降の財政に大きな汚点を残さないだろうという思いから、今現在、鋭意シミュレーションをしながら財政を考えているつもりであります。

そこで現実には言いますと、先ほど財政調整基金7億円相当でありましたが、現段階においては、14億円相当あります。庁舎建設基金においても14億円相当あります。当初は、庁舎建設基金はありませんでした。現在は、皆さんの努力によって14億円相当、財政調整基金合わせて28億円、30億円弱になっております。そのようなことから私のスタンスといたしましては、やはり現金・預金これを余裕金と言うであろうと。借金が幾らあっても現金・預金、いわゆる余裕金が幾らあるかと、それがどのような形で推移しているか、これが一つの大きな目安であると。なぜならば現金・預金は、大きな財源であると、この財源が枯渇することは、想定し得ない事案が発生した時に小回りが利かないというふうな思いがありまして、やはり現金・預金、基金というものは、しっかり積んで将来に見据えた備えをしていくことが大切だろうというふうな思いがいたしております。そのようなことを考えますと合併当初よりは、財政力指数においても好転してきたというふうな思いはありますが、ただ、厳しいことは想定されます。今まで3兆円の交付税をそれぞれの立場で算定してまいりましたが、今度は、一本算定になってくる時期が近々まいります。それらの時には、当然、交付される税金も減ってまいります。したがって、それらを想定しながら一番大きな収入であります地方交付税をいかに確保していくかということに相なります。

経常収支比率のことをおっしゃいましたが、やはり経常的収入を経常的支出、そのバランスが開いたほうが、当然、余裕、弾力性があるということになりますけれども、93.4、当時は、100を余っておりました。約10パーセント近く好転したということに相なりますが、まだまだ硬直化した財政状況にあるということは論を待たないところであります。そのような意味から、じゃあどのように行政を進めていくかということになりますと、私は、選挙期間中にも大言壮語はしたつもりはございません。政治は夢を語り希望を語ることが大切である。しかし、それを限られた期間の中で実現、具現化していくためには、財政ということを念頭におかなければいけない。なぜならば財政は継続性であり行政も継続性である。その中において夢を実現化していく期間というものをしっかりと自分なりに考えながら財政状況を考えながらやっていくことが大切だということを申し上げてきたつもりであります。

そのような意味において3年間を過ぎましたが、その間の自分なりの評価にいたしますと、言った事に対しては手を付けたつもりであるというふうな思いがいたしております。

昨日来ありますように、然るべき時に私のやったことについて議会の評価、市民の評価を受けるつもりでございますので、どうか御理解をいただきたいと思います。今後とも限られた1年間一生懸命頑張りながら、やはり市民の拠りどころである役所が、しっかり信頼できるような環境づくりのために財政基盤、そして、あらゆる市民に届く行財政の環境を作りながら努力をしていきたいと考えておりますので、どうか御理解と御協力を更にお願ひ申し上げて、質問の要旨に沿わなかったかも知れませんが、私の思いの一端を述べさせていただきます。以上です。

13番（与 勝広君） 市長自らの市長の声でこの3年余の成果と課題をおっしゃっていただきました。80億円の預貯金、そして、304億円の起債残高、14億円の財政調整基金とこういう成果も。政治は結果責任でありますので、やはり結果が求められるのが政治であると私も思っております。

市長が21年に就任しまして、本格的に予算の編成が22年、23年、24年と、今25年度の予算編成に当たっております。これは、今年は昨年策定した奄美市総合計画の初年度の実施元年として大変意義のある年であると思います。その中でまた来年度予算編成、先ほどもあったように2011年度の決算なども総括しながら、更に市長の来年度の市政方針に沿った、そして、奄美市総合計画に沿った確かな予算を組み立てている今状況であると思います。市長が就任して3回の今、予算編成、そして2回の決算審査とありますが、先ほどの財政力指数、実質公債比率、経常収支比率この22年と23年度も比較してみますと、23年度は先ほど言った数値であります財政力指数が0.25、22年度が0.26で0.01ポイント下がっております。下がっているということは、財政の弾力性が更に厳しくなったという状況であると思います。そして、実質公債比率も今、12.6、23年度の決算が12.6、22年が13.5でありますので、これは0.9ポイント改善されたと、0.9ポイントと数字は少ないですが、これはかなり行政の皆様方の努力があった賜物であると、そうだと思います。

また経常収支比率が93.7、23年度の決算時が。22年度が92.3、これも財政の弾力性が更に厳しくなったと、この三つの数字からは、このように判断できると思います。先ほど、この23年度決算時の基金が76億923万円、この対前年度比に対しまして22年度に対して約5億5,600万円ほど基金を積み立てております。その主なものといしましては、財政調整基金が1億8,000万円程度、そしてまた庁舎の積立整備基金が4億円程度、このような数字もあります。

そして、23年度の決算時の一般会計特別会計を合わせた歳入・歳出の総額予算が、歳入が479億4,982万円、そして歳出が493億3,195万円で歳入から歳出を引いた形式収支が約6億1,800万円の黒字であります。そして更に、翌年度へ繰越すべき財源を差し引いた実質収支が5億3,000万円の黒字であります。

この数字を見ますと、健全な財政運営が行われていると判断されると思います。しかしながら昨日の質疑・答弁もありましたように、やはりこの合併して10年間は、交付税の特例措置がありまして、これが交付税が順調に推移しているというのが裏付けであるわけであり、これが11年目から15年目にかけて交付税も縮減され、そして、15年以降は一本算定されると。昨日、一本算定されると14億2,000万円の財源が、これが交付税がカットされるというシミュレーションなどもされておりました。

このように、なかなか厳しい状況ではありますが、健全な財政運営をされている。しかし、あと25年、26年、27年、28年とこの4年間、しっかり財政の足腰を強くしなければ、あと太刀打ちできないような状況にもなるのではないかと、今、失われた20年とおっしゃいました。新しい政権が、どのような経済対策を立て、そしてまた、地域に対しても私たちも国におんぶに抱っこばかりだけじゃいけない。そういう状況の中で経済の活性化もしていかなきゃいけないと、このようなこともありまして、更にこの財政運営、この4年間の財政運営をどのように行っていこうとしているのか。これについての決意があれば、よろしくお願ひいたします。

（「ちょっと待ってください。今ちょっとお時間拝借します。緊急の入りましたんで。先ほど北朝鮮

の人工衛星と称するミサイルが南方向に発射されました。続報が入り次第またお知らせいたします。」と呼ぶ者あり)

(「引き続き継続いたします。」と呼ぶ者あり)

総務部長(安田義文君) 議長の方で報告いただきありがとうございます。再々質問の件について私のほうから答弁をさせていただきます。本市の財政状況につきましては、議員が、ただいま御指摘のとおり、健全な財政を堅持している半面、弾力性に乏しいという的確な分析であろうと私どもも理解をいたしております。

今後の財政運営につきましても、おっしゃいますように普通交付税が、合併算定外から一本算定に移行することを踏まえまして、市長のほうからもありましたように、特にこの10年間は、財政の足腰を強くしなければならない。基金を積み公債費を多く払って少なくするというところでございますが、このように認識をいたしておるところでございます。

また、安定的な自主財源の確保のためには、地域雇用の確保と市民経済の活性化が重要であると考えております。新年度の予算編成におきましても地域の活力創出のための財源を特別枠として一般財源ベースですが1億円程度見込んでおります。それに合わせまして常に国・県の優位な補助事業等が導入されないか情報を収集してまいりたいと思っております。併せまして今後とも財政規律を順守いたしまして、徹底した経費の節減や起債の抑制等を行いまして、より健全な税制運営を進めてまいりたいと存じます。以上でございます。

13番(与 勝広君) 昨年、策定をいたしました奄美市総合計画、この24年度予算は、その最初の第一歩となる予算の編成でありました。24年度の予算の執行されて9か月余りがなり、まだ24年度は道半ばであります。24年度の主な事業といたしましては、昨日もるるありました。例えば、基幹産業である農業を中心とした産業振興、また、豊かな自然や地域環境を生かした観光交流事業、あるいは定住促進並びにインキュベーション施設を活用した情報関連産業と、これが主な24年度の事業であると思えます。

奄美市総合計画の数値目標である人口5万人、交流人口45万人、また、総生産額1,400億円という、今の段階では、とてつもない本当に乗り越えられるかどうかというすごい壁が目の前に立ちまわっておりますが、しかし、この最初のこの予算編成である24年、これに対して奄美市総合計画の最初の年として、どのような方向に進んでいるのかという分析を行っているか。それを御答弁お願いいたします。

総務部長(安田義文君) 議員が御案内のように平成24年度予算につきましては、奄美市総合計画に基づいて予算編成元年と位置付けまして、具体的な目標達成に向けた予算編成を行いました。本年度は、議員がおっしゃいましたように基幹産業であります農業におけるブランド化確立のための選果場の整備、観光交流振興のための奄美満喫ツアーや横浜DeNAベイスターズ秋キャンプの実施、更には企業連携、仕事誘致等を目的といたしましたインキュベーションマネージャー、この配置によります情報関連産業の推進など10年後の目標達成の足がかりとなる事業はもちろんのこと、住宅リフォーム等緊急経済対策事業による地域経済対策の活性化や市民の居住環境の向上、乳幼児医療費助成事業や自主防災組織育成など安全で安心して暮らせるまちの構築につながる施策を推進しているところでございます。

成果の一部を御紹介いたしますと、インキュベーション施設の開設によりまして、7社10名の方が入居いたしております。新たに5名の雇用も創出されておるところでございます。また、有良・芦花部地域のブロードバンド開通によりまして、奄美市のブロードバンドゼロ地域が解消されるところでございます。

また、定住促進住宅への入居者による移住者が8名、クルーズ船による観光客数が2,872名など着実に施策を実施できているものと分析しているところでございます。本年度も3か月余りとなつてま

いりましたが、引き続き奄美市総合計画に基づき、更なる施策の推進に取り組んでまいりたいと考えているところでございます。

- 13番（与 勝広君） さまざまな成果は着実にあるとは思いますが、しかし、それが継続性を持って次にまた結果として出るような成果であっていただきたいと、このように思っております。昨日も定住促進について質問がありました。重複するところもありますが、公明党は重複立候補は立てませんけれども、重複立候補はしていませんが、重複の質問はしますが、少し角度が違う質問ですので御答弁をよろしくお願いいたします。

定住促進については、24年度の事業といたしましては、定住促進住宅整備事業というのが400万円予算計上されて実施されて、先ほど来、説明や成果の報告があったとおりであります。先ほどの奄美市総合計画の、この人口5万人と、確かにこれから少子化高齢化が進む、加速する中であえて人口5万人と設定し、それをするためにしっかりと定住促進事業を行わなければならないという下でのこれは目標だと思います。定住促進については、瀬戸内町が、5年ほど前からなかなか人口の減少に歯止めがかからないと。このような状況の中で空家バンクというものを設置し、そして、市内に奄美田舎暮らし支援センターというのを市内に作り、この5年間で21名の、35組の定住促進者を成果を出している、このようにあります。

本市でもこの空家という部分においては、利活用をしっかりと、定住促進に向けたもう少し政策を打ち出し、予算も更に計上して定住促進をしていかなきゃいけないと。空家というのは、放置すれば地域の衛生管理上、また、安心・安全上、また、奄美は台風の被害の多いところで二次災害などの弊害をもたらすのは必定であります。しっかりと空家対策を行いながら定住促進に行政挙げて取り組んでいかなければいけないと思いますが、私は、一つ提案しておきたいと思っております。例えば、本市に定住促進課という課を設けて、しっかりと色々な角度から定住促進に対して政策を行っていく。やはり人口を減らさない、一人でも多く増やしていくという工夫は、その行政の人たちが、どれくらいの思いで取り組んでいるか。これが伺えると思っております。このことについて御答弁があればよろしくをお願いいたします。

（「ちょっとお待ちください。答弁前にちょっと御報告申し上げます。先ほどの北朝鮮の人工衛星と称するミサイルは、先ほど沖縄上空を通過した模様です。また情報が入り次第お知らせいたします。以上です。」と呼ぶ者あり）

総務部長（安田義文君） 定住促進について空家の活用ということで御質問がございました。重なりますが、現在のところ奄美市におきましては、笠利地区7棟8戸、名瀬地区2棟8戸、住用地区3棟3戸の合計12棟19戸の定住促進住宅の整備が図られているところでございます。

また、基本方針といたしましては、民家の空家につきましては、住用・笠利地区、名瀬地区の農村集落において整備を進め、更に遊休公共施設、これにつきましては、名瀬地区を含めまして奄美市全体におきまして必要性・ニーズを踏まえながら整備を図ってまいりたいと考えております。

空家の提供状況、この数によりますものの、このような考え方に基きまして、議員おっしゃいますように今後とも計画的な整備に努め、定住促進に図ってまいりたいということでございます。

もう1点の定住化推進課ですか、機構のことでございますが、今までもですね、企画調整課の中で担当、兼ねた担当でございますが、相当数の相談も受けているような情報を流しております。更に群島全体としては、広域事務組合のほうで、そういうサイトを持ってですね、立ち上げております。議員の御提言も踏まえまして今後また、更に定住促進に努めていきたいと考えるところでございます。

- 13番（与 勝広君） 話は変わりますが、先ほど来から北朝鮮のミサイルの件で議会が中断して、この5秒間ぐらいは、ちゃんと時間止めていますか。大事な5秒です。

次の質問はですね、今、人口を増やすためには、かなりの努力が必要であるということでありませ

れども、実は、県の統計課が、今年の１０月１日と昨年の１０月１日の奄美市の人口のこの動向を調べておりまして、昨年の１０月１日から今年の１０月１日の間、奄美市の人口が５２７人減になっております。全郡では１，６１２人の人口減になっております。やっぱり人口が減るというのは、本当にこの私たち奄美市総合計画も人口を増やす。交流人口を増やす。総生産額を増やすと、この目的をしっかりと見据えてとにかく減らさないと、このことをしっかりと重点を置きながらやっていただきたいと思います。

それでは２番目の庁舎建設と地域防災対策についてお尋ねをいたします。２０１０年の平成２２年の奄美豪雨では、甚大な被害を受け、まだその豪雨の傷跡も癒えないまま住用町の地域住民の皆様は、豪雨が、雨が降るたびに、台風が来るたびに浸水被害と戦わなければならないという、毎日その恐怖におののきながら、生活をしております。来年度から庁舎が本格的に着工いたします。防災機能を兼ね備えた庁舎、また、地域の住民もそのことは喜んでいるものの、しかし、地域住民の安心・安全が確保できずに、どうして庁舎建設なのかと、まず、やるべきことがあるのではないかとする声を私たちは、よく耳にいたします。

公明党の奄美市議団も１０月３１日に朝山市政に対して３２項目からなる来年度予算の要望書を提出いたしました。その中で庁舎建設については、地域住民の意見を集約し、また、安心・安全をいかにして確保できるかということのを考慮しながら庁舎建設に進んでいただきたいと思いますという要望等をいたしました。昨日も同様な質問がありましたが、そのことについて、どう考えるのか御答弁をお願いいたします。

総務部長（安田義文君） 昨日も御質問がございまして、お答えいたしました。まずは地域住民への説明につきまして、これについては住用総合支所新庁舎の機能、規模それから配置計画について策定を行いました基本設計書、これが２３年度末に完成いたしましたので、その内容につきまして、まずは５月の議会全員協議会に提示させていただいたところでございます。同様に地域の住民代表で構成されます地域協議会、嘱託員会、駐在員会におきましても説明を行っております。

また、新庁舎改正予想図の大型看板も設置しまして奄美市だより７月号におきましても新庁舎の概要等掲載し、地域住民への周知を行ったところでございます。更に御承知のとおり、地元新聞での広報にも努めております。住用地域におきましては、２０１０年の豪雨災害以来、相次ぐ浸水被害にみまわれておりまして水害に対する関心はとて高く、防災対策に対しましても、より強く求められているところでございます。そのことも踏まえまして、新庁舎は、防災機能を備えた災害に強い庁舎、診療所、消防分駐所を併設いたしました複合施設として建設を進めているところでございます。

また議員が、今、御指摘がございましたとおり、周辺地域においては、度重なる浸水被害を受けまして不安を抱いている方々も多くおられ、地域の防災対策等を望む地域住民の御意見も数多く寄せられているところでございます。

このような御意見に対しましても嘱託員会等を通じて実情把握に努めまして防災対策の実現に向け関係機関と連携を図っていききたいと考えておりますので、よろしく御理解をお願いいたします。

１３番（与 勝広君） これは昨日も同僚議員の質問等もありましたので、もう何回も何回も質問いたしません。西仲間集落や石原集落など、この近辺の皆様は、例えば、立派な庁舎が建ちました。そして、その周辺の皆様がいなくなりましたと、こうなると何のための庁舎なのかということになってまいります。私は提案したいんですが、例えば、庁舎の近辺の西仲間集落、石原の集落の皆様方、毎回浸水被害に遭っておられます。これは嵩上げ工事をするとなると、これは莫大な費用がかかるということは、よく分かっております。そこで例えば、比較的、比較的と言いますか、安心・安全に生活できるような浸水被害の起こらないような地域を市が借り上げて無償でその人たちに提供してみると、こういった方法も考えられてはいないのか、お尋ねいたします。

総務部長（安田義文君） 確におっしゃいますように、地域住民の安心・安全な生活を守ることにつきましては、重要な市の使命だと認識をいたしております。しかしながら御提案の代替地の無償提供と

いうことに関しましては、私有財産を公が扱うこと、土地の確保、かかる費用と時間を考えますと、大変困難であると言わざるを得ないところでございます。ただ、後で答弁があるかと思いますが、現在の状況からは、まずは県の進めます二級河川住用川や役勝川の調査等や改修計画、それと市の行います支流や集落内の調査等を連携しながら早急に河川改修事業を進めていくことが重要なことだと考えておりますので、よろしく御理解をお願いいたします。

- 13番（与 勝広君） いろいろな方法はあるかと思いますが、やはり安心・安全のために、どうその人たちのために実現するかということを努力を怠らず、しっかりと地域の皆様と対話を重ねながらやっていただきたいと。

先月ですかね、住用の地域の代表の皆様が、県や市に対していろいろ昨日もありましたしゆんせつ工事などの要望も行っております。また、私は本当だったら再々質問で、住用の下役勝や新村なども国道から下がった地域にあり浸水被害を受ける場所であります。しかし、西仲間集落、石原、下役勝、新村それぞれの集落によって浸水のメカニズムが私は違うと思います。どのような方法で、どのような経緯をたどって浸水するのか。そのメカニズムをしっかりと分析し、そうすることによって被害も最小限に抑えられると思っておりますので、どうかそういった点も注意を払って努力をしていただきたいと思います。

それでは3番目の奄振延長について一括交付金の在り方について質問させていただきます。奄振といえば、よく前民主党政権が、いろんな会合で批判を受けます。民主党は、2009年の総選挙の時に奄美の皆様と九つのお約束をいたしました。8項目のお約束をいたしました。その1丁目1番地が、奄振の予算は減らしません。なくしませんという文言であったと思います。民主党が政権を取る前の奄振予算は、287億7,500万円、2009年に政権を取って初めての奄振予算が、205億2,500万円で対前年度比の81パーセント、29パーセント、予算が削減され、82.5億円、約83億円の予算が削減されました。このことについて、民主党側は確かに奄振の予算は少なくなりましたと、しかし、民主党は中身を充実し奄美の皆さんが、使い勝手のいい方向へ重層的に予算を組んだと、このようによく言われます。私は、それは詭弁だと思います。コンクリートから人へという民主党の公約どおりに行っているかどうかは分かりませんが、例えば、この3年間、公共事業、農村農業整備事業、これが非常に立ち遅れているのも事実であります。民主党は政権を取って、例えば八ツ場ダム、これは元前原国交大臣が、ダムを視察して即刻中止だと、ダムを逆立ちして見てダムが無駄になったという話ではありませんけども、しかし、コンクリートから人へというこの流れの中で民主党のこの Manifesto のとおり行ったと思います。しかしながら言っておきますけども、民主党の政権末期には、また人からコンクリートへと、コンクリートから人へが、人からコンクリートへと変わったのも事実であります。こうして奄振もこの3年間で予算も減額され、そして、先ほど来言っているように重要な施策も減額されております。

7月の31日に奄美の12市町村長、また、議会議長の代表の皆様が、中央のほうへ要望に行きました。奄振延長の拡充とそして、一括交付金の奄美枠の創設と主要10項目を要望しました。

9月の定例議会において朝山市長は、この一括交付金の在り方について、奄美群島広域事務組合をしっかりと組織強化をした上で、また、その受け皿たる組織にしていきたいと、こういう答弁であったと思います。その一括交付金について、今、議論はどのような方向になっているのか。その経緯が分かれば御答弁をお願いいたします。

総務部長（安田義文君） 御質問の一括交付金につきましては、平成23年度から地域自主戦略交付金としてスタートした制度でございます。奄美群島におけるこの一括交付金の現状といたしましては、今年度平成24年度現在では、県事業が対象となっております。年度当初時点では、37億円程度の予算が計上されているところでございます。

この一括交付金予算は、現在、奄美分を含めて内閣府のほうで計上されておりますことから、奄振計

画に掲げる事業の総枠の確保と群島内での確実な事業実施のため、沖振と同様に奄美枠として奄振予算と一体となった国土交通省での一括計上を要望しているところでございます。

また現在、奄美群島広域事務組合が中心となりまして、群島12市町村が一体となって取り組んでおります成長戦略ビジョン、この中では、より地元が主体性と柔軟性を持って対応できる制度として仮称ではございますが、奄美群島成長戦略推進交付金、これの検討を行っているところでもございます。

このように今後は、交付金の制度設計等を見据え、群島市長村の連携や広域事務組合の役割は、より重要となってきますことから、本市といたしましても現在、広域事務組合事務局に4名の職員を派遣いたしております。交付金制度を含めました奄振法延長の取組において、中心的役割を担っているところでございます。

本市といたしましても、今後も奄美群島の郡都としての立場や役割を踏まえ、広域事務組合の体制充実に引き続き努めてまいりたいと考えております。なお、交付金の具体的な施策につきましては、交付金事態の制度設計が、まだ明確なものではございませんので、その動向等見ながら対応させていただきたいと思っております。

13番（与 勝広君） 奄美群島成長戦略一括交付金の在り方については、県の在り方委員会でもさまざまな提言等行っておりまして、その主なものといたしましては、航空運賃の軽減、輸送コストの軽減、また、物価格差の解消等々行っております。今、県議会が行われておりますが、地元の永井県議が、この一括交付金の在り方について、例えば、奄美群島に在籍する児童・生徒の文化・スポーツへの旅費・宿泊費の助成の拡充と、こういったことも検討はどうかなという質疑もされていたようでございますが、私もそれは大変同感であり、この一括交付金というのは、本年度は、内閣府の37億円、前年度が33億円、この一括交付金をしっかり奄美で使い勝手のいいものをしっかりと皆さんで協議して、また、創設を早く形にさせていただきたいと思います。

それでは次の質問に移ります。4番目の消費税増税に伴い、軽減税率の必要性をどのように認識しているか。ちょっと早口で言いますけども、これは2014年の4月から8パーセントの消費税、15年の10月から10パーセントの消費税と3党、民自公の合意で税と社会保障制度の一体改革の中で決められておりまして、今日は、社会保障制度については、話はしませんけれども、その中でやはり2014年の4月から8パーセント上がる段階から軽減税率を導入をさせたいという我が党公明党は、今取り組んでいまして、その3党合意の中にも明記させております。

軽減税率及び簡素な税の措置と、こういうふうに明記させておりますが、この軽減税率は逆進性の問題などもありまして、私たち奄美は、輸送コストがかかり、更にその上に消費税を払うという、正に消費税の二重払いのようなところがありまして、これをとにかく私たちは、消費税増税の前にもこの軽減税率の導入を訴えてまいりましたが、この消費税増税導入が確定ではありませんが、その方向に向かっている中で軽減税率の導入について、どのように考えるのか、御答弁をお願いいたします。

総務部長（安田義文君） 軽減税率の必要性ということにお答えいたします。社会保障と税の一体改革をめぐる3党修正協議の中で公明党のほうから消費税における逆進性対策あるいは低所得者対策といたしまして、軽減税率若しくは簡素な給付措置を提案され合意にいたしました内容につきましては、大変重要なことであると認識をいたしております。議員御案内のとおり、奄美群島の物価は、本島と比べ輸送コストが加算され割高となり、市民生活を圧迫している要因の一つであると認識をいたしております。

低所得者への逆進性対策といたしまして、食品などの生活必需品の税率を低く抑える軽減税率の導入は、物価が割高である本時期におきましても有効な手段であると考えております。

なお、軽減税率あるいは簡素な給付措置の問題につきましては、今後、全国的な課題として国会の中で論議がなされ、よりよい方向性が見出されることを願っているところでございます。

13番（与 勝広君） 軽減税率については、消費税導入の8パーセントの段階から実施するべく我が党

も全力で取り組んでまいりたいと思います。それでは最後の質問に移ります。これはもう読まさせていただきます。子ども子育て関連三法成立を受けての取組につきまして、社会保障と税の一体改革の重要な柱の一つとして、先の通常国会で子ども子育て関連三法が成立しました。民主、自民、公明による3党合意を踏まえ、消費税の引き上げによる財源、約1兆円を活用し市町村が主体となって、幼児教育、保育、地域の子育て支援の質・量の充実に図るために、市町村は地域のニーズに基づいた子育てに関する事業計画を策定した上で、施設型給付、地域保育型給付の給付制度等の子育て支援を実施するとあり、そのため市町村に合議制機関地方版子ども子育て会議の設置が必要とありますが、そのために予算確保について、どのように考えているのか、お尋ねをいたします。

保健福祉部長（小倉政浩君） それではお答えいたします。御質問の地方版子ども子育て会議につきましては、子ども子育て支援法の中におきまして、平成25年度以降、市町村に設置が努力義務として規定されたものでございます。

本会議の役割といたしましては、国は、市町村に対しこの法律で幼児期の学校教育、保育、地域の子ども子育て支援事業に係る需要量や提供体制などを規定する市町村子ども子育て支援事業計画の策定を義務付けております。

この事業計画の策定に当たり、子育ての当事者や施設事業者、事業所などが参画・関与できる仕組みとして、この会議を位置付けているところでございます。

現時点におきましては、国から計画策定のための基本指針などが示されていないことから、本会議や事業計画などに係る内容や予算等の具体的な検討が行えない状況でございます。これから示される基本指針や法律の関係症例等注視し、今後、会議の設置や予算措置等、具体的対応を検討していきたいと考えておりますので、御理解をお願いいたします。

13番（与 勝広君） もう時間もありませんが、これはまた次の政権が実質経済、名目経済3パーセント、2パーセントとこういった基準をしながら決定すると思いますので、よろしくお願いいたします。

議長（向井俊夫君） 以上で公明党 与 勝広君の一般質問を終結いたします。

暫時休憩いたします。（午前10時31分）



議長（向井俊夫君） 再開いたします。（午前10時45分）

引き続き一般質問を行います。

次に、自由民主党 元野景一君の発言を許可いたします。

20番（元野景一君） 平成24年第4回奄美市議会12月定例会に当たり、奄美市議会、会派自由民主党 元野景一として一般質問をいたします。質問に入ります前に所見を述べさせていただきます。

12に及ぶ政党が乱立し、国民が日本国家をどの方向に選択するのか、大変重要な衆議院議員選挙が始まりました。政権交代が可能な二大政党化するはずであった我が国の小選挙区制は、予想に反して多極化し、多党化の分裂状態になりました。このことは、一見奇異に感じられますが、小選挙区制の過渡期の混乱現象の一つと考えれば、私は納得することもできると思います。

私たちの奄美群島は、60年前、日本の政治の中で当時中選挙区制であった状況の中で復帰後の特例措置として唯一特別に奄美群島区という小選挙区制を与えられました。中選挙区制の中で連続して当選する全国他選挙区の状況をしり目に、私たちの奄美群島区では、選挙のたびごとに現職が落選し、入れ替わるという厳しい選挙戦を経験したのは、皆様御案内のとおりです。

外務官僚出身の伊東隆治、内務官僚出身の保岡武久の激突、そして保徳戦争と言われた全国に知れ渡った選挙は言うまでもありません。これもすべては小選挙区制のなせる業であり、時は流れて日本全国が

小選挙区制となった今、私たちは、既にその混乱、厳しさ、苦しみの期を脱して今は本当に政党選挙、政策本位への選挙へと移行しつつあると、私は思います。

つまり、奄美は、日本政治の先を経験し、考えようによっては、奄美の人が真剣に日本の国家の行く末を考え、故郷奄美の将来像を見つめて投票するという理想の形のチャンスなのかもしれません。日本全国の多極化、多党化の混乱を横目に見ながら、奄美は一つの心で冷静な政治状況の時代を築き上げて先んじて政治力を強めて奄美群島づくりの時代が来たと受け止めるべきではないだろうか、私は思うのです。

奄美群島民の一人一人の強い自覚の下、棄権のない真剣な投票行動を願いながら、質問に入らせてもらいたいと思います。

通告に従って質問をいたします。まず最初に、市長の政治姿勢についてです。朝山市長、政治家の役割の重要な基本形として国家の生命と財産を守ると位置付けて語られますし、私たちも時よりそのことを言葉にします。市長は、この言葉をこのことをどのように受け止め、どのようにお覚悟をお持ちか、どのように考えるのか、お示しをいただきたいと思います。

以下、詳細に質問席よりさせていただきたいと思います。よろしくお願いします。

議長（向井俊夫君） 答弁を求めます。

市長（朝山 毅君） それではお答えさせていただきます。冒頭、議員がお話になりましたように、中選挙区制から小選挙区制に移ってまいりました。その二大政党制を目指した小選挙区制は、外交、防衛、教育、国家根幹にかかわるものについては国が、地方にかかわるものは地方がということが、小選挙区制の理念の一つであったかと思います。

そういう中において、今、多党化した選挙戦が展開されております。そういう中において、日本の国は、昨年の東日本大震災、また平成22年、奄美豪雨災害のような全国各地で頻発する自然災害や我が国の領海・領地をめぐって周辺諸国との摩擦が生じる事案の発生など国民にとっては、生命・財産を脅かされる出来事が次々と起こっている状況下にあります。

こうした状況下、我々、公務に携わる者が、国や地方を問わず、まず第一として考えなければならないことは、議員御案内のとおり、国民の生命と財産を守ることであろうかと思えます。言い換えれば、国民及び領土・領域を守るとは、国家がなすべき責務の第一であると考えております。このような認識の下、国民に対して国が果たすべき役割、地方自治体が果たすべき役割、双方がこれらを十分に理解し、そして、一つ一つ誠実に突き詰めていくことで、国民の生命と財産を守るという大義を全うできるものと考えております。

市といたしましても、国や県、関係機関と連携を深めながら、引き続き基礎的自治体として市民の生命・財産をしっかり守っていきたいと考えているところでございます。以上です。

20番（元野景一君） まず、質問の突破口として市長のお覚悟のほどを実は、聞かせていただいたかっと思います。市長なりに本当に真しにそれを受けとめておられるのがよく分かりますが、もう御案内のとおり、近隣諸国、とりわけ北朝鮮、中国、韓国の動向が日本の安全保障に憂慮すべき事態として大きくクローズアップしているのは御案内のとおりです。北朝鮮のミサイル治安は、先ほど議長から緊急報告として議会途中で語られた危機そのものであります。

尖閣諸島における領海侵犯事案など、本当に私たちの身の回りでは、私たちが遠く考えていることじゃなくて、非常に近くの事案として私たちは、これから受けとめていかなければならない。このように思うところです。

私たちの奄美大島は、国境の島として位置付けられていると思います。この件で切実に危機を感じられたことがありますか。もし、これまでその実例があつたら思い浮かぶところだけでもいいですからお答えをいただければ、有り難いと思います。

総務部長（安田義文君） 2点ほど御質問があったかと思います。順を追って答弁をさせていただきます。

まず、北朝鮮のミサイル、中国の領海侵犯等についてでございます。議員からお話がありましたように、まずは本年4月13日に第1回目のミサイルの発射実験が行われました。更に先ほど、議長の方からもありましたように、本日9時49分頃にフィリピンの東300キロの太平洋上にミサイル発射が行われたことは、誠に遺憾なことだと考えております。

次に、中国によります沖縄県尖閣諸島付近での領海侵犯に関しましては、我が国は、議員御承知のとおり、外務省のホームページのほうで、尖閣諸島が日本固有の領土であることは、歴史的にも国際法上も疑いのないところであり、現に我が国は、これを有効に支配しています。したがって、尖閣諸島をめぐる解決すべき領有権の問題は、そもそも存在しませんとの見解を示しています。このような状況下、これまで中国籍の民間漁船、国家海洋局所属の海洋監視船が、我が国の領海内に再三再四侵入をしております。本市といたしましては、これらをはじめといたしました我が国への領土・領海・領空への心配行為は、いかなる理由に基づくものであっても到底受け入れられるものではなく、更に武力に基づく威嚇、実力行使その他の行動は、日本国憲法に記載いたします恒久の平和及び平和のうちに生存する権利、これにより相いれ難いものであり、誠に遺憾な行為であると考えておるところでございます。

次に、国境離島として危機を感じられたことがあるか、事例があれば示せということにお答えいたします。議員おっしゃいますように、私たちの暮らします奄美群島は、県本土から南西に約370キロメートルから560キロメートル、この外洋に浮かぶ有人諸島でございます。南側では、沖縄県と接する県境である以外は、国連海洋法条約上では、東・西・北側は、排他的経済水域内であるとはいえ公海上に浮かんでおりまして、正しく国境の島と位置付けることができると考えておるところでございます。

このような地勢におきまして、平成13年12月に発生いたしました奄美大島不審船事件では、我が国の排他的経済水域内で、北朝鮮の工作船が海上保安庁と起こしました銃撃戦の様相が生々しく伝えられたことにより、現在でも当時の緊張感と危機意識が鮮明に思い出させるところであります。また、新聞等でもございました、近年では、近隣諸国の海軍拡張の動きが活発化しております。このような中、平成15年11月、それに今年の4月、2回でございます。中国海軍の艦艇数隻が、種子島と大隅半島の間の海峡を東シナ海側から太平洋のほうに向かって通過をしております。同海峡は、一定条件の下で自由な航行を認める国際海峡のため、国際法上の問題はございませんが、国民に多大な恐怖感、不安感を想起させたことは言うまでもございません。同様なことは、南西諸島の周辺でも起こり得ることでございますので、常に危機意識を持っておかなければならないと考えております。

今後、市といたしましては、県を通じまして関係省庁との情報連絡を密にしながら市民の生命と財産をしっかり守っていくよう努めてまいりたいと存じます。

20番（元野景一君） 私たちの奄美大島が、国境の島として本当にそういった事案も、今御案内の事案も経験したようにですね、非常にそこにさらされていると思います。そこで、それだけでなく私たち市民サイドとしてですね、遊漁船で行って船はあったけれども人が見つからないという、この事案も何件かあるんですが、これは分からない。行方不明という形で過ごされた点多々あります。しかし、それは人々の言葉から忘れ去られてですね、また危機感がなくなってしまうようなことを繰り返しております。

また、一番私が憂慮するのは、中国との緊張の中で中国が、これ見よがしに我が国に示した一番の事例は、ガス田を国境のすれすれに打ち込む。これは正に、私たちの奄美の東シナ海、立神沖のほうにですね、近くに、一番近いのは奄美大島だということにガス田が打ち込まれている。このこともあります。そういったことを含めてもっと私たちは、その国境の島で、そして、近隣諸国がとりわけ近隣諸国で、今、緊張感があるということを、やっぱり私たちは、知るべきじゃないかと思います。そういったことを含めて、この次の質問をするわけですが、昨日も関係議員が質問して重なると思いますが、あえてもう一度します。ちょっと終盤になって急ぎ足でお答えしたのも大体僕もちょっと聞き取れませんでしたし

たので、はっきりと一つお答えして。

自衛隊による南西諸島の島しょ防衛の訓練が行われました。その目的、内容、また、奄美市に対する協力要請等あったか、なかったか。市長に対しての事前説明があったか、なかったか。この南西諸島防衛作戦に対するお考えをちょっと聞かせてください。

総務部長（安田義文君） 自衛隊によります島しょの訓練についての目的、内容についてですが、自衛隊からいただきました報道発表資料によりますと、平成24年度西部方面隊実働演習を実施して、多様な事態に有効に対応するため中央即応集団等、海上自衛隊及び航空自衛隊との共同連携要領を演練し、方面隊の武力攻撃対処能力の維持向上を図るとしております。

奄美におきましては、11月5日から18日の期間、演習が行われております。奄美市に対する協力要請は、9月上旬に自衛隊のほうが市役所のほうへ来庁いたしまして、その時は、11月予定で演習を行うという説明を受けております。その後、担当者のほうから訓練、宿泊地、これの調整についてのご願いがございまして、名瀬運動公園、住用体験交流館、笠利太陽が丘運動公園、農村環境改善センターなどの日程調整等を市のほうで行っております。

また、奄美市は、平成22年の豪雨災害時に甚大な諸被害が生じましたが、自衛隊の皆様には、災害の復旧活動をしていただき、早期の復旧につながったものだと考えております。そのようなことも踏まえ、奄美において訓練を行いますことは、防災上の観点から自衛隊の皆様が奄美の地形等を把握することができ、地域の防災減災につながり意義があるものだと考えておりますし、南西諸島の島しょ防衛を目的とするという訓練につきましても一定の理解を示したいと考えておるところでございます。

20番（元野景一君） 今のお答えは、よく分かりますが、それを踏み越えた少しその防衛に対してのこの計画ですね、訓練の計画の内容等に対しての市に対して何か要請みたいなそういったものは全くなかったのか。こういった機密事項にかかわるような部署の事案ですから、そういったある一線の点はあると思いますが、しかし、しかし、防衛する当該地区が、南西諸島であり奄美大島であることは事実ですし、そこに位置する責任者の市長であり、市の当局に対してそれ以外のものはなかったんですか。その辺りの内容でしか要請はなかったんですか。そこらだけちょっと聞かせてください。

総務部長（安田義文君） 先ほど申し上げました内容についてのみお話を伺っておりまして、新聞紙上でもありますように、確かに奄美大島と沖永良部島での演習は、日米共同統合演習の一環であると。しかし、詳細については、申し上げられないと、これは市に対しても同様の対応でございました。

20番（元野景一君） そうなりますと、県は、県との市との、この訓練に関してのですね、やり取り、連携、そういったものがありましたら、県から何か要請その他がありましたか。それをちょっと聞かせてください。

総務部長（安田義文君） 先ほど申し上げましたように、自衛隊からの連絡でございまして、鹿児島県のほうからは一切連絡は入っておりません。

20番（元野景一君） 私はね、この訓練を非常に関心を持って見ておりました。日本の防衛が、具体的に改めて西部方面隊が南西諸島を意識したというような形でありますので、当然、鹿児島県、そして、私たちの南西諸島、とりわけ奄美大島、郡都であります奄美大島の皆さんがたには、来るべきであると思います。これはやっぱりシビリアンコントロールでね、少しやらないと、この程度ですというような形でそれで受けとめていいのかどうか。もちろん私は、その必要性から協力、国を守っていく、郷土を守っていくためのそういった意識としては必要だから逆に真剣な連携があつて然るべきと思うんですが、どうもそこに触れるとこの事案が、何かややこしい問題になりそうな感じがするからしていないのか。

県も何も聞きません。ただ自衛隊から言われただけですよというのには、私は、どうかなと思いつながらこの質問を組み立てましたが、これのお答えは要りません。

しかし、今後ですね、恐らくこの種の形があったり、北朝鮮からミサイルが飛んできました。落下物がありました云々がありましたといった形の必ずこの事案が出てくると思います。これに対して市は、どこで、総務部のどこでこれを対処するのか。そこら辺りだけ聞かせていただければ有り難い。

総務部長（安田義文君） 対処する部署につきましては、今年度より総務部総務課内に出来上がりました危機管理室のほうが即座に対応させていただきます。

20番（元野景一君） 分かりました。危機管理室、恐らく前里課長のところだろうと思いますね。今まで水害その他危機管理と言ったら、すぐ水害うんぬんだけだと思っているのもプラスアルファしてね、この国境国難対外的危機管理も対処する部署としてですね、是非、うんと情報を得て、そして向こうから来なければ分からないより、逆に想定をしながらですね、それに対していく準備を整えていくことを要望しておきます。

それでは、教育行政について坂元教育長にお尋ねをしたいと思います。まず、教育長に就任されて奄美の教育現状をどのように捉えられているのか。率直に坂元教育長のお考えをまずお聞かせいただければありがたいと思います。

教育長（坂元洋三君） 教育長としての現在の教育現状について申し述べたいと思います。奄美市の教育現状については、全体的に充実する方向へ進んでいると考えております。教育をめぐる課題は、大変多岐にわたっていますが、諸々の課題に対し教育委員会は、問題点を明確にしつつ十分な効果が期待が持てる事業を打ち出してまいりました。その結果、基礎基本定着度調査におきましても県平均との差を縮めており、奄美市の児童・生徒の学力は、着実に伸びてきていると認識しております。

また、生徒指導面においても、全体的に落ち着いた教育環境の中で教育活動が行われていると考えております。以上です。

20番（元野景一君） それではですね、お尋ねをしていきたいと思いますが、学校教育課についてお尋ねをいたします。まず質問に当たってですね、この平成24年度教育行政要覧を改めて私は読みました。なるほどよく書かれていて非の打ちどころのない体系が取られていると思っております。実際が、この形で教育長、おっしゃったように着実に進んでいるんだという形が、私たち市民のレベルに伝わってくれば、これはもう文句がないところなんです、市民感覚でですね、なかなかやっぱりそれでも納得がいかなんというところがあるのは事実です。

それで、質問をするわけですが、奄美市教育行政要覧の施策体系の中で、学校教育の部門、ここに絞ってちょっとお尋ねいたしますが、確かな学力定着と向上とあります。県内における学力が、奄美は、先ほど言いましたが、ある、一定のところにありますって、いい方向に進んでますってことは、よく分かりますが、どの位置ぐらいにあるのか。学力、中学校でいいです。学力的にその現状をまずお示してください。

そして、そこにあると踏まえてお答え、そこにあると踏まえて奄美市の教育は、それに対してどんな取組をするのか。それに対してどんな課題を感じていらっしゃるのか。学校教育課のほうで恐らくそこを認識していらっしゃると思いますが、そのお答えをお願いします。

教育長（坂元洋三君） 本市の児童・生徒の学力の現状についてだと捉えましたが、それで答えたいと思います。本年1月に実施された鹿児島県の基礎基本定着度調査の結果から申し上げますと、御承知のとおり、この調査は、小学校5年生と中学校1・2年生が対象になっております。小学校5年生は、県平均を若干下回っております。中学校1・2年生についても下回っております。ただ、昨年度と比較

すると、県平均との差は、延べ14教科中11教科が縮まっております。

また、本年4月に実施された全国学力学習状況調査や全国標準学力検査においては、全国平均を下回っている学年もありますが、多くの学年で全国平均を上回っております。各学力調査により若干状況が異なりますが、現在、県平均との差を縮めつつある状況にあると言えます。しかし、学力向上は本市の教育において、依然として最重要課題と捉えておるところでございます。

それに対して、昨年度、特に落ち込みのみのれた英語では、英作文基本文例集を作成しました。市内全中学生に配付し、授業やテスト、家庭学習で活用しております。今年度は、更に英語の小テスト集を作成しました。9月に各学校に配付し、2学期から活用しております。

もう一つ付け加えますと、夏休みには、小学生を対象にしたサマーイングリッシュスクール、これはALTの授業です。中学校3年生を対象にした学力アップ講座を実施したところでございます。以上です。

20番（元野景一君） 現場での御努力はよく分かりますが、奄美市ですね、教育全般を見渡した時、私はスポーツ面はね、県内のどこと比べても見劣りのすることはない。競技種目によっては、むしろ優位を感じることもさえます。しかし、学力の面において、またもう一つ、芸術面において、劣勢を感じるのなぜでしょうかね。奄美の教育のどこにその要因があると分析しておられるのか。その対策として、教育長はどのような具体策を持って、そのこれが奄美の教育だという形を胸を張ってやれるような郷土教育をどう作ろうとするのか。そこら辺りの御感想でもいいですからお答えください。

教育長（坂元洋三君） 本市の独自の取組としまして、文化行政についてですが、お答えしたいと思えます。あまみっ子ふるさと学習支援事業を行っております。各学校では、総合的な学習の時間を中心に島唄や八月踊り、太鼓や三味線を取り入れた学習で充実しており、奄美独自の芸術文化の継承につながっていると考えております。

学力面については、先ほど申し上げましたとおり、徐々に向上しつつあるということを認識しております。学力が高まらない原因を分析すると、教員の指導力や家庭教育力などが挙げられると思えます。そこで本市としましては、このような状況に鑑み次のようなことを行っております。まず、教員の指導力向上につきましては、鹿児島大学付属小学校・中学校から講師を招いて教科セミナーを開催しました。今年度は、新規事業として算数、数学の授業づくりについて、あまみ授業づくり講座、それから指導主事の直接指導等で学校を支援する学力向上推進事業などに取り組んでおるところでございます。

家庭の教育力の向上につきましては、議員御承知のとおり、小学生60分以上、中学校90分以上の家庭学習時間の確保を目指した家庭学習6090運動の推進や毎月第3日曜日の家庭の日の啓発を行っております。また各学校では、保護者と連携し、家庭学習へのさまざまな支援を行っているところでございます。以上です。

20番（元野景一君） 指導力の向上、一生懸命されているのは、よく分かりますが、今日、学校の先生方は、定期的異動で入れ替わるわけですね。ですからマクロに見てですよ、鹿児島県の指導力の差で奄美の状況が、学力の状況がなかなか上がらない。中から下ぐらいの程度ですよというような概略からなかなか上がらない。ここを実は、なぜこんなふうな質問をするのかというと、ちょっと抜本的にですね、パッと上がって奄美に行ったら子どもの学力が非常に上がると、だから奄美で学校出そうっていうような人がおるぐらいですね、ちょっと突飛な質問かもしれませんが、そういった体制をどう作っていくか。ここもね少し考えないと、いつまでもいつまでも目標に学力の向上を挙げて真ん中より下あたりですよというところで足踏みをしながら、なかなか抜本的に上がっていかないという。これに私は、実は地団駄しているんです。

奄美の教育の歴史は、もう御案内のとおりに徳之島出身の人たちの言葉で言い表されるのは、徳之島ヤンシキバンと言って、薄いおかゆを屋根のけたが映るぐらいの薄いおかゆをすすりながらでも学問を

させよう。子どもに学校を出そう。そして、りっぱな人に成して国を動かすような人に成そうっていうのが教育の真髄にある。これはもう教育長が、一番よく知っている話です。

また、明治の初めに丸田南里という人が、勝手世騒動というのが奄美の歴史にあります。これは、縁あってヨーロッパに行ってヨーロッパの産業革命を経験した丸田南里が帰ってきます。奄美に入ってきて、一番感じたのは、まだ明治になって新しい国が出来て、国が、奄美もとんでるだろうと思っていたら、いまだに貨幣経済を閉じ込められて、そしてハガキの交換でやっているような状況のこの現状に、住民を動かしてですね、勝手世騒動というのを起こしたんです。それを陳情した。そうしますと、薩摩に行って鹿児島県に行ってですね、県で全部陳情団は捕らえられる。そして、袋叩きにされる。そして、陳情団が帰って来る。この時に、この陳情団が、まず言った言葉はまず何かと、学問だよと言ったんです。学問だよ、学問をして県の偉い、県の職員のその上をいく学問を奄美で整えて、そして、理論的に私たちは上に行かなくちゃ、この島は興せない。この精神も私は、奄美の教育の根幹にあってしかるべきだと思う。そして、先輩たちは、先人たちは、そういう教育をしてたくさんの明治の時代に偉人を排出した。そして、国を動かす人たちをどんどんきたっていうようなのは、もう皆さん方が郷土のその資料の中に整えて子どもたちに教えている、その事例も私は、そのとおりだと思いますし、是非そうしていただきたいと。

そこを抜本的にですね、私たちも今の時代で先生も人事交流してますから先生の質も変わらない。皆さん方、胸張って言うはずですよ。変わらない先生が来て、なんで奄美の子どもたちが、いつまでもそのところで地団駄するのか、ここが分からない。これを是非、真剣に受け止めて学校教育のほうで、現場で、奄美で小学校を卒業して中学校卒業したら、ものすごい力ついて大島高校に入る。奄美高校に入り北高に入り、ここに入っていけば東大だろうが京都大学だろうが、国の重要な国家試験だろうが見事に通過するような子どもたちをどうつくるか。具体的にそういった夢を是非持っていただきたいとします。

これはもう要望として聞いとっていただければ有り難いんですが、実は昨日ですね、国際理数学力テストが行われて、過去最高の成績を修めたとテレビで報じました。私は、もう我が意を得たりと思いました。小学4年生の理科・算数の成績を競う国際的なコンテストらしいんですが、実は、これはもう皆さんも御存知だと思いますが、ゆとり教育の失敗ですね、日本は、常に上位にあった時代から転落をしました。そして今回それが、過去最高の成績を修めたということ。ここにですね、実は何かがあるかという、ほかの地区で土曜、つまりゆとり教育で土曜完全休みの授業帯、時間帯からですね、土曜日に授業の復活があるということを少し聞いております。実は、私の孫が東京にいるんですが、土曜日に学校に行っているんだって、もう東京では、その授業が始まっております。

さて、私たちのこの奄美では、今、土曜のその体系はどうなっているのか。鹿児島県はどうなっているのか。そこら辺りお知らせいただきます。

教育長（坂元洋三君） 土曜日の授業につきましては、鹿児島県の状況では、まだ正規の授業を土曜日に取り入れている例はございません。ただ、ゆとり教育の悪ばかりをこう私たちは、言いがちですけども、ゆとり教育には、生きていく力、生きぬく力、そういったものを醸成するためには、ゆとり教育の一部は大変いい面もあるわけでごさいます、ゆとり教育即悪という考え方は、どうかなと思います。ただ、奄美の子どもたちの学力面については、急に一気に上がるというものではなくて徐々に徐々に上げていくという教育的ねらいがあるということも認識していただければ有り難いと思います。以上です。

20番（元野景一君） 教育長と私が、そこはちょっと意見の違いがあると思います。それはもう教育長のお優しい心の現れだと思って敬意を表しますが、実はやっぱり、そこら辺りも奄美の教育として少し検討の余地、考えて、是非検討してもらいたいと思います。

私は、やっぱり教育行政の中でなかなか、やりづらいだろうなと思いますよ。国の動向っていうのが、大きな動向があって、奄美だけで勝手に決められるんじゃないくて、動向があって、県の動向があって、

そして、市町村の動向がある。市町村だけ勝手にこんなにできます。あんなにできますということは、できないでしょう。しかし、もし許されるところがあればね、奄美の教育が、鹿児島県の中でも学力がですね、突破できる突破口は、そういったところの独自に、じゃあ、この時間に、こんなふうなこともさせよう。こんなこともさせよう。つまり、そういったことをいかに考えるか。県から示されたものだけで、それに沿ってやっていくという方法は、私は、いかがなものかと思います。しかし、そうやっているとは思いませんよ。この教育概要の中でも一生懸命皆さん方が考えられて特色を出そうとしているのは分かります。ですから個性を伸ばし、島唄を大切に、島の言葉、分化をその一連は非常に成果が上がっていることは分かっております。ただ、学力の面、学力の面もね、やっぱり子どもたちに学力を、しっかりした学力をつけさせるというのは学校教育の根幹の一番大切なところですので、これはあんまりね、この時代語られないんです。あんまり学力、学力と言うとあれは何か強制的にこうこう考えてっていうふうな雰囲気があるもんですから、いじめの問題、何の問題、何の問題っていう形のその方向にばかり話題がいきそうですので、改めてもう1回引き戻すために私は、学力の点をこうしてお話をしています。学力を向上させるために是非独特の何かを考えていただきたいと私は思います。

奄美市の学校間の適度の学力競争っていうようなのは、私は必要だと思います。私たちの時代はありました。これをどう思いますか。例えば、そういったふうな形でそういう競いあわすということ、これを奄美市の教育でやられていますか。それともそれに対してのお考えをちょっとお聞かせいただければありがたいです。

教育長（坂元洋三君） 議員御指摘の学力競争については、児童・生徒、同市や学校間の適度な競争は、教育活動の中において、必要だと考えております。

例えば、各学校の学力向上への取組や進ちょく状況などを相互に公開することは、教職員の危機意識を高め、教職員の資質向上へとつながり、学校の教育活動を活性化することにつながっていると考えます。

そこで本市では、管理職研修会において、県の基礎基本定着度調査や全国学力標準検査の各学校の結果を知らせ、まず管理職が危機意識を持ち、自分の学校の学力向上についての意識を高めるようにしているところでございます。以上です。

20番（元野景一君） 是非、そういったふうな方向でですね、考える面も必要じゃないかと思いますよ。私たちの時代は、私たちの時代のことばかり良しとして言っているつもりはありませんが、戦後ベビーブームのものすごい人、人間、生徒が一杯おった時だったんですが、それこそその時は、少数学校の話ありませんでした。今、話を聞いたら30何名をどうこうするかという話が論議がよく出てきますが、私たちは、その倍です。60名近くの一クラス60名ぐらいのクラスの編成だったようなことを思い出しますが、その時でもですね、やっぱり学校間の競争みたいなのがありました。例えば、学力テストで特に私たちの世代は、名瀬市の場合ですけど、名瀬小学校と奄美小学校では、もうもうえらい競争しおった。先生たちも競争してた。だから、学力テストで何点名瀬小が上だったとか。何点奄美小学校が算数で上だったとか。もうこれ子どもたちで頻繁にするんです。

自分の成績はあまり良くないのに、奄小に勝ったと言って優越意識を持って家に帰ったら、あんたの点数は何って言って親に怒られたこともありますが、そのようにやっぱり人間は、そういった競争、適度のいい言意味でのですね、競争間、そういったのあって然るべきだと思います。恐らく教育長が、今お答えになったのは、指導主事とか先生方でそういった緊張感を持ってさせておりますって言って言葉を濁したんですけど、それはね、やっぱり少し、少しオープンにして、父兄・PTAにも、そして生徒にもね、いい意味での競い合いっていうのは少し導入しないと、あまりにも、いやすべていっしょに並んでゴールしましたっていうのは、そういった時代から少し脱皮する時代がもう来ていると私は思います。これを私の要望として受け止めていただければ、それで結構ですので、よろしくお願いします。

さて、文化行政に入ります。もう18分過ぎましたので入ります。文化センターの運営について現状

の分析とその課題について、まずお示しをいただきたいと思います。

教育委員会事務局長（日高達明君） お答えします。文化行政が、ちょっと衰退しているように思えるという御指摘等もございます。先日、開催された市民文化祭や毎年2月に開催しております奄美市美展覧会など既存事業に関しましては、年々参加団体や来場者が増加し、盛り上がりを見せているところでございます。特に、ダンス、フラダンス等の団体が年を追うごとに増え、幼児から中高年まで人気を博しております。今後も奄美市文化協会や名瀬美術協会などの関係団体と連携を図りながら、また民間の文化活動の活性化などさらなる文化の振興に努めてまいりたいと考えております。

また、近年におきましては、宝くじ助成金や各種団体からの助成事業を積極的に活用し、質の高い演劇、音楽など市民に提供しているところでございます。

なお、文化センターの利用状況でございますが、公民館講座の発表の場である生涯学習講座合同閉講式、それから劇団四季による小学生を無料招待してのミュージカルなど多岐に渡るイベントを開催し、毎年延べ約22万人の方に利用していただいております。今後も本市において、多彩な事業を企画し、施設管理能力や照明、音響等舞台技術に長けている指定管理を受けている奄美市開発公社との連携、協力、体制の強化を図りながら事業を推進してまいりたいと思いますので御理解を賜りたいと存じます。以上です。

20番（元野景一君） 文化行政って言って大きく構えて御質問してですね、今、お答えになった、局長がお答えになったのは、よく分かります。それで、その面は、非常に実は安定して運ばれていると思います。これは、やっぱりあの文化センターが出来てですね、それから、それぞれの部門、部門が自然発生的にきちっと出来て運営されて、そしていく。それを当局の事業として組み込んでいく。これもしつかりと出来ていると思います。思いますが、そう思いながらどうも奄美市の文化行政が、一頃のより後退しているんじゃないかという感覚がですね、なんで後退しているの、うちはこんなにやっているんですけどっておしゃられればそのとおりで、後退しているわけでは極論ではないんですが、感覚としてそれが実は一般市民からいろいろ聞くとところもありますし、私自身がそれ感じとる。それはまずですね、なぜかって思っておりました。そうしますと、教育行政ってのが多岐に渡って、それはもう膨大に広がっているのが、よく分かります。この組織図からですね、笠利・住用の二つの地域教育課を含めて7課ありますね、7課に系統され、そして、総務課があつて学校教育課があつて先ほどの学校教育の学力の話された学校教育課があつて、そして、全体は生涯学習課、そして文化財課、市民スポーツ課という形があるんだということは、よく分かりました。

私たちが文化センターをつくった頃は、生涯学習課じゃなくて、それが社会教育課か何かで括られとったのかなと思ったりもします。ああこんなふうに今になっているだなと思います。そこで、そういった中の生涯学習課の中に文化係があつて、生涯学習係があつて、そして、今のこの文化行政は、運ばれておりますよっていう実態が、この概要でよく分かります。そこを見ながらですね、行政で文化行政を運営する中で文化係にして、そして大半が、大半がその文化係の大半の運営が全部指定管理者、開発公社に回されている。大半が回されている。計画は、計画はもちろん立案計画・指揮は、恐らく文化係でしょう。係の中でしかも係は2人しかいないんじゃないですか。正式職員として2人。そして、そこに全部、全部とは言いませんが、その大半の運営その他が指定管理に回されている。開発公社に回される。この実態が、私はあると思いますが、このことに関して、このことに関して私は、その組織運営で文化行政が果たしているのかなという思いがありますが、そこら辺りはどうお考えになっていますか。

教育委員会事務局長（日高達明君） 文化係ということで2人ですが、生涯学習課としての活動を常に心掛けておりまして、指定管理の開発公社、実際は、向こうの運営に当たっているわけで、企画立案それからいろんなイベントを持ってくるその辺は、常に生涯学習課文化係と一緒にあって指定管理者のほうでやっておりますので、イベントそのものにおきましても動員やいろんな面でまた市の職員も加わっ

ております。ですから指定管理者にだけ任しているという状況ではないということを御理解いただきたいと思います。

20番（元野景一君） 教育長，それはよく分かりました。任しているわけじゃないんですよね。そして，ただ配置についてね，文化センターに行っても配置について，そして実働しているのは開発公社，維持管理，それからその照明の運営からですね，その気持ちは分かりますし，その方法も手法よく分かるんですよ。ただ，文化行政って，文化ってなったらですね，非常に微妙なところがあつてですね，そこでそこにいられる，座られて，そしてする，動かしていく，その何て言いますかね，センスがね，そういった方向の管理運営だけを主題においたところだけに焦点が当たった組織化するとですね，新しい発想とか何かものすごい，わあこれはすごい文化のあれが運動が起こっているなというような観念がね，出てこないんです。

例えば，こんなこと言ったらあれですが，本当に島唄が盛んになりました。踊りが，もう婦人の踊りたちのもうグループから何からのその出し物はすごいです。文化祭においては，もうその断るあれがないまま，もう延々とあります。そのぐらいうつぱり奄美市に住んで，踊りを日舞を習い琉舞を習い，そしてそれを生かして人生を謳歌している市民，それはとっても貴重なことだと思いますが，反面ですね，消えた部門が一杯あります。例えば，少年少女合唱団。これがなんで消えるか。これがね，維持できるような文化行政っていうか，その底力，あの非常にね，資金がかかって恐らく予算がかかって大変だろうなというのもよく分かりますが，これが見事に消えました。

やっぱりそれはね，行政の中の指針が，これを維持しようと思いがけないからです。こういったものをしっかりと根付かせて定着させて，奄美には奄美少年少女合唱団があるんだという位置付けなんかも本当は必要なんです。そして，消えたのが一杯あります。文学の中で地点という現代詩のグループが消えました。やっぱりこれは跡を継ぐ人がいないし，そして，けどそういったもののもですね，それはなんも市のせいじゃないんです。市のせいじゃないんです。これは，そういった文化っていうのは，個々人のその高まりの問題ですから，市の問題ではありませんが，そういったものが現存と維持できるような文化の体系を奄美市は，大切にしたい市であってほしいと思うんです。ですから，是非その辺りも検討入れて文化行政を進めていくように，やっぱり指定管理の制度は，やっぱりそういった関連のものをですね，是非検討していただくようお願いしたいと思います。

続いてですね，文化センターの老朽化が，私は気になります。設備の老朽化がですね。施設の老朽化が気になります。その現状と課題を少しお示しいただければ有り難いです。

教育委員会事務局長（日高達明君） 文化センターの現状についてでございますが，本施設は，昭和62年に開館し25年が経過していること。それから名瀬港の入り口に立地しており台風や冬場の季節風などによる塩害や経年劣化による施設の老朽化が進んでいることは，議員御指摘のとおりでございます。

これまでも劣化に伴う補修工事等を行ってまいりましたが，近年では，平成21年度に国の補助を受けて太陽光発電システムの整備事業と省エネ照明LED取付工事，また防水及び空調設備改修工事等も行っております。平成23年度には，舞台照明，非常用照明設備の整備工事を行い，今年度は，台風や豪雨時に窓ガラスのコーキング劣化による浸水が問題になっていることから，ガラスサッシの防水工事，それから紫外線予防フィルム貼付工事，貼り付ける工事です。この問題も解消されるものと考えております。

なお，建物内の施設，特にホールにつきましては，本土の施設に精通しておられる音楽関係者，それから演劇関係者から称賛などもいただいております。今後も実施計画に沿って年次的に改修を行い，利用者の方々に安全で快適な施設として利用していただけるように考えておりますので御理解を賜りたいと存じます。

20番（元野景一君） 時間がありませんので，もう一つ残しておりますので，あとは要望だけにしてお

きますが、是非ね、あの施設は、私は実は、建設準備副委員長でかかった経験があるからお話しますが、本当にいろんなところを視察をして、そしてあの当時、最高の技術と最高の機材でこんな贅沢なものでいいのかと言われるぐらいのものを造りました。照明施設も恐らくそういった形で施設も備えております。

それともう一つは、建物としてですね、実は一番ね、目指したのは、奄美に船が入ってきて、そして、文化センターが一番最初に見えるだろうと、どんな建物にするかという時にですね、私たちが目標にしたのは、シドニーのオペラハウスなんです。ああ、その建物が見えたらシドニーに来たって世界中の人が思う。文化センターのあの様相を見たら奄美に来たって思うような形にしましょうという形のコンテストでですね、竹中工務店が落札して、そしてあの建物は出来たんです。ですから、上のほうにこう三角の屋根がずっと、あれボレグラなんです。本来はあの道筋にですね、回廊がずっとあったんです。それができましたらすばらしい形態だったんですが、予算がなくて実は、あそこはカットされておりますが、その面影が入り口のほうに少しだけ残っております。そのように誇るべき、本当に誇るべき施設ですので、あれがもう本当に色が落ちて見るも無残な恰好であるのは耐え難い痛みを感じます。文化行政の文化行政の姿勢が、そこにあるような気がして仕方がない。やっぱりちょっとみんなで考えてね、そして、そこに視点がいくように是非教育行政のトップに立たれている皆さん方、それを肝に銘じて頑張っていたきたいと思います。要望しておきます。

それでは次いきます。町内会、自治会、集落会の現状と課題をお知らせしていただければ有り難く思います。

市民部長（田丸友三郎君） それではお答えいたします。奄美市におきましては、名瀬地区に町内会及び自治会が70か所、また、住用・笠利地区には、集落会が43か所、合計113か所の地域コミュニティが存在しているところでございます。組織率につきましては、名瀬地区が73パーセント、住用・笠利地区は100パーセントの組織率で、奄美市全体としては78パーセントの組織率になっております。

20番（元野景一君） 今、部長がお話の数字でも分かりますようにですね、問題は、名瀬地区、名瀬地区、恐らく中心街辺りのところだろうと思います。これ分かっているらっしゃると思う。そこで、なぜその未組織地区を抱えているところは、なぜ組織化できないのか、そこら辺りの点は分析されてると思いますからお知らせください。

市民部長（田丸友三郎君） 町内会・自治会が未組織の地域においての特に課題ですね、課題につきましては、まず地域のリーダーとなる人がいない。そして、地域で協力し合う機運が盛り上がらないことが、まず挙げられております。実際に組織のない地区では、自治会に加入しなくても困ることがほとんどない。いざとなればパトカーや消防車、救急車が素早く駆けつけてくれると、葬儀は葬儀屋に頼めばいいと、市からの情報もインターネットを通じて見ることができる。むしろ班長や役員にでもなれば、チラシの配布や自治会費などの集金に回らなければならない。自治会に入っていないければ、そんなことから開放されると、催しや作業にも駆り出されないし、自治会費も払わなくて済むなどの意見も実際に聞き及んでおります。

しかし、ここ数年来の災害とか、そういったものを考えます時には、やはり地域のことは自分たちでやりながら地域の力で助け合っていくというような機運を盛り上げていかなければならないと思っております。

20番（元野景一君） みんな部長は、掌握していらっしゃるんで、あえて言いません。もう時間が来ましたので、まとめなくちゃいけません、この件に関しては、再度もう一回きちっと時間を取って質問して私の要望を入れておきたいと思っております。

やっぱり基本は、住民参加の奄美市をつくるためには、この町内会・自治会・集落会が基本だと思います。

ます。これが100パーセント完備してね、そこに登録しなければ引越したら、まず自治会に登録しなければ、もう損するよと思うような全体組織のですね、アイデアを集めて、手を上げて登録して参加をして自治会が出来上がるような、これをね、次の議会で質問をしながら提案をしていきたいと思っています。お答えありがとうございます。終わります。

議長（向井俊夫君） 以上で自由民主党 元野景一君の発言を終結いたします。

暫時休憩いたします。（午前11時45分）



議長（向井俊夫君） 再開いたします。（午後1時30分）

午前に引き続き一般質問を行います。

次に、日本共産党 崎田信正君の発言を許可いたします。

24番（崎田信正君） こんにちは。日本共産党の崎田信正です。まず、冒頭でありますけれども午前中のニュースとなりました北朝鮮のロケット発射でありますけれども、日本共産党は、国連安保理決議1874号に違反をしており、国際法的にも認められないものと申し上げておきます。まだ詳細が分かりませんので、この程度のコメントになりますますがよろしく願いいたします。

国民の暮らしと日本の将来を左右する総選挙もいよいよ終盤戦を迎えることになりました。これまでころころ、ころころ、もう一回言いましょうか、ころころと首相が変わり、国民からも誰がなっても同じとの声が出るように、これまでの歴代政権、思い起こせば1993年8月に細川内閣が発足をいたしました。この当時も多党化だったんですね。日本新党、新生党、新党さきがけ、社会党、公明党、民社党、社民連、民政連の8党の連立政権でした。今では消えてなくなった政党も多いんですが、今回の場合もそれをまた歴史は繰り返すのではないのかなと、いうふうに思っております。

これまでの歴代政権、このように首相が変わっても財界言いなり、アメリカ言いなりの政治だけは変わることがなかった。それが国民との矛盾を拡大をし続けてきたわけであります。正に今、政治の大事点となっている問題が明らかになっておりますけれども、消費税増税問題、TPP参加の問題、オスプレイの配備の問題、そして原発の問題であります。原発再稼働の問題と消費税増税は財界の言いなりに従ったもの、オスプレイの配備とTPPはアメリカの押し付けによるものではないでしょうか。皆さん、この体制が変わらない限り、幾ら選挙で新しい政権ができて、これは砂上の楼閣だと言わなければなりません。それは今言っているだけじゃなくて、これまでの歴史が見事に証明しているではありませんか。皆さん、日本共産党は、本物の改革、財界言いなり、アメリカ言いなりの政治を大本から変えてこそ、真の日本の将来が見出せあることができる、憲法9条と25条を守り発展させる政治の実現で文字どおり政治が変われば暮らしが変わるんだ。このことを大言をしていただくために、またこの思いを一人でも多くの方に共有していただけるよう全力で頑張るものであります。

さて、その下でこれまでの悪政の下で市民生活の困難さは一方向に改善の兆しは見られません。そこに消費税が増税になると暮らしていけない、商売もやっていけないという声が多く聞かれるようになりました。今日の地元新聞でも商店街死活問題という大きな見出しが躍っているわけであります。その声は、当然市長の耳にも届いているのではないかと思いますけれども、私は、10日の23年度一般会計決算認定での反対討論で、疲弊する市民経済にあつて今日、明日の米代に困っている市民を目の当たりにすると全体的にすべての分野で市民生活を直接支える施策がますます必要になっている。しかし、その対策は、まだまだ不十分だと指摘をいたしました。市民生活をまず支えるその立場で通告に従って順次質問を行いたいと思います。心温まる血の通った御答弁を期待しておりますので、どうかよろしくお願いをいたします。

まず、市長の政治姿勢についてをお伺いをいたします。消費税増税についてでありますけれども、民主、自民、公明の3党が、3党協議での合意を基にして、国会ではまともな審議もせずに消費税増税法案が可決をされました。2014年4月に8パーセント、2015年10月には10パーセントとなり

現在の2倍になります。有効求人倍率は、奄美市の場合、最悪の状況から改善したとはいえ0・5程度と低迷が続いております。奄美経済の活性化を目指してプレミアム商品券や住宅リフォーム制度などの施策を行っておりますけれども、これらの努力が空しい結果になりはしないかと心配をされます。消費税増税により、どのような影響が出ると考えているのか、お伺いをいたします。

また、中心商店街の活性化を目指し末広・港土地地区画整理事業も進めているさなかでありますけれども、消費税増税が個人々のお店の経営など商店街の活性化への影響、どのように考えているのか、お伺いをいたします。次からは発言席で行います。

議長（向井俊夫君） 当局の答弁を求めます。

商工観光部長（川口智範君） まず、私のほうから中心商店街に関して御説明いたします。消費税増税が、中心商店街の活性化に与える影響についてでございますが、中心商店街においても消費の減退が想定されるところでございます。そのような中で消費税増税の影響を極力抑えるために、中心商店街の活性化に向けたソフト事業導入などを積極的に取り組んでまいりたいと思っております。そうすることにより、消費の喚起に努めてまいりたいと考えているところでございます。

24番（崎田信正君） 商店街の活性化はですよ、消費税増税が決まる前から何とかしなければいけないというふうにやっていたわけですね。それで消費税増税が、おっかぶさってくるわけですから、今までの対策では追い付かないというのは、もう当然なんですね。それに対して、どう対応するのか。考えていることがあればお示しください。

商工観光部長（川口智範君） 議員御案内のとおり、プレミアム商品券等私どもとしては一生懸命やっているところでございます。その上で中心商店街に合ったような施策が、どうあるべきか。この辺りの部分について通り会の皆さんの御意見を伺いながら、どのような消費喚起の方策がいいのか、この辺りを今後、意見交換等した上で取り得る施策を講じてまいりたいと考えております。

24番（崎田信正君） しっかり考えてもらわないとですよ、元々商店街は、ずっと疲弊をしてきて何とかしようということやってきたわけですね。その中でも竹山議員からありましたけれども2コア1モールの構想も先行きがまだ見えないという状況の中で、どうやっていこうかという時に、民主党は公約でもなかった消費税増税をポンとかぶせてきたわけですから、これまでのような生半可な取組では追い付かないと、しっかりとした議論をしてですね、取り組んでいただきたいというふうに思います。

次に、奄美市の生活保護率、これ2011年度末は、とうとう70パーミルを超え、70・14ということになりました。全国でも低所得者が多い地域なんですね。所得のない人からも税金を取る消費税は、これはもう生活への影響は避けられません。市民生活に与える影響は、どのように考えておられるのか。また、消費税増税とともに3党談合に基づき突如出されたのが、社会保障制度改革推進法により社会保障面でも負担増が懸念をされております。苦しい生活を強いられている市民にとって消費税増税とともに大変将来不安を募らせるものとなりますけれども、今後、予定・予想される負担増の内容には何があるのか。また、こういったことが実施をされると、市民生活は待たなしの事態であり、即対応されることが非常に大きな意味を持つと思いますけれども、何か対策は考えられているのか、お伺いをいたします。

市長（朝山 毅君） 崎田議員にお答えいたします。消費税増税に伴う市民生活ということでございますが、私なりに一般論を申し上げさせていただきますと、今般の一体改革は、消費税率を御案内のとおり2014年4月に8パーセント、2015年には10月には10パーセントと段階的に引き上げ、消費税の増収分は、年金、医療、介護、少子対策の社会保障の4分野の充実強化を図るための財源であると

いうことであります。消費税の増税は、何よりも先に一般家庭の生活に影響を及ぼし、特に低所得者の方々におきましては、食料品等の生活必需品の割合が高いことから日常生活における負担がより一層高くなるものと理解はいたしております。

今、申し上げました消費税の逆進性の問題や低所得者の対策につきましては、軽減税率や簡素な給付措置など今後、国会の中で制度化に向けて議論されるものと思います。

また、先に申し上げました問題に加え、増税による消費の減退も考えられ、それに伴う税収の減少や景気の悪化も想定されます。その他社会保障関係経費の中で高齢者の医療負担や生活保護費の見直しなどが論議されていることも承知いたしているつもりであります。このようにさまざまな課題がある中で消費税増税となりますが、景気の低迷を招かない環境に配慮しながら今後より一層社会保障の充実を図るために、また次世代への負担とならないよう消費税を増税することは、やむを得ないものではないかと、私は考えているところでございます。以上です。

24番（崎田信正君） やむを得ないという言葉、これは9月議会でも同じ一定の理解を示しているということがありましたけれども、ここはやっぱ見解が異なってくるわけですね。市長も後段言われましたけれども、消費税増税によって消費が冷え込むんですね。今の現在の日本の経済というのは、働く人の所得が減っております。消費が落ち込んでいる。内需が冷え込むデフレ不況だと言われております。これが今、ますます深刻なものとなっているというのが現状なんですね。経済の発展の基本というのは、内需を活発にすることであって、これはどんな国であっても基本的な経済対策だと言えます。その内需の大部分は、家計消費なんですね。GDP国内総生産ですが、これの6割近くは家計消費です。国民所得を増やし、内需を活発にする政策への転換が求められているのが今の状況で消費税増税というのは、それに真っ向から反対の政策だと言わなければならない。

これは今言っていることじゃなくて、3パーセントから5パーセントに引き上げた時、正に実証済みなことですね。それは2パーセント増税でしたけれども今度は5パーセント増税になるんですよ。じゃそれ以上にひどい状況をもたらすということですから消費税増税は絶対に認められない。これまでも社会保障ということですが、消費税が出来てから社会保障は解約の連続ですよ。これで景気不況が、更に深刻になって法人税は下がる。所得税は下がる。そういったことになると消費税で受けた税収は、そこに全部消えてしまいますわけですよ。こういった実態を見れば、一定の理解を示すということは、一番最初に生活保護率出しましたけれども、奄美市の市長としては、やはり消費税増税は、やるべきではないという立場に是非立っていただきたいかなというふうに思います。

これはまだ2014年ですから、来年2013年、まだ1年ちょっとありますから今度の選挙結果、それから来年の参議員選挙もあります。こういったことによって、また流動的になろうかと思えますけれども、我が党は、消費税増税はさせないという立場で国民と手をつないで頑張っていきたいと、そうなったほうが市長も政治やり易いでしょう。消費税増税がなかったほうがですね。そのために頑張っていきたいと思えます。

次に、米軍機のオスプレイの問題です。米軍用機オスプレイの低空飛行訓練、これパールルートとして奄美も組み込まれました。これで安心・安全は、本当に担保できるのかということですね。それと世界自然遺産登録に影響はないのかということです。普天間基地に配備をされたオスプレイは、日本全土で低空飛行訓練が実施をされます。奄美も低空飛行訓練地域に組み込まれているけれども、安心・安全は担保できるのかということで現時点の状況をお示しいただきたい。

それから奄美空港ですけれども、これは以前から問題になっていますけれども、現在でも民間空港としての軍事利用は大変多いんですね。オスプレイが奄美空港を利用することはないのか。

3番目に低空飛行訓練は、その危険性だけでなく生態系への影響も大変懸念をされている。現在、奄美は、世界自然遺産登録を目指しておりますけれども、貴重な野生動植物が世界自然遺産の対象になっているわけですが、その影響は考えられないのか。奄美は、畜産などの農業や温暖な気候、豊かな自然を介した観光業の振興に力を入れなければなりませんけれども、そちらのほうの影響は考えられないの

か。このことについて御答弁をお願いいたします。

総務部長（安田義文君） 私のほうから先にですね、生態系への影響以外の点について、お答えをさせていただきます。議員御質問の米軍機オスプレイの飛行訓練につきましては、パープルルートと称しまして一部奄美地域を含むルートを計画していることは御承知のとおりでございます。

米軍が現時点で発表しておりますパープルルートでは、宇検村と瀬戸内町の一部、曾津高崎付近を低空飛行するとしておりますが、議員御指摘のとおり、緊急着陸や燃料補給のために奄美空港を利用する可能性があることは否定できないものと認識をしております。

しかしながら、今回の一部奄美地域を含む飛行訓練ルートにつきましては、奄美市がそのルートに直接入っていませんことから、国・県からの詳細な説明等はございませんでした。テレビ、新聞、インターネット等一般の報道からの情報を得ている状況でございます。11月に国がパープルルートに入っております瀬戸内町と宇検村に対し説明を行った際、瀬戸内町長と宇検村長からは、まず1点目は、低空飛行訓練の際は150メートル以下の飛行は行わないこと。2点目には、奄美の有人島を飛行しないこと。この2点について申し入れをいたしております。

奄美市といたしましても市民の安全安心を確保するという立場から思いは同じでございますので、どうぞ御理解をお願いいたします。

市民部長（田丸友三郎君） 続いて野生動植物への影響につきましてのお尋ねにお答えをいたします。野生動物への影響につきましては、オスプレイの飛行ルートに当たる全国各地で同様の議論がなされているようですが、特に日本自然保護協会がイヌワシやライチョウなどの野鳥への悪影響を指摘をいたしております。

奄美地域における希少野生動物への影響につきましても関係機関との連携を図り、情報収集や調査などを行ってまいりたいと考えております。以上でございます。

24番（崎田信正君） これは、しっかり監視をするということが大事だと思うんですね。というのは、アメリカ米軍と合意をしても、これはもう守られないというのが当たり前のようになっているというのが状況ですね。ですから奄美としても米軍の合意違反というか、違反しても何ら罰則も何もないわけですから、やりたい放題ということになるわけですが、これまでいろんなところで、どんな違反がまかり通っているのか。そういったことは、きちんと確認をしておく必要があると思うんですね。そこだけのところが陸地になりますけれども、あとは海上ルートになっていますけども。その海上ルートだけで本当に済むのか。場合によっては、いろんな建物を目標にしてそれをいう訓練もね、考えられないことはない。過去にそういったことがあったみたいですから。そういったのをきちんと見ていてですね、もし違反、もちろんこういう訓練は中止させるというのを求めるのが先ですけども、違反があればすぐにですね、日本政府、アメリカ政府にも抗議をするというぐらいの強い姿勢を今からきちんと持つておくことが必要だというふうに述べておきたいと思います。

改めて沖縄すべての市町村で反対をしております。すべての団体と言っていいほど全県で反対をしているんですが、いつも兄弟島と言われている奄美でありますから、ここと連帯してオスプレイの配備撤回を求めるべきだと思いますが、市長、いかがでしょうか。

総務部長（安田義文君） 今、御提案がございました沖縄のほうが県内全部で反対をしていることも承知しておりますが、今この段階でございますので、私どもとしましては、奄美群島の各町村の動向、また、御意見等伺いながら、その後に検討させていただきたいという思いでございます。

24番（崎田信正君） いろんなつながりの深い沖縄でね、県民がこれだけ苦しんでいるんですから、やっぱり自分たちで考え判断をする、そのぐらいの能力は持つてもらわないと困りますよ。よろしく願

したいと思います。

次に、市民生活への負担軽減策について、お伺いをしたいと思いますが、一つは水道料金です。これは先の決算委員会の反対討論でも述べている内容でありますけれども、高齢社会が進んで年金は引き下がる、更に国保税、介護保険料で市民生活の厳しさがいろんな指標でも明らかになっております。地方自治体が、住民生活を守るという立場に立てばですね、水道料金でも福祉減免を実施すべきだと考えますが、その必要性をどのように認識をされているのか。生活に迫られる市民の現状を目の当たりにした時、剰余を一杯出しているわけですから、まず真っ先に困っている市民との立場に立つことが必要だと思いますが、今、取り組むべき課題で優先順位をつけるとすればどうなるのか。10日の水道会計決算認定の反対討論でも述べましたけれども、昨年の決算委員会では、福祉減免の必要経費は、これ反対討論4,500万円って言いましたけれども、資料見たら4,600万円って去年答えてますね。4,600万円と答え、今年は8,000万円と答えられました。全国各地で福祉減免は実施されておりますけれども、その方法というのは、自治体によって違っております。自治体が独自にその地域に合った減免方法を検討した結果だと考えておりますけれども、今回の答弁では、最初からもうやる気がないと、だからそういった数字に書いてね、あまり頓着なくて答弁されたんだろうと思いますが、このことについて御見解をお示しをいただきたいと思います。

上下水道部長（田中晃晶君） 御指摘の福祉減免制度についてお答え申し上げます。本市は、平成9年度に料金の改定を行って以来、15年経っておりますが、水道会計は、経常利益を上げておるところであります。ただし、人口の減少や節水意識の浸透やそれに景気の低迷等により水需要が減少し、給水収益が年々、今、減少しているという状況が続いております。また、これから続くものというふうに想定をしております。

このような中で今年度から着手をしております平田浄水場の更新事業とか、それから今既存の送配水、本管ですが、の老朽化に伴う更新事業並びに今後対応しなければならない、やっております耐震対策事業等が見込まれております。今後、これらのことに対して多額の費用が必要となつてまいります。御提案の福祉減免については、理解をできます。ただ、今、申し上げたような事業の実施とか、それから突発的に本管の漏水、それから自然災害による復旧工事など緊急的な事項に対しても対応、対処できるようにするためには、今までどおり積み立てを行い、それらに対して備える必要があるというふうに考えております。そのようなことで当分の間、現在の利用体系を継続する方針でまいりたいというふうに考えております。

24番（崎田信正君） 必要性は認識をされているという答弁でしたので、是非やってもらいたいと思いますが、確かに平田浄水場の大きな工事がやっているということですから、決算委員会でもシミュレーション出しているということですから、是非それは示していただきたいと思うんですね。それで我々もまた、どの程度がどうなるのかと判断できるわけですから、福祉減免は必要だということけれども、その平田浄水場によってできないというわけですから、それがどの数字でそういう返答になるのかですね。やっぱり確認をする必要があると思いますので、これは議員の責任でもあるかと思いますので出していきたいと思います。

ちなみに現在、水道料金に減免が適用されているという例はあるでしょうか。減免制度。

上下水道部長（田中晃晶君） 市のほうで行っておりますのは、災害等で被災された方々に対しては行っております。

24番（崎田信正君） 災害等ということですが、東京なんかはね、現在、公衆浴場、銭湯ですね。水を一杯使いますから、そこは減免すると。それから社会福祉施設でも減免する。そういったところはやっているわけですが、そういったところも対象になってないですか。

上下水道部長（田中晃晶君） 現在は、そのようなことは行っておりません。

24番（崎田信正君） 幾らの財源が必要で、だったら、ここまで拡大できるとかですね、東京は、ほかにも基本料金の免除ということで生活扶助、教育扶助とか、そういう生活保護を受けているところ、あとは母子世帯とか障害者のところとか、そういった方を対象にして基本料金の免除なんかやっていますから、是非ですね、剰余金全部使えって言っているわけじゃないし、1,000万円なら1,000万円、2,000万円なら2,000万円で何とか福祉減免しようと言え、こういったことからだったら始められるという立場で検討してもらって、やっぱりだめだったということになれば、それはそれで仕方ないと思いますけど、1回そういった面で試算をしてもらいたいというふうに思います。

次に、福祉減免と同時に料金体系の変更による軽減ということも考えられるのではないのかなと、というのは、現在、基本料金と流量料金の組み合わせですよ。奄美市の場合は、0立方から10立方メートルまで75円でしたかね、1立方当たりをやっていますが、東京なんか、そこは0なんですよ、流量料金は。そういったことと、それから今、単身世帯、お年寄りの一人暮らしになると10も使わないんですよ。うちの三島さんなんか8くらいだと言っていましたから、もっと少なくなるんじゃないかなと思いますけれども、もっと0から5、それから5から10とか、そんなふうに分ければ安くできるということもあります、そういったことは検討できないのか。御答弁をお願いします。

上下水道部長（田中晃晶君） ただいまの議員御提言の10立米までの使用料を細かく区分するという手法、それから、その対象者をどうするのか。また、その軽減幅をどうするのか。いろんな事等が考えられます。また、更には今後の給水収益等の収支計算、シミュレーションなどを行いまして総合的な観点から検討してまいりたいというふうに考えております。

24番（崎田信正君） 是非検討していただきたいと思います。現在の水道料金の体系が、本当に合理的な今の奄美市民の実情に合った合理的な形になっているのかですね、使用料の分布図、一人暮らしだったらどれくらいになるかとかですね、そういった分布図などの統計資料も必要かなと思いますので、今検討されるということですから是非それはやっていただきたいというふうに思います。

次に、就学援助金の対象拡大をということに移りたいと思いますが、小・中学校では、子どもの学校生活を経済的に支援するために就学援助制度が実施をされております。現在、奄美市で実施されている就学援助の支給内容は、こういったものがあるのか、お示しをいただきたいと思います。

教育委員会事務局長（日高達明君） お答えいたします。現在、奄美市で行っている就学援助につきましては、保護者が生活保護を受けている場合は、要保護児童・生徒、これは福祉の保護課のほうで行っています。自立支援課のほうで行っています。教育委員会としては、これに準ずる程度に生活が困窮している準要保護児童・生徒につきまして、学用品費、新入学児童・生徒学用品費、それから修学旅行費、医療費を支給しております。

24番（崎田信正君） それは文部科学省がですね、2010年から対象品目を拡げているんですね。クラブ活動費、それから生徒会費、PTA会費なども就学援助の対象にしたということですが、奄美市はやっていませんか。

教育委員会事務局長（日高達明君） 現在は、先ほど申し上げた分を支給しておりますが、このクラブ活動費、それから生徒会費、PTA会費等が考えられております。しかし、県内の各種の状況などを見た場合に、今、1か所だけ出水市のほうだけ実施しているようでございます。本市として県内の各市の状況を視野に入れながら、本市の財政状況も厳しいものがございます。今後の検討課題としてまいりたい

と思いますので御理解を賜りたいと思います。

24番（崎田信正君） 出水市がやって、全国的にもまだ少ないんですけどね、広がりつつあります。私と思うのは、この他の市と比較してということじゃなくて、私、冒頭に申し上げているのは、奄美市というのは、生活保護率が70パーミルを超えるような状況で、そういった地域ですよ。そういった地域とそうでない地域と比較してね、ここはまだやってないんだからいいんだというような姿勢でいいのかということはずっと言い続けているわけです。

奄美市でこそ率先してやらなければいけないことだと思うんですよ。特に、午前中の質問で教育の問題もありましたけれども、これは子どもたちが、親の経済力によってね、いろいろなところで差別化されてはならないと、いうことでこういう制度ができていますから、特に奄美市の場合は、そういった制度があれば、すぐに取り組むべきだというふうに思うんですが、そういう立場に立ってないですか。

教育委員会事務局長（日高達明君） この九州内でも2、3市と伺っております。ほかの市と比べるわけじゃございませんが、市のまた財政的なものもございますので、今後の検討課題とさせていただきたいと思います。以上です。

24番（崎田信正君） 検討課題ですから、奄美市でもまだやってないんだよ、なんていう例にされないようお願いをしたいと思います。それで一つ確認なんです。要保護の児童・生徒は、生活保護費でみられますよね。準要保護の場合は、この場合でも地方交付税として一般財源化されて入っているんじゃないですか。一般財源化として。それを一般財源入っているから、それをこのPTA会費とか生徒会費とか、そこに回すというのは当然のことだと思うんですが、そのお金というのはどうなっている。

総務部長（安田義文君） おっしゃいますとおり、以前は、国庫支出金の部分がありましたが、現在は、交付税のほうに算入されていることとございます。今のところ交付税にどの分が算入されているかは試算しておりませんので、ただ、おっしゃいますように確かにこちらのほうに入っております。ただし一般財源であくまでもございますので、市の自主性ということで財源との兼ね合いの中で考えさせていただいているということで御理解をいただければと思います。

24番（崎田信正君） 教育は大事だし、子育ては本当に大事だということをすればね、こういったのは率先して取り組むべきで、幸い今から2013年の予算編成に入る時ですから一般財源化で地方交付税として入ってくる額ですから、しっかり確保してもらいたいと思いますけれども、よろしくお願いをしたいというふうに思います。大丈夫ですよ。2013年には、できたということになるようお願いをしておきたいと思います。

次に、土地の有効利用ということですが、佐大熊併存住宅跡地利用はどうなったかということ。佐大熊の併存住宅跡地利用についてですが、この併存住宅というのは、阪神大震災ですね、その時に耐震性が問題となって早くで入居者の転居を進め、1階で営業していたお店も閉店となっております。そのために奄美でも一番古くなった周辺の佐大熊住宅の住民の買い物に不便を来しております。早くから地元住民の要望が出されていたものであり、議会でも再三取り上げられてきましたけれども、建物は、補助金の関係で解体が遅れました。そのスケジュールは、容易に立てられたものだと思います。まだ耐用年数の5割、半分までいかなかったからということで、そのまま放置されていたわけですね。やっとその補助金返さなくてもいい年度が過ぎてということ、それまでの間にいろんな対策が取れていたはずなんですけれども、結局いまだに空き地のままですよ。対応が非常に遅れているし、佐大熊に住んでいる方たちの年齢層とか、障害を持って生活されている方も多いんですよ。そういった現状を見たらですね、もっと市民の立場で、市長がよく言われる市民の目線で市民の立場でということになれば、もっと早く対応ができたのではないかなと思いますけれども、今この跡地はどうなるのか。また、その対応

の遅れについて、どのような認識を持っているのか、お伺いをいたします。

総務部長（安田義文君） 先に対応の遅れについて、どういう認識を持っているかということでございますが、まずもって土地利用に関する手続き等が遅れておりますことに対しましては、誠に申し訳ないと思っておりますのでございます。

佐大熊併存住宅跡地利用につきましては、前回は答弁いたしましたとおり、地域の方々からの要望が最も多かったストアー用地として利用を図ることを条件に、一般競争入札による売却の作業を進めてきたところでございます。しかしながら一定規模以上のまとまった土地の利用計画につきましては、地域住民の要望のみならず、幅広く市民の意見を反映させる必要があるとの判断から、現在、民間委員を含みます新たな検討組織を設置する準備を整えているところでございます。

地元住民の要望を最重要視した上で、この検討組織での答申結果を反映させ、より多くの市民に御理解いただけますように土地利用を図ってまいりたいと考えておりますので、よろしく御理解をお願いいたします。

24番（崎田信正君） 最初に申し訳ないという言葉がありましたけれども、今からまた市民の意見を聞くというわけでしょう。もう何年経っているのかということですよ。もう5、6年なるんじゃないですか。そういったことで、実際、佐大熊の住宅に住んでおられる方の状況を見ればですね、結局これは、そのこのピンポイントで問題があるんじゃないくて、そういった取組が全部に同じような状況、先ほどの就学援助制度も根っこは同じだと思いますよ。そういったところで、いろんな末広・港なんかでも、ずっと住民の声が聞こえていないということで自ら反省もしたわけでしょう、いろんなことで。

それが教育の分野であっても、それからまちづくりの分野であっても、福祉の分野であっても、全部同じ指摘をせざるを得ないというのが、今の奄美市の実態じゃないかなと思うんですね。これは景気がよくて、どんどん右肩上がりで進んでいくような今の状況だったらいざ知らず、消費税は上がるは、ねえ、医療費は上がるは、年金は下がるはというようなことが目白押しに準備をされている中でね、本当に市民をどのように守っていくんだという立場に立てばですね、そういったところでしっかりと議論と、それから見識を持って取り組んでいただきたいというのが、この間、質問をしながら強く感じているところですので、そういったところで、市長、何かコメントがあれば。

市長（朝山 毅君） それでは崎田議員に答弁させていただきます。今までの質問の諸々のことを含めてということですので、先ほど議員は、奄美市と例えば東京都と比較して福祉行政についてお話になりました。東京都は無交付自治体であります。自主財源で自分たちの構想計画実施計画をやっているような体力のある、日本でも一番力のある自治体であります。

奄美市は、議員御指摘のとおり、2割自治体、8割は依存財源であると言われている自治体であります。そういう中において、やはり福祉行政、負担は軽くサービスや給付は高く、これは最も私どもが求め国民が市民が求めている行政の在り方の目標であります。しかしながら、それらを実践していくためには、財源措置というものがあります。したがって大変申し訳ないけれども、負担はしていただきながらサービスが行き届くようにということの知恵を出しながら、工夫をしながら、現在、行政を進めているところでありますので、どうか御理解をいただきたいと思います。そして、財政力を十分念頭におきながらサービスが行き届くように我々も一生懸命努力をしていきたいと存じますので、御理解と御協力を更にお願ひしたいと思います。

そのような中において、先ほどの併存住宅の件については、実は私のほうからお詫びを申し上げたいと存じます。役所の中において、役所の人間だけであの市民共有の非常に大きい財産を処分していく。その手順をしていくということについては、私は異論があるよと。ある一定規模の面積を持つ市民共有の財産については、もっと広く意見を求めて進めていくことが私はいいと思うと。したがって役所の担当部課の者だけで、それらのルールを決めて公募を公開していくことは、いかがなものかと、もっと市

民の声を吸い上げた形で公募していくことが私は望ましいので、もう一度考えなさいということを申し上げたのは私であります。そのことが、議員の意に沿わなかったことであれば、私が責任者であることを御理解いただきたいと思います。そのような意味である一定規模の市有財産、市民共有の財産については、小さい、あくまでも小さいものについては、やはり事務作業上、利便上、その限りではないかもしれませんが、ある一定規模のものについては、そういうほうが望ましいと思うということで、この公売については、事務作業等が遅れたことを申し訳なく思っております。それだけ真剣に、より公平に公開をして市民の財産をよりよく利用するために公売してまいろうというふうな手続きを取ったわけですので、御理解をお願いしたいと思います。

そのような意味で市政全般についての御指摘は真摯に受けながら負担は軽くサービスは高く、給付も高くとなるような自治体構築のために少しずつでも緒に就けていくように努力をしてまいりますので、よろしくお願い申し上げます。

24番（崎田信正君） 市長のその答弁というのは、当然だと思うんですね。建物ってというのは1回造ればやり直しができませんから、一番最善のものを尽くすと、そこで気が付いた時に一旦ストップをかけてやり直すということについては、異論はございません。そうすべきだというふうに思いますので、問題は、これからいろんなことが出てきますけれども、今の市長の言われた立場で、これからいろんなことも出てくると思いますから、それを忘れずにやっていただきたいなというふうに思います。

次に、朝仁の旧なぎさ園跡地の利用計画です。これは旧なぎさ園は、あそこに建て替えようということだったんですが、これは県の認可が下りずに急きょ知名瀬ということになりました。まだ利用、この前聞いた時は、利用計画はこれからということですが、今もそうなっているのかどうか、お伺いをいたします。

総務部長（安田義文君） 御質問のなぎさ園跡地につきましては、建物の解体撤去後、平成23年11月22日付で現地引き渡しを終わったことでございます。この土地につきましては、これまで平成24年度第1回定例会におきまして、議員より水産業振興施設利用などの御提言をいただいたほか、NPO法人から福祉施設として活用したい旨の陳情書をお受けしております。

また、来年1月から道の島交通に対しまして、敷地内の約1,100平方メートルを駐車場用地として1年更新の短期貸付けを行う予定となっております。先ほど申し上げましたとおり、現在、今後の土地利用計画につきましては、先ほど市長からも答弁のございました民間委員を含む検討組織の体制づくりを進めているところでございますので今後の検討体制におきまして、こうした御提言、御要望を含めまして具体的な協議・検討を進めてまいりたいと考えておるところでございます。

24番（崎田信正君） 御要望ということですので、私が聞いたのは、当地というのは朝仁海岸を目の前にしております。夏には、いろんなグループが団体、家族連れがあつたりですね、バーベキューなどで結構にぎやかにやっているんですね。楽しく集まっている様子が見られます。このように親交、絆を深めることは、何かがあつた時にはお互いの連携とか助け合いがスムーズに行われることになり、地域力の発揮にも役立つと思うんですね、そういうみんな仲間でそういった楽しい催しやるということはね。あの場所、本当にいい場所だと思うんですが、残念ながら水道、トイレがないんですよ。あればなという声が聞こえてますので、あそこの一角でもですね、そういった施設ができないのか。トイレ、水道設備ですね、管理の問題もいろいろあるかと思いますが、要望としてあるので検討できないのか。これをお伺いをしておきたいと思います。

総務部長（安田義文君） 今、御提案のございましたバーベキュー施設、シャワー施設等につきましては、おっしゃいますとおり、地域コミュニティの一助となる施設でございます。貴重な御提案として承ります。議員が申し上げたとおり、管理上の課題もございますが、今後、民間委員を含む土地利用検討

組織並びに庁内の委員会等において、協議・検討させていくこととさせていただきます。

24番（崎田信正君） よろしくお願ひいたします。次、国保会計です。国保会計は、決算の度に大幅な赤字を計上しました。その対策について議論をされておりますけれども、19年度までの赤字は、これはいったん一般会計からの繰入れでなくしました。23年度決算でも一般会計5,000万円の繰入れをもってしてですね、もってしても8,871万円の赤字を計上し、累積では5億8,624万円と。これ4年間の累積ですから、1年平均で1億4,600万円です。5,000万円の繰入れを考えれば2億円近くの赤字ということになるわけですね。今年度は、累積赤字の解消を目指してこれまでの5,000万円に加えて2億円を予算化をしたけれども、単年度で黒字が出なければ赤字解消になりません。今年の見通しは、ちょっと早いかも分かりませんが、どうなっているのか、お願ひいたします。

市民部長（田丸友三郎君） それではお答えをいたします。平成24年度の国民健康保険事業特別会計の決算見込みについてであります。当初、予算で財源補てん繰入金として2億5,000万円を一般会計から計上させていただいたところです。このことにより例年2億円近い単年度赤字が抑えられ、累積赤字の解消に向かうことができるものと考えております。

なお、今年度の医療費の動向でございますが、4月から9月までの上半期の支出状況を見ますと、昨年よりも低く推移をいたしております。しかしながら、これからの冬場に向かいまして突発的なインフルエンザの流行など予想できない事態も想定されますことから、引き続き医療費の動向には注意を払ってまいります。併せて徴収率の向上にも尽力をし、歳入の確保を図っていききたいというふうに考えているところでございます。

24番（崎田信正君） 私は、国保会計を支えるためには、国がちゃんとしなけりゃいけないわけですが、そうでないうちは、やはり自治体が、頑張らなければいけないんですね。だから一般会計、ずっと繰入れをしていいということじゃないんですよ。そうすると、ほかの施策にも影響を与えますから、だけでもその間仕方ないなという気はします。

問題は収納率なんですけども、収納率が低下をしているということは、皆さん方が一生懸命頑張っているのは、もう何年も同じことを見てきているわけですから理解できますけれども、それでも収納率が下がるという市民の生活状況だということになるわけですが、いろんな対策を立てております。臨戸訪問とかですね。そういったことで収納率向上対策の具体的な成果があるのかどうか。お示しをいただきたいと思います。

市民部長（田丸友三郎君） それではお答えいたします。収納率向上対策につきましては、議員ただいま述べられましたように、滞納世帯への臨戸訪問を行っております。この臨戸訪問につきましては、文書や電話催告による催告なども同時に行っておりますが、なかなか会えない方がいらっしゃるので、11月より夜間訪問を現在、実施をしているところでございます。

なお、平日の昼食時間における窓口での納税相談につきましては、年間を通じて対応をいたしているところでございます。6月には、前年度の国保税の税率の比較、国保税の軽減制度、口座振替の案内などを掲載した国保だよりを全戸配付をいたしております。

平成11年度より滞納管理システムを導入しており、このシステムに滞納者個人ごとの交渉経過記録、滞納額、関係情報が入力されておりますので、滞納者が来庁された際には、滞納者のその後の事情を考慮し、これまでの経過を踏まえて滞納分の納税相談を行っております。

このように収納率向上に取り組んでおりますが、全国的な経済不況の影響が奄美市にも及んでおり、議員お尋ねの具体的な成果が見出せず、収納率の大幅アップは見込めないものと考えられます。それでも今後とも収納率の向上を図るため職員一丸となって取り組んでまいりたいと考えておりますので、御理解をよろしくお願ひいたします。

24番（崎田信正君）　そうですね。国のほうも同じように右肩下がりで収納率が悪くなっている、国の平均ですね。

それで次に、特定検診とジェネリック薬品の普及効果について伺いをいたします。特定検診の受診率の目標は65パーセント、最終的にね、なっておりますけれども、9月議会でもお尋ねしましたけれども24年度の受診率の目標と達成見込みは、今、現時点でどうなっているのか、伺いをいたします。

特定検診が問題にされるのは、国が定めた基準に達しなかった場合、ペナルティがあるんじゃないかというけしからん話ですが、こういったことがあるわけですけれども、奄美市の場合、7,000万円弱になる可能性があるということですので、この特定検診の受診率を是非クリアするための方策というのは必要かと思いますが、現状をお知らせください。

市民部長（田丸友三郎君）　それではお答えいたします。23年度の目標値45パーセントに対しての実績は23.1パーセントで目標には達しておりません。今年度も引き続き受診率の向上への積極的な取組が必要と考えております。

なお今年度は、議員が御案内のとおり、65パーセントを目標値に掲げ、目標達成に向け国保担当部門と保健担当部門が連携しつつ、受診し易い環境づくりや広報活動などの受診勧奨に努めているところでございます。

取組の方法とそれから先ほど議員のお話にもありましたように、ペナルティを回避いたしますために、今年度、医療費の適正化に向けた特に生活習慣病支援事業ということで、今年度から国保連合会の支援を受けましてレセプトのデータ分析、検診データ分析を行っております。こうした分析結果を経て保健事業へつなげていきたいと考えております。このことは、例えば平成22年度の医療費総額が46億円のうち3億7,000万円は、人工透析にかかる費用で約8.2パーセントを占めております。人工透析は、年間一人当たり500万円程度の高額な医療費になります。そうしたリスクの高い透析にかかるような重症になる前に保健指導や保健事業を導入して医療費の抑制につなげてまいりたいというふうに考えているところでございます。

24番（崎田信正君）　ジェネリックのことも聞きたかったんですが、もう時間がないので、特定検診は、そのペナルティ回避をしても今の国保の赤字解消にはならないんですね。ペナルティ回避をして当たり前ですから。それで問題になるのが、それによって医療費が下がるんだということなんですが、特定検診で65パーセントを達成した時に、医療費はどの程度下がるというふうに予測してます。

市民部長（田丸友三郎君）　医療費が下がるというような形に言われておりますが、まだ的確な試算はなされておりません。ただ、ペナルティによる部分につきましての結果は、現在、支援金のうちの約10パーセント程度を見込んでおります。

24番（崎田信正君）　2億円の一般会計から繰入れをやりますけれども、収納率をアップしても91パーセントも難しいというわけでしょう。91パーセントは達成しても2,3パーセントアップするだけじゃないですか。それによる国保会計の影響というのは、そんなにないんですよ。特定検診もやっても医療費が下がるということはありません。そんな時に国の地方交付税が一本算定すれば10億円減るというわけでしょう。だからいつまでも一般会計から繰入するというのは難しいわけですから、これは国に対してしっかりと発言をしていかなければ奄美市もたないですよ。そういったことを肝に銘じてですね、是非頑張ってくださいと思います。

あとコミュニティバスのことがありますけれども、もう時間がありません。次に回したいと思います。ありがとうございました。

議長（向井俊夫君） 以上で日本共産党 崎田信正君の一般質問を終結いたします。

暫時休憩いたします。（午後２時３０分）

○

議長（向井俊夫君） 再開いたします。（午後２時４５分）

引き続き一般質問を行います。

次に公明党 栄 ヤスエ君の発言を許可いたします。

４番（栄 ヤスエ君） 市民の皆様、議場の皆様、こんにちは。公明党の栄 ヤスエです。本日の最後の質問になりますので、どうぞ最後までよろしくお願い申し上げます。

質問の前に少し所感を話させていただきます。本年も奄美市は相次ぐ台風被害で、多くの方が被災されました。また、テレビニュースでも報道されましたとおり、山梨県の笹子トンネルで大規模な崩落事故があり、犠牲者が出ました。先日もいじめを苦にした少女の自殺など、心からお見舞いとともにお悔やみを申し上げます。また、明るいニュースで言えば山名教授がｉＰＳ細胞で１０日にノーベル賞を受賞され医学界に大きな希望を生み出しました。話は変わりますが、この１２月定例会で、私が議員になり３回目の一般質問になります。私たち公明党は、大衆とともにとの立党精神に掲げ今年で５０年を迎えました。常に大衆、庶民の皆様とともに戦い続けてきた政党でございます。当時、貧富の差で子どもたちに教育の差があつてはならないと女性の国会議員が立ち上がり、義務教育への教科書無料配布制度を勝ち取りました。今もその恩恵を受けているのは、皆様御存知でしょうか。公明党が、積み上げてきた多くの実績は、どこまでも現場主義に徹し、皆様の声に真しに耳を傾け形にしてきたものでございます。公明党には、地方議員から国会議員まで全国に３，０００名の議員がおります。そのうちの９００名が女性議員でございます。今、１６日投票の衆議院議員選挙に向け、どの政党が本当に市民、国民の声に耳を傾け、実行できるのかを市民・国民の皆様には、しっかりと見極めていただきたいと思います。

先ほど出てきましたけれども、笹子トンネルの事故にしても公明党が景気・経済対策として打ち出している防災・減災ニューディールが、今正に必要になっていると思います。私も３，０００名の議員の一人として昨年、議員になった時の初心を忘れず責任感と使命感を持ちながら市民の皆様、お一人お一人の声を大切にして生活者目線で執行してまいりたいと思います。今後ともよろしくお願いいたします。

それでは一つ目の質問に入ります。一つ目の質問ですが、電磁波について市としての考えを伺うということで質問したいと思います。これは先日、小さなお子さんを持つ一人のお母さんからの市民相談をいただきました。相談の趣旨は、その方が住む住宅地のすぐ近くに、住民への説明もきちんとなく携帯電話の無線基地局が建設をされている。そのお母さんは、自然の中で電磁波等の心配もなく子育てできる環境を願って引っ越してきたのに、どうして説明もなく住宅地の近くに建てられるのか。そして、電磁波の被害はないのか、というふうな御相談でございました。

最近、奄美中を見渡しますと通信格差をたくすため携帯電話等移動通信の電波を中継する無線基地局が本当に増えております。無線基地局が住宅地近くに建設されるようになり、先ほどのお母さんのように電磁波の人体への影響を心配する市民もおられると思います。光なら見えます。音なら聞こえます。電気なら触れるとビリッと衝撃を受けます。ところが、電磁波という作用は、五感で感じる事ができない場合とある場合があるそうです。いまや私たちは、たくさんの電気家電の電波の中で生活をしています。携帯電話をはじめテレビ、パソコン、電子レンジ、電動歯ブラシ、ドライヤーなど、そして、飛行機・船舶等の通信なども電波になります。そこで最初の質問に入りますが、市民生活における電磁波の安全性についてと市としての見解について伺います。

次の質問からは発言席にて行います。

議長（向井俊夫君） 答弁を求めます。

市民部長（田丸友三郎君） それではお答えをいたします。私たちが、生活をしております地球上には、自然の状態でもさまざまな波長の電磁波があります。波長によっては、紫外線、可視光線、赤外線などたくさんの種類がありますが、地球上のすべての生物は、誕生した時からこのような電磁波と共存をいたしております。

また私たちは、日常生活の中で利便性を求め、さまざまな家電製品や通信機器の利用を始めたことで人為的な電磁波を常に放出するようになりました。議員御指摘のとおり、このような人為的に放出された電磁波に対して不安な気持ちをお持ちの方がいらっしゃることは、よく認識をいたしております。

現在、我が国では、電波を公平かつ効率よく利用できるよう電波法という法律とそれに関連する規則が定められていて、総務省を中心に電波の管理が行われております。また、総務省電気通信技術審査会議において、過去50年以上にわたる国内外の研究結果に基づいて電波防護指針をまとめております。電波防護指針とは、電波の人体に対する安全性の基準のことで、国際的な指針とほぼ同じ値であります。人体への影響を考慮した十分安全な値となっております。同様に一般財団法人家電製品協会が、家電製品の電磁波を測定したところ、基準値以下であることが確認をされておりますので、家電製品による電磁波が人体の健康に影響することはないということで御理解を賜りたいというふうに思います。

なお、物理的な性質といたしまして、発生源から離れるにしたがって急激にこの電磁波の強さが減少していくと。通常、距離の2乗・3乗に反比例して弱くなっていくということですので、御承知おきをいただければというふうに思います。

4番（栄 ヤスエ君） 分かりました。次にですね、市における、その今、電磁波のもので出てきましたけれども、電磁波に対する調査・研究などは行われているかどうか。昨日、竹山議員のほうからもありました低周波ですね、風力発電のああいったものは検査というか、そういうものがやられているっていうふうには、ちょっとお聞きしたんですけれども、電磁波に対するそういった検査とか、そういった研究とかは、市のほうとしてなされているかどうか。お聞きしたいと思います。

市民部長（田丸友三郎君） 奄美市における電磁波に対する調査・研究などは行われていませんかという御質問でございますが、当市においては、調査・研究などは行われていないのが実情でございます。

4番（栄 ヤスエ君） 今後、市としてそういったものに対する調査・研究など行う予定ですか、そういったものはございませんでしょうか。

市民部長（田丸友三郎君） 市のほうで専門的なその調査をするかということですが、先ほども申し述べましたように、国において電波法という法律で、すでに基準が定められておまして、特に家電製品などの場合につきましては、ほとんどのものが基準値以下ということになっているようでございますので、現在のところ、そのような考えはございません。

4番（栄 ヤスエ君） 分かりました。できるだけ市民の安全に関わることでございますので、電磁波に対することもですね、今回、一般質問しましたので、気に留めていただきながら今後もそういったものにも意識をしていただきまして、市の取組としてお願いをしたいと思います。

次の質問に移ります。これを市民に対する、電磁波に対する意識啓発について伺いをさせていただきます。一つ目の質問の安全性についての市民への広報とかですね、先ほど説明ありましたとおりに、そういったものの市民への広報など、例えば、奄美市だよりも小さく電磁波とはとかですね、そういったものでコメントをして載せていただくこととか、安全性についてですね、掲載するなど、市としての今後、取り組む予定があるのかをまた伺います。また今後、予想される新たな問題について、最新の研究成果ですとか、WHOですね、国際機関になりますけれども、WHOが発表するその世界基準というものもあります。国は国で基準があると思いますけれども、やはりそういったものは世界基準、世界で今、電

磁波というのが、そういったものは使われておりますので、やっぱり世界基準も合わせて、照らし合わせて調べていただいたほうがいいと思いますので、そういったWHO等が発表する世界の安全基準などを基に住民への情報提供とかですね、そういったものにどのように市としてまた取組をしていくかも併せて伺いたいと思います。

市民部長（田丸友三郎君） それでは、ただいまの御質問にお答えをいたします。電磁波について市民に理解をしていただくため、また、少しでも不安な気持ちが解消されるよう議員御指摘のとおり、広報などを使い、市民の方々へ情報提供を行うべきだと考えておりますので、そのように努めてまいりたいと考えております。

また、通信用の電磁波についてのパンフレット配付につきましてはですね、商水情報課などにパンフレットなどを置いておりますので、そういったものを御利用いただければというふうに考えております。

また、議員御質問のありました世界保健機構WHOの発表しております、そういった情報なども載せられたら載せていきたいというふうに思います。

4 番（栄 ヤスエ君） ありがとうございます。今後ともそういった前向きな取組をお願いしたいと思います。次の質問に移ります。次に、携帯電話等の先ほど頭出しましたけれども、中継基地局の設置についてということで質問をしてみたいです。質問の前にもお話をしましたが、相談をいただいた市民の皆さん、お母さんからの項目でもございます。携帯電話等のその無線基地局の鉄塔を建てる際にですね、土地を選ぶ基準、また、選んでその携帯電話の会社が、そこに建設をするための基準ですとか、その許可の流れ、また建設の前に、この方の場合、住民説明がなかったということだったんですけども、その建設をする前に、住民への説明会が行われないのか、ということ併せて伺います。

そして、専門知識のない住民は、やはり、そこに何か建とうとすると不安を持つ者も、持ちますよね。それも当たり前だと思います。今後、建設予定の無線基地局などがありましたら、市としてどのような対応をされていくのか、ということについてお伺いをしたいと思います。

商工観光部長（川口智範君） はじめに本市における携帯電話基地局の設置に関する諸手続きは、総務省九州総合通信局が管轄をいたしております。携帯電話が全く通じない地区への対策として市が直接事業に関与する場合などを除き、基地局の設置について市が事前に確認できない状況となっております。

また、基地局の位置は、携帯電話事業者の申請に基づき総務省の免許付与により決定し、設置の予定地周辺の住民方に対する事前説明会の在り方もそれぞれの携帯電話事業者の定めによって行われている状況でございます。

議員御質問の件ですが、芦花部地区において、基地局設置について事前に市では把握いたしていませんでしたが、建設途中に一部住民の方からの求めに応じて現地説明会が実施されたとのことは把握いたしております。

市としても携帯電話のニーズは年々高まっており、また、携帯電話事業者を選択できることは市民にとってもよいことであると認識はいたしておりますが、同時に市民の不安にも十分配慮する必要があるものと考えております。こうしたことから携帯電話事業者に対しても住民感情への配慮をお願いしてまいりたいと存じます。

4 番（栄 ヤスエ君） すみません。今、部長のお話でありましたけれども、事前に住民説明があったということだったんですが、私が、その住民説明会に1回入らせていただいたんですが、もう鉄塔が建って、もう建設があつて、来年度には何月何日には建つてというのが分かった上で住民の方からそういった声が出た上での、その携帯会社の住民説明会が急ぎょというかわかれたような、私は認識を受けております。説明会を受けさせていただいた過程がありましたので、やっぱりそこら辺も市としてというかなですね、どこまで関与できるか分かりませんが、その携帯電話会社、これから建てようとする携帯電話

会社へのそういった啓発と言うんですかね、住民説明という部分では、奄美市に建つものとして、すみません。そんな説明会等も前もってやっていただくような形で啓発をですね、していただきたいというふうに願いたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

次の質問に移ります。次に、市民の健康増進における銭湯についてということで質問をさせていただきます。前にも同僚の議員からも質問があったかと思いますが、改めて質問をさせていただきます。私もずっとまちを歩いていますと、お会いする方々から銭湯を増やせないかとか、自分の家の近くに銭湯を建てられないかとか、いろんな多くの声を寄せられます。現在、奄美市で営業されている銭湯は1か所でございます。その経営者の方にお話を聞きますと、やっぱりお湯を沸かす油の値段が、どうしても高く採算も取れない状態、そしてまた、組合に入っているために勝手に銭湯代も値上げするわけにもいかないというふうにおっしゃいまして、また、御夫婦での経営のために2、3年後には、どうしようかなって、もう経営どうしようかなって、諦めようかなってというふうに考えていることもお話をさせていただきました。

そこで、公明党市議団としてですね、大体50名近くの方にアンケート調査をランダムに取らせていただきました。その内容としては、まず、年齢ですとか、性別、その方のお住まい、自宅にお風呂があるかないか。そして、銭湯までの交通手段とかですね等々、御意見とか御要望でありますけども、そういったアンケートを取らせていただきました。その中で一番多い御意見が、やっぱりこうコミュニケーションの場として、昔、銭湯たくさんあった時には、やっぱり広いお風呂に入って本当にその隣近所の人たちと会話をしながらコミュニケーションが取れたとか、それだけでもストレス解消ができたとか、そういったコミュニケーションの場として銭湯が家の近くにできてほしいという御意見ですとか、また、やっぱり癒しにもなるしストレス解消にもなる。特に、一人住まいの60代から80代の方には、友達と出会える場所が銭湯であるとかですね、また、家にお風呂あるんですけども、たまには大きな浴槽でゆったりと湯船に浸かりたいとかですね、そういった御意見もありました。その中でもやっぱりお風呂がない家庭の方もいらっしゃるし、本当にこう衛生面も考えると、どうしていらっしゃるのかなってすごく思いましたけども、そこで、一つ目の質問になりますけども、まず、コミュニケーションの場としての銭湯について市の見解を伺いたいと思います。

市民部長（田丸友三郎君） コミュニケーションの場としての銭湯についてお答えをいたします。まず、銭湯についてでありますけど、ただいま議員御案内のとおり、奄美市内には、名瀬地区におきまして公衆浴場法に基づく一般公衆浴場いわゆる銭湯が、現在では1事業所だけの営業となっております。ほかに住用町にございます体験交流館などの特殊公衆浴場が、奄美市内に8か所営業をいたしております。これらの場所を活用してコミュニケーションを図っていただくのも一つの方法ではないかというふうにも考えております。

ただ、議員のお話にもありましたように、自分のお住まいの近場ということになりますと、なかなかそのような場所はないということで非常に不便なことだろうというふうには考えておりますが、現在のところは、こういった特殊公衆浴場を御利用いただければというふうに思います。

4番（栄 ヤスエ君） そうですね。その事業所があるというのも認識しておりますけれども市民の皆様の中には、やっぱりシャワーやお風呂がない家で生活をされている方もいらっしゃるし、また、年配の方もお湯を沸かすのが怖いですが、風呂釜が高いため転倒を怖がって狭い自宅の風呂では入れないですとか、いろんな理由からタクシー等で銭湯に行く方もいらっしゃるんですけども、そこで、また次の質問に入りますけれども、自宅にお風呂がない市民の衛生面と健康面について伺いたいと思います。

現在、市には、先ほど部長からもございましたように、健康増進のための施設、タラソ奄美の竜宮ですとか、元気なお年寄りが通う福祉会館、長浜にあります福祉会館等もあります。本当に市民のニーズというのは、とにかく家の近くにあり、時間もゆっくりと過ごせてお風呂のない方もある方も温泉がな

い奄美だけに銭湯を通じて、こう癒しの場が欲しいとの要望もたくさんあります。

また、高齢者の方が利用し易くて、また家族連れでも利用し易い銭湯があればということで、それも地域の活性化になるのではないかという声もたくさんありました。じゃ2番目の質問でですね、すみません。自宅にお風呂がない市民の衛生面と健康面についてのほうで伺いたいと思います。

市民部長（田丸友三郎君） 先ほども申し上げましたようにですね、生活をしていく上で衛生面と健康面を保つためには、議員御案内のとおり、お風呂はとても大事な設備、また、場所であると認識をいたしております。大多数の方が、現在は、もう自宅にお風呂やシャワー設備を備えておられると思いますけど、現実にお風呂がない方もおられることも聞き及んでおります。しかしながら、現在では、お風呂は1か所しかありません。先ほども申し述べましたように、特殊公衆浴場あるいは近しくお付き合いのある近隣の方々のお風呂を利用する方法しかないのかなと、いうふうに思っているところでございます。

4番（栄 ヤスエ君） 分かりました。じゃ次の質問に入りますけれども、そういうものも鑑みてなんですが、市において、健康ランドですとか、また、スーパー銭湯のように複合的な施設の建設がないかということをお伺いしたいと思います。

ちょっとお耳にした時には、末広・港土地区画で、2コア1モール、すみません。その一つの中に、今あのすみません。失礼しました。測候所跡地に何か高く、何階か建ててそこの中にお風呂ですとか、そういった何か入るような建物ができるということもお聞きしたことがありましたけれども、そういったものでは、そのアンケートの中には、具体的にはですね、銭湯は、あと二つは必要だとか、もし建てるとしたら具体的に今、水道課が入っております旧保健所の現在水道課があります、あそこにその跡地に介護施設と併設で建てたらどうかなどの御意見もございましたので、生活者の視点としてですね、質問をさせていただきました。そこで質問に答えていただきたいと思います。

市民部長（田丸友三郎君） 議員御提案の銭湯、いわゆる健康ランドやスーパー銭湯などが入る複合施設の建設計画があるかないかということでありまして、現在、公共敷地の将来的な利活用につきましては、今後のまちづくり全体の中でさまざまな可能性を視野に入れつつ市民のニーズの把握や施設整備にかかる費用対効果の検討などを進めてまいりたいと考えております。

また、類似施設や民間業者との関連等を踏まえまして総合的に検討させていただきたいと考えております。現在、住用、笠利、それから本庁舎などの建替えなど大型プロジェクトもありますので、現在のところは、まだその計画等についてはありませんけれども、将来的には、費用対効果その他さまざまな可能性を視野に入れつつ検討などをする必要があるのかなというふうに考えております。

4番（栄 ヤスエ君） まず、市民の健康増進も含め、また、憩いの場づくりとともにまちづくりにもつながるコンセプト等も今後鑑みていただきまして、事業展開を強く要望したいと思いますので、どうぞ次の計画がある場合には、そういったものもしっかりと入れていただきたいと思います。ありがとうございます。

次の質問に移らせていただきます。市のセーフティネットとしての市民相談体制について伺います。まず市においては、市民相談全般の窓口が市民協働推進課になっていると認識しておりますが、間違いないでしょうか。具体的には、自殺問題ですとか、多重債務問題など市民の苦悩を取り巻くセーフティネットとしての相談窓口の役割が大切になっております。

本市において多重債務者の救済を当市の担当職員の粘り強い取組で、全国に先立ち、弁護士による相談窓口を開設していただきました。法的な措置が必要な方には、民事法律扶助制度法テラスを利用した弁護士費用の立替えが受けられる制度を活用し、問題の解決を図られる体制を作っていただいたことへの努力に対して、また市民の皆様の多様な相談に日々対応されている職員の皆様に心から敬意を表します。

そこで質問ですが、自殺については、個人の問題だけではなく、いまや社会問題であるとも位置付けられてまいりました。自殺対策基本法が、平成18年10月に施行をされました。その年における交通事故死亡数は、全国で6,352人、これに対して自殺による死亡者数は3万2,155人、交通事故死の5倍になっております。内閣府のデータでは、平成23年度で自殺者が3万651人、平成24年10月現在で2万3,599人、全国的に交通死亡事故の撲滅への取組は多く見られますけれども、この自殺対策について、いまだ不十分ではないかと思います。平成10年以降、14年連続で自殺者が3万人以上、平成23年度の奄美市における自殺者は、聞きますと17人ということでございます。この自殺対策白書によると、3万人の自殺者の64.5パーセントが健康問題が原因だと。そして、その4割をうつ病というふうな患者が占め、経済苦による多重債務なども大きな原因の一つになっているそうです。そこで質問をいたしますけれども、市における多重債務対策の現状とその相談者への問題の解決までの相談の体制を現状を伺いたいと思います。お願いします。

市民部長（田丸友三郎君） 議員御案内のとおり、多重債務につきましては、先ほど議員が述べていただきましたような経過を通して相談を受け付けております。現在のその相談窓口なんですけれども、別館1階の市民生活係におきまして常時相談を受け付けております。近年の相談件数を挙げますと、これは多重債務者を含めたすべての件数ですが、平成21年度には464件の相談がありまして、その内債務に関する相談は160件となっております。同じく22年度は348件に対しまして、債務相談は127件、平成23年度は282件の相談がありまして、その内債務に関する相談は61件という状況で年々減少する傾向にございます。これは平成18年度に貸金業法が改正され平成22年6月完全施行されたのが大きな要因だと考えられます。しかしながら、まだ多重債務で悩んでおられる方がいらっしゃるかと思います。今後も今まで同様、相談体制は必要だと考えますので、窓口相談をできるだけ詳しく聞き取り、相談者の意向を確認しながら地元の弁護士や司法書士事務所に連絡をし、確実につないでいくようにしたいと考えているところです。

また、議員がおっしゃいましたように、奄美法律相談センターを置き、月3回無料で弁護士への相談ができるようにもしております。この件は、奄美市だよりで毎月、市民への広報・啓発をし、相談体制を整えているところでございます。

4番（栄 ヤスエ君） 2番目の質問に移ります。多重債務の相談者が年々減っているということに関しては、本当に御努力を本当に敬意を表したいと思います。

2番目の質問になりますが、相談者の中で自殺するのではないかとと思われる方への対応や自殺をしたいとの意思を明確に表わされる方への対応や、また、関係機関との連携について。また先ほども出ましたうつ病など寝れない状態が続いて、見た目では明らかにもう病院を進めたほうがいいんじゃないか、診察を進めたほうがいいんじゃないかと思われるような方への、相談者の方への対応などを伺いたいと思います。

市民部長（田丸友三郎君） それでは、うつ病の対策について御報告を申し上げたいと思います。先ほど議員がお尋ねの際にもおっしゃいましたように、自殺者の数は、資料によりますと、平成21年度、奄美市では17名、22年には15名、23年は17名となっております。人口10万人当たりの自殺率で比較いたしますと、若干の差がありますけれども、国や県の約1.5倍と自殺数が多いようです。中でも多重債務で悩んでいる相談者に対しては、早急に弁護士や司法書士事務所を紹介し、生活状況に応じては保護課につなぎ、また、精神的に負担を感じたり眠れないなどの症状がある場合は、名瀬保健所精神保健福祉課へつなぐなど連携を取るようしております。

現在、相談窓口にはカウンセラーや専門的な資格を持つ者はおりません。しかしながら、地元の関係機関との連携や全国的な取組の一つで、命を支える真心あふれる社会づくり市区町村連絡業議会への加入で必要な情報収集や相談担当者の対応能力向上に努めてまいりたいと考えておりますので、御理解を

お願いしたいと思います。

4 番（栄 ヤスエ君） 私も実感をいたしますけれども、市における生活困窮者の方は、多重債務に陥ってもなかなか、こう相談窓口に行こう、行くまでが、それもまず知らないっていうかですね、そういう方もいらっしゃるしまして、だんだんそのままにしておいて、もう債務がどんどん膨らんでいってどうしようもない状態で相談に行くっていう方も、そしてまた悩んで、どうしたらいいのか分からないっていう方が、まだまだ見えないんですけれどもいらっしゃると思います。

ちょっと重複すると思いますが、相談窓口としては、健康問題から借金問題まで多様な市民の相談ニーズに応えなければならないと思いますけれども、もちろん相談内容によっては交通整理をしながら、先ほど部長がおっしゃったように、いろんな課へつないだりですとか、関係部署へつないでいるかとは思いますが、例えば健康問題であれば健康増進課の保健師へつなぎとか、必要な場合では病院での診察を勧めたりですとか、税務課等の税務のこう、滞納があった場合、そこに隠れている、実は多重債務で借金で悩んでいた、いるんじゃないかとか、そこにこう隠されたいろんな悩みがあると思いますけれども、そういったものにこう気づいたら、また弁護士に無料相談を紹介したりだとか、そういった気づきとまたつながっているその体制も必要だと思います。

自殺の危険性が高い人のまず早期発見、早期対応を図るためには、その自殺の危険を示すサインにやはり一人一人が気づくこと、また気づいたら適切な対応をしっかりと図れる。また図れたら、その窓口、受け皿がしっかりとあるっていうふうなそういう連携ですとか、またそこに先ほど人材っていうかですね、カウンセラーですとか、精神福祉士ですかね、そういった人材がいらないということをおっしゃいましたけれども、本当にそういった人材が本当に必要だと思います。人材の確保と、また、奄美市、笠利も、住用もですけども、庁内の関係部署とのしっかりとした連携ですね、連携と地域の病院ですとか、警察、また、学校など子どもたちも含めてなんですけど、学校など関係機関との連携を図れる体制とネットワークづくりが本当に必要になってくると思います。

そして、相談窓口のまず周知ですね、ここに相談窓口ありますよっていう周知とともに体制強化をもっと図る必要があるのではないかと思います。

現在、自殺対策については、市民協働推進課が受け持っているっていうふうにお聞きしておりますけれども、まず、これはもう本当にこう奄美市を含めてですね、市長をはじめ部課長、そして全職員が市民の生命と財産を守る立場にある者として、生命を守るという観点から自殺対策に対しては真剣に取り組む必要があると思いますが、是非とも自殺やうつ病、また、多重債務などの啓発活動や自殺に至る問題解決など対応できる、さっきと重複しますが人材の確保と養成にも力を入れていただきたいと思います。このことに関して一人でも多くの方が救済される体制づくりをまたしていただきたいと思いますが、このことについて市長の見解を伺いたいと思いますが、よろしく願いいたします。

市民部長（田丸友三郎君） せっかく市長に振ったところ申し訳ありません。ただいま議員が、すべていただきましたような形で、市のほうとしても市民の生命とそれから健康を守るために一生懸命窓口で受付をして交通整理をして、それぞれの部署につないでいく。そして、できるだけ人材を揃えて相談にのれるような体制づくりに努めてまいりたいというふうに考えております。以上です。

4 番（栄 ヤスエ君） 関連になりますけれども、すみません。市の総務課のほうには、保健師さんが、お一人いらっしゃるって市の職員の方々への健康のその取組を、取組んでいるんですかね、対応されているっていうふうには、ちょっとお聞きしたんですが、具体的にどういったことを日常されているか。お答えできるようであればお答えいただきたいと思います。

総務部長（安田義文君） 総務部総務課内に保健師の資格を持った職員が1名おります。この職員につきましては、単に一つの業務ではございませんで、通常は、総務課の庶務係の、職員係の仕事をしてながら、

それと職員の健康面、相談すべてを受けて、病気になりましたら、心身ともに病気になりましたら、その職場復帰までの計画を立てたり、衛生委員会の組織を進行してみたり、そういう仕事をしております。

4 番（栄 ヤスエ君） ありがとうございます。市民もですけども、それをまた支えていく市の職員の皆様方の健康を含めて本当に真剣に取り組んでいく必要があると思いますので、今後ともよろしく願っています。

次の質問に移らせていただきます。次に、婦人相談室の名称変更についてってことなんですが、市における女性の相談窓口になっている婦人相談室がございすけれども、この名称を仮称ですが、女性総合相談室等へ変更はできないかを伺います。

現在の女性の相談内容については、本当に多様化してきていると思います。婦人のままですと、客観的には既婚者の女性の相談窓口と見られるのではないかと思います。相談員も婦人相談員というふうに婦人が付いておりますが、女性でも若い年代、10代から年配の方、既婚者もいらっしゃれば未婚者、また、シングルマザーと多様化しております。初めて相談窓口を訪れた際、私もすごく違和感を覚えしました。男女共同参画の視点からも相談窓口の名称を、婦人を女性に変更し、また市民の皆様が、いつでも気軽にこう相談を受け易くするためにも必要かと思いますが、名称変更に関して市としての見解を伺います。

保健福祉部長（小倉政浩君） それでは婦人相談室の名称変更についてお答えいたします。議員がおっしゃるとおり、婦人相談室という名称からは、既婚女性が対象であるようなイメージを持たれる方もいらっしやと思います。相談窓口には、既婚女性はもちろんですが、未婚女性やDV、児童虐待、育児や生活上の問題などさまざまな相談が寄せられます。

名称につきましては、現在は、家庭児童相談室として掲げてありますが、市民の皆様が気軽に相談できるためには、どのような名称がふさわしいのか検討してまいりたいと思いますので御理解をお願いいたします。

4 番（栄 ヤスエ君） 検討のほうよろしく願っています。次に、相談窓口を個室にできないかいうことで伺いをいたします。市民の視点ですが、初めて思い悩んで市の相談窓口を訪れたとします。まず、目に付くのは、地下を通って、ちょっと破れかけた相談の何かあれがありまして、案内板がありまして貼ってありまして、その奥ですって言われて入って通されたところが、書類棚の後ろからこう職員が仕事をしているし、ものをこう、光景を見ながら入ったところは、やっぱり個室ではなくて、書類棚にこう囲まれただけの、囲まれて、そこで話をすると相談内容もこう筒抜けになりそうところでございす。たまに私も行きますと、職員と顔を合わせることもございす。やっぱりこう場所も手狭なこともございすけれども、相談者の中には、一人で来れずに誰かにこう付き添われてやっと来られた方もいるかと思います。そこでプライバシー保護の観点からですけども、相談窓口をやはり個室にできないかというふうなことを伺いたいと思います。お答えをお願いします。

保健福祉部長（小倉政浩君） それではお答えいたします。現在の相談室は、議員御案内のように課内の一部をキャビネットなどで仕切った状態ではありますが、必要に応じて保護課にあります個室の面談室を利用することにしております。議員御指摘のとおり、プライバシー保護の観点からも専用の個室を確保することが望ましいと考えているところでございす。

現状では、さまざまな工夫を凝らして相談者が気軽に相談できるよう配慮するとともに、専用の相談室を確保できるよう検討してまいりますので御理解いただきますようお願いいたします。

4 番（栄 ヤスエ君） 今の現状では、ちょっと難しいということだとは思いますが、今後ともよろしく願っています。検討するということですね。また、新庁舎とも建設が本当にされておりますので、

そういった時もしっかりと中に入っていだけるような形でお願いしたいと思いますが。

保健福祉部長（小倉政浩君） 先ほど専用の個室を確保できるよう検討してまいるという答弁いたしました。が、その中に現在、隣接してます藤原荘の中に確保できるようやっているところでございますので、よろしく願いいたします。

4 番（栄 ヤスエ君） 早とちりで大変申し訳ございません。是非とも確保をお願いしたいと思いますが、よろしく願いいたします。

次の質問に移りたいと思います。まず、市における島外の病院でしか治療を受けられない患者への旅費・交通費等助成の現状について伺います。これも先日、市民相談を受けた部分なんですけども、先日、奄美の病院では治療ができない病気の子どもを持つ一人のお母さんの話を聞かせていただきました。手術をした後は、定期的に鹿児島県の病院へ検査・治療に行っていましたけれども、一度の旅費と医療費で2人分で、子どもさんとお母さんで約10万円はかかったそうです。現在は、旅費代が家計のすごい負担になってしまったということで、鹿児島県の病院からは、定期的に検査に来てくださいというふうに要望があるそうなんです。今は、奄美の病院でしか検査をしてもらいますけれども、その検査結果っていうのは、鹿児島県の病院に結局は送って判断してもらってというふうな状況だそうです。旅費・交通費の一部でも助成できる制度があれば家計の負担を少しでも減らして、親子して安心して検査・治療が受けられると思いますが、そこで市における島外の病院でしか治療受けられない患者への旅費・交通費等の助成はないか。現状を伺います。

保健福祉部長（小倉政浩君） それではお答えします。島外の医療機関において治療を行う場合、病気に対する精神的な負担と通院に伴う交通費や宿泊費等の経済的な負担が、患者本人と家族の方に非常に重い負担となっていることは認識しているところでございます。

現在、奄美市で行われている旅費の助成制度は、臓器の障害者の方が臓器移植手術を受ける場合と心身障害児が養育を目的として島外の病院に通院する場合に助成を行っておりますが、議員が想定しておられるような、一般の方が治療を受ける場合において、旅費等への助成制度はないのが現状でございます。

このような現状でございますが、この助成制度を考える場合、さまざまな疾病を抱える方々が平等に助成を受けることができる基準を作る必要がございます。また、奄美市だけでなく奄美群島全体が、離島という高度な医療を受けるには不利な地理的条件下にございますので、奄美群島の医療保険の問題であるという観点から、県あるいは国のレベルで考えていかなければならない問題であると思われま。以上です。

4 番（栄 ヤスエ君） まず、その私も調べたんですけれども、その方は、医療がかかれないということですね、親子以外にも島外へ治療に行かれる方も他にもいらっしゃいます。まずは市において、どれだけの方が先ほど調べてみる必要があるとおっしゃいましたけれども、島外のほうに検査・治療に行かれているかなど調査を行い、現状の把握とともに離島であるハンディのために適切な治療が、地元で受けられないという格差をなくしていただきたいっていうふうに思います。これもまた早期実現へ向けて努力をしていただきたいと思います。

次の質問に移らせていただきます。5 番目に県立大島病院に女性専門外来開設についてということで質問させていただきます。公明党奄美市議団の25 年度市への予算要望書にも明記させていただきましたが、女性専用の総合診療について質問をいたします。思春期や更年期になりますと、女性特有の症状がいろいろと表れてきます。診療の際には、のぼせ、肩こり、腹痛など、また特に、思春期の女性は男性医師の前では話難いこともあり病院で聞かれることを想像するだけで診療を受けるのが憂うつになり、とかく産婦人科には訪ね難く足が向きません。結果、病気が悪化してしまうような場合もあると思いま

す。また、これから出産する喜びに満ちた人々が集まる場所へ行くことへの違和感もあり、これは婦人科へかかろうとする人たちが感じているのではないのでしょうか。

出産をはじめ、いろいろな機会に病院で診察を受けますが、気持ちとしてはできる限り女性の医師による診察を受けたいと願っている人も多いと思います。女性患者の多様化するニーズに応じていくためには、総合的に診察・相談ができる診療科への女性医師の配置が必要ではないかと思います。また加えて、女性医師が診察を行う曜日の設定などがあれば、より受診できやすくなると思います。女性医師が女性専門に総合的に外来診察を行うようになれば、女性医師の確保ですとか、そういったものが問題になってくるとは思いますが、まず市で把握している県立大島病院における女性医師の数と医師全体に占める割合は何パーセントでしょうか。特に女性のための総合的な診察を実施するためには、内科、産婦人科の医師が必要になるとは思いますが、また内科、産婦人科には何人の女性医師がおられるかも併せて伺いたいと思います。

市長（朝山 毅君） 先ほど栄議員から答弁を求められましたが、現場のことでありましたので丁寧に正確を期するために担当者に委ねましたので御理解ください。それでは、ただいまのことについて御答弁させていただきます。

議員御提案の女性専門外来であります。議員がお話になりましたように産婦人科、内科、外科という診療科の分類ではなく、女性の心と体を総合的に診察する新しい診療科であるということでございます。女性専門外来の特徴として、女性医師による診療や相談を受ける点が挙げられるようであります。同性の医師であるため女性が気兼ねなく、さまざまな病気や体調の不安を相談できます。また、総合的に診療を行うため一人当たりの診療時間を長くとっていることも特徴の一つであります。

県において、県民の健康づくりを支援するために策定いたしました健康かごしま21において、女性の生涯を通じた健康支援対策として、女性専門外来の設置促進と女性にやさしい医療機関等の指定などを掲げております。

県内の女性専門外来の設置状況であります。鹿児島大学病院において、2001年より診療を開始しております。また、女性専門外来を掲げている幾つかの民間の病院もございます。県立大島病院でございますが、現在の医師の総数は40名です。うち女性医師は7名です。全体に占める割合は17.5パーセントということになります。その中で産婦人科医は2名ですが、内科はいないとのことであります。

なお、女性専門外来の設置につきましては、全国的な医師不足等から一部の担当医師を充足できていない診療科もございます。現段階で女性医師を確保し、女性専門の外来を設けることは厳しい一面があると伺っております。

市といたしましては、議員の貴重な御提言でもございますので、県にその旨を伝えてみたいと考えておりますので、御理解をいただきたいと存じます。

4番（栄 ヤスエ君） 市長の前向きな見解、本当にありがとうございます。今後とも県立病院へ私としても要望を出していただきまして早期実現をよろしくお願いしまして、私の一般質問を終わらせていただきます。

議長（向井俊夫君） 以上で公明党 栄 ヤスエ君の一般質問を終結いたします。これにて本日の日程は終了いたしました。

明日12月13日、午前9時30分本会議を開会いたします。

本日はこれをもって散会いたします。（午後3時39分）

12月13日(4日目)

○ 出席議員は、次のとおりである。

1 番 西 公 郎 君
3 番 川 口 幸 義 君
5 番 師 玉 敏 代 君
8 番 向 井 俊 夫 君
10 番 戸 内 恭 次 君
12 番 大 迫 勝 史 君
14 番 叶 幸 與 君
16 番 平 川 久 嘉 君
18 番 竹 田 光 一 君
20 番 元 野 景 一 君
22 番 伊 東 隆 吉 君
24 番 崎 田 信 正 君

2 番 安 田 壮 平 君
4 番 栄 ヤスエ 君
7 番 橋 口 和 仁 君
9 番 渡 雅 之 君
11 番 関 誠 之 君
13 番 与 勝 広 君
15 番 奥 輝 人 君
17 番 栄 勝 正 君
19 番 渡 京 一 郎 君
21 番 里 秀 和 君
23 番 竹 山 耕 平 君

○ 欠席議員は、次のとおりである。

6 番 多 田 義 一 君

○ 地方自治法第121条の規定により会議に出席した者は、次のとおりである。

市 長	朝 山 毅 君	副 市 長	福 山 敏 裕 君
教 育 長	坂 元 洋 三 君	住 用 総 合 支 所 長	重 久 春 光 君
笠 利 総 合 支 所 長	川 畑 克 久 君	総 務 部 長	安 田 義 文 君
総 務 課 長	前 里 佐 喜 二 郎 君	企 画 調 整 課 長	東 美 佐 夫 君
財 政 課 長	菊 田 和 仁 君	総 務 部 参 事	原 田 俊 光 君
市 民 部 長	田 丸 友 三 郎 君	笠 利 総 合 支 所 長	勢 田 哲 央 君
住 用 市 民 福 祉 課 参 事 兼 課 長 補 佐 兼 国 保 税 係 長 事 務 取 扱	田 中 義 人 君	税 務 課 参 事 兼 滞 納 整 理 係 長 事 務 取 扱	里 忠 文 君
保 健 福 祉 部 長	小 倉 政 浩 君	保 護 課 長	櫻 田 秀 勝 君
保 護 課 参 事 兼 第 三 保 護 係 長 事 務 取 扱	永 井 健 二 君	商 工 観 光 部 長	川 口 智 範 君
商 水 情 報 課 長	前 田 和 男 君	紬 観 光 課 長	吉 富 進 君

12月13日(4日目)

笠利総合支所 産業振興課長	元 多 政 重 君	農 政 部 長	義 岡 出 君
建 設 部 長	東 正 英 君	都 市 整 備 課 長	上 島 宏 夫 君
土 木 課 長	砂 守 久 義 君	建 築 住 宅 課 長	大 石 雅 弘 君
笠利総合支所 建 設 課 長	中 秀 喜 君	住用産業建設課参 事兼課長補佐兼建 設係長事務取扱	納 保 敏 君
上 下 水 道 部 長	田 中 晃 晶 君	教 育 委 員 会 長 事 務 局 長	日 高 達 明 君
教 育 委 員 会 長 生 涯 学 習 課 長	大 郷 哲 也 君	笠利地域教育課長	重 井 浩 一 郎 君
農 業 委 員 会 長 事 務 局 長	澤 修 平 君		

○ 職務のため会議に出席した者は、次のとおりである。

議 会 事 務 局 長	倉 井 則 裕 君	議 会 事 務 局 次 長 兼 調 査 係 長 事 務 取 扱	橋 本 明 和 君
議 事 係 長	麻 井 庄 二 君	議 事 係 主 事	岸 田 賢 吾 君

議長（向井俊夫君） おはようございます。ただいまの出席議員は２３名であります。会議は成立いたしました。

これから本日の会議を開きます。（午前９時３０分）

○

議長（向井俊夫君） 本日の議事日程は、一般質問であります。

日程に入ります。日程第１，一般質問を行います。

この際、申し上げます。一般質問は個人質問とし、各自持ち時間は答弁を含めて６０分以内といたします。

なお、重複する質問事項につきましては、極力避けられますように質問者において御配慮をお願いいたします。

当局におかれましても、答弁については挙手の上、職責名を申し出て時間の制約もありますので、できるだけ簡潔明瞭に行われますように、あらかじめお願いをしておきます。

通告に従い、順次質問を許可いたします。

最初に、無所属 渡 雅之君の発言を許可いたします。

９番（渡 雅之君） おはようございます。一般質問に入る前に、一言所見を述べさせていただきます。

２００８年にアメリカの証券投資銀行リーマンブラザーズの破たんによる世界的な金融危機、いわゆるリーマンショックであります。また、翌年の２００９年にはギリシャの財政赤字に端を発したユーロ危機、その流れをまともに受けた形で円高不況が日本経済に大きな打撃となっています。一方、奄美では一昨年１０月２０日、また、昨年１１月２日の豪雨災害、更には今年、過去に類を見ない台風の相次ぐ襲来など、家屋の倒壊やサトウキビを中心とする甚大な被害に見舞われました。また一方、社会面ではいじめを苦にした自殺や兵庫県尼崎市の事件など、ショッキングなニュースが多いように思われます。そのような中、京都大学の山中伸弥教授のノーベル賞受賞のニュースは明るい話題となりました。また、国際的に学力動向調査では日本の小学生の理数学力が向上したのも、ちょっとしたいいニュースであったと思っています。ちょっと、大きなニュースです。

さて、民主党が政権を担って３年余りが経過しました。マニフェストを実行しようとしてもブロックの壁が余りにも厚くて、ひ弱な民主党ではその壁を打ち破ることは容易なことではありませんでした。出る杭は打たれると言いますが、マニフェストを守らない、マニフェストに書いてないことはやる。うそつきだと言われたものであります。果たしてそうでしょうかね。子ども手当から従来の児童手当に名前はまた戻りましたが、中学卒業まで支給が拡大しました。父子家庭にも児童扶養手当の拡大が図れたことは、皆さん周知のことです。また、高校授業料の無償化も同時に行われるようになりました。

奄美的に申しますと、ガソリン代の値下げがあります。１０円から３０円の値引きとなり、奄美に３億５，０００万円ほどの金が入ってまいりました。つまり島民の懐に残ることになったわけです。一つの例を取りますと、一月６０リッター使うとしましても６００円安くなるわけです。それが１年では７，２００円、１家に２台持っている１万４，４００円も懐にお金が残ると。ほかの道に使えるという形になるわけです。２点目が船運賃の値下げであります。喜界から名瀬までは航海時間で２時間。それに対して徳之島－名瀬間は３時間かかるんです。運賃は逆で喜界が高かったわけです。それを喜界－名瀬間を１，０００円値引きして２，６００円といたしました。ちなみに徳之島は２，９００円のままであります。据え置かれました。３点目は離島高校生への就学支援であります。龍郷、大和、宇検、加計呂麻、与路・請島、この地域は高校がなく、その通学費が膨大なものになっているんですが、これを半額助成と、そして他のそれぞれの自治体がまた半額助成という形で実現させていただきました。４点目は鹿児島新港改修のスタートであります。１７年間手つかずの状態であったこの事業が、いよいよスタートすることになりました。長いタラップを重い荷物を担いで登らなくてもいいように、名瀬新港同様ボーディングブリッジ形式になることが分かりました。事務当局は、じゃ、５年間程度でしましょかということだったんですが、違う。早いものは、いいことは早くしたほうがいいということで、３年

間で実現するという運びになったわけです。また、被害に遭ったサトウキビ農家への緊急支援です。今年の相次ぐ台風襲来によってサトウキビ農家が大きな打撃を受けました。これに対する支援、いち早く現場に入って農家の声を聞き、物心両面からの支援をするということで緊急支援が実現したところであります。最も大きなのが離島振興特別措置法の大幅改定であります。国の責務、離島特区制度など、多くの新しい分野を盛り込んだ改正法は、7党協議で成立いたしました。そのとりまとめをしたのが●●●●であります。すみません、訂正します。民主党とお願いします。そのことは皆さんもご承知のことです。また、離島のことだけではなくて、過疎地域自立促進特別措置法の改定にも踏み込みました。今年の8月に成立しているわけですが、離島、地方の部分、この部分がよくならなければ国は決してよくないというのが、民主党の持論であります。今年は、今後は平成25年度末で期限切れとなります奄振法の内容改善を含めた改定作業に入ることになるわけですが、民主党も道半ばであり、衆議院選後も政権を維持した上で奄振法に積極的に取り組んでいく所存であります。すみません、多少所見が長くなりましたが、通告に従いまして質問を行います。

まず、大島地区消防組合についてであります。

平成元年に発足しました大島地区消防組合の機材等で際立ったものがシュノーケル放水車というのがありました。これを記憶しているんですが、現在は高規格のはしご車等がそろっているわけですが、実際にその他の機材等についてはどのようになっているのか伺います。

また、消防職員の定数と実数の違いがあるのか、それも併せて伺います。

後については発言席から行います。

議長（向井俊夫君） 答弁に入る前に先ほど個人名の訂正が渡議員より申し出がありましたので、御了承願います。

答弁を求めます。

総務部参事（原田俊光君） おはようございます。それでは議員の質問にお答えをさせていただきます。

大島地区消防組合の施設及び車両、資機材等の現状についてお答えさせていただきます。当消防組合は議員ご承知のとおり、平成元年1市4町3村で発足し、業務がスタートしております。平成18年の市町村合併で奄美市が誕生し、1市3町2村で現在に至っております。現在消防本部1、消防署1、消防分署4、消防分駐所4、空港消防出張所を設置してございます。車両、資機材等の状況につきましては、消防本部及び名瀬消防本署においては指揮車、はしご車、化学車、水槽付き消防ポンプ車、消防ポンプ車、工作車、救急車などを配備しております。各署所においては水槽付き消防ポンプ車及び救急車を、瀬戸内消防分署におきましては消防救急艇などを配備し、各種災害へ備え、地域住民の安全・安心に努めております。なお、車両、資機材等の充足率につきまして100パーセントでございます。

また、平成18年度に導入しました高機能消防指令センターは、発信地表示システム及び地図検索装置などの最新機能を持っており、119番通報受付から出動指令、現場到着までの時間短縮や現場活動の向上を図っております。更には多様な特殊災害に対応するため、名瀬消防本署に救助隊を編成し、化学防護服などの資機材を配置しており、名瀬消防本署、住用消防分駐所には船外機付き救助ボートを配備し、水難事故の災害に対応できるよう備えております。以上が現状でございます。

続きまして、大島地区消防組合職員の条例上の定数についてお答えをいたします。当消防組合職員の条例定数は156名です。実員は154名であります。定数内訳は奄美市84人、瀬戸内町26人、喜界町15人、龍郷町13人、大和村と宇検村はそれぞれ9名となっております。以上でございます。

9番（渡 雅之君） 瀬戸内の定数が26ということですが、瀬戸内のほうの加計呂麻分駐所があると思うんですが、そこも含めた人数ということですか。

総務部参事（原田俊光君） そのとおりでございます。

9 番（渡 雅之君） 加計呂麻分駐所は何名いらっしゃいますか、今。

総務部参事（原田俊光君） 瀬戸内消防分署と加計呂麻分駐所を含めて定数26名ということでございます。

議長（向井俊夫君） 渡 雅之君、はい、ちょっと待ってください。

総務部参事（原田俊光君） 26名のうち瀬戸内分署からですね、毎日3名の職員が加計呂麻分駐所へ派遣されております。出向しております。以上でございます。

9 番（渡 雅之君） 分かりました。全体の定数が156人に対して154名だというような実態ですが、あと2名は不足しているということになります。それについての今後の見通しというか、採用などはどのように考えているのか伺います。

総務部参事（原田俊光君） 来年度、2名の職員を新規採用する予定であります。

9 番（渡 雅之君） 分かりました。市民の関係する地域の財産と生命を守る重要な職場であると認識しています。是非、充足を図った上で職員の資質の向上についても、また努めていただきたいというふうに思っています。

そこで、3点目のところなんです。消防職員としての技術の状況であります。九州鹿児島大会、九州大会の各種のレスキューの大会とか、いろんなので新聞によく優勝したとか、入賞したとかいうニュースが流れています。そしてまた消防団の活動についても、各自治体で取り組んでいらっしゃると思うんですが、その地域によつての技術の格差、意識の格差とかいうのはどのようになっているのか、お聞きしたいと思っております。

総務部参事（原田俊光君） 当消防組合の名瀬消防本署と各署所間の技術の格差についてお答えをいたします。消防職員として消防業務を行うために、鹿児島県消防学校において約6か月間の基礎的な初任科教育研修がございます。更に救急隊員として活動するために2か月間の救急科研修がございます。これが最低限の教育であります。消防技術レベルを向上させるために、救助科、警防科、予防科などの短期的な専科教育研修がございます。各署所から交互に派遣し、研修を受けさせております。また消防技術を普及させるために各署所の代表者が一堂に会し、救助技術指導会や救急隊員の応急手当のスキルアップ等を図る研修会を開催することで、職員間の技術格差の是正に取り組んでおりますので、ご理解をいただきたいと思います。以上でございます。

9 番（渡 雅之君） 各種の競技を通して多くの技術を習得しているということでもあります。今後とも一生懸命頑張りたいと思いますが、この広域消防という部分で、今、2000年の4月に発足したということですが、そもそも当時の名瀬市には名瀬市消防署というのがありました。組合が平成元年に発足したんですが、当時はですね、広域消防という部分が全国的に広まっていった状況があるんですが、徳之島、沖永良部が、沖永良部が58年に広域になりました、与論を含めてですね。59年には2番目として徳之島広域消防が、それぞれ発足しているわけでありまして。また、そういった流れを受けて大島・喜界島地区の広域消防に向けた取組というのが、昭和61年の10月に大島地区消防組合設立準備委員会というのが当時の菊田龍郷町長を委員長として発足しております。この二つ、前の二つの団体につきましては、それぞれが採用して、その広域消防の職員としてそのまま採用するという形態が取られていたわけですが、私たち名瀬市消防を基礎にして、そこから各自治体から採用された職

員を充てるという形を取っていました。

当時のその設立準備会の中では、奄美、名瀬消防署員をいったん首を切ると、言い方が悪いですが、退職させて翌日付けで採用するというような案が大勢を占めていた時期です。その際、私たちも含めてですが、消防職員もこれじゃちょっとおかしいということがありまして、派遣元に身分とか、分限権を残した状態で派遣先のほうに出すと。出向ではなくて派遣という形をとらせていただきました。それが25年続いているわけでありまして。その結果、人事交流がないということがいえるわけですが、25年も経過したわけですから、その当時ですね、危ぐしていたいわゆる島流しとか、あるいはいやな人は遠くに飛ばすとかいうようなことが危ぐされていたわけですが、それも現在はないということがありますので、是非、例えば龍郷との奄美市との交流、あるいは瀬戸内と名瀬との交流、奄美との交流、こういったのも一つの方法ではないかと思っています。組合議会のほうでもそういった話があるように聞いていますので、是非、技術交流、あるいは人的な交流も含めた中で、そういったのを是非採用していただきたいと思っているんですが、それについての答えをお願いします。

総務部参事（原田俊光君） お答えいたします。人事交流を可能にすることはということでございますが、消防組合議会定例会においても議論されておりますし、現在、消防組合内にて人事交流検討委員会を立ち上げて検討に入っております。しかしながら、各署所の職員人件費につきましては、派遣元の市町村が負担することになっており、また、それぞれの人事交流に対する考え方もあることから、構成市町村の総務課長などを交えた会議で検討してまいりたいと思いますので、ご理解を賜りたいと思います。以上でございます。

9番（渡 雅之君） はい、分かりました。是非、そのような形で人事交流ができるような体制を築いていただきたいというふうに思っております。

次に2点目の雇用対策についてであります。

本市の雇用情勢につきましては、もう同僚議員の皆様から出ているんですが、極めて厳しい雇用情勢の中で、完全失業者が2,000名もいるという状況があります。10月末の雇用失業情勢というのがハローワークから出ていまして、これを参考にさせてもらったところ、平成23年度が2,000人ちょっとですね、そして24年度の10月末でちょうど2,000名というのがあります。それと有効求人がそのちょうど半分ぐらい。したがって有効求人倍率が0.5ということで、なかなか職に就けない方々が多くいらっしゃるわけでありまして。病気になっても国民健康保険も払えないために、家で介護するからって苦しんでいるという方々もいらっしゃるし、なかなか経済に失業が色濃く反映されているんじゃないかなというふうに思うんですが、現状についてどのような状況を思っているのかお聞きしたいと思っています。

市長（朝山 毅君） おはようございます。議員、お話のとおり雇用の問題については、先日来、角度を変えてそれぞれの議員さんが御質問をいただきました。議員に対して少し角度を変えて、また御答弁させていただきます。

リーマンショック後に0.28倍と低迷しておりました管内の有効求人倍率は、平成23年度において0.53倍と改善され、市が取り組んでまいりました緊急総合経済対策事業、緊急雇用事業などの実施による雇用の効果として一定の成果が図られたものではないかと考えております。直近10月の雇用情勢につきましては、ハローワーク名瀬に伺いましたところ有効求人数1,055人に対して有効求職者数が2,011人でございますので、有効求人倍率は0.52倍となり、前月より0.02ポイント上回っております。また、有効求職数のうち新規求職者数が439名で、全体の年齢構成として44歳以下が全体の70パーセント、45歳以上が30パーセントとなっております。なお、求職者の状況といたしましては、現在就職しながら職を求めている求職者が15パーセント、失業して1年以内の求職者が65パーセント、失業して1年以上の求職者数が20パーセントとなっております。

求職者の年齢構成や求職者の状況については、ほぼ同じような割合で推移しているようでございます。本市といたしましては、更に雇用の改善が図られるよう今後も努めてまいりたいと考えております。以上であります。

9 番（渡 雅之君） 丁寧な御答弁ありがとうございます。ちなみにこれは関連することなのですが、失業者に対する雇用のあっせん、これらについては市では具体的には行っていないということですかね。すべてハローワーク任せで、ハローワークに任せているということなのか伺います。

商工観光部長（川口智範君） ハローワークとの連携につきましては、毎年、ハローワークが主体となつて管内の高卒就業者のための就職支援の場として開催されております大島地区高等学校就職対策会議において、本市の取組として地域雇用サポート事業などを紹介するとともに、郡内高校の就職担当者の方々と意見交換をさせていただいているところでございます。また、就業希望者が就職活動を行う際の参考として、地元企業の理解を深めていただくために開催しております企業ガイダンスにおいて、ハローワークには相談窓口を開設して就業希望者への相談支援を行っていただいております。

なお、ハローワークの支援制度につきましては、住居、生活に困窮する離職者や社会的弱者と呼ばれる方々を対象とした事業が多く、市の福祉部門とも連携を図って制度の活用に進めているところでございます。

9 番（渡 雅之君） 今さきほどありましたが、高校就学、高校卒業者との担当者との懇談とかいう話があったんですが、ちなみに来春卒業する高校生などの就職状況はどのようになっているのかお聞きします。

商工観光部長（川口智範君） 申し訳ございませんが、その資料は持ち合わせがございませんので、また後ほど御報告申し上げたいと思います。

9 番（渡 雅之君） 分かりました。よろしくお願いします。

関連するんですが、奄美市には生活保護法に基づく生活保護課というのがありまして、そこでも就職支援事業というのがあります。これについてお分かりでありましたらその成果とか、そういったのが分かれば、お聞かせいただきたいと思っています。

保健福祉部長（小倉政浩君） それではお答えいたします。現在、生活保護世帯への就労支援につきましては、緊急雇用創出臨時特例基金事業で就労支援相談員を 1 名配置しまして、就労可能な方を選定し、就労支援プログラムに組み入れ、就職を支援しているところでございます。更には、ハローワークと連携の下、福祉課の就労支援事業の中に就労支援セミナーでの研修、模擬訓練などを通して少しずつではございますが就労につながっていくケースもあります。ちなみに平成 23 年度の実績といたしましては、就労支援プログラムに 19 名を選定し組み入れ、13 名が就労に至っているところでございます。以上でございます。

9 番（渡 雅之君） 生活保護世帯には、確かにその他世帯というのがあります。高齢世帯、母子世帯、傷病世帯、そしてその他世帯という、前の三つに該当しないその他世帯というのがあるんですが、その方々がなかなか職が決まらずに、生活が困窮しているという形でどうしても保護に頼らざるを得ないというのが今の日本の状況だと思うんですね。その中でもやはり、働きたい、一生懸命働きたいというのが、いう方々が結構いらっしゃいます。そういう中で、今の答弁の中にもありましたように、19 名の方々の中から、中で 13 名が職に就いたと。これもその人が働く、家族を養うということになるわけですから、大きなまた奄美の経済にも就労という意味で貢献できるんじゃないかなと思います。今後もそ

ういった方々を多く就労支援できるように、保護行政としても頑張っていたきたいというふうに思っています。

それでは次に、退職者の再任用についてであります。今、60歳定年、労基法では65歳というのがありますが、市の条例で制度上、この再任用がどのようになっているのかお聞きいたします。

総務部長（安田義文君） おはようございます。御質問の退職者の再任用に関する制度につきましては、国の制度に準じました奄美市職員の再任用に関する条例、これが既に整備されております。再任用の対象者といたしましては、定年退職者又は25年以上勤続しました55歳以上の早期退職者などが対象となっております。その任期につきましては勤務実績等を考慮し、1年任期で更新することができるほか、更新できる上限年齢は65歳までとなっております。また、勤務時間につきましては、フルタイム勤務又は短時間勤務をすることが可能となっております。

9番（渡 雅之君） 確かに制度上はそうになっていますが、退職する方々にそのような制度を説明して、応じますかというようなことがありますかね。あれば教えていただきたいと思います。

総務部長（安田義文君） 現状ということでお答えしてよろしいでしょうか。

再任用の現状といたしましては、先ほど説明いたしました再任用条例に基づく任用の実績は、これまでございません。これはですね、まず、定員適正化計画等に基づきます計画的な職員の採用及び若年層の採用を優先しており、また、運用のための要綱の整備をいまだ持っておりませんので、そういうことでございます。

議員御案内のとおり、公的年金支給開始年齢の引上げに伴いまして、平成25年度から定年退職を迎える職員は年金支給開始年齢が61歳となるため、年金が受給できない空白期間が生じることとなります。これを踏まえまして、既に国家公務員は国家公務員の雇用と年金の接続に関する基本方針に基づき、平成26年度から定年退職する職員がフルタイム再任用を希望する場合は、フルタイム勤務を要する官職に職員を採用するものとするとして、再任用の義務化がスタートする見込みでございます。これを受けまして、地方公共団体におきましても同様の措置を取るための地方公務員法の改正が進められていると、今のところは聞き及んでいる状態でございます。法令等の改正が行われ、再任用の義務化が行われた場合には、平成26年度の制度スタートに間に合いますよう、平成25年度中に制度の検討、再任用希望調査、採用する職種、これこれについて検討を行い、準備を進めてまいりたいと考えているところでございます。

9番（渡 雅之君） 制度はできているけど、まだそういった実績はないということですが、是非、要項なども整備した上でですね、実施していただきたいというふうに思っています。

また、昭和28年生、先ほどもありましたね、昭和28年生から言いますと、年金受給が1年繰り下がるということで、その方々の年金を補償すると、収入を補償するということも基本的に大事なんですが、やはりこの奄美、地方公共団体というところはすべてそうなんですが、守秘義務というのがあります。私は先の雇用対策の中でも市民を多く採用すべき、雇用の場を与えるべきだということと矛盾するんじゃないかなという解釈をされる方もいらっしゃると思うんですが、決してそうではなくて、地方公共団体は地方公務員法の中で守秘義務というのがしっかり義務化されておりまして、懲戒処分にも該当するということにもなります。そこで、再任用した場合の職種のところになんですが、どのように考えているのか分かりませんが、一つ言えばですね、市民税の徴収、あるいは住宅料、住宅費ですね、の徴収、国保税、保育料、あるいは給食費なども含めた複合的な一つのセクションを作って、その中で職員を再任用するというような方法もあるんじゃないかというふうに思っています。

また、保護課においても福祉関係の職場は特にそうなんですが、よく相談に来ます。これもしっかりと守秘義務の中でされているんですが、やっぱり経験を積んだ方々をそこに配置するというのも、一つ

の策じゃないかというふうに思うんですが、それについて所見があればお聞かせいただきたいと思います。

総務部長（安田義文君） 先ほど答弁いたしましたように、まずですね、国のほうから具体的なものがまだ下りてきてないことということで御理解をいただきたいと思います。その上で再任用の義務化により再任用が行われることとなった場合、この任用職種につきましては、平成25年度中に具体的な検討を行うこととなります。

今、議員から御提案のありました滞納整理に関する職種も候補の一つとしながら、組織機構や配置する役職、また、職員のこれまでの経験やノウハウ、これが生かされる職種等を総合的に踏まえて検討を行ってまいりたいと考えておりますので、御理解をよろしくお願いいたします。

9番（渡 雅之君） 突然こういう提案をして申し訳なかったと思っておりますが、是非ですね、今からの職員、退職する職員のことも考慮しながら、是非、新しい職種を広げるような形で再任用には前向きに取り組んでいただきたいというふうに思っています。

次に、年末商戦のプレミアム商品券についてであります。もうプレミアム商品券がスタートしまして、ほーらしゃ券ですね、5年が、5年目になるわけですね。従来11月の末、あるいは12月にはこうしていたプレミアム商品券なんですけど、今年は年末商戦をいち早く実施させたいということもありまして、と思いますが、11月1日に実施に、実施したということなんですけど、冬のボーナスというのが12月中旬、下旬が大体支給の期間だというふうに思っています。私どももまだまだ余裕があるだろうと思って、11月末に買いに行ったら、もうすべて完売だということでありました。確かに2億円近い金が出くわけでありまして。市も相当の1,900万円ですか、2,000万円ぐらいですかね、金を出しているということでありまして、やっぱりそのない金を何とかして市の財政で、商店の活性化のために使っているという、これはまた大事なことなんですけど、どうしても商品の量が足りないという声を結構聞きます。あと1,000万円ぐらい出して、2段階に分けて11月1日でもいい、12月1日でもいい、そういった2段階に分けたような形での販売方法があってもいいんじゃないかなと。

そしてそういった印刷とか、いろんな手数料その他、いろいろ発生すると思うんですが、商工会議所がどれぐらい出しているのか、それは分かりません。やっぱり商店主の集合体が商工会議所であるわけですから、そこにも応分の負担をしていただくというのも、一つの方法じゃないかなと思っておりますが、一括して御答弁をお願いします。

商工観光部長（川口智範君） 議員おっしゃるように、今回のプレミアム商品券につきましては、11月1日に発売を開始し、11月27日に2億900万円、すべて完売となっている状況でございます。昨年より1か月発売を早めたことで、歳末商戦前に売り切れるという状況になりました。例年の売れ行き状況から見て、12月中旬ごろまでは販売できるものと当初は考えておりましたが、11月中での完売は予想を上回る反響があったものと判断いたしております。今回、発売を早めた理由といたしましては、歳末商戦前から消費を刺激したいという思い、それと併せまして使用期間を少しでも長く行うという目的で実施いたしました。消費の前倒しという点では効果があったのではないかと考えております。しかしながら、11月中での商品券が売り切れたことで、歳末商戦にどのような影響があるのかについて、事業終了後において分析をまた行ってまいりたいと思っております。

また、発行額を増やすという点につきましては、財源等の問題もございますので、議会の御意見等を踏まえながら慎重に検討してまいりたいと考えておりますので、よろしく御理解をお願いいたします。

9番（渡 雅之君） このほーらしゃ券ですね、市民にとってはすごい人気なんですね。500円のプレミアムがつくということで、相当な反響を呼んでいる。したがって11月に前倒しした部分がすべて売り切れるというのも、あながち、確かに消費者の購買意欲を誘うと。年末、歳末商戦を盛り上げるとい

う意味では、すごい効果だったというふうには思います。その点について何も言うことはありません。ただ、橋口議員、あるいは竹山議員からも出ましたように、もう少し期間をダブらせたり、2回発行するとか、あるいはこのプレミアム券を多めに発行するとかですね、そういった工夫も、これは財政の許すところなんです。是非、商店の活性化、消費、購買力の底上げという意味からも、是非、財政当局においても来年度以降、考えていただきたいというふうに思います。

時間が大分残っていますが、私の質問事項は以上なんです。私たち民主党としても奄美市の発展、奄美全体の発展を一生懸命考えながら、今後とも頑張る所存であります。今後とも皆さんの御協力をよろしくお願い申し上げます。以上です。

議長（向井俊夫君） 以上で無所属 渡 雅之君の一般質問を終結いたします。

暫時休憩いたします。なお、10時35分再開いたします。（午前10時19分）

○

議長（向井俊夫君） 再開いたします。（午前10時35分）

引き続き一般質問を行います。

次に、無所属 戸内恭次君の発言を許可いたします。

10番（戸内恭次君） 市民の皆さん、議場の皆さん、おはようございます。無所属の戸内恭次でございます。

質問に入ります前に、少し所見を述べさせていただきます。去る11月16日に野田総理は衆議院の解散を行いました。私もその日に民主党を離党いたしました。その理由を多くを語ることは時節柄避けたいとは思いますが、若干の思いを述べさせていただきます。3年3か月前の政権交代当時の民主党らしさは失われ、党の中身は別の政党になってしまいました。国民への約束ごとを懸命に果たそうとする姿勢こそが国民から信頼を受ける政党として政権与党としての立場を与えられることになるにもかかわらず、自分を見失った人間かのようにあります。特に消費増税は国民にとって大きな負担を強いることであるがゆえに、法律を整理させる前に正々堂々と国民に信を問うべきでありました。また、10か月近くも政権を担当する余裕があるにもかかわらず、自らマニフェストの仕上げを放棄し、せっかく国民からいただいた政権を放り出したことは、本当に残念でなりません。国民の信託を真しに受け止め、残りの期間は新しい総理大臣の下で国政の運営をさせるべきであったと考えます。そして少しでもマニフェストを実行し、任期満了を迎えて国民の審判を仰ぐべきでありました。

それでは奄美市議会における質問をいたします。

本土の学校では痛ましい自殺問題等、他人ごととは考えられない思いがいたしますが、私の所属する名瀬ライオンズクラブでは青少年育成の奉仕活動が大きな柱の一つと上げられております。その奉仕活動の中にあるライオンズクエスト、つまり思春期のライフスキル教育について、本市においては市長をはじめ、教育長御理解の下、積極的に推進され、感謝をしているところでございます。最初の質問でございます。現状をお聞かせいただきたいと思います。

次の質問からは発言席にて行います。

議長（向井俊夫君） 答弁を求めます。

教育長（坂元洋三君） おはようございます。それでは御質問の思春期ライフスキル教育プログラムの取組についてお答えいたします。

このプログラムは、議員御承知のとおり、思春期におけるコミュニケーション能力、感情コントロール、人間関係づくりに関するスキルを通して、生徒自らが社会人として自己実現を図り、自立していくために必要な生きる力を育成するものであると理解しております。このプログラムに関する研修会は、名瀬ライオンズクラブの協力により、過去8回、学校と連携し実施していただきました。本市の多くの

学校教職員、PTA関係者が受講し、教育活動の中で有効に生かされております。また来年度は、市内小・中学校2校において研修会と模擬授業を実施予定であると報告を受けているところでございます。本市としましては、不登校などの未然防止に向けた積極的な生徒指導の取組として、あまみっすこやかプログラムや、中1不登校未然防止アクションプランの推進により、教師、生徒相互の望ましい人間関係、信頼関係づくりが図られ、不登校生徒が減少傾向にあるところでございます。議員が推奨されておられる思春期ライフスキル教育につきましても、学校の実態に応じて必要なプログラムを活用するなど、健全な青少年の育成に役立ててまいりたいと思いますので、御理解いただきたいと思います。以上でございます。

10番（戸内恭次君） 教育長から積極的な、また、今までの実績について述べていただきました。今後とも、是非とも奄美の子どもたちの学力はもとより、心の強さ、それぞれ若い人なりに悩み、苦しむ、それをどう乗り越えるかということが、このライフスキルでございます。是非、頑張ってください多くの先生方が、またPTAの皆さんが受講され、子どもたちのために教育の材料にしていいただければと考えております。ありがとうございました。

次に、質問、中高生の自習室整備についてでございます。これは公民館、金久分館、そういうところで夜遅くまで公民館が開いている時間帯10時までですね、それぞれのところで伺いますと、毎日ほぼ10名ずつぐらいは、毎日図書室で勉強していると。これは大変頼もしい話でございます。そこで、図書室というところで勉強している子どもたちを見るときに、こういう子どもたちがもっとほかにいるのではないかと、もっと積極的に自習室というものを作って、そこで勉強していただくということをすれば、もっと勉強したい子どもたちの向上になるのではないかなと思っております。そういうことで、自習室を積極的に行政のほうで作っていただき、やる気のある子どもたちを伸ばすということとはできないのか、是非その付近をお聞かせください。

教育委員会事務局長（日高達明君） お答えいたします。議員御指摘のとおり、学力向上を図るためには帰宅後の自主学習が重要であることは承知しているところでございます。教育委員会では基本的には自宅での自主学習を推奨しているところでございますが、自宅での学習が困難な環境にある生徒は、公民館の図書室等を利用して学習を行っております。現在、公民館で行われている帰宅後の自主学習につきましては、議員から先ほどもございましたが高校生を中心として、名瀬公民館の図書室におきまして10名程度、それから四谷分館の図書室におきましては5名程度、金久分館図書室においては3名程度という状況でございます。また、県立奄美図書館の4階には27席の自習学習が行える自習室がございます。通常、約半数の席において中学生、高校生による自主学習が行われております。夏休みなどは満席になることもあって聞いております。奄美市の中高生の学力向上のために自習室を整備することができないかとの議員の御質問でございますが、新たな自習室を整備することにつきましては、予算的な問題もございますので、現在ある施設を有効に活用していくことができないのか、考えておりますので、議員の御理解をよろしくお願いをしたいと思います。以上でございます。

10番（戸内恭次君） 御理解をとおっしゃられましたけども理解できません。新しいですね、施設を造って、数千万円、数億円の建物を造れという、そういう話ではないんですね。例えば工業高校跡等もですね、その自習室になり得ることではないかと思えますし、また、指定管理者制度で公民館を管理してもらっていますけれども、こういうところを一工夫するとかですね、やっていただきたい。

これはですね、子どもたちが教育、勉学をするという環境もさることながら、大人たちが、この社会がですね、子どもたちをちゃんと見てるんだよと、勉強の好きな子は勉強ができる環境を社会が整えてあげるんだよという、そういう意味でのですね、子ども教育、子どもに対する教育、子どもの存在感を認める教育にもつながると思っています。やはり大人たちが自分たちの行動を見ていると、そこに安心感を持ちますし、またやる気を持つと思っています。

そういうことで、多くの資金がいるということではなくて、子どもたちにまずは、小さくてもいいから夜１０時まで、１１時まで、というのは、家に帰ったらなかなか勉強ができない環境の人たちが多いんですね。家が狭い、兄弟が多い、子どもたちに理解のある親ばかりであればいいんですが、なかなか理解できない親、そういう家庭の中で、勉強をしようという子どもたち、そういうことを考えたときにですね、それはもう是非、大人の気持として考えてあげるべきだと思います。そういうことで、今はできないという話でございしますが、そこをですね、少しでも前進するようなことにならないのか、市長、よろしく願いいたします。お答えいただきたいと思います。

市長（朝山 毅君） ただいま議員がお話になりましたように、子どもは大人の作った組織やルールの中で学習をし、生活をしております。それだけに、まず我々子を持つ親がしっかりすることは論を待たないところであります。その一環として家庭教育、地域教育、学校教育、それをしっかり整えるということが大切であろうと存じます。また先人の教えの中において勉強は場所を取らない、自らの努力によっていかんともなるといふような先人の教えもあります。しかしながら、このような多様化した時代社会の中においては、大人がよりよい環境を作るといふことも大切なことであることは、議員が今お話になったとおりであります。したがって、私どももそのような環境ができる体制にあるか、体力があるかということも十分に考えながら、自発的な子どもの意思を尊重し、また大人としての責任を教育の場としての責任を果たすべくみんなで協力して考えていきたいと考えております。

今、議員がおっしゃるように、早急にその場を作れということについては、非常に事実を要することもありますので、この場で結論は申し上げることはできませんが、言われたことはよく理解するように努めてまいりたいと考えております。

１０番（戸内恭次君） 理解をしていただいて、また行動をしていただきたいと思います。

次に、提案でございすけれども、こうした勉学にいそむ子どもたちのやる気を、更に増大させるためにも、最近話題になっているノーベル賞、奄美版ノーベル賞みたいなものをですね、作っていただいて、勉学、また、その他の面で優れた子どもたちにですね、賞を与えるという、そのような報奨制度があつていいのかなと思います。スポーツにおいては親、子、一緒になってスポーツのために、あの情熱的な活動があるわけですが、この学習面においてはなかなかそういうことが感じられない。昨日の元野議員の質疑の中にも、また、提案の中にもございましたけれども、やはり人材の島といわれたこの島、この発端はやはり先人たちのこれからは学問ぞと、そういう掛け声がですね、人材の島として言わしめたということですので、是非、私たち、この今現在ここに住んでいる私たちもそれに習って、子どもたちの学問と、もちろんスポーツも大事でございす。

また、片方ではスポーツはできないけれども、学問をしたいという子どもたちがおりますので、是非、そういった子どもたちを見落とすことなく、すくい上げていっていただきたい。せっかく独り立ちする、そういう子どもたちを放置することによって、その子どもたちが失う、いわゆるやる気を失うことにならないようにする。実は、それがライフスキル教育の基本だといわれております。確かにいわゆる落ちこぼれの子どもたち、それもすくい上げるのも大変ですし、やらなきゃならないんですけれども、しかしその子どもたちと同時に、今、活動し、自立している、しようとしている子どもたちをも手を差し伸べ支えるということが、大人たちの役割であり、やっていかなきゃならないことだということですので、これがライフスキル教育の一環でもあります。

次に、質問、移ります。２番目の低運賃運行のための施策について、実現の施策についてでございすけれども、まず、実績のほうから１，２，３というふうに質問書の中に書いてございすますが、東京－奄美間の直行便利用状況について、大阪－奄美間の直行便利用状況について、鹿児島－奄美便の利用状況について、実績を教えていただければと思います。お願いします。

商工観光部長（川口智範君） 議員御質問の東京直行便についてでございす。過去３年間の乗降客数及

び利用率でお答えします。平成21年度の東京－奄美間の乗降客数は8万8,554人、年平均利用率は74.7パーセント、平成22年度は乗降客数8万4,291人、利用率は69.5パーセント、平成23年度は乗降客数8万8,766人、利用率は70.4パーセントとなっております。

次に、大阪直行便についてでございます。平成21年度の大阪奄美間乗降客数は9万3,011人、平均利用率は64.1パーセント、平成22年度は8万3,709人、年平均利用率は58.9パーセント、平成23年度8万4,576人、利用率は59.1パーセントでございます。

最後に鹿児島奄美便についてでございます。平成21年度は乗降客数27万2,002人、利用率は61.9パーセント、平成22年度は26万9,949人、利用率は54.5パーセント、平成23年度は25万8,409人、利用率は54.3パーセントとなっております。

10番（戸内恭次君） はい、ありがとうございます。予想以上に多い利用状況であると思っておりますが、この3便について経済効果についてですね、掌握できる範囲でいいですが、数字をお願いします。

商工観光部長（川口智範君） それぞれの経済効果についてでございますが、23年度の入込客から推定される観光消費額について御説明いたします。東京便につきましては29億円、大阪便につきましては30億6,000万円、鹿児島便で127億6,000万円となっており、3路線合計187億2,000万円の観光消費額があると推定いたしております。

10番（戸内恭次君） それではですね、この計算の方法を教えてくださいんですが、まず、東京29億ですね、大阪、鹿児島、共通しているかもしれませんが、計算根拠を教えてください。

商工観光部長（川口智範君） まず、1人当たりの部分で申し上げます。この推計の方法につきましては、広域事務組合のほうで推計いたしておりまして、1人当たり7万2,289円というような推計が出ております。この額に県のほうで奄美群島観光の動向という資料が発表になっておりまして、先ほど申し上げた乗降客数の中から推計されているわけなんです。23年で東京便が入込客として4万2,133人という数字が推計されております。大阪のほうを順次申し上げますと、4万2,353人、鹿児島のほうが17万6,612人、これらを掛け合わせた結果としての額でございます。

10番（戸内恭次君） 確認ですが、1人当たり7万2,000円、この7万2,000円というのは航空運賃は別で、観光客の奄美で使用するお金というふうな考え方でよろしいのでしょうか。この7万2,000円にそれぞれの乗客数を掛けた数字がトータルで187億ということになるということでしょうか。

商工観光部長（川口智範君） そのとおりでございます。

10番（戸内恭次君） 本当に意外と意外、そういうふうな経済効果が旅行者ということですね、あるということが分かった訳でございます。皆さんも意外だったと思うんですが、これだけですね、観光客あるいは旅行者、そういう方がですね、大きな経済効果をもたらすということで、私は前回のこの議会でも観光客を増やすと、そのことが今、疲弊しているこの島の活性化のために必要だということを訴え、そのためには手っ取り早いのはLCCを是非組んでもらうということなんです。その方法として奄振事業で機材の購入をし、それを委託することによって、この格安航空運賃が実現をし、この人数をですね、既に東京便などはあれだけ高いといわれている運賃ながら74.7パーセントも利用されている。これが沖縄並みに東京－那覇間が6,590円、LCC運賃でございますけれども、これが奄美に来ることになれば、飛躍的な数になると思いますが。ところで奄振事業の中で航空機購入ということを法律の中に入れ込むことはできないのか。そういう方法はできないのか、お尋ねします。

商工観光部長（川口智範君） 奄振ということではなくて、離島便に対する補助制度がございますので、このことについて御説明いたしたいと思います。

離島便につきまして、機材購入のための補助事業でございまして、既存の航空機購入補助制度についてでございます。補助対象航空機としては9人以上の旅客を乗せることができる航空機で、一定の条件下において1,500メートル以下の滑走路で離着陸できる性能を有するもの。補助方式といたしましては、補助対象航空機の購入に要する費用の45パーセント、これは沖縄では75パーセントとなっております、を国庫補助とし、補助対象経費の25パーセントを県で補助いたします。結果として沖縄は100パーセント、これに対して一般離島は70パーセントとなります。対象路線といたしましては、県補助が入る関係で県内の離島路線のみに限定された運行となっております。このような補助制度と併せまして、運行費の補助制度あるいは航空機燃料税の軽減等、その他の補助特例措置が設けられて、手厚く保護されているものだと、私どもとしては思っております。

10番（戸内恭次君） 新しい情報なんですけど、離島航路維持のためのこうした補助があると。これはジェット便も適用されるんですか。それともプロペラ便だけですか。

商工観光部長（川口智範君） 先ほども申し上げましたとおり、県の補助が入る関係で県内の路線に限られているものだと、私どもは今判断いたしております。

10番（戸内恭次君） 県内のですから、だからプロペラでなければいけない、だからジェットはできないということではないと思うんですが、ジェット便についてもこの法が適用されるのか、プロペラでなければいけないのか、その点についていかがですか。

商工観光部長（川口智範君） 先ほども申し上げましたが9人以上の旅客を乗せることができる航空機で、一定の条件下において1,500メートル以下の滑走路で離着陸できる性能を有するものであれば、ジェット、プロペラというのは、この文言からは私どもはジェットが除かれるというふうには読み取っておりません。

10番（戸内恭次君） ありがとうございます。ジェット機の可能性もあると、そういうことで、私はもしかしたらそういうこと、名乗りを上げる、この補助金で航空機を購入をして、ジェット機を飛ばす会社も出てくるのかなと、期待をすることになります。

ところで、JAC日本エアコミューターですかね、これの決算内容については公表していただけないんですが、お尋ねしたいのはこのJACもこの制度を利用して、何機ぐらい購入されているのか、教えてください。

商工観光部長（川口智範君） JACにおいて具体的にこの補助制度を利用してやっているというのは、私ども調査もいたしておりませんし、そのような内容について、現在調査する部分でもないと思っておりますので、今現在、私どもとしては分からないというのが現状でございます。

10番（戸内恭次君） しかし、航空運賃を安くしてくれと、そういうことで実は、これ24年の9月27日の新聞なんですけど、9月の26日にですね、東京のほうにJACの社長も同席をされたんですが、国土交通政務官室でですね、朝山市長もおられましたし、大久保町長もおられました。民間のほうから低運賃運航実行委員会の方、また、私も同行して陳情したりしたわけでございますが、このように安い運賃をしてくれと、ただ陳情を持っていくだけじゃなくて、やはりJACの株主であるわけですから、その中身もですね、分かった上で、あるいはJACのほうにこういう補助制度がありますから、安い機

材を購入して、その代わり安くで、生活路線ともいわれるわけですから、運賃をしてくださいよという話をすべきだと思うんですが、いかがですか。こういうことを利用されてないんであれば、利用させるように、逆に提案をして上げて、それが航空運賃を安くするということになると思うんですが、いかがですか。

商工観光部長（川口智範君） 航空機購入の補助をJACがやっているかということでございますが、私どもが考えておりますのは、平成8年度からの総計で41億5,000万円、総額として、補助額がそういう形で国補助を得ているというふうに考えているところです。ですから補助制度は十分に利用されているものだと思っております。

10番（戸内恭次君） 分かりました。JACに対して41億5,000万円の補助が出ているので、これは恐らく機材も購入したであろうと、こういうふうに理解をされていらっしゃるということですね。

商工観光部長（川口智範君） 補助制度を十分活用されているものだと考えております。

10番（戸内恭次君） 分かりました。機材購入については分からないけれども、補助があったんだろうということですが、この補助というのは、先ほどの持ち出された法律の離島航路に対する特別法に基づくものなのか、奄振事業もこの中に入っているのかどうかというのは御存知ないですか。

商工観光部長（川口智範君） 奄振事業の中でこういった部分の項目というのが出てこないということから判断すれば、奄振事業の枠内ではないというふうに、今思っているところでございます。もし仮にこれが違っていましたら、訂正をさせていただきたいと思いますが、今思っているのは、通常発表される奄振事業の枠内には、そういう項目はメニューがないということで入っていないと判断いたしております。

10番（戸内恭次君） はい、奄振事業にはそういったものがないから、奄振以外の補助金であろうというようなことで、理解できました。私どもはですね、今年の9月26日に陳情書として国土交通大臣宛てにですね、奄美低運賃運航実行委員会ということで出しております。ちょっと読まさせていただきます。

日ごろ奄美の生活向上のため、さまざまな施策を講じていることに大変感謝しております。さて、奄美群島は1953年に米国統治下から日本に復帰しましたが、奄美復興後、経済振興のために約2兆円の補助金がつぎ込まれました。その効果もあって郡民の生活が飛躍的に向上したことに對して、国に大変感謝しております。しかし、近年は群島からの人口流出により人口減少が続き、地域経済が縮小しております。そのため郡民は将来に大きな不安を抱いているという現状があります。経済自立が困難な中で、国の支援は今後とも必要不可欠と考えております。

そうした中で、従来からのインフラ整備を生かしながら、群島民の生活及び福祉向上に取り組み、定住人口の増加及び交流人口の増加が喫緊の課題となっております。その解決の一つとして格安航空運賃を実現することが重要なことだと考えております。そこで確実に格安航空運賃を実現するための方策として、それが可能な航空会社に対し、旅客機を貸与するということを提案したいと考えております。そして奄美郡民のための航空機の保有が必要であると考えから、考えから、奄振法枠での事業化を要望するものであります。これは空飛ぶ新幹線、または空飛ぶ国道の概念で交通体系の整備を訴えるものであります。更に国直轄の航空援助施設利用、ILS、VOR、DME、NDE、NDB、TACAN等に伴う料金の大幅減免等、すなわち沖縄並みの支援を要望するものです。外海離島である奄美を含む琉球列島が外国からの侵略の危機にさらされている昨今、奄美群島が領土保全の礎となっている現状があります。奄美郡民の生活向上のため、下記の点について御高配をお願いいたします。

一つ、奄振事業枠による奄美専用ジェット旅客機の配備を陳情いたします。一つ、航空燃料税の減免、

航空援助施設利用料の減免、赤字補償制度、航行費補助金の施策等により、全国各地から奄美空港までの路線における航空運賃の軽減を図れるよう対策を陳情いたしますと、こういうことで国土交通大臣宛てに陳情をいたしております。しかし、その後、何らかの反応があったかどうかについては、私どものほうには聞いておりませんが、この際、このときにですね、朝山市長も行かれましたし、大久保伊仙町長も行かれたんですけども、その後、国土交通省からの何らかの、皆さんも、行政の皆さんも5団体が陳情いたしておりますが、何らかの反応等はございましたでしたか。

商工観光部長（川口智範君） 皆様方が行かれた陳情の結果として、JALの早期購入割引運賃が継続となりました。航空運賃の低減化にはこれからも頑張っていきたいというふうに考えているところでございます。先ほどお話がございました具体的な話というのは、私ども聞き及んでいないのが現状でございます。ただ、JALとしては精一杯のことをなされたものだとということで判断いたしております。

10番（戸内恭次君） 少しは効果があったということで、大変喜んでおります。あとは航空機の購入まで奄振事業の中に組み入れることができるところであります。

そこで、奄美の活性化の話でございますけれども、前回の議会でも申し上げましたが、その航空機、航空運賃を安くすることによって100名の、最低でも166人乗りが60パーセント100名とみますと500万円の経済効果、先ほどの経済的な効果ということで、1人当たり7万2,000円という数字が出されておりましたけれども、それをもっとしぼんでというか、きつく見てですね、5万円と計算しますと、毎日500万円のいわゆる経済効果があると、100名のジェット便が1機あるだけでですね。それで年間364で掛けますと、18億2,000万円ですね。これが58億円の航空機1機で年間18億2,000万円の経済効果がある。2機購入をすれば36億4,000万円であると。こういうようなことが本当に辛く見た数字でですね、これだけの経済効果があるということが分かってまいりました。

現在、奄振事業の中には、こうした航空機を購入するということとはできないわけでございますが、奄振改定の時期でもございますので、是非こういったことをですね、取り入れていただいて、経済効果があるんだということがはっきりしましたし、実際に市のほうもそういうことを認めて、大きな数字を発表されましたので、是非これを考慮していただいてですね、今、この奄美の経済は大変疲弊しております。そういう中で、とりあえずはこのまちの、いわゆる16メーター道路を通すという区画整理事業で100億円の投資をしている、その同じ金額があれば、年間36億4,000万円の経済効果をもたらすことができると。要はお金の使い方である。いかに再生産できるところにお金を使うかということになろうかと思いますが、コンクリートから人へということもいわれましたけれども、正に道路から航空機、道路から航空機へと、この投資の方向をですね、振り向けていくことによって、たちまちのうちに経済効果が表れるということでございますので、是非、考慮していただきたいと思います。いかがでございますか、その点。

商工観光部長（川口智範君） 議員がおっしゃるように機体購入という部分で、できればそれが一番だろうと思います。ただ、お分かりいただきたいのは、機体購入が運航経費全体に占める割合でございます。最近出ました論文によりますと、A社、大手2社ありますが、A社のコスト構造の比較ということでA社が全体の経費の16.5パーセントでございます。B社はちょっと高く23.1パーセントでございます。

こういった状況でございますので、機体を購入したから即ということにはならないものだと、私どもは思っていますし、そのような形でやった但馬方式というのがございます。この部分は機体をリースして、そのリース料を無料にした上で、出た赤字については全額自治体が負担するというのが但馬方式でございます。それだけの他の経費がかかるということも御理解いただければと思っております。

10番（戸内恭次君） すばらしい官僚答弁でございました。こんなことを聞いておったらですね、本当に島のためにならないし、やる気を感じません。マイナスの話ばかり探してきてですね、考えてみてくださいよ。沖縄のほうにはですね、成田からですが6,590円で4社もLCC飛んでいるんですよ。これ、沖縄はじゃ、ただですか。国がただでこの航空機をやっているんですか。それは私も分かりませんが、現実としてそういうことが行われているわけです。沖縄に4社飛んでいるLCCを奄美に飛ばせる。そのためにLCCをやってくれるのであれば、奄美が機材を貸しましょうと、機材を借りるという業者もいるわけですから。だから、どう考えてもですね、今のお答えは、それは但馬空港、伊丹間の話であって、東京、少なくとも東京－奄美間、今この高い航空運賃で70パーセントを超すような利用の高いところであれば、要するにそれだけ需要があると、安くすればもっと需要があると、そういうふうに理解をしますので、今の部長の答弁については、理解しがたいし、そのようなことばかり言っているのはですね、本当に島の活性化というのはほど遠い話だと考えます。そこを我々議員やら、市長やらが恐らくいろんな知恵を働かせて、航空運賃を安くするためにですね、心血を注ぐということが手取り早い奄美の活性化になるかなと思います。時間もございませんので、次まいります。

次はですね、新聞発表によるクロマグロ養殖施設についてでございます。龍郷町がこういう動きをしているということでありまして、これはよその地域だから関係ないかなと思っていたんですが、実はそうではなくて、奄美漁協というもののの中に笠利地区、大和、住用、龍郷地区ですね、4地区入っているということで、これは他人ごとではない、当事者として考えるべきであろうと思っておりますが、まずこの漁業権設定と奄美市との関係についてお尋ねいたします。

商工観光部長（川口智範君） 漁業権に関しましては、議員よく御存知だろうと存じますが、漁業権とは漁業法により漁業を営む者の権利を保護するものでございます。漁業権については漁協が県知事に対して要望を行い、漁民委員や学識経験委員等からなる海区漁業調整委員会の諮問答申を得て、県が漁場計画を策定します。その後、漁協が総会の議決を得て、県に免許申請を行い、県知事から免許交付を受けることとなっており、要望から免許交付に至るまでの間で市のかかわりはないということでございます。

10番（戸内恭次君） それではお尋ねしますが、漁協がですね、申請をする、漁場申請をすると。その漁協というのは、どこのことなんですか。

商工観光部長（川口智範君） 奄美漁協でございます。

10番（戸内恭次君） 奄美漁協の組合長あるいは奄美漁協の本所はどこにあるんですか。

商工観光部長（川口智範君） 奄美市笠利町が本所だと認識いたしております。

10番（戸内恭次君） 奄美漁協が漁場申請をするという答弁でございましたので、ということは、笠利の地区も入っている、奄美市民もそこに入っているということであれば、奄美市が、あるいは漁場申請には副申、あるいは進達というふうに必ず首長の意見を言うというか、書面を出すということがあるんですが、それについてはどういうふうにお考えですか。

商工観光部長（川口智範君） 具体的な部分につきましては、判断、判断の材料、今の質問に対する答弁の持ち合わせはないんですが、私どもが思っておりますのは、先ほど申し上げたとおりの話でございますので、奄美市長が副申を添えるとか、こういった部分の話はございません。ないと判断いたしております。

10番（戸内恭次君） 漁場権について、私は首長の副申あるいは進達があるというふうには伺っておりま

すので、再度調査をしておいていただきたいと思います。

そこで、関係ないという判断でおられますので、次の市当局の対応についてということについては、突っ込んだ話はないかとは思いますが、しかし、笠利漁民、笠利地区の人たちの海域も影響するわけでありまして。そのことについて、市当局として現段階でどう対応されるのか教えてください。

商工観光部長（川口智範君） 新聞報道等で私どもとしては承知をいたしております。具体的な部分につきまして、先だって新聞報道にありましたように、県のほうに要望書が出されたと、反対の旨の要望書が出されたと、これぐらいの話しか私どもとしては今、承知はしておりません。

10番（戸内恭次君） そういう要望が出されたということで、そのクロマグロの養殖が、養殖場の申請がなされているということは、市も分かっているということですが、それについての市の判断というのは、特になんないということですか。まだ状況を把握しているだけだと、特に判断はないと、そういうふうなお考えですか。

商工観光部長（川口智範君） いろいろな御意見がありますので、今後とも関心を持って見守り、情報収集には努めてまいりたいというふうに考えております。

10番（戸内恭次君） それでは次の質問にまいります。

農水省及び鹿児島県からの見解について、何か情報はございませんか。

商工観光部長（川口智範君） 今回、議員からの御質問がございましたので、いろいろと取材をさせていただきました。今回のクロマグロ中間育成に係る漁業権設定についての国・県の見解についてでございますが、国は指導監督を行うことはありますが、漁業権の設定については関与することはないということでございます。漁業権の免許については、県の自治事務であることから、このクロマグロ中間育成については国の指導を受けながら県が免許することになります。また、鹿児島県においては奄美漁協においてそのような協議検討がなされていることは承知しているが、つい先だって集落のほうからの要望書はありましたが、漁協からの要望書や計画書の提出はなされていないということでございます。

なお、天然かという部分のお話も、これは後でよろしいんですか。マグロ養殖に関しましては、天然か、人工かという部分で、大分判断が異なるようでございますので、国のほうでは国内クロマグロ養殖の管理強化についてとして、沿岸都道府県知事に対して天然種苗を用いたクロマグロ養殖を制限するとの通知がなされております。それを受けて、県のほうで今回の部分が養殖、人工種苗であるかどうかの判断基準につきましては、さまざまな技術や手法が考えられることから、現在検討中というような回答をいただいているところでございます。

10番（戸内恭次君） 今、丁寧に説明をいただいたとおりですね、人工種苗についてはオーケーですよ。天然についてはだめですよというのが国の指針であるというふうなお話がございました。そして、天然種苗か、人工種苗か、見分けがつくのか。その方法はまだ分からないという話ですね。そして、天然種苗か、人工種苗か、それを追跡調査、どこから運んでどこに持って来る。そこらの追跡調査の手法が、本当にあるのか。そういう区分けができるのかという技術的な疑問も残っているようでございます。

ですから、人工種苗であると言っても、本当かなということになる訳ですが、今お話がありましたので、まだそういう技術的に人工種苗であるとか、自然の種苗であるとかということ、見分けがつかないということは、この漁場申請もおかしいと、そこら辺りのはっきりした区別もできないのに、漁場申請するのはおかしいということになるんですが、実は県のほうにはその漁場申請の話が漁協から持ち上がっておりまして、漁場申請を、漁場の設定をするかどうかということ、非常に県も迷っておられるという話も聞いたんですが、その付近で情報として市のほう、あるいは部長のほうには何かござ

いませんか。

商工観光部長（川口智範君） 先ほど来申し上げておりますように、今現在、奄美市として具体的な情報には接しておりません。

10番（戸内恭次君） それではですね、ここに国からのメールということですね、話がございまして、これは住民がですね、国のほうにメールをし、それがまたメールが戻ってきたということの話でございしますが、奄美は東北の三陸海岸をしのぐほどの入り江の多い地形と海の透明度は世界一と思われるほど美しい島です。その太古から手つかず自然の地形と風土にはぐくまれ、というふうにうんぬんという話があって、私は世界中あちこち旅をしました。こんな美しい海はどこにもありません。島で唯一養殖場のないこの海を、決して商業に変えてはいけません。汚れた海はもう二度と返って来ないのです。これは奄美の宝、日本の宝なのです。これ以上、養殖場は拡大しないでください。お願いしますということの返事がですね、水産庁としては、例え法律上の問題はない計画であっても、地元の方々との関係を大切にしたいと考えています。15日、当方でクロマグロ養殖業の関係者、県庁、漁協、養殖業者を集めた会議を開催しました。その中で当方よりいただいた御意見のあらましを匿名で御紹介をさせていただき、事業の実施に当たって地元の方々と十分に意見交換を行うことの重要性について丁寧に話をいたしました。更に養殖場の免許を行う権限を有する鹿児島県に対しても、今回の御意見の概要を伝えております。こういったメールが届いておりますので、御紹介を申し上げます。

私は龍郷町の行政に対して大変尊敬をしている一人でございます。奄美が合併に走っているときに、最初から合併はだめだと、独自に活性化をしていくということで合併のテーブルの乗らないという、極めて奄美で言えば特異なんです、全国的にもこういった地域がございまして。正にきらっと光る地域であると、私は思っております。そういう行政の龍郷町ですね、養殖場は確かに雇用、そういった意味であるいは活力を、あるいは漁協の皆さんの漁場代、そういったものも含めてですね、確かにそうしたことを希望する、要望するというのは、よく分かります。私も体験がございまして。養殖場というのは雇用もありますし、投資額も大きいわけです。私がしていた養殖場は、今、クロマグロで盛んにやっておりますけれども、そういうことで確かに養殖場というのは魅力のある仕事でございまして、それは私の場合は30年前の話でございまして。30年前にスタートした話でございまして。

しかし、世界自然遺産登録を目の前にしてですね、もう状況は一変しているわけでありまして。そういうことで奄美十景の一つにも数えられるこの地域にですね、養殖場ができる、これが観光業にとって本当にいいのかなと、今から先ほどジェット機の話もございましたけれども、観光事業で伸ばしていこうとしているこの島に、本当にいいのかなということを考えます。体験からいきますと、どうしても汚れてしまいます。乳飲み子を見れば分かります。餌はしょっちゅう、少なくともしょっちゅうやらなくちゃいけないです。正に乳飲み子と一緒にです。中間育成、それは餌を常にやり続けると、そういうのが養殖の在り方でございまして。どうしても汚れるということはやむを得ない。それが地域的に伝統的に受け入れられるところであれば、それはそれでその地域の生かし方もありましようけれども、そういうことで、まだまだこれからは観光事業だと、龍郷町のため、また、向こうではダイビングを9名の方が生業をしております、持っております。そういうことで、是非とも龍郷町民の意見をしっかりと、また、奄美郡民の意見として、奄美本島の意見として、是非聞いていただき、今後、行政におかれましては考慮いただきたいと思っております。時間がまいりましたので、これで終わります。ありがとうございました。

議長（向井俊夫君） 以上で無所属 戸内恭次君の一般質問を終結いたします。

暫時休憩いたします。午後1時30分再開いたします。（午前11時35分）

○

議長（向井俊夫君） 再開いたします。（午後1時30分）

午前に引き続き一般質問を行います。

一般質問を再開する前に、当局からの発言の申し出がありましたので、許可いたします。

商工観光部長（川口智範君） 午前中の戸内議員の一般質問においてクロマグロの中間育成に関する答弁の中で、発言の一部に訂正をさせていただきたいと存じます。具体的には、●●●のほうから要望書がありましたと発言いたしましたが、集落のほうからの要望書がありましたというふうに訂正をいたしたいと思いますので、議長においてよろしくお取り計らいをお願いいたします。

議長（向井俊夫君） ただいまの訂正については、御了承願いたいと思います。

それでは午前に引き続き一般質問を行います。

次に、無所属 川口幸義君の発言を許可いたします。

3 番（川口幸義君） 市民の皆さん、こんにちは。議場の皆さん、議会の議場の皆さん、こんにちは。第 4 回定例議会におきまして質問させていただきますことに、議員の皆様方に心から厚く御礼申し上げます。私は無所属の川口幸義であります。

野田民主党政権は、決められない、決めきれない政治を 3 年 3 か月余り、迷走を続けた民主党政権に、国民はうんざりをした。また、赤字国債に必要な特例公債法案や、社会保障等税の一体改革、野党自由民主党、公明党の歩み寄りによって 3 党合意ができたときには、新しい成熟した議会政治の姿が見えたかなと、国民が希望を抱いたと思うのは、私だけでしょうか。税制と社会保障は国家の最重要法案である。今回の総選挙で自民党が政権を奪還したとして、3 党合意を白紙に戻すわけにはならないのであります。消費税や年金の問題、取り組み続ける問題ではないでしょうか。外交問題では竹島、尖閣諸島、我が国の固有の領土であり、国家にとって領土とは国家の礎であることを申すまでもありません。

また、近年、インド洋や南シナ海において中国の監視船が航行し、インド海軍省はすかさず外交を通じて警告をしたというニュースがありました。中国は皆さん、国際法を守ることなく、法治国家でないということが明らかになりました。このような国と向き合うのは至難な技であります。四千年の歴史と文化の礼節を忘れた中国にどのようにして向き合うか、日本、我が国はアセアン諸国と連携を取って、話し合う場をしなければならないと思うのであります。また、11 月 16 日、衆議院解散後、自由民主党の安倍晋三総裁は外国記者クラブにおいて会見をし、一声を発した。日銀法の改正、金融の緩和、デフレ脱却、名目 2 パーセントのインフレ。発信があった途端にどうでしょうか皆さん、世界の市場は反応し、円高が円安になり、株価は上昇し、正に世界市場は自由民主党政権の誕生近しとばかりに、市場は反応し、グローバル時代における日本の果たす役割は図り知れないものがあります。

さて、本題に入らせていただきます。大熊都市計画事業終了に伴う大熊の町界町名変更及び清算事務の現況について、私は去る 9 月 9 日、大熊の恒例行事であります敬老会、豊年相撲大会に参加させていただきました。今の大熊は昔の大熊と違い、土地区画整理事業により街並みが一変し、昔の面影さえない近代的な街へと生まれ変わっております。これから区画整理を始める小宿在住の私にとりましては、大変うらやましい限りであります。町内の役員の方の話によりますと、区画整理事業と同時に下水道事業も並行して実施され、また、5 階建て市営住宅も 2 棟建設や、公民館の建設につきましても当時の名瀬市当局関係者の御配慮、御努力によるものと大熊町内会の皆様方は大変感謝いたしておるとのことでありました。

その敬老会の中での話ですが、川口さん、デクマはまだ大字デクマだりょんちょというお話がありました。今回の質問となった次第であります。大熊町内会の役員の方のお話や完成時の新聞記事によりますと、大熊土地区画整理事業は総事業費 63 億円、平成 8 年度から工事が始まり、家屋 393 棟、移転や集落内中心部を走る県道の新設、土地造成、公園整備などを経て平成 18 年度にほぼ完了しております。

前置きが少々長くなりましたが、本題に入ります。大熊では平成 3 年 3 月から今日まで毎月 B4 用紙 1 枚の町内報大熊を発行し、大熊の行事などの町内の動きを載せています。それによりますと、平成 1

9年9月9日午後7時に大熊公民館において大熊町の町界町名変更について、都市整備課から大熊の役員の皆さんに対して次のような説明がされております。区画整理の地番は都市計画事業の中でこれまでの大字や字が消えて、奄美市名瀬大熊町番地となります。市としてはこれに合わせて津振地区や大熊の都市計画区域外の一部の土地についても、この機に地名変更したらよいのではと、有り難い提案がなされました。このことを受けて、大熊町内会は津振地区の皆さんの同意を得て、平成20年1月7日かに了承する旨、文書を市へ提出をいたしております。平成21年当時の話では、来年にも町界町名変更が実現するとのことであったようです。お笑い芸人のきみまろではありませんが、あれから5年、音沙汰なしの状況であります。当時の担当課長や職員も人事異動で変わっていると思いますが、なぜこんなに遅れているのか、これまでの取組の経緯と今後の実現の見通しについてお聞かせいただきたい。

また、今年の3月2日の行われた大熊土地区画整備審議会では、都市整備課から換地計画や精算金についての説明がなされております。それによりますと、6月中旬に登記完了、6月下旬精算金徴収、交付事務となっております。こちらも遅れているようですが、現況はどうなっているのか、お示しいたきたい。

再質問になります、都市整備課として事業量があまりにも多過ぎて、住民への説明責任が十分に果たせてないのではないかと。大熊の人たちは町名変更について、なかばあきらめの感じもあるようで、私はこのようなことが行政不信にもつながり兼ねないと感じております。組織機構や人事配置については総務部だと思いますが、都市整備課を再編して急務体制を強化すべきじゃないか、当局の見解を伺います。

この後は通告にしたがって、質問書より質問していきたいと思います。

議長（向井俊夫君） 答弁を求めます。

市長（朝山 毅君） それでは早速川口議員にお答えさせていただきます。なお、後段の部分等については担当部のほうにお任せいたしますので、あらかじめ御理解をいただきたいと存じます。

議員がお話しのとおり、都市計画事業完了に伴う大熊の町界町内町名変更及び精算事務の現況について概略申し上げます。大熊町町界・名変更につきましては、平成19年8月に大熊町内会への説明会を実施し、平成20年1月に大熊町内会より了承の回答をいただき、3月議会において議決後、平成20年5月に県の告示がなされております。

当初計画では平成21年3月に換地処分を終了し、精算金事務及び町界、町名変更作業を同時に進める予定でありましたが、仮換地後において土地の権利関係の調整や整理等に時日を要し、現在に至っているところでございます。現在の作業の進捗につきましては、10月に換地計画の申請、12月に事業計画の変更を県に提出し審査を受け、許可が下り次第、来年2月ごろになろうと思っておりますが、換地処分通知の発送、4月には換地処分の公告を行い、その後、清算金徴収、交付事務と町界町名変更を行う予定でございます。作業の遅れにより関係する方々には大変御迷惑をおかけいたしておりますが、現在、急いで作業を進めておりますので、どうか御理解のほどをよろしくお願い申し上げます。

建設部長（東 正英君） 大熊公園と大熊漁港の間にある埋立地の小字津振地区につきましては、大熊土地区画整理事業の区域外であります。区画整理事業の換地処分に併せて町名を変更することにしております。これは、町界、先ほどもありましたが、町名変更の説明会の際に埋立地についても併せて変更してほしいとの要望を受けまして、大熊町内会や住民の意見等を聞きながら決定した経緯がございます。町名変更の時期につきましては、先ほどもお答えいたしました。大熊土地区画整理事業の換地処分の公告後となります。以上です。

総務部長（安田義文君） 議員の御質問のうち、都市整備課の体制に関する御質問についてお答えいたします。

御質問の組織機構や人事、人員の配置につきましては、毎年度各課並びに各部長から各課、各部の現状や課題並びに所管いたします事務事業の増減、これなどについてのヒアリングを行った上で、年度ごとの組織編成や各課の定数の在り方について検討しているところでございます。そのヒアリング等を踏まえまして、重点かつ集中的に取り組まなければならない事務事業につきましては、重点プロジェクトといたしまして必要な人員配置を行うなど、各課の状況に応じた対応を行っているところでございます。

御質問の都市整備課の抱える事務事業につきましても、同様に年度ごとにヒアリングを行った上で体制を組み立てております。今年度におきましては末広・港土地区画整理事業や名瀬運動公園整備事業の推進等に向けました重点プロジェクトとしての増員配置も行っているところでございます。来年度は、おっしゃいますように大熊地区の土地区画整理事業につきましても、これまでの換地処分に係る事務事業に加えまして、地区住民に対する手続きも実行されることとなりますので、これが円滑に事務が進められる体制について検討してまいりたいと考えておりますので、よろしく御理解をお願いいたします。

3 番（川口幸義君） 先ほど市長のお話では2月と4月、来年のですね、これに向けて取り組んでおると、こういうことですが、それでは、これはですね、平成19年2月27日の大熊ふぶくろ公園整備、都市整備課説明によりますとね、9月9日、午後7時から公民館において町内会役員に対して大熊1号公園、町界町名変更についての説明が行われました。ふぶくろ公園、19年から20年度の2年かけて整備すると。今年度は多目的広場を整備し、来年度は竜王神社側のトイレや遊び場の広場を整備、町界町名変更について津振地区区画整理の地番、都市整備事業の中でこれまでの大字や字が消えて、奄美市名瀬大熊町〇〇番地となります。市としてこれを併せて津振地区大熊の都市計画区域外の一部の土地についても、この機に町名変更したらよいのではないかと提言がなされました。具体的には現在、奄美市名瀬大字大熊字津振123番の4と表示され、津振の名称が消え、特に津振地区の皆さんには本件について検討していただき、後日に結論を出していただくことになります。

これはですね、平成24年3月31日に大熊土地区画整理審議会、6月下旬に精算金徴収、交付事務を開始、3月2日に午後2時から市役所において第1回大熊土地区画整理審議会が行われました。冒頭10名の審議員に委嘱状の交付が行われ、議会審議に入りました。第1号は10名に、第2号にはね、名瀬都市計画事業、大熊地区整理事業の従来の縦覧に供すべき換地計画の作成、都市整備計画職員からの換地計画や精算金、大熊町番地、今後のスケジュール等についての説明がなされました。主な日程は4月下旬に換地計画の認可、6月中旬に登記完了、6月下旬には精算金の徴収、交付事務、委員からの山すその宅地よう壁の補償についての質問があり、これについてよう壁の用地分の精算金の価格などの半分を支払うとの答弁というふうになっておりますけど、これは。

建設部長（東 正英君） すみません。先ほど津振の町界町名について先の答えましたが、先ほどもお答えいたしましたが、審議会で大熊町内会の説明会の中で、津振地区につきましては区画整理区域内ではないんですが、一緒に町界町名を変更してもらいたいという要望がございまして、その要望を受けまして今回、換地処分後に町界町名の変更となります。

それと先ほどの精算金等の問題についてでございますが、大熊の審議会の中で精算金の徴収、交付等につきまして精算金の単価等についての意見等がございました。それで今回、町界町名、換地処分が遅れている理由につきましても、その辺がたくさんの方の調整が必要となったために遅れた経緯がございます。それで、先ほど市長のほうからもありましたように、来年の2月には換地処分の、換地処分の通知を発送いたしまして、4月には換地処分の公告を行い、その後、精算金の徴収、交付事務、町界町名の変更を行う予定でございますので、どうぞよろしくお願いいたします。

3 番（川口幸義君） 精算金の問題については、町界町名が出来た後に、これを皆さんと精算をするという、そういう理解でよろしいですか。

建設部長（東 正英君） 換地処分公告を行った次の日から町界町名の変更と精算金の徴収、交付事務が発生いたします。以上でございます。

3 番（川口幸義君） ただいまの説明で私も納得いたしましたので、なるべくですね、皆さんが大熊の皆さんに分かりやすい説明をしていただかなければ、私はいけんじゃないかと思うんですよ。5年間放置したままで、どうしたらいいのか。こういうことでは私はね、やっぱり市民の負託を受けた以上は、誠意を持って皆さんは都度都度、やっぱり報告ぐらいいしたほうがいいと思うんですよ。そういうことで、これについては理解をいたしましたので、それでは次に入りたいと思います。

本場奄美大島協同組合の紬の現物担保について、ちょっとお伺いしたいんですけど、最初、ちょっと待ってくださいね。市がこれまで紬協同組合とのかかわりを持っておられますけれども、市が今、現在保証している商工中金の保証の枠ですね、この枠はどの程度の上限で持っておられるか、それをちょっと聞かせていただきたいと思います。

商工観光部長（川口智範君） 奄美市大島紬販路開拓資金についてでございますが、これは産地価格の安定化を図るとともに、大島紬販売業者の経営合理化を図るために必要な運転資金を融資し、大島紬の振興発展と産地体制の確立を図るために昭和53年から実施いたしております。現在、株式会社商工組合中央金庫へ奄美市が4,200万円の原資貸付、本場奄美大島紬協同組合3,800万円の原資預託を行い、その合計額の8,000万円の5倍の4億円を融資限度額に奄美大島紬販路開拓資金として商工中金から紬組合に融資を行っております。

3 番（川口幸義君） そういうことでしたら、いわゆる行政と本場大島紬協同組合とのやりとりについては、担保とか、セーフティネットはあるんでしょうか。市と組合との間に。

商工観光部長（川口智範君） チェックリストということではございませんで、毎月毎月借り換え等発生した場合には、その報告が奄美市長のほうにその都度まいることになっております。現物担保を1点ずつ確認するという部分までは私ども、今いたしておりません。

3 番（川口幸義君） 先ほどの商工中金とのいわゆる保証枠については、理解はできました。ただし、個々ですね、はたやさんが、織り子さんが反物が織り上がったときに、糸代や織り賃を払うために反物をですね、持ち込んで、紬組合に持ち込むんですよ。そうすると、例えばですよ、反物はいろいろ値段が違いますので、10万円の反物であろうとするものについて、紬組合が5割の担保で預かっているみたいです。10万円するものであれば5万円預かりましょうと。ということで、この5万円を紬組合から借りるということは、紬組合の補償をしているのは奄美市ですから、当然市からつながりはできていると思うんですが、この5万円の担保を、借りたこのお金がですよ、私はいろいろ調べてみたら結構足かせになっているところもあるんですよ、市長、これがですね、この5万円を毎月金利に追われて、非常に苦しい業者はたくさんいるんです。借りた5万円の反物を、もう取りに行けないわけ。そうすると5か月も何か月もかかって、もうそれこそ担保どころじゃなくて、金利を払うのに四苦八苦して、そういった反物をどのようにして処分しているのかということもちょっと知りたいんです。本人はもう取りに行けないんですよ。苦しいもんだから、織り賃払ったりするの。だから、逆に言えば、私はこの現物担保が、良かれと思ってやったんだけど、これがここの業者にとっては足かせになっているという、こういうのが結構あって、この心配もしているんですが、ここら辺りは、もしお分かりでしたら。

商工観光部長（川口智範君） 現物担保の部分について、まず御理解いただきたい件がございます。先ほど、4億円を融資限度額といたしますと申し上げました。これは全体の枠でございまして、その中には組合及び組合員の手形割引の分として1,000万円、1,000万円。それと組合の協同事業資金と

して1億6,000万円、残りの2億3,000万円を上限として紬の現物担保については融資を行っております。なお、今年10月末現在の借入残高、その瞬間の時点での借入残高でございますが、これが1億5,130万1,000円ということで私どもは承知をいたしているところでございます。

その上で、先ほど議員からございました紬担保を入れたままで、その部分で利子払いにしかくなってないよという現状についてということでございます。その中で、先ほど申し上げましたように、価値としては10万円、ところが借りている5万円分の部分で今動いているわけでございます。その際に、組合員の方からいろいろお話を聞いた際に、売ってもいいよという預託販売の部分もでございます。その中で、その預託販売の額に併せて処分できるものはできるだけ処分しましょうということで、紬組合のほうでも努力を今なさっているところでございます。

ただ、いつまでもそれをそのまま持ち越しておくということも、いかがなものかと、私どもも思っていますし、できるだけ古い、長くなったものについては、できる限り早急に処分できるような、このような考えで組合のほうにはお願いを今しているところでございます。

3番（川口幸義君）　こういう例があるんですね。例えば50パーセントで担保を入れて、お金を利用した方が、私はもう5万円をできたので、反物を返してくださいと、組合に仮に取りに行くんです。そうすると、あなたのこの反物は、今、販売に出ていますよと、3か月待ってくださいと。待たされるわけよ。そうすると、織屋さんは反物が3か月待たなければ手に入らないわけだから、そうするとその3か月間をずっと金利を払わなければならないという、こういう事例がありますから、やっぱりそういったものの御指導などをですね、できれば私はね、やってほしいなと思うから、この問題を取り上げたんですよ。

それからもう一点、この方は借金はないんですが、ちょっと力のある方で、大島紬販売組合が、反物薄で、ちょっと反物を紬販売するのに貸してほしいと、そういうことで140反ほど反物を貸してあげた。そしたら、自分ももう2年になるから、自力でまた販売しなければなりませんので、返してほしいと、今年の夏ですよ。これ、私も一緒に行っていますから。そうすると、あなたの反物は今、また問屋に今、預けているから、とにかく3か月待てと言われて3か月を待っていたら、70反ほど返ってきました。2回、3回に分けて。そしたらあと43反はどうなりましたかと伺うと、問屋に今あるというから、この会社はたまたま9月が決算がありまして、在庫を調べさせてほしいと、確認、決算するのに。問屋を教えてくださいと言ったら、いや、実を言うとこれは売れているんだと。紬組合の専務理事から、もう売れているんだと。じゃ、返してくださいと言ったら、いや、あなたは30年前にどこかのつぶれた会社の個人保証になっているから、その代わり相殺をしましたという話。

ところが借りたと、保証になったという証拠も何もないわけ。それが担保で相殺をしたという、こういう理不尽なですね、これはね、本当にね、おかしいやり方でね、そういった職権の乱用をするから、紬組合の皆さんが我々のために、この組合は、協同組合はなっていないんだと。だから、自分たちは脱退するんだと、そういう方はたくさんおります。この方は、今現在、僕は弁護士を立ててやったほうがいいよと言っているもんで、今度は弁護士を立てたら紬組合は弁護士料を立てるのを四苦八苦している。だからその借りたという保証人になったという原本を出しなさいと言っても、これ、弁護士だったら原本をコピーして送ってくるわけです。そうでしょう。それが来ないのに相殺しましたと、弁護士の名前を借りてやってきている。

こういうやり方もね、本場大島協同組合というのは、こういうこともやっているということを我々議会議員としても市当局側としてもですよ、これから商工中金の何億の枠も持って保証しなきゃならない、こういったやり方はやはり我々は注視していかなければならないと思うんですよ。

これまた、反物が売れたのにも返って来ないということがありましたので、今回はこれを取り上げましたが、大島紬は皆さん御存知のとおり昭和43年から昭和55、56年度までは20万反以上、ずっと生産された。それで63年になってようやく16万反まで落ち込んで、平成23年、24年度のやつはまだ集計しておりませんが、7,700反。しかし、僕はあの理事ともお会いしたんですが、川口さ

ん、自分なんか、もう理事はね、一番分の悪いときに理事になって、もう大変迷惑しているんだと。でも支えてやらないとこの組合はもうどうにもならんという話も、昨日も私は伺いました。そして、織り賃を、織り賃じゃなくて、検査料、自分たちも反物の数があれば検査料を上げてでもと思うんだけど、検査料も1, 500円、物によっては1, 300円とか、いろいろ違うんですけどね。こうして我々理事も努力して、自分の会社さえも明日つぶれるかも分からんのに、この紬組合の理事になったばかりに、足かせになって大変困っているんだと、こういうことをおっしゃっておりますので、今後ですね、紬組合の体質もね、やはり市から指導するなりして、やっぱりきちっとやらないと、これは大変なことになるなと思いましたが、その理事の話によりますと、あの全盛時代に理事長も50万円も45万円も給料をもらっていたところに、組合職員のための積立共済も入ってなかったんだと。退職金なんか、今、退職して金はないんだ、紬組合。売上げもなければ赤字で。こういう状況の中で非常に心配をしておりましたが、ここら辺りの指導もですね、職員も何名かいらっしゃるということを知ったので、ここらのやっぱり退職の担保もしなければいけないと、このように思ったので取り上げてみました。じゃ、これは紬問題はこれで終わりたいと思います。

この後は市営住宅の入居者申し込みについてですけれども、私はこれはちょっと角度を変えてですね、空き家募集と、他の議員の皆さんがおっしゃっていましたが、空き家募集じゃなくて、現在、住まわれている方が住み替え住宅のことについて、ちょっとお伺いしたいんです。この優先順位などはどのような方法でなさると。

建設部長（東 正英君） お答えします。住み替え申請者につきましては、抽選及び優先順位による入居案内は行っておらず、一般住宅待機者同様、申し込み順による入居案内を行っております。その経緯につきましては、住み替え制度の運用を名瀬地区では平成11年度から実施をし、当初は既存入居者と住宅待機者を交互に入居させておりましたが、住宅待機者から既存の入居者が優先的に1・2階へ入居できるのはおかしいとの御指摘があり、平成16年10月1日より住宅待機者に対する不公平感を考慮した結果、既存入居者も住宅待機者同様に住宅申込申請書及び医師の診断書等を提出し、申し込み順に入居案内するという事で現在に至っております。また、現在、1・2階への住宅待機者の申し込みにつきましては、高齢者世帯、障害者世帯等のみ申し込み可能となっており、優先順位を付けることは困難であると考えておりますので、御理解をいただきたいと思っております。以上です。

3番（川口幸義君） この住み替え住宅の問題ですけれども、これはなかなか難しいと思うんですが、今さら古い建物にエレベーターをつけたらというわけにいきませんので、例えば4階に住んでいた方が急に病気になって障害を持ったと。するとこの方が、毎日通院するのに4階から人様の手を借りて下りなければならぬ。ところが病院から治療して帰るときに、上まで上げてもらう人がいないということで、非常に困っているんです。だから何とか自分は1階でもいいから空いたときに替えてもらいたいという、こういう事例が、幾らぐらいありますか、ちょっとお聞かせ願いたい。

建設部長（東 正英君） 今、資料として持っているのは春日の住宅でございますが、今、空き家待ちの住宅を待っている方が20名おられます。20名のうち80歳を超える方が5名おられます。そのうちに今のような形で住み替え申請をなさって申し込んでいる方が5名おられます。その5名の方々につきましては、先ほど言いましたように医師の診断書等を付けてですね、脳梗塞で5階の方なんです、脳梗塞を患っている、それと視力が悪い、それと足が悪いとか、同じような80を超える方でそういう住み替え申請、病気で住み替え申請をやっておられる方が5世帯の方がおられます。とりあえずこれは春日の住宅の件でございます。

3番（川口幸義君） 春日だけで申込者が5名ほどいらっしゃるということで、これについては同じレベルの病人ですから、これを優先を変えるわけにはいかんと思うんですが、他の住宅にもそういう事

例が、僕はもうどんどん高齡化になったり、病気したり、怪我したりなされると、そういう人の手を借りなければ、我が家に上がれないという、こういう人たちのこともあるということを考えていただいてですね、これから新しい住宅を建てられるときには、是非ですね、無理してでもいいから私はエレベーターを設置してほしいと、このように思っておりますので、住宅の問題については、一応これで終わりたいと思います。

それから、西仲間集落の災害についてですけれども、平成22年から10月20日、豪雨、平成24年、台風が15、16、17号と、二度の甚大な被害を受けたこの西仲間集落について、市が今後の取組はどのような方向付けを持っておられるのか、お聞かせしてもらえれば有り難いと思いますが。

建設部長（東 正英君） お答えします。住用地域の防災対策に関しましては、先日の師玉議員の質問でも答弁申し上げましたが、現在、県と市の合同による奄美地域防災事業促進協議会を立ち上げまして、お互いに情報を共有しながら防災対策の推進に取り組んでいるところでございます。そしてまた、市といたしまして今年度内に2級河川の支流や集落内の排水路の状況等の調査を行いまして、集落における浸水対策等について検討していく予定でございます。

3番（川口幸義君） 今、2級河川のことですけれども、この2級河川については管理者は鹿児島県ですから、2級河川をかさ上げして、川底を改修したからといって、この災害が解決できるとは私は思っておりませんが、まず、この2級河川に接続している普通河川、準用河川、それから水路、これが奄美市が管理をしているから、これについてはどのような、あなた方は手立てをしようと思っているのか、ちょっと聞かせてほしいです。

建設部長（東 正英君） 先ほども答弁いたしましたが、県は住用川の改修工事をいたします。私どもといたしましては、この2級河川の支流、集落内の排水の状況等の調査を行いまして、内水対策がどのような形でできるのか、集落における排水、浸水対策について検討していく予定でございます。

3番（川口幸義君） 平成22年のですね、災害豪雨の前には西仲間地区にはですね、人口が280人ありました。144戸。それで今現在は世帯数が91戸でね、170人になっています。100名ほど人口が減っているんですよ。それでですね、この河川改修工事についてはいろいろ激甚災や特例債で単年度で一気に解決するということは、まずできないと思うんですけれども、県の開始と同時に、県を待っていたんじゃ西仲間集落は救いようがないと、僕は思っているんですけども。なぜならば、毎年雨も、梅雨も、台風も襲来するが、役所はようやく8億の予算をかけて発注が終わりました。これができ上がるまでこの集落は何べんも災害に遭うと思うんですよ。だからそこら辺りはですね、雨が降るたびに集落の皆さんは夜も寝れないみたいです。もうトラウマになって。

そういう状況の中ですけども、役所は災害に強い庁舎ができたとしても、そこに住む集落の皆さんが脅えていて、ここの災害が解決できなければ何のために立派な庁舎を建てるのか。それはちょっと私はね、理解に苦しむんですが、それと併せてですよ、予算の絡むことですから、あの集落はスロープをかけて集落全体をですね、あの旧道の三太郎峠に上がるあの旧道と同じような状況でスロープをかけて、集落を上げることによって災害に強いまちづくり、むらづくりができる僕は思っているんですよ。だから、こういった計画を、もう急がなければならないんですけども、こういった計画も市当局は考えられないのか、ちょっと聞かせてください。

建設部長（東 正英君） 先ほども答弁いたしましたが、集落内の浸水対策を考える際に、宅地を上げてするような事業、河川改修の効果促進事業、道路の効果促進事業等、どのような事業があるのか、その辺も含めて検討していきたいと思っております。

3 番（川口幸義君） 今、市も一生懸命災害に強いむらづくりに向けて取り組んでおられるということ伺いしましたので、安心しました。もう時間も 14 分ほどありますが、私が 30 分で終わると皆さんお思いでしょうが、今日はちょっとかねてより延びましたので、これで終わります。

議長（向井俊夫君） 以上で、無所属 川口幸義君の一般質問を終結いたします。
暫時休憩いたします。（午後 2 時 19 分）

○
議長（向井俊夫君） 再開いたします。（午後 2 時 35 分）
次に、無所属 安田壮平君の発言を許可いたします。

2 番（安田壮平君） 皆様、こんにちは。無所属の安田壮平です。

はじめに、昨日の北朝鮮による人工衛星と称するミサイル発射について、これは私たちの生命と安全を脅かす行為であり、また関係ある国連安保決議や日朝平壤宣言にも違反し、到底看過できるものではありません。政府ははじめ関係機関には、厳重な抗議と毅然とした態度を求めるとともに、上空を通過した南西諸島の一角を占める奄美市としても、引き続き万が一の事態に対応できるよう、さまざまな機関と連携して市民への情報伝達体制を始め、各種の備えを進めていただきたいと思います。

さて、今回の一般質問、また、今年の一般質問のラストバッターを務めさせていただきます。野球で言うラストバッター 9 番打者は、上位打線につなげるという意味で重要な役割を担っております。私も来年の、更には将来の奄美市の発展、繁栄につなげることを目指して一般質問に取り組みたいと思います。

さて、33 歳若者の代表の一人として、率直に語ります。早いもので、昨年の市議選から 1 年余りが経ちました。年 4 回の定例会は 2 巡目に入り、10 月には初めての決算審査も経験しました。1 年間の議会活動、議員活動を経て感じることは、本市の行政はおおむねしっかり仕事をしている。一定の評価はできるということです。現場の職員の皆さんは、一生懸命職務に取り組んでいる。奄美市の発展のために日夜努力をしているということでもあります。しかし、本市は国内や海外の経済社会から大きな影響を受け、地域内には少子高齢化、人口減少、地場産業の衰退等の根深い課題を抱えており、多くの市民が疲弊していることもまた確かなこととして実感しております。私が奄美に帰りました平成 20 年は、リーマンショックが発生した年でしたが、直前の 19 年度の国民総所得が 530 兆円だったのに対し、昨年 23 年度は 485 兆円となり、5 年間で 45 兆円もの国民所得が減少した計算になります。これはすべての国民の所得が押し並べて 1 割近く減ったという計算でもあります。

話は変わりますが、今週の月曜日、公務員に冬の期末手当の支給がありました。市議会議員も特別職の公務員ですので、私も支給をいただきました。本当に有り難かったです。この御時世に民間ではなかなかいただけないような多額の期末手当をいただきましたので。でも私は嬉しさよりも、かえって身が引き締まるような気持ちで一杯でした。私は思いました。仕事をして結果を出して市民の皆様にお応えしたいと。本市が抱える大小さまざまな問題や課題、ごく簡単に解決できるものから根深いものまでありますが、それらの一つずつ改善、向上又は解決、克服することで応えていきたいと。このような思いで 1 番の生活保護について質問をいたします。

この問題についての根深さは、今さら述べるまでもありません。近いデータを見ますと、昨年度年間平均の本市の生活保護率は 69.5 パーミル、奄美群島 50.1 パーミル、本県 18.8 パーミル、国全体で 16.5 パーミルです。本市の割合は県の 3 倍以上、国の 4 倍以上、この状況は数十年来続いていると認識をしています。ここで私は性急な議論をしたいのではありません。生活保護率を早く引き下げようとか、また、生活に困っている人たちの保護をカットせよとか、そういう議論をしたいわけではありません。生活保護問題、言い換えれば低所得問題、あるいは貧困問題というものをどう捉え、根本的な原因や課題を何と考え、どのように対策をしてきたか。また、今後はどうしていくべきかということを知りたいと考えております。

本市は奄美群島の郡都として、地域の政治経済のけん引役の立場にあり、多額の予算を投資してさまざまな事業、施策を行っています。先般の決算資料を調べたところ、昨年度の市民1人当たりの普通会計歳出額は県下1位で、それだけ多くの費用を投じて各種政策を行っているわけです。また、先日からも答弁があるように、経済対策や雇用政策にも力を入れており、昨年度も緊急雇用創出臨時特例基金事業や、ふるさと雇用再生特別基金事業等を実施した効果もあって、雇用状況は直近の有効求人倍率が0.52と、リーマンショック直後と比較しても大分好転をしておりますが、その一方で生活保護率は上昇しております。この矛盾をどう捉えるかも一つの重要な論点です。

確かに憲法25条を根拠にした国の制度である生活保護を活用したら良いではないかという意見も理解できます。費用の4分の3は国が負担、本市の負担は4分の1で済みます。市の財政を圧迫している面もありますが、それでもなお保護費が地域にもたらす経済効果は見逃すことができないとも感じております。しかし、憲法には27条に勤労の権利と義務があります。社会のセーフティネットを張って、困っている人々を助けることは大事ですが、本質的には人々がそのセーフティネットに極力頼らずに、自分の力で働いて稼いで生きていけるような社会を築くことこそ、政治や行政の重要な役割ではないでしょうか。このことについて、本市はどのような認識を持ち、対策を打ってきたのでしょうか。私はこの低所得問題、貧困問題とも言える生活保護の改善なくして本市の発展繁栄はないと考えています。これをほったらかしにして他の分野に予算を注ぎ込んだとして、本市は根本的に良くならないと感じますし、貧富の格差、富める者と貧しい者との格差が拡大するのではないかというふうに思います。

先般のプレミアム商品券、確かに大きな経済効果があると思いますけれども、その一方で1人当たり購入上限10万円という、そういったルールも破られているのではないかという市民の皆様からの指摘もいただいているところです。世界自然遺産登録を目指す観光地としても、イメージダウンになるでしょうし、企業誘致をしようにも本土の企業が二の足を踏む可能性があります。何よりも市民の不公平感の温床になっていますし、あきらめ感や閉塞感がまん延していき、若者が故郷に対して誇りや希望を持つことも難しくなります。そして人口減少につながっていきます。我が国の最低所得保障制度では満額の基礎年金よりも生活保護のほうが支給水準が高いため、勤労意欲や年金保険料の納付意欲を阻害していると、そういう指摘があることも確かですが、それでもやはり自治体としての現状改善に向けた努力が必要ではないでしょうか。

質問をまとめます。以上、述べたことについて、どのように生活保護、あるいは低所得貧困の問題を捉え、根本的な原因や課題は何と考えるか。また、どのような対策をしてきて、今後どのようにすべきか、見解を伺いたいと思います。

次の質問からは発言席にていたします。

議長（向井俊夫君） 答弁を求めます。

保健福祉部長（小倉政浩君） それでは見解についてお答えいたします。

本市の生活保護は高水準で、しかも微増傾向で推移しておりまして、生活保護費に係る総経費の中には一般財源からの持ち出しもあり、この事態に憂慮いたしております。また、観光地としてのイメージダウンにつきましては、生活保護の増加が地域の活力を萎えさせているという側面もあることから、その自立の助長、生活保護からの脱却に努めているところでございます。生活保護の原因、課題といたしましては、議員御指摘のとおり、大きくは国内経済のしわ寄せや基幹産業の長期低迷などの地域経済の冷え込みにあるわけですが、高齢者世帯においては年金だけでは最低限度の生活が維持できない社会保障制度の仕組みにも問題があるものと考えております。

本市が群島全体の生活保護率を引き上げているとの見方は、特に名瀬地区の場合、高齢者世帯が約5割を占めておりますが、借家のため病气などになりますと今の年金では家賃も払えず、生活保護に至るケースや中心都市として医療機関やインフラが整備されておりますので、生保世帯の他町村からの移管、転入も要因の上げられるものと思います。また、70.14パーミルという数字は、生活保護制度は憲

法25条の理念に基づくものであり、法定受託事務として決定、実施いたしておりますが、申請があれば生活保護によりその世帯に係る預貯金、保険、資産、扶養義務、稼働能力、他法他施策などの調査を経まして決定、実施した結果であろうかと考えております。

生活保護の問題は、高齢化、疾病、失業、災害、年金問題など、必ずしも個人の責任に帰すべきものでないことが多く、自己責任論だけでは処理できない複雑な要因が絡み合っており、その解決には阻害要因を一つ一つ解きほぐしていくしかないと考えております。本市の生活保護の実施につきましては、今後とも市民の理解と信頼を得られるよう、受給者が能力に応じて勤労に励み、そして資質の節約を図り、日常生活の維持、向上に努めるよう指導指示を強化してまいりたいと存じますので御理解をよろしくお願い申し上げます。

2番（安田壮平君） 部長から御答弁をいただきましたけれども、私はこの最初の質問に関しまして、行政当局としてのこの問題に対する危機感、問題意識というものがどれほどのものかなというところを伺いたく、投げかけをさせていただきました。やはり、生活保護の割合が高いという状況、これを問題と思うかどうかというところで、その後の解決策というか、対策というものが変わっていくと思います。問題と思わなければ、もう対策は打てない、打たない、どうしようもないとあきらめてしまうというふうになるでしょうし、やはりこれは何とかしなければならぬというふうな危機感であれば、やはり何かしらさまざまな対策が出てくるだろうというふうに思います。

私自身は、この生活保護率が高いという状況、これは例えば地域の雇用の、雇用の状況が改善をされても、なかなか保護率が減らないということは、決して、何と言いますか、地域の経済だけの問題ではないのではないかなというふうに思っております。もっと言えば、元々のその家庭環境ですとか、または教育の問題、若しくは経済の面でも確かに職場の環境の問題など、というのは、先ほどからも議論がありますように、今、日本全体でも自殺者、うつ病患者というものが増えておりますけれども、その職場における精神疾患患者への対応策というものの、そういった本当に多岐にわたる要因というものが絡んでいる問題であると。

それに対して今の奄美市の取組としては、もしかしたら保護課だけでやろうとしているのではないかな。もしかしたら他の課との連携があるのかも知れませんが、やはり保護課中心になってしまっているのではないかな、そこだけになってしまっているのではないかなというふうに感じておまして、やはりこれは生活保護の枠内だけで語ろうとするから、又は生活保護の担当者だけで解決をしようとするから無理がある。なかなか保護率が下がらないのではないかなというふうに思っております。私自身は、これはやはり分野横断的な問題と捉えて、例えばですけれども、企画部門を中心に産業振興部門や、また教育部門、そして福祉部門などが連携をして、市が一体となって総合的に取り組んでいく必要があるというふうに考えておるんですけども、それについての御見解をお願いしたいと思います。

保健福祉部長（小倉政浩君） 議員のおっしゃるとおり、確かに70パーミルを超える今の奄美市の状況でございます。私たちもただ保護課だけの取組とせず、関係する部所、そういったところにも連携を取りまして、いろんな就労の支援とか、そういうのも取り組んでおりますので、そういった面でも御理解をお願いしたいと思います。

2番（安田壮平君） 本当に、正にそのような取組が必要だろうというふうに思います。

一つのデータなんですけれども、生活保護を受給している方の4分の1がその親の世代でも保護を受給していたというようなこともありますので、これは決して経済対策だけでなく、本当に家庭環境ですとか、又は教育にも関わっていくことではないかなというふうに感じております。

やはり、この問題を解決していくためには、短期と中・長期に分けて手立てを探り、市の事業施策にこの視点を盛り込んでいく必要があるだろうというふうに思います。今の保護者をどうするかだけでなく、将来の予備軍をどう減らすことができるか。短期的には今受給している方には自立支援を、そし

てまた中・長期的には奄振などを活用した地場産業の育成や中小企業支援により雇用の創出拡大など、していかなければならないというふうに思います。ちょうど鹿児島県の条例で、中小企業の振興に関する条例もできたばかりですので、そういったものと連動をして、していく必要があるだろうというふうに思います。

次に、先ほど申し上げました短期的な視点からの取組、今受給している方が働けるようになったら働いていただくというような、そういう取組についての質問に移りたいと思います。

その中でも働ける世帯が最も多く含まれると想定されるその他の世帯というのがあります。の自立支援、勤労支援が重要ですが、現在の取組及び課題、また今後の方向性、どのように考えているかお示してください。詳しく述べますと昨年度末で15.3パーセント、数にして約330世帯ほどのその他の世帯について、実際に高齢者でも、傷病者でも、障害者でも、母子の世帯でもなければ、どのような世帯が含まれていて、そしてそこに対してどのような自立支援、就労支援に取り組んでいるのか、現状と課題について伺いたいですし、また、他地域の事例等も踏まえながら、いかにして仕事との接点を作り、軽作業などの中間的就労の場を提供していくかなど、今後の方向性についても伺いたいです。

保健福祉部長（小倉政浩君） ではお答えします。議員御存知のとおり、その他の世帯とは高齢者、傷病者、障害者、母子世帯のどの世帯にも属さない世帯であり、いわゆる稼働年齢層といわれる方々が含まれております。その中で、稼働年齢層にもかかわらず生活保護受給している理由は、就労はしていても給与、賃金、そのものが生活保護の基準より低く、要保護となっている方や、類型別では分類に表れないひきこもり状態の方、軽労働しかできない方、無資格、無免許の方など、いろいろなケースがあり、面接を数多く受けましてもこれが不採用となり、これらの皆様を確かな就労に結び付けるのに、非常に困難を極めております。しかし手をこまねいては何も進展しませんので、NPO法人の就労支援施設や障害福祉サービス事業所等の中間的な就労の場での就労を促したり、ケースワーカーが直接軽作業や台風災害の大工工事などを紹介しまして収入増につなげております。

また、午前中の渡議員への答弁の繰り返しにもなりますが、緊急雇用創出、臨時特例基金事業で就労支援相談員を1名配置しまして、就労可能な方を選定し、就労支援プログラムに組み入れ、就職を支援しているところでございます。更には、ハローワークと連携の下、福祉から就労支援事業の中の就労支援セミナーでの研修、模擬訓練などを通して、少しずつではございますが、就労につなげていくケースもあります。議員御提案の他地域の事例でございますが、生活保護者でない方々の就職もままならない状況下でございますので、各福祉事務所も苦慮しているようでございます。今後は毎年開催されております県下各種の査察指導員研修会の中でも取り上げていただき、いろいろ調査、勉強してまいりたいと考えております。生活保護の最終的な目的は、それぞれが自立することであり、今後とも就労可能な方の就労実現、自立に向けてケースワーカー、就労支援相談員、ハローワークとの連携により着実に、確実に取り組んでまいりたいと存じます。以上でございます。

2番（安田壮平君） 本当にこれに当たっていらっしゃる職員の皆様、現場の皆様、本当に大変なことだろうというふうに思います。私もやはり議員としての立場からいろいろ調べているんですけども、やっぱり現場の方の大変なる御苦労というのは、やっぱり感じますし、好き勝手も言ってもいられないなという思いもいたします。

それでもやはり、少しでも現状が回復して、少しでも自立していく方が増えていけば、その分だけケースワーカーの方々の負担も減っていくだろうというふうに思いますので、更に提案とまた質問をさせていただきたいと思うんですけども、一つには中間的就労の必要性というものを深く感じて、そしてNPOやまた福祉作業所との連携を進めているということで、それは非常に良いことだなと思います。その一方でまた、さまざまな可能性があるのではないかとこのところで提案なんですけれども、生活保護制度の中で生業扶助というのがあります。その中で技能習得費を活用して資格や免許を取ることができるというふうに思います。これを一層強めていけばいいのではないかと。そしてまた、職業訓練とい

う観点からすれば、今、公的な職業訓練が各種行われておりますけれども、やはりそういったものも大事なんですけど、更に効果的なのは仕事の現場での職業訓練というもの、研修というものが大事ではないかと、そこをやはり地元の中小企業とタイアップをして、現場での職業訓練を行いやすくするための助成制度というものも創設を検討してみたいかなというふうにも思います。

そしてまた、ちょっと質問になりますけれども、今、国の緊急雇用事業で就労支援、雇用してやっているということだったんですけど、本当にこういった方を育てていく、就労支援員を育てていくということも大事だろうと、スペシャリスト、専門職としてですね、大事だろうというふうに思います。これに関する資格としては、今、キャリアカウンセラーとか、キャリアコンサルタントというような資格があります。そういった方が中心となって就労体験、就業講座、就職相談会、またはハローワークとの密接な連携を進めていけば、本当にその他の世帯、稼働年齢層の方々がよりよく就労、自立というものができてくるんじゃないかなというふうに思います。

そしてまた、そういったスペシャリストの就労支援が就労支援だけでなく、生活支援といいますか、生活指導といいますか、要は普段の生活習慣の改善といったものも含めてやっていけば、なおさら効果的ではないかなというふうに思うんですけど、そこについての強化についてはどのような見解をお持ちでしょうか。

保健福祉部長（小倉政浩君） まず生活保護受給中の方々に対しての取組でございますが、まず保護が決定された世帯につきましては、その生活状況に対応した必要な支援を行うため、地区の担当ケースワーカーによる自宅への定期的な訪問などにより、生活状況、健康状態や病院への受診状況、就労状況などを確認しまして必要な指導を行っているところでございます。また、受給者の収入状況を的確に把握するため、収入、資産申告書など、また給与証明書なども定期的に徴収するほか、申告している内容に変動があった場合には速やかに届け出る義務があることも周知をさせているところでございます。

そうした中で、虚偽の収入申告など、そういった不正受給が判明した場合は、保護費の返還とか、悪質なケースと判断された場合には保護の停止、廃止という、そういう行政措置もやっているということも御理解をお願いしたいと思います。

2番（安田壮平君） そういったチェックをされているということなんですけども、その就労支援員、ケースワーカーでもいいんですけども、そのスペシャリストとして養成をしていくというような、そういう考えについてはどうでしょうか。若しくはそういった、さっき言ったキャリアカウンセラーなど、資格を持った方を雇って、就労支援を強化していくという考えなんですけれども。

保健福祉部長（小倉政浩君） すみません、答弁がちょっとあれだったんですけど、まず、就労支援の仕方については、先ほども述べましたが、まずはケースワーカーでございます。日常業務の中で就労支援に当たっております。そして就労支援相談員、この方につきましてはそういうキャリアを持つてはございませんが、現在もう数年も経っております、支援の方法、それはハローワークとも連携を取っておりますので、ある程度スキルアップはなっているかと思っております。また、新たに専門のそれを雇用しての就労支援、そのことについては今やっておりますが、これは今後の勉強課題とさせていただきます。以上でございます。

2番（安田壮平君） 是非、今後の課題として考えていただきたいと思います。

続いて、中・長期的な対策又は保護課だけの体制を超えるような対策についての質問ですけれども、今後、生活保護受給者を極力増やさないためにも、雇用対策を含めた効果的な産業活性化策が必要不可欠ですが、具体的施策をどのように講じていく考えであるかお示しをください。詳しく述べますと、受給者の予備軍と目される低所得層の方々が極力生活保護に頼らずに済むためにも、また人口減少を食い止め、地域の活力を維持するためにも、地場産業を中心とする効果的な産業活性化策が必要であること

は論を待ちません。地域の雇用対策を生活保護対策と結び付けるとすれば、市役所内の担当課同士の連携強化が必要と考えます。市役所が時折受託するアンケート調査等の軽作業、中間的就労や臨時的な業務の一部を保護受給者の就労体験活動に結び付けることはできないか。また、本市の重点産業である農業、観光／交流、情報分野の雇用対策や人材育成事業に保護受給者が参画できる可能性があるかどうか、考えをお示しください。

保健福祉部長（小倉政浩君） それではお答えいたします。これまでも生活保護を受給されていた御夫婦を、市役所の臨時職員として働いていただいた経緯がございます。また、市役所の通行量調査のアルバイトに従事した方もおりますが、その数は多くはありません。市役所の臨時職員となりますと、仕事の内容や勤務形態から少々難しい面もあるかも知れませんが、対象者の熱意などをくみ取りながら主管課との情報の共有、連携の下、就労を推進してまいりたいと存じます。また、単発的、臨時的な仕事につきましても、全庁的に連携を図り、ホームページや主管課からの求人メールなどで情報を把握しながら、仕事内容を確認しつつ、生活保護者の参画を促してまいりたいと思います。以上でございます。

2 番（安田壮平君） ありがとうございます。是非、本当にそういった面の取組を、また今後も強化継続していただければというふうに思います。今、国の基金でやっているさまざまな雇用対策事業、期間限定ではありますけれども、そういった方々が継続的な雇用につながっていけば、そしてまた来年度もするということです。そこにまた、枠といいますか、空きが出て、そこにまた低所得層の方々が入って行って、そしてまた、今後は継続的な雇用につながっていくというような、正の循環というか、そういったものを目指して、是非、雇用とそして地域の産業活性化、両方を図れるように取組をお願いをしたいというふうに思います。

続きまして2番のスポーツ振興に移りたいと思います。まず、本市において横浜DeNAベイスターズの秋季キャンプが3年連続で行われましたが、成果としての経済効果やその他の効果をどのように考えているかということ伺いたしたいと思います。私も実は今回初めて11月9日のベイスターズの歓迎会に出席をさせていただきました。私は元々は福岡ダイエーホークスファン、今、ソフトバンクホークスとなりましたけれども、ファンだったんですけれども、特にセリーグに関してはファンがどこのファンということはなかったもんですから、この機会にベイスターズを応援しようと、そういう気持ちになりました。

ですけれども、まだまだ市民の皆さんの間でその意識と言いますか、ベイスターズを応援しようという盛り上がりは今一欠けるなというのが実感するところであります。ベイスターズが本市で秋季キャンプを行ったことにより、多くのプラスの効果があったと思われますし、またこれからも中途半端にではなくて、極力多くの方を巻き込んで、そして盛り上げていったほうがいいのではないかなというふうに思います。そのためにも、具体的、客観的にどのような成果や効果があったのかを明示する必要がありますし、また、本市としてもベイスターズの誘致により長期的にどのようなことを目的、目標とするのか、更にその目的、目標と比べて過剰な投資になっていないかということへの見解を伺いたしたいと思います。

商工観光部長（川口智範君） ベイスターズ秋季キャンプは今年で3年目を迎えました。特に今季キャンプはDeNAベイスターズに変わって初めてのキャンプであり、球団の奄美キャンプへの姿勢は、はいあがれのテーマにも表れているとおり、熱を帯びていた状況でございました。まず、成果としての経済効果やその他の効果ということで回答いたします。

まず、施設整備等を含めた経済効果額についてでございますが、5億500万円を試算いたしております。この効果額には含めておりませんが、中畑監督効果によるテレビ、新聞など、マスコミの取材及びテレビ放映、新聞掲載によるPR効果もかなりあったものと推測いたしております。そのほかの効果についてお答えいたします。今季キャンプでも球団の地域密着という思いから、小学生、中学生を対象

とした野球教室，食育活動並びに施設慰問が実施されました。プロ野球選手というトップアスリートと接することによる子どもたちへの技術的，精神的な影響は計り知れないものがあつたものと考えております。また，今季キャンプでは，広島，徳島，山口など，島外からベ이스ターズファンが多数訪れておりました。キャンプ取材のテレビ，新聞など，マスコミも含め，奄美のPRにつながつたものと認識いたしております。

過大投資じゃないかということでございますが，まず御理解いただきたい点がございまして。施設整備についてでございますが，奄美市総合計画の中でスポーツ合宿受入施設整備の推進と併せましてプロ野球キャンプに伴う施設整備の推進という主な取組を定めております。これに基づき実施計画に計上の上，各施設の整備を年次的，計画的に実施しております。その財源につきましては，社会資本整備総合交付金事業を活用いたしております。

最後に，施設整備につきましては，このトップアスリートが利用できる仕様としておりますが，運動公園施設は市民利用が前提であることから，競技力向上など地域に還元できると考えておりますので，御理解を賜りたいと存じます。

2番（安田壮平君） 部長から答弁をいただきまして経済効果が5億円余りということでありました。私が予算書，決算書を調べたところ，23年度で名瀬総合運動公園に関する費やされる工事費，その総合運動公園全体ですので，どれだけベ이스ターズが使う施設に使えたかというのは，ちょっと詳細は分からないんですけども，23年度の決算で2億5,300万円，そして今年度で2億3,100万円と，それだけで4億8,000万円とあります。22年度も恐らく多くの投資があつたでしょうから，是非，この5億円というのは単年度の1年間という言い方でよろしいのでしょうか，なかなか実感としては難しいと言いますか，また，市民の皆様にも十分のこの5億円という効果，伝わっていないような気がしますので，是非，どんどんPRをして言ったほうがいいんじゃないかなというふうに思います。

そしてまた，確かに総合計画の中で取組としてプロ野球キャンプに伴う施設整備の促進というものがあつたけれども，そのもつと为什么呢，これは取組，言わば手段であつて，その先に目的や目標があると思うんですけども，施設整備をしていって，ゆくゆくは奄美にとってどのような恩恵があるのかと。確かに先ほど市民の利用に非常に有益だということがあつたんですけども，もつとその辺の市民への恩恵というものを具体的に明示する必要があるのではないかなというふうに思います。確かに野球教室やウォーキング教室などでプロの選手と触れ合うことができたというのは，ある意味お金には代え難いと，プライスレスというふうにも表現できるのかもしれませんが，もつともつとその市民への恩恵というものが伝わるようにしていったほうが，本当に多くの市民を巻き込んだベ이스ターズの受入体制につながっていくというふうに思います。

次の質問に移ります。市としてベ이스ターズとの長期継続的な交流を目指しているのかどうかを伺いたしたいと思います。それでまた，もしそうであるとすれば，今後どのような取組が必要と考えているか，伺いたしたいと思います。

商工観光部長（川口智範君） 先ほど5億500万円と申し上げましたが，これに推計値について御報告させていただければと思いますのでよろしいでしょうか。

施設整備につきまして，1億7,800万円の予算額を費用をかけております，施設整備に関して。これに伴います経済効果として4億6,870万円余りを計上いたしました。その上で，観光消費の総額が残り分という形になっております。その内訳としまして，キャンプ滞在期間中の来島者と選手を含めた来島者等の内訳として効果としまして3,170万円，そのほか球団関係のいろんなアルバイト代，直接的な人件費，あるいは奄美協力会，先ほど議員からありましたベ이스ターズファンになっていただいたという，その球団，奄美協力会の支出分としてのもろもろを含めまして5億500万という推計を私どもは出しております。

その上で，御質問の件ですけども，プロ野球キャンプがもたらすのは沖縄がいい例だというふうに

考えております。観光客の増加による経済効果、沖縄の高校野球の活躍例など、有形、無形にございます。奄美市といたしましては、せっかく縁があつて実現しましたベ이스ターズ秋季キャンプです。今後とも継続は当然していきたいというふうに考えております。

平成22年にベ이스ターズキャンプはスタートいたしましたが、施設の置かれた環境、施設の整備、そして協力を組織し、企業、個人からの協賛を得た地域としての受入体制について、球団側からも高い評価をいただいているところでございます。また、東京神奈川奄美会の方々を始め、奄美ファン、関係者を巻き込み、奄美からの応援ツアーを伴ったイベントを横浜スタジアムや鹿児島での公式戦で実施することで、奄美からDeNAベ이스ターズを応援する輪を、今後も広めてまいりたいというふうに考えております。このことを受けて、球団のほうからは奄美市秋季キャンプ応援ツアーを今後行っていききたいというふうなお話もいただいているところでございます。議員御指摘のように、奄美市としてのメリットをこれからいかに出していくかということが今後は問われてくるものだと思っております。いずれにしても、球団側との信頼関係を、更なる信頼関係を構築した上で、奄美市にとってもメリットが出るような施策を、今後も講じてまいりたいというふうに考えております。

2番（安田壮平君） 私はなぜこのような質問をしたかということなんですけれども、念頭にあるのは奄美レディーストライアスロンが中止になったと、このことを嘆く市民の方が今もたくさんいらっしゃいまして、やはり本当に縁があつて実現をした秋季キャンプですので、途中で終了するのではなくて、するからには長期継続的な取組にしていくべきだろうというふうに思います。やはりそれをするからには、先ほど具体的にありましたけれども、市民を挙げての草の根交流的なものとか、また、経済、産業界を含めた交流が必要だろうというふうにも思いますし、もっともっとそれを太いものにしていくには、何かしら歴史を掘り起こして、奄美と横浜との接点を探るというような取組が必要ではないかなというふうにも考えます。ちょっと私もなかなかすぐすぐには思いつかないんですけれども、歴史を掘り起こす、歴史を大事にするような、そういう取組を是非今後も考えていただければと、私も考えますので、そうしていただければというふうに思います。

続いて、スポーツ振興について、視点を変えて伺いますけれども、三儀山運動公園の市民の利用が大きく制限をされている実態があるようです。今後、どのような改善策を講じていく考えであるか伺いたいと思います。と言いますのも、ベ이스ターズ来島やスポーツ合宿の誘致に伴って三儀山運動公園の一部の施設が過剰に利用制限されている実態があるようです。市役所の担当課が年間の半分近くを予約をしているのは、市民感覚として過剰の感は否めません。ベ이스ターズの利用中又は改修工事中はやむを得ないとしても、それ以外の期間については極力市民の利用に開放すべきであると考えますが、今後の運用の在り方の改善等、見解を伺いたいと思います。

教育委員会事務局長（日高達明君） 市民への開放ということで、教育委員会のほうからお答えいたします。議員御指摘のとおり、名瀬運動公園の施設は改修工事の期間やスポーツ合宿の受け入れのため、10月下旬から3月まで利用制限がかかっております。この利用制限につきましては、市民球場及び屋内練習場が終日、それから多目的広場のソフトボール場が夕方6時までとなっており、市として予約を受けてスポーツ合宿利用者の利便を図っております。ただし、地元の各競技連盟主催の大会やリーグ戦につきましては、年度当初に年間行事として予約を入れ、協議をしながらなるべく利用できるようになっております。また、先日、関係課と協議を行い、スポーツ合宿中であっても練習の休みの日が確定した場合は、その都度市民に開放していくこととしております。

それから、施設の利用、予約状況につきまして、きめ細かく利用者、市民の利用者に周知をしてまいりたいと思っております。その一つの方法として、インターネット等での周知ができないか、指定管理者を含め、関係各課と協議をしていききたいと思います。先ほど部長からも答弁がございましたが、運動公園施設は多くの市民に利用していただくことを大前提としながら、また、スポーツ合宿利用者との利便も図ることが必要であります。関係部署と連携を密にして取り組んでまいりたいと思っておりますのでよろ

しくお願いをいたします。以上です。

2 番（安田壮平君） 本当にそのようにしていただければ助かるなというふうに思います。この予約に關しましては、担当課、幾つかにわたっていますし、そしてまた、いろいろ現場で対応しないといけないのは指定管理者でありますので、そこと本当に連携、連絡を密にさせていただいて、そしてできればやはりこういうインターネットのサイトと言いますか、ホームページと言いますか、そういうのがあって、市民の方が何と言いますか、スポーツ合宿が入っていないとか、入っていたとしてもその休みの日が、休みの日であるとかが、何日か前に確定をさせて、何日か前までだったらそのホームページを見て、そしてそこから入って行って予約ができるというような、そういうシステムが本当に市民の皆様にとってはとても役に立つというふうに思いますので、決してそんなにお金のかかるシステムでもないだろうというふうに思いますので、是非、推進をお願いをしたいと思います。

続いて、3の企業誘致について伺います。本市の経済活性化のためにも企業誘致は重要な施策であります。現在、どのような取組を行い、どのような成果や課題があると考えているか伺いたいと思います。と申しますのも、我が国全体の経済が円高やデフレ不況の影響で落ち込む中、製造業を中心とする企業や工場が海外移転を余儀なくされています。多くの地方都市は企業誘致に以前から力を入れていますが、県本土でも工場閉鎖が続いている中、どの地域も苦戦をしていると思われます。外海離島という厳しい地理的条件にある本市においては、なおさらのことと察せられます。現在、奄美市総合計画や市長の公約九つの宣言にも掲げられている企業誘致の状況はいかにあるのか。成果や課題、また、目標についても併せて伺いたいと思います。

市長（朝山 毅君） 企業誘致の件について、私のほうで答弁させていただきます。議員のお話のとおり、企業誘致は雇用の促進につながりますので、経済活性化を図る上で大変重要な施策であると考えております。課題といたしましては外海離島であることから、輸送コストや燃料費が高くなることが上げられます。製造業などの工場誘致に関しては、他地域に比べて外海離島というふうなことなどから不利な点もあることは事実ですが、この課題を克服できる情報通信産業を奄美市総合計画において産業振興の重点分野の一つとして位置付けております。

この情報通信産業の立地促進を図る観点から、平成23年6月議会において企業立地等促進条例の特例に関する条例を制定いたしまして、固定資産取得税の助成要件を緩和いたしております。また、情報通信産業拠点施設として、平成23年奄振非公共事業を活用して、ICTプラザかさを整備し、今年の4月から運用を開始しているところであります。また、本市の取組を積極的にアピールする観点から、関東地区へ出張の際に5月に3社、6月に1社、企業を訪問し周知に努めたところでございます。これらの成果といたしましては、現在、ICTプラザかさは8室のうち7室が入居済みであります。群島外からの入居に対して3年間の使用料全額減免制度や、インキュベーションマネージャー配置による経営支援、大都市圏とのアクセスが良い立地でありながら、自然が身近な仕事環境ということもありまして、入居企業7社のうち4社が群島外からの入居となっております。このほか、群島外からの立地企業として平成23年6月に立地協定を締結いたしました空想科学株式会社がございます。

その他の取組といたしまして、関東地区に1名、緊急雇用創出事業を活用して、市内に2名の産業活性化推進員を配置し、企業、団体訪問や地元企業の情報収集、発信等を連携して行っております。企業、仕事誘致にそのような形で取り組んでいるところでございます。いずれにいたしましても、企業誘致は一朝一夕にできるものではない、非常な問題等もございます。しかしながら、今後ともこれらの企業誘致に向けて積極的に活動してまいりたいと存じますので、議員はじめ各位の御理解と御協力をよろしくお願い申し上げます。

2 番（安田壮平君） 本当に私も企業誘致という観点については、情報通信産業というものが大きな可能性があるなというふうに思っております。ICTプラザかさもあと1室で満室ということで、やはり

こういったインキュベーションシステム、インキュベーション施設、県内にも三つしかない、情報に特化したものはここだけだということでもありますけれども、やはり今後も増設と言いますか、それを検討しないといけないのではないかなというふうにも思いますし、またそれについては是非奄美に来ていただいた、または奄美の方が起業した情報通信産業の方々の意見をしっかりと聞いていただいて、この企業誘致、そして情報産業の育成というものを図っていただければと思います。

次に、確かにこの企業誘致というものを一般論で言えば成果を上げるのは難しいんですけれども、まずはだからこそ社員旅行や社員研修や社員旅行を誘致して、関係を深めることから始めていけば効果的ではないかなと考えます。このことについての見解を伺いたいと思いますが、企業誘致も地方都市間の過当競争になっている可能性があり、輸送コストや産業集積の面で不利性がある本市において、今後も厳しい見通しが続くと思われまします。まずは地理的条件のメリットを生かし、温暖な気候や亜熱帯地域特有の植生、自然環境、美しい風景等をアピールして、既存の宿泊施設や観光施設、交通機関を活用することにより、社員研修や社員旅行から行っていただくような取組が必要ではないかと考えます。そこから長期的な信頼関係を築き、ゆくゆくは企業の保養施設の誘致、更には企業そのものの誘致につなげていくのが効果的と考えますが、見解を伺いたいと思います。

商工観光部長（川口智範君） 議員御指摘のとおり、社員研修や社員旅行を通じて奄美を知ってもらうことで企業誘致、仕事誘致につながっていくものだと、私も考えております。市の取組としてでございますが、社員研修のみが対象ではございませんが、奄美満喫ツアー実行委員会によるイベントコンベンション開催助成を実施いたしております。これは研修旅行等にも活用いただいているところでございます。また、社員研修等の誘致ではありませんが、今年度、奄美情報通信協同組合と連携し、ICT企業ツアー実行委員会主催によるICT企業ツアー事業を6月に実施したほか、奄美産業活性化協議会主催による黒糖焼酎、焼酎蔵見学ツアーを来年2月に予定しているところでございます。これまで実施したICT企業ツアーをきっかけとして、参加企業と市内の企業の交流が促進され、業務の受注につながった事例もございます。また、ICTプラザかきりへの入居につながった実績もございますので、今後も同様の取組を進めてまいりたいと考えております。

2番（安田壮平君） 奄美満喫ツアーや、またこういうビジネスモニターツアーなどやっているということですので、是非、そこを強化をしていただきたいと思います。企業誘致だけでなく、その何と言いますか、入口としての社員研修、社員旅行、イベントコンベンションも含めてですけれども、そこにもしっかりと力を入れて強化して取り組んでいただきたいと思います。

そしてまた、先ほど私、既存の施設を活用して、そういった研修、社員旅行ができると申しまして、実際に過去3回ぐらい私自身もやったことがあるんですけれども、そのとき、これは一つ提案になりますけれども、そのとき、赤崎にあります奄美少年自然の家を活用しました。あそこは県の施設なんですよけれども、実は少年自然の家ということで、お酒が飲めないということですね、ありました。けどもたばこは吸えるということですね。たばこは吸えるけどお酒は飲めないと。おかしいなと。だから僕は是非、お酒も飲めるようにしたほうがですね、これは本当は企業の研修等にはよりよく活用できるというふうに思います。だから、県に伺いましたところ、少年自然の家はお酒は飲めないと。けども本土にある青少年自然の家は飲めるということでありました。だから、赤崎の施設を青少年自然の家にするか、若しくは少年自然の家の運用マニュアルをですね、ちょっと変えていただけるか。そういった取組と言いますか、働きかけを是非要望しておきたいと思います。

最後、締めくくりになりますが、今回の一般質問では生活保護、スポーツ振興、企業誘致と三つのテーマを取り上げましたが、この三つに通じるものは経済、産業、雇用政策であると考えます。確かに市長就任直後の最も厳しい時期と比べたら、有効求人倍率など改善している指標は幾つかあるでしょうが、それでも人口は減り続け、また一方、生活保護受給者数は増え続けています。私は以前、市内のある青少年支援のための施設で勤務をさせていただいておりましたが、そのときに感じたことは地域の経済、

産業、雇用の衰退の影響が親を介して最も弱い子どもや青少年に表れているということです。その子どもたち、青少年たちが逆境を乗り越えて次の世代を作っていくわけです。先ほども申しましたが、生活保護を受給している方のその4分の1が親の世代も、親の世帯のときも受給していたということでもあります。やはりこの負の連鎖、負の再生産を続けてはなりませんし、それを食い止めるための支援をするのは、とりもなおさず政治行政の仕事に当たっている私たちの責任です。

経済の活性化や産業の育成というものは、そう簡単に達成継続できるものではありません。農業、観光交流、情報の3分野にしても、選果場や観光物産協会や、また、インキュベーション施設等を整備しただけで産業育成が達成されたということはありません。成果は成果としてしっかり認めるとしても、その次の1手、2手、3手をどんどん打っていかなければなりません。本気でこの奄美の経済を立て直していかなければなりません。

そのための前向きで建設的な議論をお互いの役割、立場を踏まえて市民の皆様を巻き込んで大いにしていきたいと思います。その過程の中で、必ず奄美市の活気は生まれてくると思います。将来は良くなる、頑張れば報われると、そういう社会、常に希望を持って暮らせる奄美市を作っていくことを目指して、一般質問を締めくくりたいと思います。どうもありがとうございました。

議長（向井俊夫君） 以上で無所属 安田壮平君の一般質問を終結いたします。

これにて、本日の日程は終了いたしました。

明日14日は休会いたします。

12月17日午前9時30分、本会議を開きます。

本日はこれをもって散会いたします。（午後3時36分）

12月17日(5日目)

○ 出席議員は、次のとおりである。

1 番	西	公 郎 君	2 番	安 田	壮 平 君
3 番	川 口	幸 義 君	4 番	栄	ヤスエ 君
5 番	師 玉	敏 代 君	7 番	橋 口	和 仁 君
8 番	向 井	俊 夫 君	9 番	渡	雅 之 君
10 番	戸 内	恭 次 君	11 番	関	誠 之 君
12 番	大 迫	勝 史 君	13 番	与	勝 広 君
14 番	叶	幸 與 君	15 番	奥	輝 人 君
16 番	平 川	久 嘉 君	17 番	栄	勝 正 君
18 番	竹 田	光 一 君	19 番	渡	京 一 郎 君
20 番	元 野	景 一 君	21 番	里	秀 和 君
22 番	伊 東	隆 吉 君	23 番	竹 山	耕 平 君
24 番	崎 田	信 正 君			

○ 欠席議員は、次のとおりである。

6 番 多 田 義 一 君

○ 地方自治法第121条の規定により会議に出席した者は、次のとおりである。

市	長	朝 山	毅 君	副 市 長	福 山	敏 裕 君
教 育	長	坂 元	洋 三 君	住 用 総 合 支 所 長	重 久	春 光 君
笠 利 総 合 支 所 長		川 畑	克 久 君	総 務 部 長	安 田	義 文 君
総 務 課 長		前里	佐喜二郎 君	企 画 調 整 課 長	東	美 佐 夫 君
財 政 課 長		菊 田	和 仁 君	市 民 部 長	田 丸	友 三 郎 君
税 務 課 長		中	英 信 君	保 健 福 祉 部 長	小 倉	政 浩 君
福 祉 政 策 課 長		重 山	納 君	商 工 観 光 部 長	川 口	智 範 君
商 水 情 報 課 長		前 田	和 男 君	笠 利 総 合 支 所 長	元 多	政 重 君
農 政 部 長		義 岡	出 君	産 業 振 興 課 長	東	正 英 君
都 市 整 備 課 長		上 島	宏 夫 君	建 設 部 長	田 中	晃 晶 君
下 水 道 課 長		川 上	一 弥 君	上 下 水 道 部 長	日 高	達 明 君
				教 育 委 員 会 長		
				事 務 局		

12月17日(5日目)

教育委員会 嘉原 孝治 君
総務課 長

○ 職務のため会議に出席した者は、次のとおりである。

議会事務局長	倉井 則裕 君	議会事務局次長兼 調査係長事務取扱	橋本 明和 君
議事係長	麻井 庄二 君	議事係主事	岸田 賢吾 君

議長（向井俊夫君） おはようございます。ただいまの出席議員は２３名であります。会議は成立いたしました。

これから本日の会議を開きます。（午前９時３０分）

○

議長（向井俊夫君） 本日の会議は、お手元に配付いたしてあります議事日程第２号のとおりであります。

日程第１，議案第９８号から議案第１２１号までの２４件を一括して議題といたします。

ただいま議題といたしました議案２４件に対する質疑に入ります。

通告のありました順に発言を許可いたします。

はじめに、社会民主党 関 誠之君の発言を許可いたします。

１１番（関 誠之君） 市民の皆さん、議場の皆さん、おはようございます。昨日は選挙投開票、職員の皆さん、つつがなく、またスピーディーに終わりましたことに、厚くお礼を申し上げ、ご慰労願いたいと思います。

それでは、議案第９８号 平成２４年度奄美市一般会計補正予算（第６号）について質疑をさせていただきます。

Ｐ１１ページの１１ページ、市税、１款１項１目、また、２目法人分、個人分の１億５、２００万円の減額と、１款２項１目固定資産税の８、１００万円の減額についての理由をお示してください。

二つ目、この財源によって、いわゆる財源を減額するわけありますから、この縮小によって廃止になる事業はないのか。ないとすれば減額補正の財源充当はどのように行われたのか、具体的にお示しをいただきたいと思います。

三つ目、ページ１２ページ、歳入１５款２項２目児童福祉費補助金、安心こども基金事業費補助金８、３５１万１、０００円、関連する１３ページの２０款１項１目辺地対策債４、１７０万円の保育所整備事業、歳出、関連する１６ページ３款２項３目保育施設整備助成金１億２、５２６万６、０００円について、まずどこの保育所の整備であるのか。また、総事業費と補助対象事業費の負担割合についてお示してください。

二つ目、これだけの事業費であれば、当然、当初予算に計上すべきだと考えますけれども、今回の補正予算を計上した理由は何なのか、お示してください。当初予算に計上できなかった理由なり、よろしく願いをいたしたいと思います。

４番目、２４ページ地方債調書のうち、２５ページの当該年度中増減見込みの当該年度中起債見込額４５億８、６４０万円は、起債発行の上限である２９億円を超えているが、当局の考える特殊要因は何なのか、内訳について示していただきたいと思います。

大きな二つ目、議案第１６号 奄美市ひと・もの交流プラザの指定管理者の指定について、一つ目、施設の使用料は幾らなのか。また、トイレ、観光案内書の管理料については別途協議とあるが、協議の概要をお示してください。今日訂正が出ておりますけれども、訂正の内容をまだ読んでおりませんので、もし行き違いがあれば御指摘の上、質疑をしたいと思います。以上です。

議長（向井俊夫君） 答弁を求めます。

税務課長（中 英信君） おはようございます。それでは関議員の御質問にお答えいたします。

１款市税、１項市民税、１目個人分、２目法人分の１億５、２００万円の減額についてでございますが、市民税１億５、２００万円のうち個人分が１億２、０００万円の減額、法人分が３、２００万円の減額となっております。なお、個人分の１億２、０００万円の減額につきましては、当初予算において税制改正による増収分と個人の伸びを考慮し、１５億３、８１４万７、０００円を見込んで計上いたしましたが、扶養控除の見直しによる増収分に非課税者の被扶養者３、１２０人分が含まれており、このことなどから１億２、０００万円の減額補正を計上いたしたところでございます。

法人分3, 200万円の減額につきましては、当初予算において平成20年のリーマンショック等による景気の低迷から回復傾向になったことを考慮して2億6,535万9,000円を計上いたしました。東日本大震災や欧州政府債務危機を巡る世界景気の減速等が法人業績に多大な影響を与えたため、これらを原因とする収入調定の減が見込まれることから、調定額3,200万円の減額補正を計上したところでございます。

次に、2項固定資産税、1目固定資産税8,100万円の減額につきましては、家屋の新築や増築による増額、土地の負担水準による増額も見込まれましたが、今年度は3年に1度の評価替えの年であり、それ以上に既存住宅の経年による減額が大きいと見込み予算計上しましたが、予想を上回る減額となりました。併せて、年度に入りましてから、法的理由による非課税申請が提出されたことから8,100万円の減額補正をお願いするものです。今後、調定額の増額はあまり見込めないことから、徴収率の向上を図るべく、職員一丸となって努力してまいり所存でございますので、御理解を賜りたいと存じます。

財政課長（菊田和仁君） おはようございます。財政課のほうからお答えいたします。

市税の減額に伴う予算への影響についてでございますが、そのことによる事業の縮小や廃止の影響は一切ございません。今回、総額で1億9,000万円の市税の減収に伴う補てん財源につきましては、23年度決算の剰余金であります前年度剰余繰越金及び臨時財政対策債であります。今回、予算計上している額は前年度剰余繰越金が1億4,744万1,000円、臨時財政対策債が5,662万9,000円、計2億407万円でございます。そのほとんどを市税の減収に伴う補てん財源に充てたということでございます。

それから④の地方債の現在高見込みに関する調書において、当該年度中起債見込額が45億8,640万円で、29億円枠を超えているという御質問がございました。議員御承知のとおり、この起債見込額には平成23年度から24年度への繰越事業に伴う起債が含まれております。その前年度からの繰越起債額は9億1,360万円でございます。この額を差し引きますと36億7,280万円となります。この額が今年度の予算に計上している起債額でございます。補正予算書の2ページ、第1表、歳入歳出予算補正の市債の欄がでございます。その欄の補正後の計の額ですね、補正後の計の額と一致するというところでございます。

御質問の特殊要因でございますが、起債借入による基金の積立及び貸付、それに伴う、それと庁舎建設に係る起債を特殊要因といたしております。合計で12億5,000万円でございます。詳細を申し上げますと、過疎地域自立促進特別事業債、いわゆる過疎ソフト事業債による基金積立分でございます。これが1億3,470万円、それから臨時財政対策債による庁舎整備基金積立、こちらが4億円でございます。それから地域総合整備資金貸付事業債、民間が行うホテル整備事業への貸付分でございます。こちらが2億円、庁舎建設に係る起債、合併特例債でございますが5億1,530万円、これらの特殊要因を除いた一般会計の起債額は24億2,280万円でございます。29億円の枠内であることを御理解いただきたいと思います。以上です。

福祉政策課長（重山 納君） 今回の保育所整備事業に関連して、何点か御質問をいただきましたので、順にお答えいたします。

まず、今回整備を行う保育所についての御質問でございますが、名瀬地区の朝仁保育園の老朽化に伴う園舎の建て替えを行うこととしております。

次に、本事業における総事業費、補助対象事業費、負担割合につきましては、現計画における総事業費は2億3,434万9,000円となっており、うち補助対象事業費といたしましては1億6,702万3,000円を予定しております。負担割合につきましては、補助対象事業費の2分の1の8,351万1,000円を県補助金、これは安心子ども基金からですが、それと4分の1の4,175万5,000円を奄美市、残りの4分の1を事業実施法人で負担することとしており、今回補助事業に伴う県・市の負担分についての所要額を予算計上させていただいているところでございます。

次に、今回の補正予算に計上した理由について御質問がございましたので、朝仁保育園の整備の決定や実施計画上の位置付けなどを含め、本件の経緯を御説明させていただきます。朝仁保育園の整備につきましては、平成22年度より保育園側から建て替えに関する計画及び補助の要望がございました。本市においても名瀬地区において増加傾向にある待機児童対策といたしまして、来年度の実施計画に計上し、整備を行う計画でございました。しかしながら、本年8月下旬に県のほうから、これは先日延長決定いたしましたけれども、現在、8月現在、保育所の整備を行っている安心こども基金事業が平成24年度末までで終了し、来年度以降については保育制度の改正により基金事業の取り扱いや補助制度の内容が不透明な状況であるため、市の事業要望に答えられない場合も十分あること。また、県としても基金残高が6億円あり、繰越を含めた今年度中の実施が可能であれば、本事業について採択・承認を行える状況であること。また、県下で2番目に待機児童数が多い奄美市に、是非、積極的に取り組んでもらいたいとの説明、要請を受け、以降本市関係課及び保育園側との協議調整を行い、今回事業計画を前倒しして実施することとなった次第でございます。なお、本事業においては、本市の待機児童の解消を図るため、実施保育園側の理解を得て、定員を現行の90名から100名へ変更することとし、10名の定員増を図ることとしておりますので、御理解を賜りますようお願いいたします。以上です。

産業振興課長（元多政重君） 奄美市ひと・もの交流プラザ産地直売所は、多品種の一次産品等の素材を生かした地域独自の特産品開発や規格外農産物の加工品づくりなど、農林水産業の振興を基本に地域活性化、地域振興の核となる施設を目指しております。施設を利用した高齢者、小規模農家の販路拡大による所得向上と生きがいづくり、小規模農家や高齢者の生産物を中心に、少量でも全集落の農産物を一堂に集め、併せて各集落の直売所やイベント等の情報も発信できるような総合的、中心的施設を想定しております。したがって、使用料につきましては無償と考えております。

次に、トイレ、観光案内所の管理料についてでございますが、産地直売所の運営に関する施設は指定管理者が、その他一般利用者が利用する施設につきましては奄美市が、両者が利用する施設については共同で管理するべきものだと考えております。したがって、直売所以外の直売所に付随するトイレ管理業務、観光案内所につきましては、本来であれば市が管理するべきではありますが、今回、指定管理者への委託を検討しております。以上でございます。

11番（関 誠之君） はい、ありがとうございます。1番目の減額理由については、非課税分が含まれていたと、本来含まれるべきでないものが含まれたということでもありますから、十分に緊張感を持ってですね、しっかり見積りをしていただきたいというふうに思います。固定資産については評価替えの関係上ということですから、少しやむを得ないこともあるのかなというふうに思いますので、これ、2億円近い、やはりお金でありますから、この2番目の財源の補てんがなければ、やはり充当していた事業費を縮小するなり、廃止するなりして、本当にもしかしたら迷惑をかけたことに相成るかも分かりませんので、このような質問をさせていただきましたけれども、財政のしっかりした運営の中でですね、前年度剰余金が6月の決算が、5月の決算が終わりまして、内部のですね、いわゆる歳出、歳入の確定が済んだときに、3億9,800万円ぐらいの剰余金が出るであろうという見込みの中で、たまたま、当初1億円補正を出して、6月に5,549万5,000円と、そして今度の部分で1億4,744万1,000円と、それに財政調整基金の5,662万9,000円ですか、それがあったから、何とかものを繰り合わせたのではないかなというふうに思いますので、財政の運営も本当に大変でありますけれども、しっかりやっていただきたいというふうに思います。

財政の関係はこれぐらいにしてですね、保育所の関係はこれと関連がありますけれども、先ほど県の基金、いわゆる安心こども基金を奄美のほうに、待機児童解消のために使っていただきたいということで、大変これはできるときにしっかりとチャンスを作って、建て替えするということはいいことだというふうに評価をしますけれども、やはりこの辺は先ほど言った財政の運営との関わりがあるんじゃないかと思われしますので、この辺が事業実施計画での位置付けというのが、どのようになっていたのかなと

いうふうに思いますので、そのことについてお示しをいただきたいというのと、なぜ朝仁の保育園に決定したのかなと、ほかの保育園もですね、児童待機待ちというのが、まだあるようですけれども、朝仁、小宿で9名、6名の待機者が出ているというようなものはもっておりますが、保育所の、今後の保育所の在り方が、検討会の答申に関するものが出ておりますけれども、この中では具体的には書いてないわけですね。今後の公立保育所の施設整備、法律ですけど25年度から実施するとか、民間の法人の意向も十分に把握して、補助制度の有効活用に努めてくださいというふうに答申が出ておりますので、これの中に沿ったことだろうなというふうには理解しますが、先ほどの質問をよろしくお願ひしたいと思います。

それと、あと、起債の関係については、庁舎の基金に4億円積んだとか、地域総合、山羊島のホテルですね、あれの貸付金の元利償還ですか、2億円とか、いろいろありますけれども、結果としてやはりこれも起債には間違いのないわけでありまして、臨時財政対策債というのも交付税の一部であるわけですから、本来ならばこれが福祉や教育や介護や、そういった行政サービスに使われるはずなんですよね。それを先に先取りをして積み立てをして、財政に影響のないような形で基金として積んで、庁舎の財源とするということでもありますから、考え方としてはそれはそれでいいんですけども、先ほど申し上げました行政サービスをするための一般財源だということだけは、しっかりと認識をしていただきたいなというふうに思いますので、このことについてはそのような認識のもと、よろしくお願ひをしたいというふうに思います。

それと、2番目のひと・もの交流プラザ、これはですね、前の議会で全く同じだろうとは思いますが、運営管理料ということで運営管理料は施設の管理に関するすべての費用を含むものとするということで、すべての施設というものはその定義としてですね、この交流プラザの付帯設備も含むというふうに書かれておったわけですが、であれば、この指定管理者の訂正が出ておりますから、どうなったのか、ちょっと分かりませんが、年次協定のモデル案がありますけども、ここの25年度指定管理料、これは年度協定で決めるから、決めますので、ここに書く必要性というのがないかも分かりませんが、そこにやはりしっかりと数字で入れていただくなり、出てきた指定管理の計画書ですね、あそこの中にないわけですから、その辺のところがどういうふうになっているのか、お示しをいただきたいと思います。以上です。

福祉政策課長（重山 納君） なぜ朝仁保育園の整備に決定したか、その理由といたしましては、先ほども申しましたが、朝仁保育園の整備につきましては平成22年度より保育園側から建て替えに関する計画及び補助の要望がございました。本市におきましても、現場に、朝仁保育園に出向きまして、老朽化の状況などを見ました。それで、早めにしたほうがいいというようなこともありまして、それと先ほど申しましたように、名瀬地区における待機児童の対策として実施計画に、25年度の実施計画に計上し、整備を行う計画でございました。以上でございます。

それから、もう一つですね、事業実施計画での位置付けはどのようになっていたかということでございますが、これは平成25年度の来年度の実施計画に乗せておりましたが、先ほど申しましたように、県のほうからそういう状況が説明がございましたので、今年度、今年に引き寄せて実施ということをお願いするわけでございます。以上でございます。

産業振興課長（元多政重君） 奄美市ひと・もの交流プラザの公募につきましては、産地直売所の管理、運営管理につきましては、自主事業で行うということで公募を行っております。その付帯設備のトイレ、それから観光案内所につきましては、先ほど市のほうで管理するべきものだと考えている旨答弁いたしました。その内容でございますけれども、12月31日と1月1日を休業といたし、その他残りの363から4の間、トイレ、それから観光案内所を開放いたします。その364日について、すべて業務委託する、1日当たりの365日ではなく、観光案内所にかかる時間、それからトイレ等清掃、それから、管理にかかる時間、そういうのをいろいろ協議いたしまして、こちらの管理指定する側と受けるほうと

の協議を今後詰めた段階で、当初予算あたりへ計上したいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

11番（関 誠之君） 保育所の件ですね、先ほど前倒しをしてということでありましたが、そういったとき、もしくは例えば事業実施計画になくて、どうしても必要だというふうな判断をする場合についての採択の在り方、また、どのような形でそれを優先順位をつけているのかということが1点と、それぞれの保育所、いろんな意味で改修、改築をしたいというようなことも聞いておりますけれども、その辺の今後の保育所の計画について、どのような事業実施計画になっているのかということをお願いをしたいと思います。

それとひと・もののトイレ、観光案内についてですけれども、大変理解がしにくいなというふうに思います。それはどういうことかと言いますと、施設については、例えばA i A i ひろばは直営をするのに1年、指定管理をするのに1年直営でやってみないと全体の計画が分からないから1年直営をするんだと言いながら、この施設についてはいきなり直営にすると。そしてまた、大体状況が分かるであろうトイレや休息所の管理について、これを後でというやり方、先ほど申し上げたのは、この施設というのはそこも含めて奄美市ひと・もの交流プラザだという位置付けを前の公募のときにされているわけですよね。その位置付けがそこだけ外して、なぜやらなければいけないのか、私は非常に理解に苦しむわけですが、その辺の理由なり、今後検討するということですから、どのような検討をして、いつ頃までにどうなるのか、そこまでお聞かせをいただきたいと思います。以上ですが。

企画調整課長（東 美佐夫君） それじゃ、事業実施計画の事業採択の関係になります。朝仁保育所については先ほど答弁がありましたので、私のほうから全般的な事業計画で位置付けのない事業の採択についてということで御答弁させていただきます。

御指摘のとおり事業実施計画、実施計画の中で総合計画の中で事業の必要性、緊急性、費用対効果等、財政との整合性を図りながら、総合的に判断して向こう10年間の実施計画を策定しているということは御案内のとおりでございます。このことから事業実施計画に位置付けされていない事業につきましては、基本的には予算計上を認めていないというところでございます。ただ、近年の大きく変化する社会情勢の中で、速やかに対応しなければならない事業、例えば国の経済、緊急経済対策等に対応する事業、こういったものもございますので、そのような事業も想定されますことから、毎年度ローリングすることで新規事業や既存計画事業の優先順位を一部変更するというのも、機動的に対応しているところでございます。したがって、今回の朝仁保育所は、これは既存計画事業の前倒しということでございますので、まずは実施計画に位置付けされることが大前提ということでございますので、御理解をいただきたいと思います。以上です。

福祉政策課長（重山 納君） 今後の保育所の改築計画についての御質問がございましたけれども、奄美市としての保育所整備計画の策定はしていないところでございます。現在、奄美市にはへき地を含む公立保育所が13保育所、私立保育所が7保育所、合計で20の保育所が設置されております。これらの保育所については、建築後30年から40年以上経過しており、老朽化や耐震性の問題から大規模な改修や建て替えが必要な時期に差しかかっております。また、名瀬地区における待機児童問題に対し、笠利、住用地区においては定員に対して入所児童が少ない状況が続いていることから、公立保育所の再編、統廃合等、運営方法などについて検討する必要があると認識しております。本市といたしましても、こうした状況を受け、今年1月から6月にかけて奄美市福祉政策審議会において公立保育所の再編、統廃合を含めた今後の在り方や整備の方向性について審議したところでございます。本年7月の答申では、保育所の施設整備の方向性について、公立保育所につきましては、再編・統合を基準に基づき、引き続き運営継続する公立保育所の老朽化や耐用年数、入所児童数などの状況も勘案しながら、総合的に検討すること。また同時に、保育サービスを安定的に提供していくためには、私立保育所も重要な役割

を担っていることから、民間法人の意向も十分把握し、計画的に施設整備が行えるよう支援を行うことが必要であるとの答申を受けたところです。本市といたしましても、基本的にこの、基本的にこの答申内容に沿って今後の保育所の施設整備を行っていく方針でございますが、現在、国で検討が行われている保育制度の動向や、本市の財政状況及びその他社会経済情勢の変化に応じて適宜必要な見直しを行うこととしておりますので、御理解を賜りたいと存じます。以上です。

産業振興課長（元多政重君） まず、指定管理になぜするのかということでございます。指定管理にする理由でございますが、指定管理者制度のメリットとして考えられる民間事業者等のノウハウや経営手法を活用することにより、利用者のニーズに対応するきめ細かなサービスの提供や効率的な管理運営による経費の削減等に期待されるため、指定管理といたしました。また農林業、水産業、商工業等、15名の方々に組織する奄美ひと・もの交流プラザ産地直売所整備検討委員会において、管理運営においては委託が望ましいと考える旨の提言をいただいております。

次に、奄美ひと・ものプラザの定義についてでございますが、この交流プラザにつきましては、社会資本整備交付金の道路効果促進事業を活用し、道路利用者の利便性の向上を図るとともに、地域住民及び来島者の相互交流や地域の振興を促進し、地域の活性に資することを目的に公衆トイレ、それから駐車場を備えた休憩施設、また、観光交通情報案内所及び産地直売所を整備するものです。指定管理の公募につきましては、直売所の施設ということで公募しており、ただそのひと・もの交流プラザの定義について、いろいろと誤解があったことにつきましては、申し訳ないと思っております。

次に、直売所の予算とかの概要でございますが、先ほど申し上げましたように、今後議会で議決後、相手の方と協議をいたしまして、当初予算までにはお示しできると考えております。以上です。

議長（向井俊夫君） 次に、無所属 安田壮平君の発言を許可いたします。

2番（安田壮平君） 皆様、おはようございます。無所属の安田壮平です。昨日の衆議院選挙につきましては、関係者の皆様、大変にお疲れ様でございました。

私は議案第114号 奄美市屋仁川駐車場の指定管理者の指定について、質疑をいたします。

まず、①選定委員について、これは先日の栄 勝正議員の一般質問においても議論になっておりましたが、7名中市の関係者が過半数の4名であり、その中には今回指定を受けている株式会社まちづくり奄美の役員もいるようです。この選定委員の選び方については、内部の基本方針やマニュアルに沿って行っているということでしたが、市民の素直な感覚で言えば、これは本当に公平・平等に審査が行われているのかと不安になるのももつともな思いです。選定委員の選び方については、他の自治体の事例等を参考に今後の課題とするということでしたが、では、現状での市の関係者が過半数を占める状態において、指定管理者の選定・審査におきまして、どのように公平性・平等性を担保する取組や工夫をしているのか、見解を伺います。

次に②株式会社まちづくり奄美の収支計画では、売上合計が3年間一定の620万円であり、一方、23年度の市の決算資料を調べると、屋仁川駐車場使用料は歳入として659万2,328円となっております。この収支計画の妥当性と市民サービスが低下する恐れについて見解を伺います。

続いて③選定理由に市施策との整合性の面でもより高い評価を得たとありますが、ここで言う市施策との整合性とは何でしょうか。具体的にお示しください。と言いますのも、市民協同推進課を設置し、NPOやボランティアなどの民間活力の活用を主な取組としている市の総合計画の大きな方針との整合性に欠けるのではないかと考えるためです。見解を伺います。

議長（向井俊夫君） 答弁を求めます。

都市整備課長（上島宏夫君） おはようございます。議員の質問にお答えします。

まず、選定にあたっての公平性・平等性が保たれるかという意見に対して、まずその前に、株式会社まちづくり奄美がどういう会社なのかということを説明したいと思います。この会社は中心市街地の活性化のために設立したものであります。設立時点では市と商工会議所が株主となり役員も引き受けているところではありますが、将来的には中心市街地の活性化に参加すべき、例えば商店街の皆様が中心、役員となって運営していく会社を目指しております。現在、A i A iひろばの運営、ほーらしゃ商品券の販売、そして運営、各種イベントの開催など、中心商店街、中心市街地の商業者・事業者と中心市街地の活性化に役立つ事業を展開している会社であります。

では、選定にあたっての公平性・平等性が保たれるかについてお答えします。一般質問でもありましたけれども、指定管理者制度基本方針及び運用マニュアルでは、指定管理者を公募する施設については市の職員及び知識経験を有する選定委員とすることとなっております。委員構成は副市長、総務部長、担当部長、施設が設置されている区域の事務所長、民間有識者3人以内とし、必要があれば追加することとなっております。また、選定委員には株式会社まちづくり奄美の役員がいるとのことではありますが、そのようなことはないことを申し上げます。選定にあたっては、2社による二次審査のプレゼンテーションを行い、その内容等を評価した結果であり、選定委員においては公平性・平等性をもって評価したものと考えております。今後の工夫については、今から主管課とも協議して検討していきたいと思っています。

続きまして、収支計画の妥当性と市民サービスが低下する恐れについてお答えします。株式会社まちづくり奄美の収支計画の620万円は、平成21、22、23年の過去3か年の屋仁川駐車場の実績に依拠して収支計画を算出しているところでもありますので、根拠としては妥当性があると判断しております。

市民のサービス低下なんですけれども、屋仁川駐車場では時間制で18台、定期制で30台の利用形態となっております。時間制や定期制の利用増進が図ることができれば、収入が増えることになり、利用増進が図ることができなければ収入が減ることになります。駐車場の規模は固定しておりますので、収入の増減によって市民のサービスの低下にはつながらないものと考えております。

続きまして、市施策との整合性についてお答えします。この評価項目の中には、市民の平等な利用が確保される方策、施設の効用を最大限に発揮される方策、適正な管理を安定してできる方策、その他、市施策との整合性の4点があります。この評価項目について、二次審査のプレゼンテーション後に選定委員が採点しております。その中で、両者を比較した結果、適正な管理を安定してできる方策と、その他、市政策との整合性が高い評価を受けております。NPO法人等の民間活力は、御指摘のとおり総合計画分野の基本方向の一つでございます。しかしながら、今回につきましては2社によるプレゼンテーションにおいて各評価、項目ごとに各選定委員が評価しております。市施策の整合性としては、NPO法人と民間の活力分野のみならず、総合的に判断した結果だと認識しております。

2番（安田壮平君） 答弁をありがとうございました。また①についてなんですけれども、これは私が先の決算資料平成23年度のですね、決算資料を見まして、23年度末現在、監査役にですね、今回選定に入っていた方がいらっしゃったというふうにお見受けをしましたので、こういうふうに表現をした次第であります。いろいろ基本方針や運用マニュアルに沿ってやっているということなんですけれども、ただ、指定管理者制度の選定については、そういうルールがありますということなんですけれども、一方でこの奄美ひと・もの交流プラザの選定委員については、行政改革推進委員、市民代表6名というふうにもなっておりますが、これ、本当に一貫しているのかなというのが1点。そしてまた、一応このルールに沿ってやっていますというんですけれども、それ以上にやはり公平性というか、平等性というか、客観性というものが、ちょっと見えにくいというふうに感じておりまして、この選定委員のその中には民間の方、そして市の関係者の方、入っていますが、その良識に任せるというだけでは、どうしてもそれは、何でしょう、市民にとっては非常に曖昧なものになっていくと、映るというふうに思います。だから私は、何かしら仕組みとして、どのような方が選定委員に入ったとしても、仕組みとしてこの選定は客観性が保たれていますというようなことを考えていけないのではないかというふう

にと思いますが、その見解を伺いたいと思います。

2点目、収支計画についてなんですけれども、3年間の平均だったということなんですけれども、でも3年間、本当に何と言いますか、売り上げが一定というのは、一面から見れば努力を十分にしていなかったのではないかと、経営努力をしていないのではないかなというふうな見方もできます。そしてまた、この売り上げというのは、要は市民への、その市民に提供したサービスの対価として上がっていくものですので、やはりそのサービスがよければよいほど売り上げというのは上がっていくはずです。指定管理者制度をそもそも導入した経緯、理由としてはまさにこのサービス向上、経費削減とサービス向上というものが、やはり市にとって、そして市民にとっても大きな効果をもたらすということで、大事な大事な要素だと思うんですけれども、そしてまた、この評価項目の②にも施設の効用を最大限に発揮させる方策ということで利用者増加、サービス向上とあるんですけれども、ここが十分に重視をされていない収支計画ではないかなというふうに思います。この点についての見方をもう一度伺いたいと思います。

③の市施策との整合性ということで、総合的に判断されたということなんですけれども、総合的にというのがですね、やっぱり分かりにくい言葉だなというふうに思います。一面ではしっかりと項目を立てて、市民協働の推進というふうにもうたっておりますし、そしてまた、その中の文章でNPOは、NPO団体、ボランティアも、また自治会、町内会、集落会も含めてですが、公共サービスの新しい担い手として認識をされており、また、その一方でその活動状況は各団体で大きく異なっており、自立的・継続的に活動できるような体制の確立が課題というふうに市も認識をしているわけで、やはりこういった新しい公共サービスの担い手を育成しようという姿勢、もしくは環境づくりが必要ではないかなというふうに思います。その点、市から出資を受けている会社と純然たる民間法人、NPO法人では、やはり立ち位置が違うのではないかなと思うんですけれども、やはりまさにこの市民協働の推進というものが、今回重視されなかったのではないかなというふうに思います。そこについて見解を伺いたいと思います。

議長（向井俊夫君） 答弁を求めます。

企画調整課長（東 美佐夫君） 一番最後のところの総合計画の整合性という点で、少し補強させていただきます。

NPO等の民間活力の活用、これは総合計画の中でも魅力ある地域づくりということで、市民との行政との協同ということで掲げておりましたこれは大事な施策の一つだろうというふうに考えております。まちづくり公社も現在、役員の一部に行政が参加しているということでありますけれども、社員のほうは民間の方々が働いているというふうに理解しております。いずれも民間に、いずれは民間のほうにシフトするものというふうに考えています。営利、非営利の関係はありますが、どちらも民間であるというふうに理解をしております。したがって、民間活力の観点から申し上げますと、総合計画の方向性とは一致しているというふうに理解をしております。

今回のケースですけど、公正・公平な観点ということで申し上げますと、選考した結果であるということですので、どちらを政策的に優先させるという事案の問題ではないというふうに考えております。

もう1点、評価項目をシステム化ということでございましたが、これについては各事案ごとに評価項目を数十項目設けて、その中で点数を評価すると、点数方式で評価するというところでございますので、これについてもある意味ではシステム化されているというふうに理解しておりますので、そういう意味では御理解をいただきたいというふうに思います。

都市整備課長（上島宏夫君） 2番目の収支計画についてなんですけれども、屋仁川駐車場につきましては、一番いい時期は1,200万円ぐらいの売り上げがありました。そして一応800万円、指定管理

したときには、またなんか営業がうまくいかないということで指定管理者の辞退もありました。そして今、大体収入が大体600万円ぐらいという形になっています。それから、諸経費を除いて、大体収益が大体150万円ぐらいの収益という形になっているんですけども、改善すれば、例えばその市民サービスの需要が伸びるか、なるかと言いますと、周辺にいろんな駐車場、民間駐車場がもう出てきているものですから、もともと昭和58年に造った路外駐車場を何とか解消しようという形の目的で造った部分がですね、だんだんだんだん縮小して、市民サービスという立場でやっているんですけど、なかなか収益が伸びないという現状と、あと一つ、民間の企業と今の屋仁川駐車場の料金は同じ設定をしています。確かに安くすれば、確かに伸びるかもしれませんが、そうするとやっぱり周辺の民間の駐車場の圧迫という形になりますので、その状況の中で何とか指定管理者のほうで努力をしてもらいたいというふうに考えておりますので、よろしくお願いします。

企画調整課長（東 美佐夫君）　ひと・もの交流の場合と今回の駐車場の関係のことだと思いますが、ひと・もの交流の場合は今回、指名でございます。その前に、公募をしたのが、あれは、何でしたっけ、失礼、プレゼンテーションのときに企画提案したということでの選考委員ですので、その場合の選考委員はひと・もの交流の企画検討委員会ですか、というメンバーで選考していますので、その後に今回指名をしたということでございます。今回の駐車場の場合は、公募をして、その中で規則に則って民間委員が3名ですか、3名、その中で行政の職員何名ということですのでしておりますので、その違いが今回出ているということでございますので、そういう点で御理解をいただきたいと思います。

2番（安田壮平君）　一番最後の企画調整課長の話については了解をいたしました。やはりこの①に関してなんですけれども、一応評価項目があつて、各委員の採点によって採点をするということで、やはり仕組みとして出来上がっているということなんですけれども、やはり結果だけ見ましたら、説明資料に見たようなこの紙がホームページに公表され、あるいはその応募した団体に、これは配られるわけで、結局は、要は評価項目や選定理由があつて、そして結果、採点結果がこのように出ましたと。けれども、正直これだけで納得できないなというふうに思います。どうしてこんなに採点結果が開いたたんだらうというのが、やはりこれをもらった方の感想じゃないかと思いますし、一枚、もう一枚ついている何と言いますか、表書きと言いますか、そういったものにも本当に1行、2行、3行ぐらいの文章で、全くそこに費やされた努力とか、時間、労力というものが、全く配慮されていないというか、せめて一言だけでもいただけるような、そしてまた、もっともっと、この結果の紙をもっともっと分かりやすくしていただければですね、これは本当に民間の方が、純然たる民間の方が応募するのも、本当にどんどん二の足を踏んでしまうのではないかなというふうに危ぐをいたします。次、これはあくまでも要望と言いますか、そういう観点で申し上げます。申し上げました。

②に関してなんですけれども、一応、もちろん他の民業圧迫になってはいけませんので、そこは料金を揃えるというのは当然だというふうに思います。しかし私が公開のプレゼンテーションを傍聴したところ、やはりもう1団体のほうが明らかにサービスは上だったんじゃないかなというふうなのが率直な思いでして、例えば営業時間にしても、今のまちづくり奄美はまさにその現状どおり、現状どおりそのまま来年度以降も運営するということですが、もう一つの団体は夜10時まで、2時間長く延長しているということです。1日2時間長く延長すれば、その分、それも計算していきますと、1年間で740時間ということで、30日も長い、年間で30日も長いというようなサービスの向上が見込まれましたし、また回数券の発行の仕方についても、独自の工夫もありましたし、そしてまた雇用の人数につきましてももう一つのほうが1名多く雇用をします。しかも高齢者や障害者に配慮した雇用をすることによって、これは本当に公平・平等に評価がなされたのかなというふうに感じた次第であります。この点の、何でしょう、サービス向上について、もう一団体はこういう提案をしています。まちづくり奄美は基本現状どおりですということについて、そのサービスを向上していく、今後ですね、来年度1回やってみて、3年契約ですから、2年目、3年目、どのようにしていくか、サービスを向上する可能性

はあるのかどうかというところを伺いたいと思います。

最後、市施策との整合性ということで、これもまた、最初のこの選定結果の選定理由等がなかなか見えにくいということにつながっていくんですけれども、やはり市民にとっての公平性・平等性と、そしてまた、市役所にとっての公平性・平等性というものは、やはり立場が違えばいろいろ違うのかなというふうに思います。今後、本当にこの指定管理者制度で民間活力を活用していこうというふうに思うのであれば、例えば、やはり純然たる民間企業を何かしら有利にするような仕組みというのが必要じゃないかなと、最初の段階から少し点数をかさ上げするとか、そういったものがなければ、本当の意味で公平・平等というふうにならないのではないかなというふうにも思うんですけれども、その辺について見解を伺いたいと思います。

都市整備課長（上島宏夫君） 議員も二次審査のプレゼンテーションは聞かれたと思うんですけれども、株式会社まちづくり奄美の提案においても、例えば時間制を1時間制を30分にしたりとか、そしてやっぱり雇用も、やっぱり社会保険をやって雇用を守ろうというようないろんな提案もされていますので、そういったのをやっぱり選定委員の方が聞かれて、総合的に判断した結果でありますので、それを今からどういう形か、それはできませんけれども、サービスを延長とか、その分についてはまた指定管理者が決まりましたら、またその経過を見ながら、もしそういう形ができるのであれば、また協議をしながら一応検討していきたいと思います。

あと一つ、民間の方にある程度点数を与えて市民が平等という形でという話があったんですけれども、やはりあくまでもこれは公募でありますので、お互い、民間企業であろうがどこであろうが、一応公平性をもってしないと、民間だから点数をかさ上げすることじゃなくて、ある条件の中で同じ競争をしてもらって、そこで評価がいいところが、一応取るというのが基本だと思っています。

議長（向井俊夫君） ほかに質疑ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

これをもって質疑を終結いたします。

議案第111号、議案第119号から議案第121号及び議案第98号 平成24年度奄美市一般会計補正予算（第6号）中の関係事項についての5件は、これを総務企画委員会へ、議案第99号及び議案第100号、議案第103号から議案第106号、議案第117号、議案第118号、議案第98号 平成24年度奄美市一般会計補正予算（第6号）中の関係事項についての9件は、これを文教厚生委員会に、議案第101号、議案第102号及び議案第107号から議案第110号、議案第112号から議案第116号、議案第98号 平成24年度奄美市一般会計補正予算（第6号）中の関係事項についての12件は、これを産業建設委員会にそれぞれ付託いたします。

○

議長（向井俊夫君） 日程第2、議案第8号の取り下げについてを議題といたします。

継続審査となっております陳情第8号については、陳情者から取り下げの申し出がありました。

お諮りいたします。

ただいま議題となっております陳情第8号の取り下げの件については、これを承認することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

御異議なしと認めます。

よって、陳情第8号の取り下げの件については、これを承認することに決しました。

○

議長（向井俊夫君） 日程第3、議案第122号 奄美市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定についてを議題といたします。

市長に提案理由の説明を求めます。

市長（朝山 毅君） おはようございます。ただいま上程されました議案第１２２号の提案理由を御説明申し上げます。

議案第１２２号 奄美市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定につきましては、平成２４年８月に出されました人事院勧告に基づく改正であります。

改正の内容といたしましては、５５歳を超える職員は原則昇給を停止しようとするものでございます。

以上をもちまして議案第１２２号の提案理由を説明を終わりますが、何とぞ御審議の上、議決してくださいようお願いいたします。

議長（向井俊夫君） これから本案に対する質疑に入ります。

質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終結いたします。

議案第１２２号は、総務企画委員会へ付託いたします。

この際、御報告いたします。

本定例会において受理いたしました陳情・請願はお手元に配付してあります文書表のとおり、それぞれ所管の常任委員会に付託いたしましたので、御報告いたします。

お諮りします。

各常任委員会審査及び報告書整理のため、明日１８日から２５日まで休会といたしたいと思います。

これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

御異議なしと認めます。

よって、明日１８日から２５日まで休会することに決定いたしました。

１２月２６日午前９時３０分、本会議を開きます。

本日はこれをもって散会いたします。（午前１０時３５分）

12月26日(6日目)

○ 出席議員は、次のとおりである。

1 番 西 公 郎 君
3 番 川 口 幸 義 君
5 番 師 玉 敏 代 君
8 番 向 井 俊 夫 君
10 番 戸 内 恭 次 君
12 番 大 迫 勝 史 君
14 番 叶 幸 與 君
16 番 平 川 久 嘉 君
18 番 竹 田 光 一 君
20 番 元 野 景 一 君
22 番 伊 東 隆 吉 君
24 番 崎 田 信 正 君

2 番 安 田 壮 平 君
4 番 栄 ヤスエ 君
7 番 橋 口 和 仁 君
9 番 渡 雅 之 君
11 番 関 誠 之 君
13 番 与 勝 広 君
15 番 奥 輝 人 君
17 番 栄 勝 正 君
19 番 渡 京 一 郎 君
21 番 里 秀 和 君
23 番 竹 山 耕 平 君

○ 欠席議員は、次のとおりである。

6 番 多 田 義 一 君

○ 地方自治法第121条の規定により会議に出席した者は、次のとおりである。

市 長	朝 山 毅 君	副 市 長	福 山 敏 裕 君
教 育 長	坂 元 洋 三 君	住 用 総 合 支 所 長	重 久 春 光 君
笠 利 総 合 支 所 長	川 畑 克 久 君	総 務 部 長	安 田 義 文 君
総 務 課 長	前 里 佐 喜 二 郎 君	企 画 調 整 課 長	東 美 佐 夫 君
財 政 課 長	菊 田 和 仁 君	市 民 部 長	田 丸 友 三 郎 君
市 民 協 働 推 進 課 長	太 月 美 香 代 君	保 健 福 祉 部 長	小 倉 政 浩 君
福 祉 政 策 課 長	重 山 納 君	商 工 観 光 部 長	川 口 智 範 君
紬 観 光 課 参 事	山 田 道 男 君	農 政 部 長	義 岡 出 君
土 地 対 策 課 長	奥 正 幸 君	建 設 部 長	東 正 英 君
建 築 住 宅 課 長	大 石 雅 弘 君	上 下 水 道 部 長	田 中 晃 晶 君
水 道 課 長	佳 元 保 輔 君	教 育 委 員 会 長	日 高 達 明 君
		教 事 務 局 長	

12月26日(6日目)

教育委員会 嘉原 孝治 君 会計管理者 福 和久 君
総務課長

○ 職務のため会議に出席した者は、次のとおりである。

議会事務局長 倉井 則裕 君 議会事務局次長兼
調査係長事務取扱 橋本 明和 君

議事係長 麻井 庄二 君 議事係主事 岸田 賢吾 君

議長（向井俊夫君） おはようございます。ただいまの出席議員は２３名であります。会議は成立いたしました。これから本日の会議を開きます。（午前９時３０分）

○

議長（向井俊夫君） この際、報告いたします。

さる１２月１８日付けで戸内恭次君から奄振延長・提言検討特別委員会委員の辞任願が提出されましたので、議長において許可いたしました。

以上報告いたします。

（「議長」と呼ぶ者あり）

議長（向井俊夫君） 戸内恭次君。

１０番（戸内恭次君） 今回の件については、私の会派離脱に伴う資格喪失であるということで、私も辞任するということになりましたが、職場放棄ではございませんので、誤解のなされないよう、詳しく御説明をお願いいたします。

○

議長（向井俊夫君） 本日の会議は、お手元に配付いたしております議事日程第３号のとおりであります。

日程に入ります。日程第１，議案第９８号 平成２４年度奄美市一般会計補正予算（第６号）から、議案第１２２号 奄美市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定についてまでの２５件について、一括して議題といたします。

本案に対する各委員長の報告を求めます。

最初に、文教厚生委員長の審査報告を求めます。

文教厚生委員長（師玉敏代君） おはようございます。御報告申し上げます。

文教厚生委員会は１２月１８日の１日間、当委員会に付託されました議案第９８号から議案第１００号まで及び議案第１０３号から議案１０６号まで及び議案第１１７号から議案第１１８号までの９件について審査いたしました。

以下、審査の結果を御報告いたします。

これらの９件の議案につきましては、お手元に配付してあります文教厚生委員会報告書のとおり、全会一致で原案のとおり可決すべきものと決しております。

主な質疑について報告いたします。

議案第９８号 平成２４年度奄美市一般会計補正予算（第６号）中関係事項について、当局から説明がありました。

最初に、３款民生費、９目介護保険支援事業費、１９節負担金及び交付金１，２０万円は、今年度名瀬地区に１か所、笠利地区に１か所整備しております小規模多機能型居宅介護事業所の開設準備経費助成補助金であります。開設時から安定した質の高いサービスを提供するための体制整備を支援する目的であり、補助金額は宿泊定員１名当たり６０万円となっています。

次に、同じく３款民生費、３目保育所費、１９節負担金、補助金及び交付金の１億２，５２６万６，０００円は、老朽化による朝仁保育所の建て替えに伴う助成金です。

同じく３款民生費、７目母子生活支援費、２０節扶助費の６２万９，０００円は、母子家庭等高等技能訓練促進事業で現在１０名の方に助成金を支給しており、当初見込みよりまた入学申込者が増えたことによる補正するものです。

委員より、朝仁保育所の待機児童は何名か。小浜保育所の老朽化が著しいと聞いているが、このことはどう考えているのか。今後、保育所の統廃合の計画について質疑がありました。当局から、待機児童は下方地区で１５名います。朝仁保育所の建て替えに伴い人員が１０名増えますので、待機児童は解消する予定であります。小浜保育所につきましては昭和４７年に建てられている。国の制度動向や市の職

員数、市の財政状況を見ながら検討する。また、統廃合の計画については、へき地保育所では3年連続10名を切った場合、認可保育所では20名を切った場合統廃合の対象になる。国の制度改正にあわせて平成27年から28年度にかけて統廃合も含め保育所の在り方、運営を考えていかなければならないとの説明がありました。

そのほかにも委員から、衛生費のヤスデ対策について、また、生活保護費で2名のケースワーカーを増やしたその後の成果等について質疑がありましたが、この際、省略させていただきます。

次に、10款教育費、3目芸術文化活動費、14節使用料及び賃借料41万円は、劇団四季の無料公演を鑑賞するためにバス代補助として計上してあります。対象児童は奄美市の小学校5年・6年生の974名であります。

委員より、無料公演に対して本来ならお金を出して、素晴らしい文化・芸術に触れるというのが基本だと思う。バス代まで補助することになった経緯についての質疑がありました。当局から、舞台が大がかりなため、文化センターでしか開催できない。笠利地区、住用地区から毎年バス代の負担が大きいので、不平等ではないかという意見があり、教育機会均等の観点から名瀬地区も含めて一律料金とし、全体経費の概ね半額を市が負担するものであるとの説明がありました。

ほかに学校から修繕の要望はないのか、また、子ども手当から給食費の天引きの検討について、また、学校に設置してあるAEDの定期点検、更に、使用については校長の許可を得なくても使えるかなどの質疑がありました。ほかにも質疑がありましたが、この際、省略させていただきます。

次に、議案第99号 平成24年度奄美市国民健康保険事業特別会計補正予算（第5号）について、当局より補足説明がありましたが、委員から特段の質疑はありませんでした。

次に、議案第100号 平成24年度奄美市訪問看護特別会計補正予算（第1号）について、当局より委託料435万7,000円は、訪問看護サービス利用者が45名から53名に増えたことにより増額するもので、笠利診療所委託分であります。

委員から特段の質疑はありませんでした。

次に、議案第104号 平成24年度奄美市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）について、当局から説明がありました。

委員から特段の質疑はありませんでした。

次に、議案第105号 平成24年度奄美市介護保険事業特別会計補正予算（第3号）について、当局から歳出1目認定調査費、13節委託料12万円は、介護申請者の増加による補正であり、11節需用費67万2,000円は、地域支援システム支援ソフト事業購入費、12節役務費37万円は、在宅介護支援センター住用の園の業務再開システム接続料であります。

委員より、認定調査費の補正前の6,190万1,000円の内訳について質疑がありました。また、ソフト購入先については、地元業者育成のためにも地元業者に発注対応できるよう検討していただきたい旨の要望がありました。

ほかにも質疑がありましたが、この際、省略させていただきます。

次に、議案第106号 奄美市乳幼児の医療費の助成に関する条例の一部を改正する条例の制定について、当局より、乳幼児医療費助成費の対象となる保険給付に訪問看護療養費及び家庭訪問看護療養費を追加する所要規定の整備を図るものであります。

委員より特段の質疑はありませんでした。

次に、議案第103号 平成24年度奄美市ふるさと創生人材育成資金特別会計補正予算（第1号）について、当局より、貸付金776万円は新規貸付者が増加したための増額計上であります。

委員より、当初予算1,950万円は何名分計上したのか。今回、何名分計上したのか。また、貸し付けにあたっての連帯保証人の調査、納税や資産証明を取っているのか質疑がありました。当局から、貸付者は当初高校生3名、大学生18名の21名分で予算計上していましたが、今年度はすべて大学生の申請で、23名の申請があり、すべて決定した分の増額計上であります。また、貸し付けの際、連帯保証人の住民票、その他所得証明書も取っているとの答弁でありました。

次に、議案第117号 奄美市名瀬運動公園、奄美市名瀬総合体育館及び奄美市名瀬古見方多目的広場の指定管理者の指定について、当局より、今回の公募においては1団体から応募があり、選考にあたっては提出書類の審査による一次審査、プレゼンテーション、質疑応答の後、7名の委員が選定基準表の評価項目による採点方式の二次審査を行いました。その結果、議案にある団体が指定管理者として選定されましたとの説明がありました。

委員より、財団法人奄美市開発公社理事長 朝山 毅、そして奄美市長 朝山 毅、双方代理契約かと思うが、これを可能とする根拠は、契約は可能なのか。また、現在2期指定管理を務める指定管理者が応募しなかったが、業務報告書の中で市と課題とかトラブルはなかったのか。現在の指定管理者はソフト面に優れている。そのノウハウを連携協力し、市民サービスの提供をしてほしい。また、指定管理者制度にもう少し民間が参画・参入できるような体制づくりをしてほしいなどの質疑がありました。質疑、要望がありました。

ほかにも質疑がありましたが、この際、省略させていただきます。

次に、議案第118号 太陽が丘運動公園、奄美市笠利B＆G海洋センター及び奄美市笠利農村環境改善センターの指定管理者の指定について、当局より、今回の公募に2団体から応募があり、同じように一次審査8名の委員による二次審査の結果、議案にある団体が指定管理者として選定されました。

委員より、評価委員8名中5名が市の職員である。次回の公募にあたっては是非考慮してほしい。また、議案にある指定管理者が両者を比較して、結果より高い評価を得たためとあるが、その理由を具体的に知らせるべきだと思うがの質疑に対して、当局から、13項目の結果は自主事業を含めた施設利用者へのサービス面では、議案にない応募団体が上回っていた。しかし、財務状況を含めた施設の管理運営面では、財団法人奄美市開発公社への評価が高かったとの説明がありました。

ほかにも質疑がありましたが、この際、省略いたします。

以上で文教厚生委員会の審査報告を終わりますが、御質疑がございましたら他の委員の協力を得ましてお答えしたいと思います。

議長（向井俊夫君） 次に、産業建設委員長の審査報告を求めます。

産業建設委員長（伊東隆吉君） 皆さん、おはようございます。報告いたします。

産業建設委員会は、12月18日、1日間開会し、本会議において当委員会に付託されました議案12件を審査いたしました。

12件の議案につきましては、お手元に配付いたしました産業建設委員会審査報告書のとおり、すべて全会一致をもって原案のとおり可決すべきものと決しました。

それでは、議案審査の中で主な質疑について報告いたします。

まず、議案第98号 平成24年度奄美市一般会計補正予算（第6号）中関係事項について当局より、まず補足説明があり、その主なものは、5款労働費、緊急雇用創出臨時特例基金事業費の13節委託料の718万8,000円の減額は、ICT講師人材育成事業について、6月末で雇用者が退職したことによるものということ。また、スマートフォンアプリ開発人材育成事業費については、事業に対応する能力を保有した者が確保できなかったことによるものとのことであります。

6款農林水産業費、4項1目水産総務費、22節の補償・補てん及び賠償金の770万7,000円は、金鉾丸漁協生産組合の損失補償契約に基づく補償料とのこと。同じく1項農業費、3目農業振興費、19節の負担金、補助及び交付金の鳥獣被害対策実践事業費補助金2,587万4,000円については、県から補助金の追加があり、補正計上したもので、これで本年度のイノシシ防止柵の延長は名瀬地区が9,000メートル、住用地区が2,996メートルで合計1万1,996メートルになるとのことでありました。

7款商工費、1項8目振興開発費の19節負担金、補助及び交付金の3,071万5,000円の増額は、朝戸鍋又地区及び笠利の川上地区の地上デジタル放送の受信環境改善のため、共同受信施設整備

に伴う補助金を計上したとのことであります。

8款土木費、5項都市計画費、5目末広・港土地区画整理事業費の1億2,664万円の減額補正は、内示額の変更によるもので、内示の減額分は交付金が約2億円のマイナス、効果促進が1億2,000万円のマイナスで、合計3億2,000万円のマイナスとなり、これでは事業の進ちょくが図れないことから、国・県と交渉した結果、8,820万円の増額が認められ、1億3,020万円となるものとすることです。しかし、これでも事業の進ちょくが図れないことから、市単独で約1億1,000万円増額したとのことである。このことによって、13節委託料1,500万円、15節工事請負費の2,800万円、22節補償費の7,799万7,000円を減額し、この予算については25年度に再度予算計上したいとのことでありました。

同じく6項住宅費、1目住宅管理費の12節役務費の44万円は、2件の強制執行に要する費用で、今年度は悪質滞納者への対応として、内容証明書の送付が13件、訴訟提起8件、訴訟予定2件で、強制執行3件、このうち2件は中止したが、現在まで330万円の滞納整理することができたが、完納者との不公平感をなくすために強力にこれからも指導するとのことでありました。

11款災害復旧費、災害復旧費、1項1目林業施設災害復旧費の15節工事請負費の4,500万円は、名瀬根瀬部の林道、大名線の3,000万円、それから台風21号で被災を受けた住用地区の林道、滝行線の1,500万円とのことでありました。

同じく2項1目土木施設災害復旧費の5,200万円の増額は、台風17号において被災した住用地区の市道、役勝・三河線及び役勝川の復旧工法について、県と協議の結果、災害査定に申請する額が増額になったことによるものとの相当の説明でありました。

委員より、イノシシの防止柵での被害の軽減の件、また、地上デジタル放送の今後の整備に関してそれぞれの質疑があり、イノシシ防止柵については、宇検村や大和村が先行して事業を行ったが、設置した場所については被害は皆無と伺っているとのことでありました。また、今後の難視聴地区は名瀬で2地区、住用で3地区の計17世帯があるが、高性能アンテナ等での対応を今後考えているとの答弁がありました。

また委員より、末広・港土地区画整理事業の内示額変更減額等により、事業の遅れがあるのかとの質疑に対し、全体的な進ちょくは平成30年の完了は変わっていない。しかし各街区ごと、ブロックごとについては、若干の遅れがあるところもあるということです。内示の減による影響は今回は東日本大震災の影響が大きいものと思われるとのことですが、今後も厳しいものがあるやにも聞いている。事業費の確保というためにも、通常補助金、効果促進などの中でもある程度見えている奄振予算の中で、事業費の確保ができるような形で検討を進めているところとのことでありました。

ほかに県営畑総整備事業、強制執行等についてそれぞれ質疑がありましたが、この際、省略いたします。

次に、議案第113号 奄美市都市公園の指定管理者の指定について、それと議案第114号 奄美市屋仁川駐車場の指定管理者の指定についての2件について、当局より、都市公園の指定管理者の指定は、10月の一次審査、二次審査を経て財団法人奄美市開発公社に指定をする旨、また、屋仁川駐車場の指定管理者の指定については、10月に一次審査、二次審査を行い、株式会社まちづくり奄美に指定する旨の補足説明があり、委員からの特段の質疑はありませんでした。

次に、議案第101号 平成24年度奄美市公共下水道事業特別会計補正予算（第2号）について、そして議案第109号 奄美市下水道条例の一部を改正する条例の制定について、そして議案第102号 平成24年度奄美市農業集落排水事業特別会計補正予算（第2号）についての3件について、まず当局より、議案第101号の公共下水道事業特別会計の2款2項建設費、2目の特定環境保全公共下水道建設費については、17節公有財産購入費の処理場用地購入額確定により、用地購入費969万4,000円を減額し、13節委託料の汚水環境実施設計業務と22節の補償、補てん及び賠償金の建物等移転補償費に組み替えるものとのことです。

議案第109号の下水道条例の一部の改正に関しては、平成25年4月1日までに条例等の整備が必

要とのことであります。

議案第102号に関しては、2項建設費、1目22節補償、補てん及び倍賞金の水道管等移設補償費の58万5,000円については、下水道工事に伴う水道管等の移設補償が発生しなかったため、15節工事請負費の宇宿地区、屋仁地区の単独工事にこちらのほうへ組み替えるものとのことでした。

委員より、公有財産購入に関する質疑があり、当初は6,000平方メートルを予定していたが、1,000平方メートルほどの減になり、価格も減となった。当初は1平方メートル当たり4,500円で計上していたが、今回の確定で3,400円となった。現在地目は農振地域だが、解除の手続きを行っているとのことでありました。

ほかに公共下水道事業、一般会計からの繰入金について質疑がありましたが、この際、省略いたします。

次に、議案第110号 奄美市付設工事監督者の配置基準及び資格基準並びに水道技術管理者の資格基準に関する条例の制定について、まず、当局より平成24年4月1日の水道法改正により、地域主権改革に基づき権限を国から地方に移すことになり、地域の自由度が認められ、今回地域の状況に対応した条例制定を行うものとするとのことでありました。

委員より、新たな人材を必要とするのかとの質疑に対し、奄美市の状況に合わせるということで、技術者の増減はないとのことでした。

ほかに質疑はありませんでした。

次に、議案第107号 奄美市奄美大島選果場条例の制定について、それと議案第112号 奄美市奄美大島選果場の指定管理者の指定について、そして議案第108号 奄美市ひと・もの交流プラザ条例の制定について、そして議案第116号 奄美市ひと・もの交流プラザの指定管理者の制定について、議案第115号 奄美市住用地域特産物販売所及び奄美市農林水産物加工センターの指定管理者の指定についての5件について、まず当局より補足説明がありました。その主なものは、選果場の指定管理者に奄美農業協同組合を指定する選定理由として、奄美農業協同組合はJA共同販売分の選果実績を有し、その流れを確立しており、個人販売分まで含めた管理運営を行ってもらうことが効果的そして効率的で適正との判断をしたためとのことでした。共販出荷組織であるJAが運営をすることにより、なお一層のブランド化が図られるものと考えているとのことでありました。

次に、奄美市ひと・もの交流プラザは、平成25年3月完成予定とのこと。指定管理者として笠利町女性起業研究グループを指定するもので、10年間の実績と今後の事業に対する熱意や地域活性化に対する取組が評価され、行政改革推進委員会で候補者として決定されているとのこと等の説明がありました。

奄美市住用地域特産物販売所及び農林産物加工センターの指定管理者には、有限会社サン奄美に指定するもの等々の補足説明がありました。

委員より、選果場に関し、年間を通して稼働する運営ができるのか、選別の仕方は何等級に分けるのか、また、糖度、傷物等の選別はとの質疑があり、稼働については時期的なものもあり、24年度はタンカンだけの利用となる。しかし25年度以降はタンカン、スモモ、パッションフルーツ、マンゴー、ポンカンほか、柑橘類となるので、収穫時期によっては年間を通した利用になると思うとのことでありました。また、等級に関しましてはM、L、2L、3Lとなると。選果機としては糖度センサー、それから酸のセンサー、更に傷センサーになるとのことです。糖度が13度以上の中で、いわゆる秀や優にランク付けされるとのことでありました。

また、更に委員より、ひと・もの交流プラザの基本協定書案の内容で、25条に指定管理料の支払いとあるが、候補者議案説明資料の収支計画の中に、指定管理料という項目はあるが金額が記入されていない点、27条履行保証金で、指定管理経費内で市が債権者となる債務の3か月分に相当する額とあるが、施設賠償補償保険への加入を義務付けてはいるものの、幾らになるのか見えないという点、第三者保証保険の加入義務がない点等の質疑があり、当局から、管理料について試算しており年間約90万円、履行保証金は試算で約35万円、また、第三者への倍賞は第29条で規定を入れているところ等々の答

弁があったが、委員から、もっと丁寧にするべき、議会の議決を得るものなので、審査に責任が持てない等々の発言があり、しばし協議会に移した。再開後、当局より、これから建設していく中で、光熱費が幾らになるかというところを曖昧な表現をした。3か月分の履行保証についても、4月の契約にあたってはサン奄美やゆていもれの実績を勘案して決定したい旨の答弁がありました。

なお、ここで一言申し上げますが、議案第116号 奄美ひと・もの交流プラザの指定管理者の指定については、資料として提出された基本協定書案において、指定管理料、履行保証金などの金額、指定管理者としての第三者賠償保険への加入義務などが記載されてない事実がありました。委員会としては、他施設との公平性を持った指定管理者基本協定書の精査、再検討を求めることを意見として申し上げます。

以上で産業建設委員会の審査報告を終わりますが、御質疑がございましたら他の委員の協力を得ましてお答えいたしたいと思います。

議長（向井俊夫君） 次に、総務企画委員長の審査報告を求めます。

総務企画委員長（大迫勝史君） おはようございます。それでは総務企画委員会に付託されました議案第98号 平成24年度奄美市一般会計補正予算（第6号）中、総務企画委員会関係事項について、並びに議案第111号 鹿児島県市町村総合事務組合が共同処理する事務の変更及び同組合理約の変更について、議案第119号から議案第121号までの3件の工事請負契約の締結について、議案第122号 奄美市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について、これら議案6件につきましては、お手元に配付してあります審査報告書のとおり、すべて原案どおり可決すべきものと決しました。

以下、その審査内容について御報告申し上げます。

議案第98号 平成24年度奄美市一般会計補正予算中関係事項についてであります。

1款市税、1項市民税、1目個人分、1節現年課税分1億2,000万円の減額について、当初予算15億3,814万7,000円を計上したが、平成24年度税制改正において年少扶養控除の廃止と特定扶養控除の廃止により1億8,469万6,000円の増額を見込み、2月からの申告賦課課税を通して算出した結果、約7,000万円の増額にしか至らず、その理由を検証した結果、当初、課税において増額分に当たる対象者に非課税者3,120名も含まれていたことから、今回大幅な減額補正となった次第である。

次に、同じく2目法人分、1節現年課税分3,200万円の減額については、平成20年のリーマンショック以降法人税割分において一部回復傾向が見え、平成22年度、23年度の市民税法人割分を参考に、前年度比596万8,000円の当初増額予算を組んだのであるが、昨今の長期にわたる景気の低迷、企業利益の減収等から法人税割の伸びが見えないことから、当初予算からの減額をお願いするものである。

次に、1款市税、4項市たばこ税、1節市たばこ税、1目現年課税分4,300万円の増額補正については、たばこ愛好者の減少と売上本数の減少を考慮し、前年度比1,442万8,000円の減額予算を計上していたが、売上本数の減少幅が想定より少なく見込まれるため、増額補正をお願いするものである。

以上の減額補正について、常日頃より緊張感をもって業務にあたるように、注意深く、慎重に対応してきたが、このような結果となり誠に申し訳なく思う。今後、税務課一同、気を引き締めて取り組んでまいりたいと、反省の弁がありました。

委員より、当初予算の見込みを立てるとき、政権の変動が数値に影響を及ぼすかとの質疑があり、当局から、前年度の数値を参考に増減するのが基本であるが、政権変動した場合、施策の変化があり、税制改正等により影響はあると思う。ただし、予算の作成は毎年11月・12月で、税法の改正が行われるのが、2月・3月ぎりぎりで行われるのが通例であるので、年度途中の補正で対応するとの答弁。

次に、歳出に2款総務費、1項総務管理費、5目財産管理費、15節工事請負費の700万円は、笠

利町喜瀬1区・2区・3区の3集落の集会施設として昭和54年度に建設された集落管理の施設であるが、コンクリート剥離や雨漏り、爆裂等、老朽化が著しく、危険な状態であり、現在、使用されて、利用されておらず、地区から撤去の要望が上がっており、今回、解体処分を実施し、安全に努めるためであるとの説明。

委員より、解体処分後の跡地利用について、また、同様の施設がほかにもあるか、また、その対応についての質疑がありました。当局より、現時点での利用計画はない。今後、市と地区で検討していく。その他同様の施設については、現時点で何戸が危険であるとの把握はしていない。他の公的施設も含め、順次あらゆる調査をした上で、総合計画の中に載せていく。建て替え、改修が必要な場合は、その都度議会のほうに予算を上げるとの答弁でした。

次に、歳入の14款国庫支出金、2項国庫補助金、6目総務費国庫補助金、1節総務管理費補助金においては、社会資本整備総合交付金1億7,545万6,000円を計上、これは住用・笠利総合支所の一部を防災拠点として位置付けることにより、新たに効果促進事業として補助対象となったためである。補助率は10分の6.5である。

委員より、社会資本整備総合交付金が住用総合支所の防災拠点整備事業として対象になることについて、当初計画より新たに防災拠点施設として充実強化される計画の有無についての質疑があり、当局より、連続した水害で集落がどのように冠水したのか検証するために、西仲間、役勝、新村の3集落に調査事業を新たに行うとの答弁がありました。

委員より、合併特例債の猶予枠と期限、今後の充当計画についての質疑があり、当局より機関については5年間延長され、32年度まで起債ができる。総額は146億3,000万円、うち23年度までに発行した額が49億8,550万円、32年度までの猶予額が96億4,450万円、この中で調査整備事業に使う起債額が55億円程度を予定しており、それ以外には都市計画事業を中心に予定しているとの答弁でした。

ほかに委員より、効果促進事業の取組について、職員の知恵や発想など、意識啓発についての質疑があり、当局より、効果促進事業はまさに知恵の出どころであり、国交省に派遣研修の職員や広域とも連携を取り、豊かな発想力をもって財政軽減化に努める努力をしまいたいとの答弁がありました。

ほかにも補正予算6号については活発な質疑が多くありましたが、この際、省略いたします。

次に、議案第111号 鹿児島県市町村総合事務組合が共同処理する事務の変更及び同組合規約の変更について、当局の補足説明がありましたが、特段の質疑はありませんでした。

次に、議案第119号、議案第120号、議案第121号 工事請負契約の締結についての3件を一括して議題とし、審査をいたしました。

当局より補足説明の後、委員より、契約金額の落札率を問う質疑があり、住用の2工区、診療所棟は丸三建設工業・町田建設特定建設工事企業体が1億1,508万円で落札、3工区、消防棟は川口建設が8,085万円で落札、笠利1工区の落札率95.0パーセント、笠利2工区が5.3パーセント、住用1工区が95.2パーセント、2工区が96.1パーセント、3工区95.3パーセントであるとの答弁。

他の委員より、何件を指定して競争入札したのか。また、指名競争入札と条件付き競争入札の違いについて質疑がありました。当局から、予備指名では代表特定建設業者Aランクが、住用・笠利の1工区8社、構成員Aランクが10社を指名、笠利の2工区は予備指名で代表特定建設業のAランク8社、構成員Aランクの10社並びにBランク5社を指名している。

入札制度の違いについては、本市の一般競争入札実施要項に基づき、金額で選定している。指名競争入札の場合が3億円未満、制限付き一般競争入札が3億円以上24億3,000未満、一般競争入札が24億3,000万円以上となっているとの説明がありました。

その他、施工管理業務等についての質疑がありましたが、この際、省略いたします。

次に、議案第122号 奄美市職員の一部を改正する条例の制定については、当局より55歳を超える職員の昇給は、原則停止される旨の補足説明の後、委員より、条文の中の勤務成績が極めて良好であ

る場合、または特に良好である場合はうんぬんについての説明と、労働組合との折衝についてはどうであったかとの質疑がありました。当局より、勤務成績が極めて良好というのは、勤務評定をもとに判断すべきものであるが、本市ではこれを行っておらず、原則昇給はないと理解していただきたいとのことでした。また、労働組合との折衝については、組合側も国の2年間の特例カットの方向に同意しており、本市もこれまで人事院勧告に準拠してきた経緯があり、これまでの例にならって今回の提案になったとの答弁がありました。

ほかには特段の質疑はありませんでした。

以上で総務企画委員会に付託されました議案の審査報告を終わります。なお、御質問がありましたら、他の委員の協力を得てお答えしたいと思います。

議長（向井俊夫君） これから各委員長に対する質疑に入ります。

質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

これをもって質疑を終結いたします。

これから討論に入ります。

討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

これをもって討論を終結いたします。

これから採決を行います。

議案第98号から議案第122号までの25件を一括して採決いたします。

この議案25件に対する各委員長報告は、いずれも可決すべきものであります。

議案25件は、各委員長報告のとおり決定することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

御異議なしと認めます。

よって、議案25件は、可決することの決しました。

なお、先ほどの議案第118号に関する委員長報告において、文教厚生委員長の発言の中で一部不適当な発言がありましたので、議長において会議録から削除させていただきます。



議長（向井俊夫君） 日程第2、陳情第11号 低学年児童の通学バス代補助を求める陳情についてを議題といたします。

本案に対する文教厚生委員長の審査報告を求めます。

文教厚生委員長（師玉敏代君） 改めましておはようございます。文教厚生委員会に付託されました陳情につきまして、審査の結果について御報告いたします。

陳情第11号 小学校低学年児童の通学バス代補助を求める陳情であります。陳情者の住所氏名は、奄美市名瀬朝仁新町、新日本婦人の会奄美支部支部長 荒田まゆみさんからであります。陳情事項は、小学校低学年児童の通学バス代を最低半額程度補助していただきたいであります。

当局の意見として、市内小学校低学年児童の登下校時のバス利用者は12月14日現在76人おります。児童の通学距離においては、義務教育小学校等の施設費の国庫負担等に関する法律施行例第4条第1項2号により、通学距離が小学校にあつては概ね4キロメートル以内、中学校にあつては概ね6キロメートル以内であることとされており、現在の規定では通学距離においてはこの距離が適正とされています。距離だけでなく、通学に要する時間も併用し、徒歩で1時間を上限とすることも考慮する必要があります。本市における児童の徒歩通学は最大1時間、距離にして4キロメートル以内であり、徒歩により児童の体力、生活の影響等を総合的に判断しますと、適切な通学区域にあるといった見方ができるものと考えますと意見が出されました。

委員から、徒歩通学は上級生から下級生が交通マナーを守る方法などを教えていただく機会になる。また、歩くことによって基礎体力が培われ、日常的に体力を作っていく、学力向上の面にもつながる等、また、中間づくりにもなる。また、何でもかんでも補助金のきらいがある。補助することによってバス通学が増える懸念がある。多くの意見が出されました。

以上により、陳情第11号についてはお手元に配付してあります審査報告書のとおり、慎重審査の結果、全会一致により不採択すべきものと決定いたしました。

以上で、陳情第11号の審査報告を終わりますが、御質疑がございましたら他の委員の御協力を得てお答えしたいと思います。

議長（向井俊夫君）　これから委員長報告に対する質疑に入ります。

質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

これをもって質疑を終結いたします。

これから討論に入ります。

討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

これをもって討論を終結いたします。

これから、陳情第11号の採決を行います。

陳情第11号に対する委員長報告は、不採択すべきものであります。

お諮りします。

陳情第11号について、採択することに賛成の方の起立をお願いいたします。

（賛成者起立）

起立ございません。

よって、陳情第11号は不採択とすることに決定いたしました。

○

議長（向井俊夫君）　日程第3、議員派遣についてを議題といたします。

お諮りいたします。

配付してあります文書表のとおり、議会基本条例に基づき、閉会中に議会報告会を開催することになりました。

議会報告会のため、文書表のとおり各議員の諸君を各会場に派遣したいと思います。

御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

御異議なしと認めます。

よって、別紙文書表に基づき派遣することに決定いたしました。

お諮りいたします。

議会運営委員長及び総務企画委員長から、お手元に配付してあります文書表のとおり、閉会中の継続審査及び調査の申し出がありました。

申し出のとおり、これを閉会中の継続審査及び調査とすることに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

御異議なしと認めます。

よって、各委員長の申し出書のとおり、これを閉会中の継続審査とすることに決しました。

（「議長」と呼ぶ者あり）

議長（向井俊夫君）　23番、平政会　竹山耕平君。

23番（竹山耕平君） 北朝鮮による人工衛星と称するミサイル発射に抗議する決議について動議を提出いたします。

議長（向井俊夫君） ただいま竹山耕平君から、北朝鮮による人工衛星と称するミサイル発射に抗議する決議についての動議が提出され、所定の賛成者の賛成がありますので、動議は成立いたしました。

お諮りいたします。

本動議を日程に追加し、議題とすることに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

御異議なしと認めます。

よって、本動議を日程に追加し、議題とすることに決定いたしました。

決議案を配付いたします。

（決議案配付）

○

議長（向井俊夫君） 日程第4，議案第123号 北朝鮮による人工衛星と称するミサイル発射に抗議する決議についてを議題といたします。

提案者に提案理由の説明を求めます。

23番，平政会 竹山耕平君。提案理由の説明をお願いいたします。

23番（竹山耕平君） 議場の皆様、おはようございます。

北朝鮮による人工衛星と称するミサイル発射に抗議する決議について、提案理由を申し上げます。

12月12日9時49分頃、北朝鮮は人工衛星と称するミサイルを発射いたしました。そしてこのミサイルは10時1分頃、奄美群島の隣県に位置する沖縄地方上空を通過いたしました。国連安保理は北朝鮮が本年4月に行ったミサイル発射に対しても、議長声明により弾道ミサイル技術を使用したいかなる発射も深刻な違反であるとして強く非難し、これ以上実施しないことを要求いたしました。更に、北朝鮮は12月1日のミサイル発射予告の発表以後、我が国を含む関係各国は、国連安保理決議を遵守し、ミサイル発射を自制するよう強く求めてきたことにもかかわらずミサイル発射を強行したことは、国際社会の平和と安定を損なう安全保障上の重大な挑発行為であります。奄美市を含む奄美群島においても、八つの有人島を有し、今回の北朝鮮が発射したミサイルが沖縄県の上空を通過したことは、奄美からも近い位置ということもあり、一つ間違えると重大な事態へとつながる可能性も否定できず、その危険性からも住民生活の安全・安心を脅かす行為は、決して容認できるものではありません。

よって、本市議会は北朝鮮による人工衛星と称するミサイル発射に強く抗議をするとともに、日本政府はこのような北朝鮮の蛮行を許すことなく、国連安保理において国際社会の一致した意思を決議で明確にされるよう、外交努力を行うことを強く求めるためにこの案を提出いたします。

よろしく願いいたします。

議長（向井俊夫君） これから本案に対する質疑に入ります。

質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終結いたします。

お諮りします。

本案は、委員会付託を省略したいと思います。

これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

御異議なしと認めます。

本案は、委員会付託を省略します。

これから討論に入ります。

討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

これをもって討論を終結いたします。

お諮りします。

これより、議案第１２３号についてを採決いたします。

本案は、原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

御異議ないものと認めます。

よって、議案第１２３号 北朝鮮による人工衛星と称するミサイル発射に抗議する決議について、原案のとおり可決することに決定いたしました。

以上で本定例会に付議された事件は、すべて議了いたしました。

これをもって平成２４年第４回奄美市議会定例会を閉会いたします。（午前１０時３９分）

北朝鮮による「人工衛星」と称するミサイル発射に抗議する決議

12月12日、北朝鮮は「人工衛星」と称するミサイルを発射し、このミサイルは、奄美群島の隣県に位置する沖縄地方の上空を通過した。

北朝鮮は、本年4月にもミサイル発射を行っており、その際にも国連安保理議長声明により、弾道ミサイル技術を使用したいかなる発射も深刻な違反であるとして強く非難し、これ以上実施しないことを要求したところである。

さらに、12月1日のミサイル発射予告の発表以後、我が国を含む関係各国は国連安保理決議を遵守し、ミサイル発射を自制するよう強く求めてきたにもかかわらず、ミサイル発射を強行したことは、国際社会の平和と安定を損なう安全保障上の重大な挑発行為である。

我が奄美群島においても八つの有人島を有しており、その危険性からも、住民生活の安全安心を脅かす行為は、決して容認できない。

よって、本市議会は、北朝鮮による「人工衛星」と称するミサイル発射に強く抗議するとともに、日本政府は、このような北朝鮮の蛮行を許すことなく、国連安保理において国際社会の一致した意思を決議で明確にされるよう、外交努力を行うことを強く求めるものである。

以上、決議する。

平成24年12月26日

奄 美 市 議 会